

令和 5 年度

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書

東 京 都

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの
令和5年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、同法同条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

この度、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）の令和5年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和6年9月

一目 次一

I 全体評価	1
II 項目別評価	9
III 参考資料	59

I 全体評価

1 総 評

第四期中期目標期間の初年度となる令和5年度は、全体として年度計画を上回って実施しており、中期計画の達成に向け優れた業務の進捗状況にある。

○ 高く評価すべき事項

<病院部門>

- ・ 第四期中期目標期間から新たに追加された高齢者糖尿病を含む四つの重点医療（血管病、高齢者がん、認知症及び高齢者糖尿病）について、高度な技術を活用した鑑別診断や低侵襲な治療、法人の知見を生かした専門医療の提供など高齢者の特性に合わせた医療の提供に努めた。
- ・ 特に認知症医療について、認知症抗体医薬「レカネマブ」の投与に必要な検査体制の整備や患者・家族への相談対応にいち早く取り組んだほか、認知症医療従事者等の育成や地域連携の推進に努め、認知症患者に対する適切な医療の提供や地域における認知症対応力の向上に貢献した。

<研究部門>

- ・ 活性酸素が記憶の形成に必要不可欠であることや、抗酸化物質として用いられているビタミンEで活性酸素を除去すると運動記憶が阻害されることを発見し、従来、老化や生活習慣病の原因因子とされてきた活性酸素の機能的役割を解明するなど、高齢者に特有な疾患と老年症候群の克服に向けた研究を推進した。
- ・ 国内外の学会において、積極的に論文発表や研究成果の公表を行い、老年学研究におけるリーダーシップを発揮したほか、競争的研究資金への積極的な応募により、科学研究費助成事業の新規採択率が全国3位を記録するとともに、外部資金獲得金額が4年連続で10億円を超えるなど、研究成果の実用化や社会への還元に向けた取組を一層推進した。

<経営部門>

- ・ 令和4年度に新設した健康長寿医療研修センターにおける病院部門と研究部門との連携による充実した研修の実施や、フレイルサポート専門職の育成に継続的に取り組むなど、高齢者の医療と介護とを支える地域の専門人材の育成を推進した。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 救急患者受け入れ体制の強化と救急患者断り率の改善に積極的に取り組むことが求められる。
- ・ 患者獲得等による医業収入のより一層の確保と、経営分析等を活用したコスト管理の体制強化により、更なる収支改善に取り組むことが求められる。
- ・ 職員のライフ・ワーク・バランスの一層の推進や、DX等を活用した更なる業務の改善・効率化が求められる。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及＞

- ・ 血管病医療について、ＳＣＵを増床し、より多くの急性期脳卒中患者を受け入れるとともに、新たに作成した「高齢者のための心不全管理手帳」等を活用し、高齢者の多様な症例に対して適切な医療の提供に努めた。
- ・ 高齢者がん医療について、低侵襲な診断や高齢者の特性に合わせた医療の提供に取り組んだほか、がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者や家族等からの様々な相談に対応するなど、がん医療の充実を図った。
- ・ 認知症医療について、認知症抗体医薬「レカネマブ」の投与に必要な検査体制の整備や患者・家族への相談対応の実施にいち早く取り組んだほか、認知症医療従事者等の育成や地域連携の推進に努め、認知症患者に対する適切な医療の提供や地域における認知症対応力の向上に貢献した。
- ・ 高齢者糖尿病について、センターの知見を生かした専門医療の提供や多職種が連携した栄養・運動指導に取り組んだほか、地域の医療機関等に対して医師や看護師による講演等を実施し、高齢者糖尿病に関する知見を紹介するなど、地域における対応力の向上に貢献した。
- ・ 高齢者に特有な疾患に対応した専門外来の実施や、入院早期から多職種が連携した医療の提供と適切な退院支援を行うとともに、フレイルの観点をより一層重視した「予防し、治し支える医療」である「高齢者医療モデル」の確立・普及に努めた。
- ・ 地域の医療機関への訪問活動等により、紹介率・逆紹介率の向上に努め、地域連携を強化したことにより、地域医療支援病院として承認を受けた。

＜高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究、法人の資源を活用した政策

課題への対応＞

- ・ 活性酸素が記憶の形成に必要不可欠であることや、抗酸化物質として用いられているビタミンEで活性酸素を除去すると運動記憶が阻害されることを発見し、従来、老化や生活習慣病の原因因子とされてきた活性酸素の機能的役割を解明した。
- ・ 犬の飼育による身体活動・社会参加の維持と認知症との関連を本邦で初めて明らかにしたほか、認知機能低下者等への支援やケア体制の構築において孤立の種類を把握することの重要性を示すとともに、得られた成果の普及・還元によって高齢者を支える地域づくりに取り組んだ。
- ・ 国内外の学会において、積極的に論文発表や研究成果の公表を行ったほか、競争的研究資金への積極的な応募を引き続き行い、科学研究費助成事業の新規採択率が全国3位を記録するとともに、外部資金獲得金額が4年連続で10億円を超えるなど老年学研究におけるリーダーシップを發揮した。
- ・ 医療・研究の一体的取組により培ったセンターの知見等を生かし、東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター等において、区市町村事業の推進支援や人材育成を行うとともに、認知症未来社会創造センター（ＩＲＩＤＥ）において、AI等の先進技術を活用した認知症研究を推進するなど、東京都における介護予防・フレイル予防や認知症との共生・予防の推進に貢献した。

＜高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成＞

- ・ 令和4年度に新設した健康長寿医療研修センターにおける病院部門と研究部門との連携による充実した研修の実施や、フレイルサポート専門職の育成に継続的に取り組むなど、高齢者の医療と介護を支える地域の専門人材の育成を推進した。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 医師の働き方改革を踏まえた勤務間インターバル制度の創設や、職員の勤務状況を可視化した新たな勤怠管理システムの導入により、ライフ・ワーク・バランスの推進に努めたほか、電子問診票の活用による患者情報の共有化により、診察室での対応時間を短縮するなど、患者のQOS向上を推進した。
- ・ 医療機関への訪問活動等による紹介患者の獲得や新たな施設基準の取得、未収金発生防止等により、医業収入確保に取り組むとともに、研究に係る外部資金の積極的な獲得を図るなど、収入の確保に努めた。
- ・ 診療情報や財務情報に基づく経営分析を行うとともに、ベンチマークシステムの一層の活用や契約方法の見直し等により、コスト管理体制の強化に努めた。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 令和6年度は、第四期中期目標期間の2年目となる。目標達成に向けて、第四期中期計画に基づき着実に成果を上げていくことが重要である。
医療・研究を取り巻く社会状況を踏まえ、東京都における高齢者医療・研究の拠点として、地域の医療機関等と連携を図りながら、その役割を着実に果たすとともに、目標達成に向け、法人一丸となって取り組むことが期待される。

II 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績等報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況、成果について、年度計画の評価項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

評定	<p>S … 年度計画を大幅に上回って実施している</p> <p>A … 年度計画を上回って実施している</p> <p>B … 年度計画を概ね順調に実施している</p> <p>C … 年度計画を十分に実施できていない</p> <p>D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である</p>
----	--

項目別評定総括表

中期目標を達成するため取るべき措置	項目番号	年度評価					評定説明	備考
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置								
(1) 高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及		/	/	/	/	/	/	/
ア 健康長寿を阻害する疾患等に対する高齢者医療の提供		/	/	/	/	/	/	/
(ア) 血管病医療	1	A					15頁	
(イ) 高齢者がん医療	2	A					17頁	
(ウ) 認知症医療	3	S					19頁	
(エ) 高齢者糖尿病医療	4	B					21頁	
(オ) 高齢者の特性に配慮した医療	5	B					23頁	
イ 地域における公的医療機関としての取組		/	/	/	/	/	/	/
(ア) 救急医療	6	B					26頁	
(イ) 地域連携の推進	7	A					27頁	
(ウ) 災害・感染症等の緊急事態への対応	8	B					30頁	
ウ 安心かつ信頼できる質の高い医療提供体制の確保		/	/	/	/	/	/	/
(ア) 安全で質の高い医療の提供	9	B					31頁	
(イ) 患者中心の医療、患者サービスの向上	10	B					33頁	
(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究		/	/	/	/	/	/	/
ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究	11	S					34頁	
イ 高齢者の地域での生活を支える研究	12	A					37頁	
ウ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮	13	S					39頁	
エ 研究成果の社会への還元	14	A					41頁	
(3) 法人の資源を活用した政策課題への対応		/	/	/	/	/	/	/
ア 介護予防・フレイル予防の取組	15	A					42頁	
イ 認知症との共生・予防の取組	16	A					44頁	

中期目標を達成するために取るべき措置	項目番号	年度評価					評定説明	備考
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
(4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	17	A					46頁	
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項								
(1) 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化	18	B					49頁	
(2) 適切な法人運営を行うための体制の強化	19	B					52頁	
3 財務内容の改善に関する事項								
(1) 収入の確保	20	B					54頁	
(2) コスト管理の体制強化								
10 その他業務運営に関する重要事項（法人運営におけるリスク管理の強化）								
	21	B					57頁	

1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

「介護予防・フレイル予防」及び「認知症との共生・予防」に向けて、四大重点医療（血管病、高齢者がん、認知症、高齢者糖尿病）をはじめとした高齢者の特性に配慮した医療の提供、病院と研究所の連携、高齢者的心身の健康維持・増進と自立した生活の維持に資する研究を通じて、健康長寿の実現に取り組む。

また、第三期に設置した「東京都健康長寿医療研修センター」が中心となり、地域の医療・介護を支える人材の育成を進める。

併せて、上記の実現に向けて、喫緊の課題であるインフラ整備の在り方について、検討を進める。

（1）高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及

高度で低侵襲な治療や ICU/CCU 及び SCU への積極的な受入れを推進し、急性期医療をより一層充実させる。

また、認知症・フレイルの危険因子となる高齢者糖尿病医療を新たに重点医療に位置付けるなど、フレイルの視点をより一層重視した「高齢者医療モデル」の確立・普及に向けて高齢者の特性に配慮した適切な医療を提供する。

さらに、地域医療支援病院の指定を目指し、区西北部二次保健医療圏内のさらなる連携強化を図る。

加えて、公的医療機関として、新型コロナウイルス感染症に対し、東京都や地域の医療機関とも連携して適切に対応していくとともに、ポストコロナを見据えた医療提供体制を構築する。

ア 健康長寿を阻害する疾患等に対する高齢者医療の提供

センターがこれまで重点医療として掲げた血管病・高齢者がん・認知症に新たに高齢者糖尿病医療を加え、フレイルに配慮した患者が安心できる医療提供体制を推進する。

また、その他の診療分野においても、高齢者の特性に配慮した医療を提供し、生活機能の維持・フレイル状態からの回復を目指すとともに、これらのノウハウを地域に普及する。

項目	年 度 計 画
1	<p>ア 高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及</p> <p>(イ) 血管病医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 脳卒中患者などに対し、各診療科で連携しながら、基礎疾患、他血管疾患の有無を考慮した医療を提供するとともに、脳卒中におけるフレイルへの影響を考慮し、機能回復、機能温存を図る。 ○ フレイル外来における術前のフレイル状況の評価に応じて、呼吸練習、歩行練習、栄養改善などを試みて、手術当日に向けた状態及び術後の経過の改善を図り、入院期間短縮につなげる。 ○ 院内連携を強化し、他科治療中で下肢病変を有する患者に対し、重症化する前に積極的に治療介入する。 ○ 急性大動脈スーパーネットワーク、CCU ネットワーク、東京都脳卒中救急搬送体制からの脳・心血管疾患患者を積極的に受け入れるとともに、24 時間体制で緊急 CT、MRI 検査を行う。 <p>■令和5年度目標値 ICU/CCU 稼働率 65% SCU 稼働率 85%</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各診療科と連携し、外科的緊急心血管治療における高齢者/超高齢者に対する大量輸血時の安全性の検証を継続するとともに、輸血後合併症に留意しながら、安全な輸血療法を提供する。 ○ 1泊2日もしくは2泊3日の短期入院を基本とし、長期入院に伴う ADL 低下を予防する。 ○ 脳血管疾患における機能回復、機能温存に向けた早期リハビリテーションの実施を行うとともに、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の実施など、脳血管障害管理の充実を図る。 ○ 心不全手帳を活用しながら、心不全患者のリハビリテーションを積極的に行い、末期心不全患者の ACP をハートチームで継続するとともに、緩和ケアの充実を図る。 ○ 早期に疾患別のリハビリテーションを実施できるよう、土曜日や祝祭日にもリハビリテーションを実施する等、ニーズにあわせたリハビリテーションの提供に努める。 ○ 多職種が協働した廃用防止ラウンドを継続実施し、病院全体の廃用防止を推進する。 ○ 入院関連機能障害（HAD）の予防のため、離床フローチャートを作成する。また、離床フローチャートの効果検証及びその結果報告ができるよう、抽出が必要なデータ項目を検討し、変化を可視化できるよう準備する。 ○ 退院後も継続した栄養管理ができるよう、入院中に行う栄養管理・食事説明に基づき、退院時の患者への説明及び退院先への情報提供を行う。 ○ 重症心不全疾患における心臓機能再生治療の実現に向けた研究を継続して行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・治療対象患者に対する外科的処置の可否の判断指標（フレイル対策）について、基礎研究、臨床的知見、組織学的知見のそれから評価・提示できるよう議論を進める。 ・加齢に伴う心臓機能低下の機序解明を探究し、効果的な治療につながる評価システムを構築していく。 ・健康長寿イノベーションセンター（HAIC）と協力し、安全な移植医療が可能となる環境体制を構築していく。

- 病院と研究所が協力し、高齢者の脳血管障害、心不全、心房細動、高血圧に係る研究成果の臨床への応用の更なる推進を図るとともに、学会等での積極的発信を行う。
- 高齢の慢性腎臓病（CKD）患者の栄養の現状及び栄養食事指導の探索的研究を行う。
- 脳血管障害患者に対し、経カテーテル的血栓除去術をはじめとする先進的血管病医療に取り組むとともに、その医療体制を更に充実・強化し、個々の患者に適した高度かつ低侵襲な医療を提供する。
- 脳血管内治療を中心として、高齢者に親和性の高い低侵襲医療を高度なレベルで提供するとともに、外科手術において、侵襲性を考慮した医療プランを構築し、自立機能や QOL の低下を防止する医療を提供する。
- 透析用バスキュラーアクセスに対し、個々の患者に適した高度かつ低侵襲な医療を提供する。
- 血管内治療では、OFDI 血管内画像診断システムを使用した精度の高い治療や、難度の高いステント閉塞症例に対するエキシマレーザーを使用した治療等、最新のデバイスを導入したより低侵襲で効果の高い治療を実施する。
- 不整脈に対する高周波心筋焼灼術（カテーテルアブレーション）やペースメーカー治療を実施する。
- 重症心不全患者に対し、経カテーテル的大動脈弁治療（TAVI）、補助循環用ポンプカテーテル（Impella）による高度な治療を実施するとともに、低侵襲手術としての胸腔鏡下左心耳切除により、慢性心房細動患者における脳梗塞予防並びに抗凝固薬の減量、中止を目指す。また、低侵襲開心術を提供できるようにする。
- 心臓カテーテル検査、インターベンショナルラジオロジー（IVR）に対応できる看護師の育成を図り、タイムリーな検査・処置ができる体制を強化する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 急性大動脈スーパーネットワークなどへの参画を通じて、急性期患者を積極的に受け入れたほか、O F D I 血管内画像診断システムなどの最新の医療機器を活用した精度の高い治療を実施するなど、高齢者の特性に合わせた高度かつ低侵襲な血管病医療を提供した。
 - 脳卒中ケアユニット（S C U）を増床することで、より多くの急性期脳卒中患者を受け入れ、血栓溶解療法（t - P A 治療）や血管内治療等を提供した。
 - 多職種が協働して廃用防止に取り組むために作成した離床開始フローチャートの活用や、早期からの積極的なリハビリ導入により、A D L 低下を予防するとともに、新たに作成した「高齢者のための心不全管理手帳」を活用し、診療科間で連携しながら患者への栄養指導等を行うなど、治療後の早期回復に向けた取組を推進した。
- ⇒ S C U を増床することで、より多くの急性期脳卒中患者を受け入れ、高度かつ低侵襲な医療を提供するとともに、新たに作成した心不全管理手帳の活用や早期からのリハビリ導入等により、治療後の早期回復に向けた取組を着実に実施するなど、高齢者の多様な症例に対して低侵襲で効果的な治療の提供に努めたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画									
2	<p>ア 高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及</p> <p>(1)高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 最新の内視鏡システム・スコープを活用する等により、罹患率上位を占める消化器がんなどの早期発見・早期治療を実践し、リスクの高い高齢者に対して高度かつ低侵襲な医療を提供する。 ○ 外科・消化器内視鏡内科で肝胆膵カンファレンスを共同開催し、連携を強化することで、胆道がん、膵がん等各種悪性腫瘍による閉塞性黄疸や高齢者の総胆管結石などの診断と治療を行う。 ○ MRI 及びエコー融合画像に基づく新しい前立腺針生検法による、患者負担が少なく、正確な前立腺がん診断を実施する。 ○ 早期乳がんに対するセンチネルリンパ節生検を推進し、事前に転移を確認することで、切除範囲を限定した患者負担の少ない手術を提供する。 ○ 板橋区の胃がん・乳がん検診の実施医療機関として、早期がんの発見に寄与する。 ○ 高齢者に多く、治療法が確立していない急性骨髓性白血病・骨髓異形成症候群に対する臍帯血ミニ移植について引き続き実施し、安全性の確立を目指す。 ○ 同種移植後の免疫反応である移植片対宿主病（GVHD）治療について、間葉系幹細胞移植の高齢者における安全性が確立していないため、症例を重ねて報告していく。 ○ 新規細胞療法としてのCAR-T（キメラ抗原受容体）リンパ球輸注の高齢者に対する診療を検討する。 ○ がん治療開始時にフレイル外来での高齢者機能評価を行い、多職種で協働しながら、高度な有害事象を回避しうる治療方針の決定や、治療と併行した介護予防のための介入を行う。治療ラインごとに同じ試みを繰り返すことで、高齢がん患者のACPを推進する。 ○ 分子標的薬の適応を決める検査（コンパニオン病理診断）を積極的に導入し、低侵襲な医療の提供に寄与する。 ○ 腫瘍PETの適切な運用やCT・MRI診断技術を駆使したがんの早期発見・評価を進める。 ○ 画像誘導放射線治療（IGRT）の応用により、正常組織の線量低減を実現し、より副作用の少ない放射線治療を計画する。 ○ 定位放射線治療の適応を拡大し、高精度放射線治療を高齢者がん医療に応用することにより、治療成績の向上と副作用の軽減に努める。 ○ 放射線治療科と各診療科が連携し、乳がん、消化器がん、泌尿器疾患などの対象疾患に対し、治療・緩和双方からのアプローチで適切な治療を実践する。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">■令和5年度目標値</td> <td style="border: none;">外来腫瘍化学療法実施件数</td> <td style="border: none; text-align: right;">1,000 件</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">画像誘導放射線治療（IGRT）</td> <td style="border: none; text-align: right;">150 例</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">定位放射線治療</td> <td style="border: none; text-align: right;">7 例</td> </tr> </table> ○ 東京都がん診療連携協力病院（胃、大腸、前立腺、肺）として、集学的治療と緩和ケアを含めた質の高いがん診療を提供するとともに、地域の連携医療機関との連携・協力体制を構築し、地域におけるがん医療の一層の向上を図る。また、東京都がん診療連携協議会評価改善部会の活動の一環として、病院ごとのPDCAサイクルに対して病院相互訪問を行い、病院間で評価し、改善に努める。 	■令和5年度目標値	外来腫瘍化学療法実施件数	1,000 件		画像誘導放射線治療（IGRT）	150 例		定位放射線治療	7 例
■令和5年度目標値	外来腫瘍化学療法実施件数	1,000 件								
	画像誘導放射線治療（IGRT）	150 例								
	定位放射線治療	7 例								

- 東京都がん診療連携協力病院として設置する「がん相談支援センター」の周知に取り組むとともに、院内外のがんをはじめとした患者やその家族並びに地域住民や医療機関からの相談に対応する。また、診断期から今後の見通しを立てつつ治療・療養ができるようにACPの支援を強化するとともに、入退院支援を行う。
- がん相談支援センターや近隣医療機関と連携し、包括的ながん診療・療養体制の構築を図る。
- 地域連携クリティカルパス「東京都医療連携手帳」を活用し、地域の医療機関と連携して医療を提供する。
- 近隣施設とも協働し、緩和的放射線治療をはじめ、速やかな放射線治療の提供に努めるとともに、放射線治療の質の向上に関する検討、情報交換を他施設と連携し実施する。
- 近隣の医療機関等と連携し、悪性腫瘍画像診断の受入れ拡充を継続する。
- 各診療科において、がん性疼痛看護認定看護師、がん化学療法看護認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師、医療ソーシャルワーカー（MSW）等と連携し、がん患者及びその家族に対し、がん相談支援センターの活用も図りながら適切な医療を提供する。
- 栄養士の緩和ケアチームへの参加・活動を継続し、個別栄養指導への充実を図る。また、化学療法中の患者に対し、退院後の継続的な栄養相談が可能な体制を整えることで、患者のニーズに対応する。
- 緩和ケアチームが、がんの告知から緩和に至る重要な場面で患者に寄り添えるようチーム活動の周知、充実を図る。
- 終末期ケアとは異なる早期からの緩和ケアについて、医療・介護従事者、患者及び家族に対し、研修、教育機会への参加を促す。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- N B I 内視鏡検査や消化器がんに対する内視鏡手術を積極的に実施し、がんの早期発見・早期治療に繋げたほか、高齢者がんに対する分子標的薬の適応を決めるためのコンピュオン病理診断を円滑に遂行するなど、高齢者の特性に配慮した高度かつ低侵襲な医療を提供した。
- X線による放射線治療において、X線画像等から放射線の照射位置の把握・補正をし、腫瘍に集中して照射する画像誘導放射線治療（IGRT）を実施することで副作用の低減に努めるなど、手術以外のがん治療も着実に提供した。
- がん相談支援センターにおいて、患者や家族、地域住民や医療機関からの様々な相談に対応したほか、多職種や診療科間が連携し、患者の症状に合わせた適切な緩和ケアを提供了。
⇒ 低侵襲な診断・治療の推進や高齢者の特性に合わせた高度放射線治療の提供を行ったほか、がん相談支援センターにおける院内外からの様々な相談対応や、患者の病状に合わせた適切な緩和ケアの提供により、がん医療の充実を図ったことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
3	<p>ア 高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及</p> <p>(イ) 認知症医療</p> <p>病院と研究所が連携し、認知症未来社会創造センター（IRIDE）を中心として、「認知症との共生・予防」を主眼とした医療と研究とを統合した取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症診断 PET（アミロイド PET、タウ PET）、脳脊髄液バイオマーカー採取及び血液バイオマーカー採取を推進するとともに、関連診療科と研究所が共同で症例検討を行うことで、認知症の診断技術の向上、普及に向けた取組を推進する。 ○ 病理解剖から得られた試料を認知症の診療・研究に有効に活用できる体制を構築する。 ○ いきいき外来において、軽度認知障害（MCI）症例を中心として検査や生活指導などを実施する。また、いきいき外来で過去に介入してフォローしている症例について、症状の経過等のデータを取りまとめのうえ検証する。 ○ 認知症に係る治療の向上を図るための指標となる神経画像の提供を通じて、認知症に関する研究や治験の受託を推進するとともに、認知リハビリテーションにおける介入方法の更なる充実・普及に取り組む。 ○ 東京都認知症疾患医療センターとして、当事者等の意見を尊重しながら、多職種チームが専門性を生かした受療相談や、連携医療機関からの紹介による緊急入院対応、地域連携機関の要請を受けて認知症高齢者を訪問するアウトリーチ活動を実施するなど、認知症医療・福祉への貢献に努める。 ○ 認知症患者、家族の交流の場を定期的に確保し、認知症を抱える患者、家族の思いの表出を支援する。 <p>■令和5年度目標値　　鑑別診断件数 800 件 専門医療相談件数 10,000 件 訪問支援延件数 5 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症高齢者を地域で支える体制を構築するため、医療従事者の認知症対応力向上に向けた支援として、かかりつけ医や看護師等を対象とした研修等を実施するほか、認知症疾患医療連携協議会を開催し、認知症疾患医療センターが実施する研修の評価・検証等内容の検討を行い、認知症対応力の向上を図る。 <p>■令和5年度目標値　　地域における医師等への研修会実施件数 6 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神科リエゾンチームによる回診を実施し、認知症・せん妄及び精神症状のある患者のケアのサポートや助言を行う。特に、新型コロナで入院した患者には積極的に介入し、せん妄予防を行う。 ○ 認知症ケアチームへの参加を目指し、活動できる栄養士の確保と育成を図る。 ○ リハビリ実施症例においては、入院中の MCI や認知症などに対し、認知機能評価とリハビリテーション介入を行うとともに、必要に応じて認知機能評価や介入方法などを多職種で共有する。 ○ 看護師が、患者一人ひとりの生活を理解したうえで、生活の質を維持・向上させる取組を推進する。 ○ 入院患者に対する DASC-21（認知症アセスメントシート）に基づいた評価を行うなど、認知症に対する早期ケアを推進する。また、外来患者においても DASC-21 の評価を行い、

	精査加療方針を決める際に利用する。
評 定 :	S（年度計画を大幅に上回って実施している）

○ M R I 、 S P E C T 、 P E T 等の検査による症例集積やデータ解析を着実に実施し、患者への適切な診療を行うとともに、令和 5 年 12 月から国内販売された認知症抗体医薬「レカネマブ」の投与のために必要なアミロイド P E T の診療体制や投与の適応を適正に判断する検査体制を早期に整備するなど、認知症の診断精度向上や治療薬の適正使用に努めた。

○ 認知症疾患医療センターとして、レカネマブや認知症疾患に関する専門医療相談、地域の認知症医療従事者等を対象とした研修を実施するとともに、地域連携機関の要請を受けて認知症高齢者を訪問するアウトリーチ活動を行うなど、地域の認知症支援体制構築に貢献した。

○ 認知症診断を専門とする「もの忘れ外来」において、認知症の精査・原因診断と治療導入を行い、専門的医療を適切に提供した。また、認知症、せん妄等のスクリーニングを平日毎日実施したほか、若年性認知症の家族交流会の新たな設置を通じて、認知症患者や家族への支援の充実に努めた。

⇒ 高度な技術を活用し、認知症の早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、レカネマブの投与に必要な体制整備を早期に行ったほか、地域の人材育成や地域連携の推進に努め、地域における認知症対応力の向上に貢献するなど、認知症患者に対する適切な医療を着実に提供していることは大いに評価できる。

項目	年 度 計 画
4	<p>ア 高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及</p> <p>(I) 高齢者糖尿病医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 糖尿病看護認定看護師による糖尿病看護外来の大幅な拡充などにより、療養困難症例に対する治療体制を強化する。また、糖尿病患者の社会参加の場として、糖尿病友の会の活動を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和5年度目標値 糖尿病看護外来年間延べ患者数 1,000人 ○ 病棟の多職種カンファレンスに加え、外来においても定期的に打合せを行い連携を強めるほか、糖尿病ケアチーム医療勉強会を定期(年2回)開催し、高齢者糖尿病患者の治療についての知識と連携を深める。 ○ 各診療科で協力し、糖尿病性腎症等の合併症進行防止に努める。 ○ 高齢者糖尿病患者に対し、栄養指導を中心とした栄養ケアの推進と栄養士の資質向上を図る。また、多職種との連携を強化し、患者・職員への勉強会を継続して実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和5年度目標値 入院糖尿病教室 年50回 外来糖尿病教室 年3回 ○ 高齢者糖尿病患者に対し、適切な運動療法を提供できるよう、多職種と連携を図る。 ○ 研究所と連携し、ウェアラブルデバイスを用いたフレイル予防に関するヘルスログ指標の開発についての研究を進め、糖尿病患者のエントリー時の横断データについて解析を行う。また、草津研究、高島平研究のデータベースを用いて、糖尿病患者のサルコペニア肥満と認知症・フレイル、あるいはDASC-8と認知機能低下との関連調査を進める。 ○ 「東京都区西北部糖尿病医療連携推進検討会」基幹病院として、行政、医師会及び歯科医師会等と連携し、地域における糖尿病の重症化予防やフレイル予防の活動を推進する。 ○ 「いたばし糖尿病多職種ネットワークの会」を開催し、地域の多職種に対してセンターの高齢者糖尿病に関する知見や糖尿病看護外来を紹介し、地域での糖尿病診療のレベル向上を図る。 ○ センター内研修への地域看護職の参加を呼びかけ、地域との連携による患者のセルフケア支援の強化を図る。 ○ 間歇スキャン式やリアルタイム持続血糖測定器(CGM)の検査結果を踏まえた良質な血糖コントロールを目指すインスリン治療を行い、適応症例の受け入れ増加を図る。 ○ 高齢1型糖尿病患者に対する最新のインスリンポンプ治療(SAP、セミクローズドループシステム)の利用拡大を図り、全自动で血糖を制御する将来のインスリンポンプ治療(人工胰臓)に備える。 ○ 地域のフレイルサポート医の育成や会議の場の活用による連携強化により、糖尿病緊急症患者のスムーズな受け入れを行うとともに、MSWを通じて、他院からの転院相談及び回復後の患者の逆紹介ができる仕組みづくりを行う。 ○ 引き続き、医療連携栄養指導を推進するとともに、板橋栄養ケアステーションと連携し、各診療所にて継続して栄養指導を行うための管理栄養士の育成及び派遣を検討する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 糖尿病看護外来において、糖尿病看護認定看護師によるフットケアや療養相談等を行ったほか、グルコース値の常時モニタリングが可能なりアルタイムCGMなどを積極的に導入し、低血糖予防や血糖コントロールの改善を図ることで、高齢者糖尿病に多い合併症の予防などに貢献した。
- 栄養科による糖尿病の入院・外来個別栄養指導を実施し、血糖コントロールの改善に取り組むとともに、多職種による合併症予防のための糖尿病教室を開催するなど、高齢者糖尿病に対するチーム医療を推進した。
- 地域の医療従事者などが参加する「いたばし糖尿病多職種ネットワークの会」を開催し、センターの医師・看護師による講演やワークショップを通じて、高齢者糖尿病に関する知見を紹介するなど、地域における高齢者糖尿病診療のレベル向上を図った。
⇒ 糖尿病看護外来等における専門医療の提供等により、血糖コントロールの改善や合併症予防に貢献したほか、地域の医療機関等に対して高齢者糖尿病の知見を紹介するなど、地域における高齢者糖尿病対応力の向上を図ったことは評価できる。引き続き、高齢者の特性に配慮した糖尿病医療の提供や地域における対応力向上に取り組んでほしい。

項目	年 度 計 画
5	<p>ア 高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及</p> <p>(オ) 高齢者の特性に配慮した医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 急性期医療を提供する ICU/CCUにおいて、集中治療チームを作り、安全性も確保し、系統的な集中治療管理を行う。 ○ ICU/CCU、SCU を活用して心血管病患者や脳卒中患者を受け入れ、適切な急性期医療及び集中治療管理を行うとともに、近隣医療機関との連携を強化し、患者数の増加を目指す。 ○ 各診療科が連携し、緊急内視鏡治療を要する急性疾患に対して低侵襲な治療を行う。 ○ 急性腎臓病 (AKI) 患者の積極的な受入れや持続緩徐式血液濾過透析 (CHDF) 治療などの集学的治療を効率的かつ効果的に行う。 ○ ICU/CCU にて取り組んでいる早期栄養介入加算の取組について、入室患者全員へ行うことを継続するとともに、専任栄養士の育成と配置を進めることで、同様の取組を SCU へ広げていくことを目指す。 ○ 手術後の栄養障害・嚥下障害には積極的に栄養サポートチーム (NST) やリハビリ介入を実施するとともに、手術症例については、高リスク群の抽出のために、栄養サポートチーム (NST) 委員会・術前検査センターなどの連携についての検討を行う。 ○ 高齢者に多く治療法が確立していない急性骨髓性白血病・骨髓異形成症候群に対する臍帯血ミニ移植について、安全性の確立を目指す。特に、他病院で施行していない 70 歳代の移植を積極的に継続し、移植関連死亡を減らすための研究を継続する。また、移植後においては、高齢者にかかわらず、若年者においてもフレイル状態に陥ることが多いため、移植がフレイルにどう影響するか検証する。 ○ サルコペニア、フレイルを含めた臨床背景を考慮し、早期から多職種での介入を行い、療養支援までを含めた中・長期的な視点に立った医療を提供するとともに、脳神経領域の医療におけるサルコペニア、フレイルの影響について検討を行い、臨床研究につなげる。 ○ フレイル外来を擁するセンターの特性を生かし、外来・入院におけるフレイル評価について積極的に実施するとともに、フレイル予防につながる因子、フレイルからの回復を促す因子に関する研究を進めていく。 ○ 白内障を主体とする各種眼科疾患に対し、認知症を有する高齢者や様々な全身疾患を合併する患者についても QOL、QOV (Quality of vision) を考慮し、積極的に手術治療を実施する。 ○ フレイルを予防するため、入院時に栄養管理計画書に基づいて栄養状態を把握し、必要な患者には、早期介入による栄養管理を行う。また、多職種で連携をとり、入院前からのサポートが可能な体制を構築する。 ○ 待機的治療においても高齢者の術前リスク評価を行い、偶発症の予防や術後の QOL 低下を予防するシステムを構築する。 ○ 高齢者に比較的多いめまいやふらつきの症状に関して、睡眠の質や睡眠障害の状況、日中の活動性も包括的に評価することで、薬物治療だけに頼る診療から、重症化予防を念頭にした臨床研究を推進する。

- 薬剤師による入院患者持参薬の確認を行うとともに、病棟担当薬剤師は、投与前の薬剤確認から退院後の服薬指導まで一貫した薬剤管理を行う。
また、退院後を見据えて、患者に対し服薬の自己管理教育を行うとともに、ポリファーマシーに対する取組を強化するため、医師含めた他職種と共同で処方内容を検討するなど、専門性の高い医療を提供する。

■令和5年度目標値 薬剤管理指導業務算定件数 14,000 件
- 大腿骨近位部骨折に対する骨接合術・人工骨頭置換術、脊椎圧迫骨折に対する経皮的椎体形成術を積極的に行う。また、骨粗鬆症治療を適切に行うことによる二次骨折予防を行う。
- 加齢に伴う関節疾患・脊椎疾患に対して人工膝関節置換術、人工股関節置換術、腰椎椎弓切除術、頸椎椎弓形成術等を積極的に実施する。
- 入院が長期化するケースについては、その要因を病棟ごとの退院支援カンファレンスなどで分析し、患者の状態に適した退院支援を積極的に行う。特に、入院期間が長期間に及ぶ患者については、社会福祉士が転院調整のリスク要因や在宅調整の進行状況、治療の目途や今後の方向性等についての確認を行なながら、早期退院支援を推進する。また、早期退院支援に際し、地域の医療機関等との連携強化を図る。
- 低侵襲手術を積極的に推進し、術後のQOL維持にも配慮することで、長期入院に伴うフレイルの悪化等の予防を目指す。
- 退院に際して、入院時の診療情報の有無にかかわらず、適切なフレイル評価や高齢者総合的機能評価(CGA)に基づいた退院前カンファレンスを行い、入院中の経過、CGAの結果及び地域で求められる社会サービスなどを記載したかかりつけ医への診療情報提供書を作成し、地域医療機関と情報共有を行う。
- 退院後を見据えたリハビリテーションの提供や介護指導などの退院支援等、多職種で連携した医療提供を推進する。
- 入退院サポートセンターの活動を適宜評価し、入院前から必要な退院時支援をアセスメントすることで、適時適切な退院支援が可能な体制を構築する。
- 入退院支援におけるチーム医療に着実に取り組むとともに、高齢者のフレイル・認知機能低下に係る健診を試行的に実施する。
- 脳卒中医療をはじめとして、予防医学の観点から、健診の励行、他科を含めた基礎疾患管理を積極的に行う。
- フレイルの視点をより一層重視した「予防し、治し支える医療」を新たな「高齢者医療モデル」として確立するとともに、センターの知見について学会発表や医療従事者向けの研修を通じて普及・還元を図る。

■令和5年度目標値 平均在院日数 12.2 日
病床利用率 77.3%

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- フレイル外来において、他の外来からの患者も積極的に受け入れ、フレイル評価に基づくフレイル進行対策を行った。また、各診療科の高齢者総合機能評価（C G A）検査の実施、研究所との連携など、総合的なフレイル対策を実施した。
- 入院時の低栄養スクリーニングに基づき、栄養士が各病棟で栄養介入を行うほか、術前からのリハビリテーションの必要性を評価し、早期から疾患別リハビリテーション介入を実施することで、生活機能の維持やフレイル状態からの回復を支援した。
- 高齢者総合機能評価（C G A）に基づき、入院時から、退院を視野に入れた治療を提供したほか、地域包括ケア病棟への転院をスムーズに進めるなど、退院支援を推進した。
- チーム医療の取組の確実な実施や高齢診療外来とフレイル外来との連携したフレイルサポート医療を通じて、フレイルの段階で生活の質の低下の予防・治療を行う新たな「高齢者医療モデル」の確立に取り組むとともに、センターの知見について学会発表や医療従事者向け研修を通じて普及及び還元に努めた。
⇒ 高齢者特有の疾患に対応した専門医療の提供や、入院時から、退院を視野に入れた治療の提供と適切な退院支援を行うことで、退院後の生活の質の確保に努めたこと、新たな高齢者医療モデルの確立及び普及に努めたことは評価できる。引き続き、高齢者の特性に配慮した医療の提供に取り組んでほしい。

イ 地域における公的医療機関としての取組

区西北部二次保健医療圏内の病院、診療所の後方支援体制の強化に向け、地域医療支援病院の指定を目指し、紹介患者に対する医療提供、救急医療等によるかかりつけ医等の支援を通じて、効率的な医療提供体制の構築を図る。

項目	年 度 計 画
6	<p>イ 地域における公的医療機関としての取組</p> <p>(ア) 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none">○ 急性大動脈スーパーネットワーク、CCU ネットワーク、東京都脳卒中救急搬送体制からの脳・心血管疾患患者をはじめとして、救急患者を積極的に受け入れるとともに、24 時間体制で緊急 CT、MRI 検査を行う。○ 24 時間 365 日、手術にも対応可能なオンコール外科医師 2 名体制を堅持する。○ 訪問診療医と連携し、在宅療養中の患者の受け入れを積極的に行う。○ 研修医の救急対応についての教育を行いながら、多数の救急患者の受入れを行うとともに、救急部会において断り率を下げるための検討を行う。○ 心臓カテーテル検査、消化器内視鏡検査・処置、IVR 等に常に対応できるための看護人材育成を行う。○ 令和 5 年 1 月に認定を受けた集中治療専門医研修施設として若手医師の育成を推進する。○ 救急隊や地域の医療機関との意見交換を通じて、救急診療体制の改善を行い、より良い体制の確保に努める。 <p>■令和 5 年度目標値 救急患者受入数 10,000 人以上</p>
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
<ul style="list-style-type: none">○ 東京都 CCU ネットワークや急性大動脈スーパーネットワークの加盟施設として、緊急手術に対応出来るオンコール体制や救急 CT、MRI 検査の実施など、24 時間対応の救急医療体制を確保した。○ 研修医に対し救急対応教育等を行うとともに、看護師については救急看護の勉強会の実施や心臓カテーテル検査等に対応できる人材の育成など、救急医療に関わる医師や看護師の教育及び指導に取り組んだ。○ 新たに救急救命士を採用し、自院救急車による救急搬送を開始することで、急性期脳卒中患者を中心とした救急患者を積極的に受け入れた。 <p>⇒ 各救急搬送体制ネットワークへの参画や救急救命士を採用し、自院救急車の運用を開始するなど、地域の医療機関等との連携強化を推進することで、救急患者の受け入れ体制の確保に努めたことは評価できる。引き続き、救急患者の積極的な受け入れに取り組んでほしい。</p>	

項目	年 度 計 画
7	<p>イ 地域における公的医療機関としての取組</p> <p>(1) 地域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症に対して、地域の医療機関からの紹介患者に対するPCR検査の実施や、他病院で重症化した事例に対する医療提供など、引き続き地域医療機関と連携した対応を進めていく。 ○ 救急救命士を新たに採用し、令和4年度に引き渡しを受けた病院救急車を積極的に活用して更なる地域連携強化を図るなど、令和6年度の地域医療支援病院への指定に向けた準備を実施する。 ○ 地域医療連携システムの受診予約可能診療科や大型医療機器の検査予約枠拡大に努めるとともに、連携医療機関へオンライン検査、診療科予約の利用促進に向けた訪問活動を強化し、各種検査・各診療科初診予約患者のスムーズな受入れを目指す。 ○ 医療機関への訪問や連携会議、研修会等を通じて、センターの連携医制度をPRし、連携医療機関及び連携医との関係をさらに強化する。 ○ 医療機器の共同利用、かかりつけ医との共同診療の運用体制を構築する。 ○ 高額医療機器を活用した画像診断や検査依頼の患者受入れ、研修会、各診療科主催のセミナー、公開CPC（臨床病理検討会）などを通じて、疾病の早期発見・早期治療に向けた地域連携の強化を図る。なお、研修会等の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえ、WEB配信での開催も検討する。 <p>■令和5年度目標値 連携医療機関件数 860件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療機関向けの研究会や勉強会、セミナーを主催するとともに、近隣病院が行う研究会に積極的に参加していくことで、顔の見える医療連携の構築を目指すとともに、地域医療の質の向上に貢献していく。 ○ 「いたばし糖尿病多職種ネットワーク」などの講演を通じて、地域との交流を図るとともに、入院適応症例(低血糖頻発、インスリン離脱、単純化が必要な症例など)を伝え、早期にセンターに紹介、入院できる体制を構築する。また、地域の看護師、薬剤師、栄養士、ケアマネージャーと連携し、退院後に向けてスムーズな移行ができるような体制づくりを行う。 ○ 高齢者に特化した低侵襲な治療や偶発症予防のシステムなどを対外的に発信し、地域医療との連携を強化すると共に、包括的なケアができる地域医療体制の構築に寄与する。 ○ 板橋区、豊島区、練馬区及び北区などの近隣の医師会とのネットワークを構築し、総合的な高齢者医療を実現する。 ○ 地域連携における画像診断技術、検査画像の共有の拡充を図る。 ○ 医療機関・介護施設等からの紹介患者受入の強化、治療後の紹介元医療機関等への返送、地域の医療機関等への逆紹介を推進し、診療機能の明確化と地域連携の強化を図る。 <p>■令和5年度目標値 紹介率 75% 返送・逆紹介率 85%</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が安心して在宅療養を継続できるよう、在宅医療連携病床等において患者の受け入れを行う。また、東京都在宅難病患者一時入院事業の受託を通じて、都民の安定した療養

生活の確保に貢献する。

- 脳卒中連携パスの活用や回復期リハビリテーションを実施している医療機関等への医師等の派遣や紹介・逆紹介等を通じて地域連携体制を強化し、退院後も患者が安心して継続的に治療が受けられる環境の確保に努める。
- 「クローバーのさと」などの施設や地域の関係機関と連携し、患者及び家族に対して医療から介護まで切れ目のないサービスを提供する。
- 在宅療養支援の推進に向けて、地域包括ケア病棟の積極的活用を図るとともに、地域の訪問看護ステーションと連携した訪問指導、地域と共同での勉強会等の実施により、地域の医療・介護施設等との連携強化や積極的支援を行う。
- 地域包括ケア病棟の看護師と連携し、退院前インスリン・GLP-1 注射指導、SMBG 指導、リブレ指導、フットケア指導などがスムーズにできるようになる。また「いたばし糖尿病多職種ネットワーク」を通じて、地域の看護師、薬剤師、栄養士、ケアマネージャーと連携し、退院後に地域へスムーズな移行ができるような体制づくりを行う。
- 術前から全身状態が不良で早期の自宅退院が困難な症例について、地域包括ケア病棟の利用や、MSW、在宅相談室など多職種と連携し、患者及びその家族の希望に添った医療の提供を図る。
- 訪問診療を行う医療機関と積極的に連携し、下肢疾患の再発予防に努める。
- 退院後に継続したリハビリテーションを実施できるよう、必要に応じたリハビリテーション経過報告書による地域への申し送りを継続して実施する。
- 退院後も在宅で認知症患者を支えられるよう、地域の訪問看護ステーションや訪問介護事業所等と情報交換や情報提供を行うなどの連携を図る。また、認知症の行動心理症状が顕著になり、在宅生活の継続が困難な場合には、在宅診療を行う医療機関や介護事業者等と連携して、入院治療も検討する。
- 必要な退院前在宅訪問への看護師の同行や、退院後の在宅訪問を推進する。
- 認定看護師を中心とした地域医療施設との連携の会「たんぽぽ会」を窓口に、地域の介護施設等からの相談・依頼へのスムーズな対応を継続する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 地域の医療機関等からの紹介受入れや逆紹介の強化などの取組を行ったことにより、令和6年3月に地域医療支援病院として承認された。
- 地域医療連携システムの検査内容の充実を図ったほか、地域医療機関によるシステムの利用促進に向けて医療機関訪問を実施し、高額医療機器の共同利用件数を伸ばすなど、地域連携を推進した。
- 回復期リハビリテーションを実施している医療機関等への医師派遣を行ったほか、地域包括ケア病棟を積極的に活用し、患者の転棟タイミングや患者情報の伝達をスムーズに行い、自宅や介護施設等への復帰に向けた治療やリハビリを行うなど、適切な入退院支援を行った。
⇒ 地域の医療機関からの紹介受入れ・逆紹介の強化等の取組により、地域医療支援病院として承認されたほか、医療機関への訪問等を通じて高額医療機器の共同利用件数を伸ばすことで地域連携を推進した。加えて、地域包括ケア病棟の活用による自宅や介護施設等への復帰に向けた治療やリハビリを行うなど、適切な入退院支援を行ったことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
8	<p>イ 地域における公的医療機関としての取組</p> <p>(ウ) 災害・感染症等の緊急事態への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区西北部二次保健医療圏における災害拠点病院として、発災時の傷病者の受け入れ及び医療救護班の派遣等、必要な医療救護活動を適切に行えるよう、定期的な訓練の実施と適正な備蓄資器材の維持管理に努めるとともに、板橋区と締結した災害時の緊急医療救護所設置に関する協定に基づき、区や関係機関との定期的な情報交換を行う。 ○ 新型コロナウイルス感染症を含めた新興・再興感染症の拡大時などの緊急事態において、東京都から必要な業務の実施を求められた場合、最大限の協力をしていく。また、公的医療機関として、東京都の方針の下、東京都や関係機関と連携しながら、センター全体で患者を積極的に受け入れるなど、必要な協力をを行う。 ○ 都の方針の下、これまでの経験を活用し、柔軟に都や関連機関と連携しながら、センター全体で感染症患者を受け入れられるよう職員の指導を行う。 ○ 新型コロナウイルス感染症の流行状況等を踏まえ、引き続き病院と研究所の積極的な連携によるPCR検査実施などの取組を進める。 ○ 大規模災害や新興・再興感染症に備え、区や地域の関係機関等と連携し、役割分担を明確にした上で、有事の際の対応を定めたBCP（事業継続計画）の見直しを進め、実効性について具体的に検討する。また、災害発生時・感染症拡大時の対応力を強化するため、平時から区や地域の医療機関との情報共有を図るとともに、必要な知識や技術等に関する研修や防火・防災訓練等を実施する。 ○ 国庫補助金を活用し、救急外来の陰圧化を行う。 ○ 安全を担保する体制の構築に向けて、インフラ整備の検討の中で、新興・再興感染症や災害時に一時的に患者を受け入れるスペースの確保について併せて検討を進める。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 区や地域の関係機関と連携し、緊急医療救護所のトリアージ訓練や防災行政無線の通信訓練等を実施したほか、大規模災害発生時に職員の安否確認と事業継続体制の確保を早期に行うための安否確認システムを新たに導入することで、災害対応力の強化を図った。
 - 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、認知症合併例など高齢者の複雑例の受け入れを積極的に行うとともに、研究所と連携して変異株検査等を行い、流行株の把握や感染対策継続の可否の判断を行うなど、適切な感染症医療の提供に努めた。
 - 感染症内科において感染防止対策連携カンファレンスを実施したほか、地域医療機関の訪問を通じて、区や地域医療機関との情報共有や訓練を行い、危機管理体制の強化を図るとともに、能登半島地震で被災した病院へ看護師を派遣し、病棟・発熱外来等の支援活動に従事するなど、求められる災害医療を確実に提供した。
- ⇒ 大規模災害を想定した訓練の実施等により、災害拠点病院としての体制強化に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症患者の継続的な受け入れや能登半島地震で被災した病院への看護師派遣など、感染症や災害への対応を確実に行なったことは評価できる。引き続き、災害や感染症等の緊急事態に備えた体制強化に取り組んでほしい。

項目	年 度 計 画
9	<p>ウ 安心かつ信頼できる質の高い医療提供体制の確保</p> <p>(ア) 安全で質の高い医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インシデント・アクシデントレポートなどを活用し、センターの医療安全状況を把握するとともに、医療安全対策室及び医療安全管理委員会において報告事例の分析・改善策検討を行い、医療安全管理の強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和5年度目標値 転倒・転落事例発生率 0.40%以下 医療従事者の針刺し事故発生件数 30件以下 ○ 医療安全連携機関と連携し、医療安全対策の評価及び情報交換を行うとともに、得た知見をセンターの医療安全対策の質向上に活かす。 ○ 患者の転倒・転落に関わる情報収集を入院時から積極的に行い、転倒・転落予防対策について患者・家族と共に検討し、実行する。 ○ 院内外で報告された医療安全に関する事例や情報を職員に通知するとともに、研修や講演会を行い、職員の医療安全に対する意識向上に努め、職員一丸となって医療安全を作り上げるという風土を醸成する。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和5年度目標値 院内感染症対策研修会の参加率 100% ○ 医療安全管理マニュアルを遵守し、適時適切な照合作業を実践することで、インシデント・アクシデント事例の発生を予防する。また、インシデント・アクシデント発生時にはタイムリーに振り返りを行い、再発を防止する。 ○ 調理業務委託会社と合同のリスク会議を月に1回実施し、インシデント・アクシデント事例に対する検討・対策を行うとともに、対策の実効性を継続的に確認する。また、定期的な合同研修を行い、リスクマネジメントの強化を図る。 ○ AI問診の実施により、医師、看護師、DC（ドクターズクラーク）の業務負担を軽減し、より専門的な業務に集中できる環境作りを推進する。 ○ 保険・DPC委員会、クリニカルパス委員会を中心に、DPCデータやクリニカルパス、バリアンスなどの分析及び検証を行い、医療の標準化・効率化を推進し、質の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和5年度目標値 クリニカルパス適用率 40% ○ 診療報酬請求の正確かつ確実な実施に向けて、施設基準の管理や施設基準管理士の研修受講による職員の技能向上に取り組む。 ○ 医師、医療技術職、看護師等の職員の専門性の向上を図るため、DC等へのタスクシフトを行いながら専門的かつ高度な技術を有する職員の育成に努める。 ○ 医師及び看護師負担軽減のため、臨床工学技士が内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）や内視鏡的逆行性胆道膵管造影術（ERCP）等内視鏡関連業務に参入し、タスクシフト/シェアを進める。 ○ 臨床工学技士が厚生労働省のタスクシフト/シェア研修を修了し、新たな業務依頼に対し、迅速な対応が可能となるよう努める。

- 病棟・外来看護師に弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター等の血管診療に有用な資格取得を促進し、共同で診療に当たる体制を構築する。
- 個々の職員が自身のキャリアラダーを実現するための資格取得支援などを実施する。
- 「医療の質の指標（クオリティインディケーター）」を検討・設定し、センターの医療の質の客観的な評価・検証を行い、その結果を反映した改善策を迅速に実行するなど、継続的な改善活動に取り組み、更なる医療の質・安全性の向上に向けた職員の意識改革につなげる。
- 診療実績、患者予後を評価し、予後予測を行うことで診療の質の向上に努める。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- インシデント・アクシデント事例を収集・分析し再発防止策の検討を行うとともに、必要な事項をマニュアルに反映し、職員に周知したほか、離床センサー類の定期点検・管理を強化し、転落予防に努めるなど、医療安全管理体制の強化に組織的に取り組んだ。
 - DPCデータを用いて、既存のクリニカルパスを分析・検証し、実態にあったクリニカルパスの修正を診療科に提案するなど、医療の質の向上に努めた。
 - 特定認定看護師を育成するとともに、医師からの要望が多い特定行為を看護師が実施できるよう、手順書を整備した。また、生理学的検査を実施する際の口腔内喀痰吸引を実施できるよう、3名の臨床検査技師が厚生労働省指定の研修を修了した。
- ⇒ 安全で質の高い医療の提供に向け、インシデント・アクシデントレポートの活用等の取組により、医療安全管理を推進した。また、研修等の計画的な実施や専門資格の取得を推進したほか、既存のクリニカルパスを分析・検証し、改善を図るなど、医療の質の向上に努めたことは評価できる。引き続き、医療安全対策の強化や質の高い医療の提供に努めてほしい。

項目	年 度 計 画
10	<p>ウ 安心かつ信頼できる質の高い医療提供体制の確保</p> <p>(1) 患者中心の医療、患者サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織的なインフォームド・コンセントを徹底し、患者の信頼と理解、同意に基づいた医療を推進する。 ○ 患者が十分な情報に基づき、様々な選択ができるよう、セカンドオピニオン外来を実施するとともに、セカンドオピニオンを求める権利を患者が有することについて、院内掲示等により更なる周知を図る。 ○ ボランティアの積極的な活用、タブレットを用いた診療提供、患者衣やタオルのセットレンタルへの日用品の付帯・おむつのセットレンタルの継続など、充実した療養環境の確保に努め、患者サービスの向上を図る。 ○ センターが提供する医療サービスについて、患者サービス向上委員会を中心に検討し、患者満足度調査やご意見箱の結果等を踏まえ、患者ニーズに沿った実効性のある改善策の実施と効果検証を行うなど、患者満足度の向上に取り組む。 <p>■令和5年度目標値 入院患者満足度 91% 外来患者満足度 84%</p>

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- i Pad を活用した電子問診票による患者への入院前の聞き取り等により、院内での患者情報の共有を図ることで、患者からの聴取回数を減らすなど、患者の負担軽減につなげた。
 - 初診予約待ち日数の短縮に向けて診療科別の待ち日数を共有し、予約枠の拡充を行ったほか、代表電話へのアクセス向上のため電話回線を強化するなど、患者の利便性向上を図った。
 - セカンドオピニオン外来について、引き続き病院ホームページ及び院内掲示により広報活動を行い、患者やその家族が治療の選択・決定を医療従事者とともに主体的に行うことができるよう支援した。
- ⇒ 初診予約待ち日数短縮に向けて必要に応じて予約枠の拡充を行ったほか、電話回線の増強や電子問診票による患者への入院前の聞き取りなどを通じて患者サービスの向上に努めたことは評価できる。引き続き、患者満足度の向上に向けて、患者中心の医療の実践と取組状況の検証が求められる。

(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究

高齢者の健康維持・増進と自立した生活の継続のため、老化のメカニズムや老化制御などの自然科学的な研究及び疫学調査や社会調査などによる社会科学的な研究を推進する。

また、引き続き、トランスレーショナルリサーチを推進するとともに、研究内容及び研究成果について、パブリシティを通じて実装・社会還元に向けて取り組む。

項目	年 度 計 画
11	<p>ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心臓の老化・疾患発症の分子機序と機能再生に向けた基盤研究を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・加齢に伴う心臓組織内血管構造変化と透過性機能変化との相関性を明らかにし、心臓組織機能低下の機序解明を進めていく。 ・血管恒常性を維持する細胞間ネットワークの解明とその破綻機序の解明を進める。 ・多様な病態を有する高齢期心血管病発症機序解明に向け、臨床的視点に基づく病態（高血糖および炎症）モデル（個体、細胞）での研究を進める ○ 高齢者の難治性がんの早期診断と有効な治療法の開発に向けた研究を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・肺がんの患者ごとのがん細胞の性質の違いを明らかにすることで、新たな早期診断マーカーと個別化治療の開発を行う。 ・肺がん細胞を高率に老化誘導する方法と、老化したがん細胞に対する細胞死誘導薬の探索を行う。 ・生体内に類似した環境となるよう、肺がん細胞と間質細胞を立体的に共培養し、有効な抗がん剤を <i>in vitro</i> で探索可能なシステムを作成する。 ・健康長寿・認知症・フレイルなどにおける性ホルモン・ビタミンシグナル並びにミトコンドリア呼吸鎖超複合体の役割を解明し、それらに対する新規診断・治療・予防法開発への応用を進める。 ・高齢者の前立腺がんや乳がんなどにおけるホルモンシグナルと治療抵抗性メカニズムを解明し、性ホルモン作用の理解と治療抵抗性因子の同定並びに治療への応用を進める。 ・加齢と慢性ストレスに伴う脳組織のテロメア長と、喫煙に伴う脳組織のテロメア長変化を検討する。 ○ フレイルや認知症などの高齢者疾患の発症機構を解析する。 <ul style="list-style-type: none"> ・プロテオーム解析、糖鎖解析、超硫黄解析、細胞外小胞(EV)解析における新たな高感度・高精度分析法の開発に取り組む。それらについて、臨床検体や疾患モデル動物などの分析に応用し、高齢者がん、認知症、高齢者糖尿病などの疾患バイオマーカーを探索する。また、健康長寿者検体や実験動物、培養細胞系などを用いた検証的研究により、老化制御メカニズムの解明に取り組む。 ・新しい認知症バイオマーカーとしての細胞外タウオリゴマーの特徴づけに取り組む。 ・タウオリゴマー試薬を用いた IRIDE コホート試料の解析に取り組む。 ・加齢に伴う小脳神経回路機能の低下と認知機能の低下の関係についての研究に取り組む。 ・認知機能において、小脳が果たす役割の解明に取り組む。 ・ヒトの認知的フレイル、認知症を模倣する複数のモデルマウスの確立に取り組む。 ・脳内コリン作動系活性化が高次の嗅覚中枢に及ぼす影響を解析する。 ・筋力と自律神経機能との関係のメカニズムを解析する。

- ・アルツハイマー病の病態解明に向けて、APP（アミロイド前駆体タンパク質）代謝に影響を及ぼす糖鎖変化とそのメカニズムを解析する。
- ・老化のメカニズム及び関連疾患の病態解明に向けて、自然老化、疾患モデルマウスの糖鎖や糖タンパク質のマルチオミクス解析及びバイオインフォマティクス解析により重要分子の特定を進める。
- ・老化細胞を標的とした革新的な慢性閉塞性肺疾患（COPD）治療法の開発に取り組む。具体的には、細胞老化が組織再生機構に及ぼす影響についての解析、新規病態解析及び治療モデルを樹立する。
- ・老化や筋萎縮性側索硬化症（ALS）における神経筋接合部変性の分子メカニズム研究を行う。また、運動療法、間葉系幹細胞、機能性栄養食品を用いた治療法の確立に取り組む。
- ・加齢による大脳皮質運動野の神経活動変化と運動機能低下の研究を行う。
- ・神経伝達物質可視化プローブの新規開発による認知症や神経変性疾患の脳シナプス変性、特にアクティブゾーン欠落の分子メカニズムと病因研究に取り組む。
- ・同定した老化関連遺伝子を若い細胞に高発現させて、老化細胞の様相を呈するか明らかにする。
- ・ビタミンCの不足が老化の進行や老化細胞の出現に影響するかを明らかにする。
- ・水素分子による新規治療法確立に向けた安全性試験を完了し、血管病など炎症性疾患でのRCTを準備する。また、並行して作用機序解明に向けた基礎研究を推進する。
- ・細胞老化でのミトコンドリア・ロバストネスに関わる分子を同定することで、新たな老化マーカーの探索と老年疾患治療法に向けた基礎的知見を得る。

- 加速度計付身体活動測定器で測定された日常身体活動と老年症候群との関係を把握するともに、健康長寿に最適な生活習慣を解明する。
 - ・高齢者における心身の健康と日常身体活動の量・質・タイミングの関係性を明らかにするため、日常の生活行動を客観的かつ精確にモニターし、身体的・心理的健康、特に寿命との相互関係を調べる。
- 運動機能低下などの早期診断バイオマーカー候補糖ペプチドを探索するため、対象被験者の血漿タンパク質に対して、質量分析装置によるプロテオーム解析及びグライコミクス・グライコプロテオミクス解析を実施する。
- サルコペニア・フレイルの発症機序に基づく新規バイオマーカーを使い、予防・治療法の研究を進める。
 - ・神経筋シナプスの再生を指標とする早期診断のバイオマーカーを活用し、サルコペニア及び神経筋難病の予防・治療法の研究を行う。
 - ・サルコペニア・フレイルの機序を解明するため、骨格筋の代謝に着目した研究を行う。
 - ・歯周病と認知症、血管病及び糖尿病との因果関係の解明並びに治療法の開発を目指し、歯周病菌の新規診断法の研究開発を行う。
- 加速度計付身体活動測定器で測定された日常身体活動と老年症候群との関係を把握するともに、健康長寿に最適な生活習慣を解明する。
 - ・高齢者における心身の健康と日常身体活動の量・質・タイミングの関係性を明らかにするため、日常の生活行動を客観的かつ精確にモニターし、身体的・心理的健康、特に寿命との相互関係を調べる。

- 認知症の早期診断法・発症予測法を確立するとともに、発症リスク評価を可能とする画像バイオマーカーを開発する。
 - ・認知症疾患修飾薬の実用化に対応したアミロイド PET 適正使用ガイドラインの改定を行うとともに、国際治験に積極的に取り組む。
 - ・センターで開発したアミロイド PET 定量システムを用いて、定量測定の診断意義を検証する。
 - ・認知症全国多施設研究に参画し、タウ PET 評価法を標準化するとともに普及を図る。また、新しいグリアイメージング診断薬（SMBT-1）の有用性を検証する研究を推進する。
 - ・高齢者や認知症患者の PET 検査に資する体動自動補正法を撮像機器メーカーと共同で開発する。
- 神経変性疾患や認知症の診断、病態機能解明に役立つ新規放射性薬剤の開発を行う。
 - ・神経変性疾患と関連したヒストン脱アセチル化酵素イメージング剤の非臨床開発を行う。
 - ・新規放射性薬剤の創薬研究を行う。
- 血管病や高齢者糖尿病に関連した画像診断や病態機能解明に役立つ新規放射性薬剤の開発を行う。
 - ・血管病に対する新規放射性薬剤について、疾患モデル動物を用いて有効性の検証を行う。
 - ・糖尿病を伴う高齢者の認知症診断を目的とした PET 脳血流イメージング剤の非臨床開発を行う。
- 治験薬 GMP 準拠下での PET 治験使用薬の製造と出荷を行う。
- 機械学習を応用した臨床診断や研究を支援する PET 画像解析法の開発を行う。

評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)

- ホルモン療法が効かなくなった前立腺がんや乳がんに対する新しい治療薬として RNA を標的とした新たな候補分子を発見するなど、がんに対する治療法の確立に貢献した。
 - 従来、老化や生活習慣病の原因因子とされてきた活性酸素が記憶の形成に必要不可欠であることや、ビタミン E で活性酸素を除去すると運動記憶が阻害されることを発見し、活性酸素の機能的役割を解明することで、国民の健康長寿や QOL の維持につながる研究への発展が期待できる成果を示した。
 - 加齢に伴う運動機能の低下には、交感神経による筋力のサポート機能の低下と筋緊張の発生の増加の両方が関係していることを明らかにし、運動による筋萎縮の予防や回復が、高齢者のサルコペニアの予防等に寄与することを示した。
- ⇒ 重点医療をはじめとした高齢者に特有の疾患に関する研究やサルコペニア、フレイル等老年症候群の克服に向けた研究を着実に実施した。その中でも、従来、老化や生活習慣病の原因因子とされてきた「活性酸素」が記憶の形成に必要不可欠であることを発見したほか、ホルモン療法が効かなくなった前立腺がんや乳がんに対する新しい治療薬として RNA を標的とした新たな候補分子を発見したことは大いに評価できる。

項目	年 度 計 画
12	<p>イ 高齢者の地域での生活を支える研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ヘルシー・エイジング（身体的、精神的及び社会的な機能を保ちながら自律した生活を送ること）を推進する社会システムの構築に向けた研究について、フレイル・認知症の一次予防の観点から取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・縦断研究データ等を基に、フレイル・要介護化・認知症の危険因子の解明及び地域における効果的な介護予防対策の実施と評価を進める。 ・健康無関心層や社会的弱者など、これまで働きかけが難しかった対象層へのアプローチ方法について検討し、提言を行う。 ○ 高齢期に社会的孤立に陥ることを防ぐための介入・観察研究について、中年期から前期高齢期までを主な対象として実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康維持や生きがいにつながる多様な「通いの場」を自治体と住民が協働で進めるためのシステム構築について、PDCAサイクルに沿ったプロセスチェックシート等を活用しながら進める。 ・全国高齢者の長期縦断研究等により、高齢者の時代的変化（新型コロナの影響の検証を含む）や地域的多様性を検討する。 ○ 多様な高齢者の社会参加・社会貢献を促進する手法を開発するとともに、健康増進機序効果と作用機序の解明、高齢者の社会活動の受け手・関与者への影響を多面的に検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期における社会参加・社会貢献の促進を目的とした生涯学習型健康増進プログラムを自治体と協働して展開し、実装科学の観点から介入の有効性を検討する。個人レベルの效能（Efficacy）は生涯学習等による脳機能の変化を検討し、プログラムの効果（Effectiveness）は認知機能の変化及び行動変容から検討を行う。 ・現代の高齢者における社会貢献活動の実態解明及び適切な実践方法の提示に向けた検討を行う。社会貢献活動に取り組む高齢者を対象としたコホート（ボランティアコホート）において縦断調査を実施し、社会貢献活動に伴う負担感とその関連要因および解消手法に関する知見を得る。 ・認知症やフレイルにより心身機能が低下した高齢者の健康増進及び社会参加促進を達成するための実践的検討を行う。軽度認知症者を対象とした介入研究及び地域縦断調査から変動可能な関連要因を抽出する。 ○ 認知症とともに生きる高齢者が希望と尊厳をもって暮らせる認知症フレンドリー社会のモデル構築に向けた研究を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症フレンドリー社会の実現を目指す地域拠点の活動モデルを示し、認知症高齢者や一般住民を対象に、その効果を多角的に評価する。 ・独居認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる環境づくりに向けた総合的研究を行う。 ・訪問や電話による継続調査、地域のNPO法人等との連携といったアプローチにより、疫学調査では従来わかりにくかった生の声を反映した、一層包摂的で現実に即したモデルの提唱をする。 ・新しいケア手法であるケアファーム（農福連携）が認知症高齢者等のQOLに及ぼす効果を検証する。 ・地域包括ケアシステムの深化のため、これまで医療との連携を想定していなかった領域のNPO法人等の社会貢献を志向する多様な組織と協働し、エビデンスの創出により、社会実装につなげる。 ○ フレイルや認知機能低下の要因の解明、バイオマーカーの探索とともに、二次予防の観点からフレイルや認知機能低下の改善をめざした介入プログラムの開発研究を実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイルや認知機能低下のリスク要因及び保護要因について、特に日常生活行動（運動、栄養、睡眠、服薬、排便）に着目して明らかにする。 ・フレイルや認知機能低下の要因の解明並びにバイオマーカーを探索するとともに、長期予後（要介護や認知症要介護、死亡）を明らかにする。 ・二次予防の観点から、フレイルや認知機能低下の改善を目指した会場型及び遠隔型の介入プログラムや高齢労働者向けのフレイル予防プログラムを開発し、RCTにより効果を検証する。 ・フレイルや認知機能低下の分布や要因、介入効果に関するシステムティックレビュー及びメタ解析をおこない、成果を都民・行政や学会等に向けて広く発信する。 ・新型コロナの流行と収束が都市在住高齢者の生活、身体的、精神的健康に及ぼす影響を検証する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の口腔及び栄養評価法の確立のための基盤データの収集、小型 IoT デバイス×AI を活用した高齢者の食事摂取状況把握を目指す研究並びに認知症の人への円滑な歯科治療提供体制整備を目指す研究を行う。 ○ 地域コホート研究等を通じ、複雑かつ困難な状況にある高齢者が包摂される社会の実現のために必要な高齢者地域支援体制に関する研究を行う。 ○ 地域単位で収集されたレセプト・健診データや長期縦断研究データを分析し、高齢者の特性を踏まえた保健・医療・介護システム構築に資する研究に取り組む。 ○ 日常生活歩行把握のためのウェアラブル測定装置の信頼性に関する研究を行うとともに、IoT デバイスによるフレイルの検知方法の開発に向けた研究を実施する。また、フレイル状態にあっても精神的健康を保つコーピング行動に関する研究を行う。
--	--

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防・フレイル予防を目的とした「通いの場」を設置し、地域の高齢者が教室に参加しつつ、仕事として対価を得ながら運営に携わることで、参加者の運動の習慣化等に寄与することを示し、他地域でも展開可能な住民主体の介護予防・フレイル予防のモデルを提示した。 ○ 犬の飼育を通じた運動習慣や社会とのつながりにより認知症の発症リスクが低下するなど、ペット飼育と認知症発症リスクとの関連性を本邦で初めて明らかにした。 ○ 認知機能低下と死亡リスクの関係性に対する「孤立」の影響を分析した結果、他者との交流頻度が少ないと認知機能低下が死亡に与える影響を強める一方、一人暮らしであることは影響を弱めることを明らかにし、認知機能低下者等への支援やケア体制の構築において孤立の種類を把握することの重要性を示した。 <p>⇒ 高齢者の社会参加促進やフレイル予防、重症化予防への支援に資する研究等を推進し、住民主体のフレイル予防モデルの有用性や、犬の飼育による身体活動・社会参加の維持と認知症発症との関連を示したほか、認知機能低下者等への支援において「孤立」の種類の違いを把握する重要性を明らかにするとともに、得られた成果の普及・還元によって高齢者の生活を支える地域づくりに取り組んだことは高く評価できる。</p>
--	--

項目	年 度 計 画
13	<p>ウ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮</p> <p>認知症未来社会創造センター（IRIDE）の取組において、大規模データベースから予防抽出成果を目指し、AI を用いた医療・研究への応用、新しい血液画像バイオマーカーを用いた予防法の開発、既存サービスの課題に着目した共生支援等を実施し、「認知症との共生・予防」を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ IRIDE として以下の活動を行う。 <p>TOKYO 健康長寿データベースの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディカルバイオバンク研究、DEMCIRC 研究などの質の高い前向き研究のデータに関して、クラウド環境及びオンプレミス環境を併用して適切にデータの集積を進めていく。 ・メディカルバイオバンク研究で蓄積している生体試料とともに、TOKYO 健康長寿 DB を利活用した産学連携での共同研究を推進し、成果を社会に発信していく。 <p>メディカルゲノムセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合バイオバンクへのサンプル蓄積を継続するとともに、前向きの生体試料の蓄積対象診療科を拡大する。 ・バイオマーカーのパイロット測定は完了しており、今後、研究所コホートサンプルの大規模な測定を進めていく。新規バイオマーカーの測定系を開発し、サンプルの測定を開始する。 <p>AI 診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI による MRI 診断支援システムでは、微小脳出血診断実用システムを完成させ、Fazekas 分類診断のアルゴリズム開発を進める。また、前向きの画像データ蓄積を拡大する。 ・チャットボットの開発を継続し、プロトタイプを用いて 3 施設にて実証研究を開始する。 <p>地域コホート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知機能低下スクリーニングツールの社会実装を目指す。 ・横断データの多面的な分析を促進するとともに、要介護認知症発生をアウトカムとした統合データセットの作成・分析を進める。 <p>認知症疾患医療センター、認知症支援推進センター、社会科学系研究チームが協働して認知症との共生をめざした研究を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スマートウォッチ等デジタル機器活用事業では、令和 4 年度にウェアラブルデバイスから収集したログとコホート調査の結果から、横断的にフレイル状態との関連を検証する。また、これらの知見を健康増進アプリケーション開発に反映させる。 ○ IRIDE 参加者のドナー登録を推進し、最終病理診断を行うことで、IRIDE のバイオマーカーの付加価値やブレインバンクのリソースの質を高める。 ○ 神経だけにとどまらず、病理専門医による全身病理診断とそのリソースがほぼ全例で揃っている高齢者連続剖検例という国際的にも例の無いバンクにより、レビューカード病の病理の広がりを実証する。また、認知症において注目されている腸脳連関についての研究も行う。 ○ 高齢者ブレインバンク登録例で生前の PET 画像と病理診断を比較し、アミロイド PET、タウ PET、グリアイメージングの診断的意義を検証する。 ○ コホート研究対象者に脳 MRI と認知症診断 PET（アミロイド PET、タウ PET 等）によるバイオマーカー情報を付与し、認知症やフレイル予防に資するデータ構築・リソース蓄積を

推進する。

- IRIDE でスタートした TOKYO メディカルバイオバンクにおいて、検体集積及び产学連携での研究開発をさらに進めていく。また、センター内で散在して蓄積されている生体試料及び情報を集約するとともに、一括して管理できる体制を構築していく。さらに、急速に進んでいく国際標準の規格に対応していくため、環境条件・設備条件・情報インフラ・必要人員の洗い出しを行うなど、メディカルゲノムセンター（仮称）の機能や整備の在り方について検討を進める。
- HAIC によるサポートの下、医療と研究の一体化というメリットを生かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の積極的な獲得に努めるとともに、成果の実用化や臨床応用の推進、知的財産の活用を図る。
 - 令和 5 年度目標値 科研費新規採択率 33.0%（上位 30 機関以内）
科研費新規採択件数 28 件
- 第 12 回アジア/オセアニア国際老年学会議（IAGG-AOR2023）や第 11 回 TOBIRA 研究交流フォーラムにおいて、IRIDE 事業等の研究成果を広く発信するほか、DX 推進に向けた ICT やロボット技術等の研究・医工連携等への積極的関与により、引き続き国内外における老年学研究を牽引し、リーダーシップを発揮していく。
 - 令和 5 年度目標値 TOBIRA 研究発表数（講演、ポスター発表） 12 件
論文発表数 650 件（うち英文での論文発表数 480 件）
学会発表数 1,200 件
- センター内において、引き続きセミナーや研修など自己啓発の機会を提供するとともに、国内外からも研究員や留学生等の受け入れを行い、老年学研究においてリーダーシップを発揮する人材育成を図る。

評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)

- 東京バイオマーカー・イノベーション技術研究組合（T O B I R A）などにおいて、血液等を用いた低侵襲なバイオマーカー検査や AI を活用した神経画像検査支援システムなどの研究成果を広く発信するなど、トランスレーショナル・リサーチの更なる推進に寄与した。
- 企業・研究機関とバイオバンクを活用した共同研究開発を進めるとともに、国外研究機関から研究員・留学生等を多数受け入れるなど、国内外の研究機関との連携推進に努めた。
- スマートウォッチ等デジタル機器活用事業において、ウェアラブルデバイスから収集したログ情報とコホート調査結果から、フレイル状態との関連を検証するなど、DX を活用した研究開発を推進した。
- 競争的研究資金への積極的な応募を引き続き行い、科学研究費助成事業の新規採択率が全国 3 位になるとともに、論文発表数や学会発表数を大きく伸ばすなど、老年学研究におけるリーダーシップを発揮した。
⇒ 高齢者ブレインバンクの新規登録を着実に進め、国内外の関係機関とネットワークを構築したことに加え、競争的研究資金への積極的な応募を引き続き行い、科学研究費助成事業の新規採択率は前年度から一つ順位を上げ全国 3 位になるなど、老年学研究におけるリーダーシップを発揮したことは大いに評価できる。

項目	年 度 計 画
14	<p>工 研究成果の社会への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部研究資金の獲得支援、産官学連携の支援、高い研究倫理の維持、知的財産活用等を図るため、健康長寿イノベーションセンター（HAIC）が中心となり、研究者や臨床医師が行う研究に係る包括的な支援を実施する。 ○ 研究所のテーマ研究等を対象として、外部評価委員会において、外部有識者が研究成果及び研究計画の実現可能性を踏まえた評価を行う。評価結果については、研究計画・体制等の見直し、研究資源の配分に活用する。また、評価結果をホームページ等で公表するなど、透明性を確保する。 ○ センターが管理・保有する知的財産について、产学公連携に係るホームページの新設等により適切に外部へ情報発信等を行い、产学連携での共同研究を推進していく。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和5年度目標値 特許新規申請数 11件 ○ 臨床と研究の両分野が連携できるメリットを生かし、オンデマンド配信も活用しながら「東京都健康長寿医療センター老年学・老年医学公開講座」などを実施する。また、ウェブアクセシビリティの達成基準などを参照し、インターネットにおける情報発信力を高めるとともに、プレス発表等のパブリシティを通じて、研究成果の積極的な発信を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■令和5年度目標値 YouTube チャンネル登録者数 4万人（年度末） Twitter フォロワー数 2,200人（年度末） HP アクセス件数 30万件／月 老年学・老年医学公開講座 4回 ○ 審議会への参加などにより、都をはじめとする自治体や国、公共団体への政策提言を積極的に行なうほか、研究成果の社会還元に努める。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 外部評価委員会を通じ、研究成果や研究計画等について評価を受け、より効率的・効果的な研究活動を推進した。
 - 健康長寿イノベーションセンター（H A I C）において、ワンストップ相談窓口を活用したほか、クラウド型特許データベースによる保有特許の適切な管理と総合評価を行うことで、外部資金獲得件数を伸ばすとともに、外部資金獲得金額や特許新規申請件数を高い水準で維持するなど、知的財産活動を推進した。
 - YouTubeにおける講演動画のオンライン配信に加え、HPにおいて「研究所NEWS」のPDFデータをテキストでも閲覧できるようにするなど、閲覧しやすいページ作成に努力するとともに、国際学会等で使用可能な英語版のセンター紹介動画を作成し、公開するなど、研究成果の普及及び還元を推進した。
- ⇒ 研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター（H A I C）」において、外部評価委員会を通じた効率的・効果的な研究活動を推進したほか、クラウド型特許データベースによる保有特許の適切な管理と総合評価を行うなど、知的財産活動を推進した結果、外部資金獲得金額を高い水準で維持したことは高く評価できる。

(3) 法人の資源を活用した政策課題への対応

病院、研究所で培った知見、ノウハウを活かす認知症支援の推進に向けた取組やフレイルの予防・早期発見及び健康の維持・増進に向けた取組等の充実を図る。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を踏まえ、引き続き病院と研究所の積極的な連携によるPCR検査実施などの取組を進める。

項目	年 度 計 画
15	<p>ア 介護予防・フレイル予防の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第8期介護保険事業計画を踏まえ、区市町村・地域包括支援センター職員等に対する各種研修や、多様で高機能化した通いの場等による介護予防・フレイル予防に取り組む職員等に対する相談支援、またPDCAサイクルに基づいた通いの場の推進のために開発した「通いの場評価シート(プロセス、アウトカム指標の評価ソフトウェア)」を用いた評価支援、ちょい足しプログラム等の手法を用いて、区市町村における介護予防事業の推進を支援する。また、第9期介護保険事業計画に向けた支援も実施する。 ○ 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業や介護予防（主任）運動指導員養成事業の実施を通じて、センターが有する介護予防・フレイル予防のノウハウの普及と人材育成を促進する。 ○ フレイル予防センターとして、東京都医師会、板橋区などの自治体、多職種団体と連携し、東京都の高齢者医療を含めたフレイルに対する総合的対策を進めるため、以下の活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・フレイルに配慮した疾患の治療と地域の多職種連携によるフレイル対策を推進するため、引き続き、東京都医師会等と連携し、フレイルサポート医研修会を開催する。 ・板橋区、板橋区医師会と連携し、後期高齢者の質問票を活用したフレイル予防のための保健事業と介護予防事業を一体的に実施できるようにサポートする。 ・東京都栄養士会と連携し、フレイルサポート栄養士の育成研修を行い、認定栄養士の更なる増加を目指す。また、女子栄養大学と連携し、地域におけるフレイル予防を目的とした研究会を立ち上げ、フレイルサポート栄養士の研修会を開催するとともに、指導者養成のためアドバンスコースを含めたテキストを作成する。 ・引き続き、フレイルサポートナース養成研修を実施し、フレイル・プレフレイルが疑われる患者を見抜く力を養い、介護予防サロン等へつなげる。 ・スマートウォッチ事業で取り組むウェアラブルデバイス等に関する研究をフレイル外来で行い、フレイルを検出するためのヘルスログ指標を見出し、ウェアラブルフレイル指標を開発する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターとして、区市町村・地域包括支援センターに対する研修や自治体からの実践報告会を開催するとともに、「通いの場」の立ち上げや継続に向けた自治体事業の推進を支援するなど、地域の介護予防・フレイル予防施策に貢献した。
- フレイルサポート専門職の育成を引き続き行うとともに、地域の多職種を対象とするワークショップを開催し、フレイルに配慮した疾患の治療と地域の多職種連携を図るなど、介護予防・フレイル予防を担う地域の人材育成や地域連携を推進した。
- フレイル外来を受診した患者を対象とする、スマートウォッチのログデータを用いてフレイルのリスクを把握する研究や、地域の看護師が高齢者の見た目でフレイルを判定し、地域の通いの場等につなげる研究を実施するなど、医療・研究の一体的な取組や多職種協働の医療の提供に寄与した。
⇒ 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターの運用等を通じて、自治体事業の推進支援やフレイルサポート専門職等の人材育成を推進するとともに、フレイルに関する研究や多職種協働でのフレイル予防対策に取り組むなど、東京都の介護予防・フレイル予防施策に貢献したことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
16	<p>イ 認知症との共生・予防の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症支援推進センターにおいて、認知症高齢者を地域で支える体制を構築するため、認知症サポート医や認知症疾患医療センター職員を対象とした研修等を実施し、医療従事者等の認知症対応力向上を支援する。また、区市町村への支援として、認知症の支援に携わる専門職の技術の向上を図るための研修や、島しょ地域及び檜原村に対して、各地域の特性に応じた研修、相談支援、認知症初期集中支援チームの活動支援を実施する。さらに、認知症医療従事者向けの支援検討会等を開催し、当センター及び認知症疾患医療センターが実施する研修の評価・検証等支援内容の検討を行い、都内全体の認知症対応力の向上を図る。 <p>■令和5年度目標値 認知症支援推進センター研修開催件数 16件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ IRIDE として以下の活動を行う。【再掲】 <p>TOKYO 健康長寿データベースの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディカルバイオバンク研究、DEMCIRC 研究などの質の高い前向き研究のデータに関して、クラウド環境及びオンプレミス環境を併用して適切にデータの集積を進めいく。 ・メディカルバイオバンク研究で蓄積している生体試料とともに、TOKYO 健康長寿 DB を利活用した産学連携での共同研究を推進し、成果を社会に発信していく。 <p>メディカルゲノムセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合バイオバンクへのサンプル蓄積を継続するとともに、前向きの生体試料の蓄積対象診療科を拡大する。 ・バイオマーカーのパイロット測定は完了しており、今後、研究所コホートサンプルの大規模な測定を進めていく。新規バイオマーカーの測定系を開発し、サンプルの測定を開始する。 <p>AI 診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI による MRI 診断支援システムでは、微小脳出血診断実用システムを完成させ、Fazekas 分類診断のアルゴリズム開発を進める。また、前向きの画像データ蓄積を拡大する。 ・チャットボットの開発を継続し、プロトタイプを用いて3施設にて実証研究を開始する。 <p>地域コホート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知機能低下スクリーニングツールの社会実装を目指す。 ・横断データの多面的な分析を促進するとともに、要介護認知症発生をアウトカムとした統合データセットの作成・分析を進める。 <p>認知症疾患医療センター、認知症支援推進センター、社会科学系研究チームが協働して認知症との共生をめざした研究を継続する。</p>

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 認知症支援推進センターにおいて、認知症サポート医や認知症疾患医療センター職員、島しょ地域を含む都全域の区市町村を対象とした研修を実施するなど、都内の認知症ケアに携わる医療専門職等の認知症対応力の向上に貢献した。
- 認知症未来社会創造センター（ＩＲＩＤＥ）では、これまで培った臨床・研究データを統合し、データベースとして整備するとともに、データベースや生体試料を活用した産学連携の共同研究を複数開始した。また、アミロイドPETの画像診断を支援するツールを企業との共同研究で開発し、医療機関等で活用されたほか、高島平団地における認知症支援のための常設型地域拠点の運営など、認知症との共生・予防の研究を推進した。
⇒ 医療・研究の一体的取組により培ったセンターの知見やノウハウを生かし、認知症支援推進センターや認知症未来社会創造センター（ＩＲＩＤＥ）の運営を通じて、東京都の認知症施策に貢献したことは高く評価できる。

(4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成

健康長寿医療研修センターが中心となり、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応する。地域のフレイル・認知症医療や在宅医療等を担う医療従事者の育成に加え、臨床研修医や看護師、医療専門職、研究職を目指す学生などの積極的な受入れを図るほか、他の医療機関・研究機関と研修や研究目的での人事交流を行うなど、組織的に専門人材の育成に貢献する。

項目	年 度 計 画
17	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業や介護予防（主任）運動指導員養成事業の実施を通じて、センターが有する介護予防・フレイル予防のノウハウの普及と人材育成を促進する。【再掲】 ○ 他大学とも連携し、学生見学や学生講義等を行い、研修医の受入れを積極的に進めるとともに、他の医療機関や研修関連施設と連携し、高齢者医療や老年医学の研修教育を行うことにより、人材の確保及び育成を図り、老年病を含めた専門医を養成する。 ○ 医師や医療専門職等の講師派遣を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者的人材育成に貢献する。 ○ センターの特長を生かした実習を充実させることにより、看護実習生、医療専門の実習生の積極的な受入れ及び育成を推進する。 ○ 医師の負担軽減を図るため、医師の採用を積極的に進めるとともに、タスクシフト/シェアに向け、DC の計画的な採用・育成を実施する。 ○ 低侵襲な内視鏡を活用した早期発見・早期治療を実践できる人材を育成するとともに、対外的な情報発信を行う。また、病院と研究所が連携して新たな低侵襲治療や技術の開発を目指す。 ○ 魅力的な外科研修プログラムを作成の上、初期研修医からの外科系へのリクルート、大学への人員派遣依頼などを積極的に行い、人員の確保に努める。 ○ 外科専門医はもとより、より専門性の高い消化器外科専門医、がん治療認定医、肝胆脾高度技能専門医、日本内視鏡外科学会技術認定医などの習得をサポートする。また、積極的に他院の医師を招請して、手術指導を依頼することで治療成績の向上を図る。 ○ 造血幹細胞移植はチーム医療が重要であることから、専門医や看護師、薬剤師、栄養士、リハビリテーション職の専門性を高める。 ○ 専攻医については、老年科専門医、糖尿病専門医の取得の過程で老年医学に関する研究のサポートを行い、関心を喚起するとともに、研究所のコホートによる健診業務にも関与することで、フレイルや身体機能低下等の予防の視点を育む。 ○ 骨粗鬆症リエゾンサービスの役割を担う、骨粗鬆症に関する知識を有するメディカルスタッフを育成し、骨粗鬆症の予防、診断と治療の充実を図る。 ○ 多職種に対する勉強会、講演会等を行い、医師以外の専門職の確保に努める。 ○ 糖尿病療養指導士の認定資格者の維持と育成を行う。 ○ NST 専門療法士やがん病態専門栄養士など診療報酬上の算定要件を満たすために必要な認定栄養士を育成し、専門性を高める。 ○ 認知症疾患医療センターにおいて、精神保健福祉士の実習生を積極的に受け入れ、人材の確保及び育成に貢献する。

- リハビリテーション専門職として、講師依頼・実習指導者講習会などの外部からの依頼を受けていくことで、地域の人材育成に貢献するとともに、サブスペシャリティーの研鑽や資格取得を促し、人材育成に努める。
- 高齢者看護エキスパート研修をはじめとした、院内研修科目を地域公開講座とし、地域の人材育成に貢献する。また、認定看護師の活動を地域に拡大するための取組を行う。
- 認知症高齢者を地域で支える体制を構築するため、医療従事者の認知症対応力向上に向けた支援として、かかりつけ医や看護師等を対象とした研修等を実施するほか、認知症疾患医療連携協議会を開催し、認知症疾患医療センターが実施する研修の評価・検証等内容の検討を行い、認知症対応力の向上を図る。【再掲】
- 心臓カテーテル検査、インターベンショナルラジオロジー (IVR) に対応できる看護師の育成を図り、タイムリーな検査・処置ができる体制を強化する。【再掲】
- 終末期ケアとは異なる早期からの緩和ケアについて、医療・介護従事者、患者及び家族に対し、研修、教育機会への参加を促す。【再掲】
- センター内研修への地域看護職の参加をよびかけ、地域との連携による患者のセルフケア支援の強化を図る。【再掲】
- 認知症支援推進センターにおいて、認知症高齢者を地域で支える体制を構築するため、認知症サポート医や認知症疾患医療センター職員を対象とした研修等を実施し、医療従事者等の認知症対応力向上を支援する。また、区市町村への支援として、認知症の支援に携わる専門職の技術の向上を図るための研修や、島しょ地域及び檜原村に対して、各地域の特性に応じた研修、相談支援、認知症初期集中支援チームの活動支援を実施する。さらに、認知症医療従事者向けの支援検討会等を開催し、当センター及び認知症疾患医療センターが実施する研修の評価・検証等支援内容の検討を行い、都内全体の認知症対応力の向上を図る。【再掲】
- 特別研究員、連携大学院生、研究生を積極的に受け入れ、老年学・老年医学を担う研究者の育成に取り組む。
- フレイル予防センターとして、東京都医師会、板橋区などの自治体、多職種団体と連携し、東京都の高齢者医療を含めたフレイルに対する総合的対策を進めるため、以下の活動を行う。【再掲】
 - ・フレイルに配慮した疾患の治療と地域の多職種連携によるフレイル対策を推進するため、引き続き、東京都医師会等と連携し、フレイルサポート医研修会を開催する。
 - ・東京都栄養士会と連携し、フレイルサポート栄養士の育成研修を行い、認定栄養士の更なる増加を目指す。また、女子栄養大学と連携し、地域におけるフレイル予防を目的とした研究会を立ち上げ、フレイルサポート栄養士の研修会を開催するとともに、指導者養成のためアドバンスコースを含めたテキストを作成する。
 - ・引き続き、フレイルサポートナース養成研修を実施し、フレイル・プレフレイルが疑われる患者を見抜く力を養い、介護予防サロン等へつなげる。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 健康長寿医療研修センターにおいて、各部門の研修等の一元化を図ることで、病院部門と研究部門との連携による充実した研修の実施や、収支、人員、時間、内容等の一体的な把握など、効率的・効果的に研修・実習を実施する体制を構築した。
- 大学や看護学校等に職員を派遣し、高齢者医療に係る講義や講演等を実施したほか、連携大学院生や看護実習生を積極的に受け入れるなど、次世代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献した。
- フレイルサポート医を育成するための研修を東京都医師会と連携しながら引き続き実施したほか、フレイルサポート栄養士のアドバンスコースのテキストを作成し、研修を実施するなど、「予防し、治し支える医療」を担う人材を育成した。
⇒ 地域の専門人材の育成や連携強化に取り組むとともに、看護実習生や学生の受け入れなどを行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献したことは高く評価できる。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

経営戦略会議等において、地方独立行政法人としての特長を生かした業務改善や効率化に積極的に取り組むほか、固有職員の計画的な採用・育成など組織体制の強化を推進する。併せて、都の高齢者医療・研究の拠点として、センターにおける各種取組・成果についてパブリシティを通じて、広く全般的に普及・還元を行っていく。

また、運営協議会などの外部からの意見を取り入れ、経営の透明性・健全性を確保し、組織体制の強化を図る。

さらに、新型コロナウイルス感染症に対しては、即時に適切な対応が実施できるよう、意思決定の迅速化を図る。

項目	年 度 計 画
18	<p>(1)地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none">○ 効率的かつ効果的な業務運営を実施するため、病院運営会議、研究推進会議等で迅速かつ十分な議論を行い、各事業に係る体制等の見直しや機器更新等について費用対効果を踏まえつつ弹力的な予算執行を図る。○ 新型コロナウイルス感染症への対応として、経営幹部や現場の責任者を集めた会議体において、各種検討事項に対して迅速な検討・決定を行う。○ 医療情報システムの機能を活用し、医療の質や診療業務効率の更なる向上、経営基盤の強化等を推進する。○ 都における高齢者医療・研究の拠点としての将来像を見据え、長期的なセンター固有職員の採用・育成計画を策定するとともに、優秀な人材を迅速に採用し、質の高い柔軟な組織体制の確保を図る。また、職員の適切な定量・定性的業績評価を推進する。○ 医療専門職の専門的能力向上を図るため、認定看護師などの資格取得を支援し、人材育成を推進する。○ DPC データや各部門システムやデータウェアハウスから得られる診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、収支状況の把握と改善に向けた取組を迅速に行う。また、院内各科、多職種と連携し、細やかな情報収集や経営分析等を通じて、より精度の高い収支改善策等の検討及び実施を図る。○ 年次有給休暇の取得促進や多様な勤務形態の導入について検討を行うなど、ライフ・ワーク・バランスに配慮する。 ■令和5年度目標値 年次有給休暇の平均取得日数 13 日○ 職員提案制度を継続し、全職員が主体的にセンター運営や職務について発言する機会を設けるとともに、改善活動を促進する職場風土を醸成する。 また、表彰された提案の実施状況を調査し、職員提案の実現に向けたバックアップを図っていく。○ 病院運営や経営改善、医療の質の向上等について、秀でた貢献をした部門・部署、職員を表彰し、職員のモチベーション向上につなげる。○ AI 問診の実施により、医師、看護師、DC（ドクターズクラーク）の業務負担を軽減し、より専門的な業務に集中できる環境作りを推進する。【再掲】○ 国の働き方改革の方針を踏まえ、医師をはじめとした職員の働き方改革に向けて、職員の確保を行っていく。また、勤怠管理システムの導入や給与明細書の電子化により、業務を効率化し、職員の負担軽減を図る。

- 電子入札により人的ミスや作業負担の軽減を図ることで、効率的に契約事務を行う。
- Microsoft365 等を利用したメール環境及びクラウド型のストレージサービスなどの導入により、フレキシブルな業務環境を構築することで、遠隔地にいる場合など出勤が困難な場合であっても、継続して業務を行うことが可能な体制を検討する。
- 働き方改革に向けて、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入して業務の一部を自動化するなど、業務軽減並びに超過勤務削減につなげる。
- 施設基準管理、診療報酬請求レセプト点検において、ツールを積極的に活用し、迅速に平準化された点検・管理を遂行する。
- 他病院や他施設との人事交流、外部の教育機関等における専門的な研修の実施など、職員の専門性向上に向けた多面的な取組を行う。
- 外部講師による医療機関向けの接遇研修や自己点検を行うことで、全職員の意識と接遇力を向上させる。
- ホームページや SNS 等を積極的に活用し、各種取組の成果を発信することで、都におけるセンターの認知度向上並びに成果の普及・還元を図る。
 - 令和5年度目標値 YouTube チャンネル登録者数 4万人（年度末）
 - Twitter フォロワー数 2,200人（年度末）
 - HP アクセス件数 30万件／月
- 紙媒体で実施している業務について、ペーパーレス化を検討するなど一層の効率化を図り、生産性を向上させる。
 - ・紙で運用している伝票・診療報酬明細書などの見直し
 - ・勤怠管理システムの導入や給与明細書の電子化
- 受診勧奨として開始した「オンライン相談」について、ホームページや SNS などの活用により認知度向上を図り、新規患者獲得につなげる。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 診療情報や財務情報等に基づく経営分析を行い、収支の改善策や平均在院日数の適正化等について検討し、取組を行ったほか、職員提案制度において、ポストコロナを踏まえた病院運営等をテーマとして設定し、提案内容を踏まえた検討を行った。
- 医師の働き方改革を踏まえた勤務間インターバル制度の創設や、職員の勤務状況を可視化した新たな勤怠管理システムの導入による有給休暇取得の推進など、働きやすい職場環境を整備することでライフ・ワーク・バランスの推進を図った。
- 職員の採用に当たっては、選考書類の一部を電子化し、選考手続の迅速化を図った。また、看護師の育成については、多角的な視点を養うため、他の医療機関との人材交流を実施した。
- 患者の問診時に電子問診票を導入し、筆記が困難な方の負担を軽減するとともに、院内での患者情報の共有化により診察室での対応時間を短縮することで、QOS向上を推進した。
⇒ 今後の病院経営を見据えた経営戦略の検討に取り組むとともに、勤務間インターバル制度の創設などにより職員のライフ・ワーク・バランスを推進したほか、電子問診票の導入などによるQOS向上を行ったことは評価できる。引き続き、経営分析結果を活用しつつ、ライフ・ワーク・バランスの一層の推進やDX活用等による更なる業務の効率化、法人のプレゼンス向上に向けて取り組んでほしい。

項目	年 度 計 画
19	<p>(2)適切な法人運営を行うための体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財務及び会計において、会計監査人からの意見や指摘を有効に活用し、業務改善を図る。また、事業活動全般に係る内部監査では監事との連携も図りながら、健全なセンター運営を目指す。 ○ 運営協議会の開催を通じて、事業内容や運営方針等に関する外部有識者からの意見や助言をセンター運営や業務改善に反映させる。 ○ 研究所のテーマ研究等を対象として、外部評価委員会において、外部有識者が研究成果及び研究計画の実現可能性を踏まえた評価を行う。評価結果については、研究計画・体制等の見直し、研究資源の配分に活用する。また、評価結果をホームページ等で公表するなど、透明性を確保する。【再掲】 ○ 財務諸表や各種臨床指標・診療実績などをホームページで速やかに公表し、法人運営に係る情報公開と透明性を確保する。 ○ 全職員を対象とした悉皆研修の実施やコンプライアンス推進月間を活用して、センター職員のコンプライアンス（法令遵守）を徹底する。 ○ 障害者差別解消法の施行により作成した職員対応要領（「障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」）に基づき、障害者に適切に対応する。 ○ 研究活動が適切に実施されるよう、研究費使用に係るマニュアル作成、啓発活動、監事との連携強化、モニタリング及びリスクアプローチ監査等による課題の把握・検証等を行い、研究費の不正使用を防止する。また、研究不正防止研修会や研究倫理教育（e-ラーニング）を実施し、不正防止に対する意識の浸透とルールの習熟を図る。 <p style="margin-left: 2em;">■令和5年度目標値 研修参加率 100%</p> ○ 病院部門及び研究部門の倫理審査について、倫理委員会を適正に運用し「臨床研究法」等の法令や「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等の指針・ガイドラインに則った研究の推進を図るとともに、適切な管理を行う。また、申請の電子化や審査規程等の改定を行い、審査・運営の更なる効率化や、円滑な研究の推進を支援する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 近年の社会情勢を踏まえた内部監査を行うとともに、監事、会計監査人と連携しながら、指摘された事項等に適切に対応するなど、法人運営の適正性の確保に努めた。
- 運営協議会において、中期計画期間業務実績や年度計画について議論を行い、センター運営に関する意見及び助言を得た。また、外部評価委員会で研究成果や研究計画等についての評価を受け、評価結果をホームページ等で公表した。こうした取組を通じて、法人運営の透明性等を確保した。
- 研究費不正使用が発生する要因を把握するためのモニタリングの結果を踏まえた監査内容の検討・監査の実施、e ラーニングやWEB開催による研修実施、研究費使用に係るマニュアルの作成など、研究不正防止に努めた。
⇒ コンプライアンス研修の医師の受講率の向上や、研究活動の不正防止に向けた取組の推進など、職員の法令遵守・倫理の徹底に取り組んだことは評価できる。引き続き、法人運営の透明性・健全性確保のため、内部統制の強化に向けた継続的な取組が求められる。

3 財務内容の改善に関する事項

ポストコロナを見据え、積極的に医業収益を確保するとともに、昨今の国際情勢や円安の影響による物価高騰に適切に対応しつつも可能な限り費用の削減を行い、経営基盤の安定化に努める。

項目	年 度 計 画
	<p>(1) 収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初診患者・紹介患者の更なる獲得に向けて、地域の医療機関との連携強化や院内の運用ルールの見直しに取り組むなど、院内各部署が連携して、改善策を検討・実施する ○ 引き続き、全自動遺伝子解析装置や抗原検査などにより、新型コロナウイルス感染症患者の迅速なスクリーニングを実施し、救急患者の確保を進めることで収入の確保を図る。 ○ 有料個室の使用状況の分析を継続し、有料個室稼働率の向上に向けた検討を進める。 ○ 地域の医療機関との連携・提携の強化、救急患者の積極的な受入れなどにより、新規患者の確保、新入院患者の受入れ増加に努める。また、病床の一元管理や入退院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な収入確保を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和5年度目標値 新入院患者数 11,800人 初診料算定患者数 18,800人 紹介患者数 14,100人 病床利用率（病院全体） 77.3% ○ 診療報酬制度の改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、センターが請求できる診療費等について確実に請求を行うとともに、新たな施設基準の取得を積極的に行うなど、体制強化に努める。 ○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努めるとともに、発生した未収金については出張回収や督促などを速やかに行い、早期回収に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和5年度目標値 未収金率 1.0%以下 ○ 未収金の現状を分析し、センターに適した未収金の発生防止策、回収策の検討を行う。また、未収金の回収に複数人で対応するために必要な人材育成を積極的に行うほか、独居患者の限度額認定証の代理申請等に取り組むなど、高額な入院費の発生防止及び患者負担の軽減を図る取組も実施していく。 ○マイナンバーカードの健康保険証としての利用等（オンライン資格確認）について、国の方針に基づき適切な実施体制を継続し、利用者に対するサービス向上を図る。 ○ 診療報酬請求において、審査側の審査傾向を継続的に分析し、査定金額の減少に努める。また、査定を受けた結果に対しても再審査請求を積極的に行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和5年度目標値 査定率 0.3%以下 ○ 術前検査センターの更なる拡大と充実を図り、治療の円滑化及びスムーズな退院支援を実施し、病棟負担の軽減を図ることで、これまで以上に手厚い医療・看護サービスを提供するとともに、在院日数の短縮や病床稼働率の向上、新入院患者数の増加につなげる。また、院内各課・多職種と協力し、全診療科の予定入院患者の入退院サポートセンターを設置する。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和5年度目標値 経常収支比率 98.5% 医業収支比率 84.1% ○ HAICによるサポートの下、医療と研究の一体化というメリットを生かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の積極的な獲得に努めるとともに、成果の実用化

や臨床応用の推進、知的財産の活用を図る。【再掲】

■令和5年度目標値 科研費新規採択率 33%（上位30機関以内）

科研費新規採択件数 28件

外部資金獲得件数 230件

外部資金獲得金額（研究員一人あたり） 6,500千円

共同・受託研究等実施件数（受託事業含む） 65件

○ HAICにおいて、認定臨床研究審査委員会（CRB）や倫理委員会に係る法令・指針改定に速やかに対応し、研究者や臨床医師が行う研究を適切に支援する。さらに都立病院などの外部機関からの研究の審査・管理に対応し、再生医療に関する研究支援も開始する。

○ ワンストップ相談窓口を通じた企業等との適切な契約締結を推進していく。また更なる外部資金獲得に向け、研究成果の実用化や臨床応用の推進、知的財産の活用を図る。

（2）コスト管理の体制強化

○ DPCデータや各部門システムやデータウェアハウスから得られる診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、収支状況の把握と改善に向けた取組を迅速に行う。また、院内各科、多職種と連携し、細やかな情報収集や経営分析等を通じて、より精度の高い収支改善策等の検討及び実施を図る。【再掲】

○ 材料費については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ベンチマークシステムを活用した効果的な価格交渉や院内各組織の情報を活用し、診療材料等の償還状況のチェックなどを図ることで、材料費対医業収益比率の抑制に取り組む。

■令和5年度目標値 材料費対医業収益比率 30.3%

○ 医療機器の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やランニングコストなどの費用対効果を明確にした上で購入を決定することに加え、目標達成状況のフォローアップも行うことで、一層の効果的な運用とコスト削減を図る。

○ 汎用性のある高額医療機器について中央管理を進めるとともに、医師、臨床工学技士、事務職等が連携し、価格交渉及び適正機種の選定を行う。

○ 臨床工学科の中央管理システムを用いて医療機器の登録を行い、点検保守・修理状況の記録を行うことで、耐用年数を基準とした適正更新時期を予測し、計画的な機器の更新管理を進める。

○ 診療や経営に関する目標を部門別に設定し、目標達成に向けた取組を確実に実施する。また、病院部門ヒアリングで進行管理を行うとともに、課題の洗い出しと共有を行い、各診療科の強みを伸ばすことで、入院・外来の活性化により収支の改善を図る。

○ センターの税務申告を適正に実施するため、国の方針である適格請求書等保存方式（インボイス制度）に適切に対応する。

○ 紙媒体で実施している業務について、ペーパーレス化を検討するなど一層の効率化を図り、生産性を向上させる。【再掲】

・紙で運用している伝票・診療報酬明細書などの見直し

・勤怠管理システムの導入や給与明細書の電子化

○ 働き方改革に向けて、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入して業務の一部を自動化するなど、業務軽減並びに超過勤務削減につなげる。【再掲】

- 病院幹部会等において、診療実績、診療科別原価計算結果を配布し、各科の経営意識向上と改善活動を推進する。また、各科のDPC入院期間の比較分析を行い、原価計算結果の比較分析を通じて、改善活動の経営効果を可視化するなど、経営指標として一層の活用を図る。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 入退院サポートセンターの本稼働によるスムーズな入退院支援や医療機関への訪問活動等により、患者獲得に努めたほか、地域医療支援病院の承認に伴う加算取得や未収金の発生防止に向けた取組を行うことで、医業収入の確保に努めた。
- 健康長寿イノベーションセンター（H A I C）によるサポートの下、科学研究費をはじめとした公的研究費への応募や若手研究者向けの勉強会を実施するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。
- 診療材料及び医薬品の購入について、ベンチマークシステムの活用による効果的な価格交渉を行ったほか、医療機器の保守契約を見直すなど、物価高騰の影響を受ける中でも、費用削減に努めた。
- 診療情報や財務情報に基づく経営分析を行い、各種会議において実績や課題を報告するとともに、各診療科が策定した収支改善への行動目標の進捗確認を行うことで、経営参画意識の向上と各改善行動の実効性の確保に努めた。
⇒ 新規患者の獲得等による医業収入の確保や積極的な外部資金の獲得などにより、収入の確保に努めるとともに、物価高騰の影響を受ける中においても、ベンチマークシステムの一層の活用による効果的な価格交渉を行うなど、費用削減に努めたことは評価できる。引き続き、医業収入の一層の確保やコスト管理の体制強化に取り組んでほしい。

10 その他業務運営に関する重要事項（法人運営におけるリスク管理の強化）

経営戦略会議等において、想定されるリスクの分析及び評価を行うとともに、理事長をトップとしたセンター全体のリスクマネジメント体制を適切に運用する。

また、関係法令等に基づいた個人情報の適切な管理並びにサイバーセキュリティ対策を徹底し、事故防止対策を確実に実施する。

さらに、新型コロナウイルス感染症に対しては、東京都や板橋区等と連携し適切に対応していく。

項目	年 度 計 画
21	<ul style="list-style-type: none">○ カルテ等の診療情報については、法令等に基づき適切な管理を行うとともに、インフォームド・コンセントの理念とセンターの指針に基づき、診療情報の提供を行う。○ 改正個人情報保護法の令和5年度施行に伴い、民間部門における規律が適用される事項及び公的部門における規律が適用される事項のいずれについても適切な管理が行われるよう、センター内の周知を図る。○ 職員等からのマイナンバーの取得や、取得したマイナンバーの保管・管理、廃棄等について、制度の円滑な運用を図る。○ マイナンバーカードの健康保険証としての利用等（オンライン資格確認）について、国の方針に基づき適切な実施体制を継続し、利用者に対するサービス向上を図る。【再掲】○ センターで稼働しているシステムの評価・分析を行い、ネットワークセキュリティなどの情報基盤を強化することで、システムによる情報漏えいを防止する。また、サイバーセキュリティの動向を注視し、ファームウェアの最新化を実施するなど必要な対応を行う。○ 全職員を対象としたeラーニングによる情報セキュリティ及び個人情報保護研修を実施するとともに、情報セキュリティにかかる注意喚起を定期的に実施することで、情報セキュリティに対する職員の意識向上と管理方法の徹底を図り、事故を未然に防止する。 ■令和5年度目標値 研修参加率 100%○ 「ハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための体制を整備し、ハラスメントやメンタルヘルスなどの相談窓口を職員に周知するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境を整備する。また、ハラスメントはあってはならないものである旨の理事長メッセージを定期的に周知する。○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健康診断の受診促進やメンタルヘルス研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- マイナンバー等の個人情報の取扱いに当たり、ガイドラインに基づく厳格な管理を徹底するとともに、サイバー攻撃による被害防止に向けて、情報システムのセキュリティ監査を行うなど、情報の適切な管理を徹底した。
 - 情報セキュリティ研修と個人情報保護研修について、最新事例も盛り込んだ研修資料を活用するとともに、理解度確認テスト及び自己点検が実施できるようにするなど、職員の一層の理解度向上を図った。
 - ハラスメント相談窓口を継続して設置するとともに、相談内容を踏まえた所内への普及啓発等を行うほか、新規採用職員を中心にメンタルヘルス研修を実施するなど、快適で安全な職場環境の確保に努めた。
- ⇒ 個人情報の管理の徹底やサイバー攻撃に備えた情報セキュリティ対策を実施したほか、職員の健康管理に向けた取組の実施により、働きやすい職場環境の確保に努めたことは評価できる。引き続き、情報セキュリティ対策の強化や良好な職場環境の整備に取り組んでほしい。

III 參考資料

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター令和5年度業務実績評価に係る評価委員会の意見について

令和5年度における地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務については、「優れた業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

- ・ 病院部門では、フレイルの視点をより一層重視した早期からの「予防し、治し支える医療」の実現に向けて、重点医療を中心的に的確に取り組んでいる。高齢者の急性期医療を担う病院として、急性期患者の積極的な受入れに取り組むとともに、公的医療機関として、地域における中核的な役割を果たしながら、地域の医療機関等との連携を更に推進することが求められる。
- ・ 研究部門では、高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究について、従来、老化や生活習慣病の原因因子とされてきた活性酸素の機能的役割を解明するなど、成果を上げている。引き続き、病院と研究所を一体的に運営する法人の特長を生かした研究を推進するとともに、研究成果を広く発信するなど、更なる社会への還元を期待する。
- ・ 経営部門では、健康長寿医療研修センターが中心となり、高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成に取り組んでおり、今後も、これまで蓄積したノウハウなどを生かしながら、地域における専門人材の育成に積極的に取り組むことを期待する。また、更なる業務の改善・効率化や収支改善に向けて、法人一丸となった経営基盤の強化に取り組むことが求められる。

第四期中期目標の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。

- ・ 高齢者の急性期医療を担う病院としての役割を果たすため、救急患者の受入れ体制の強化と救急患者断り率の更なる改善に取り組んでほしい。
- ・ 医業収入をより一層確保するための取組を進めるとともに、引き続き、経営分析等を活用したコスト管理の体制強化を行い、更なる収支改善に取り組んでほしい。

**東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿
(令和6年7月1日現在)**

◎ 委員長（分科会長） ○ 分科会長

分科会	氏 名	所 属
公立大学	◎ 大野高裕	早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 教授
	梶間栄一	公認会計士 梶間公認会計士・税理士事務所 代表
	杉谷祐美子	青山学院大学 教育人間科学部 教育学科 教授
	鈴木陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 社会政策部 主任研究員
	村瀬賢芳	日鉄ケミカル&マテリアル株式会社 取締役常務執行役員
	最上善広	放送大学 特任教授 放送大学 東京足立学習センター所長 お茶の水女子大学 名誉教授
	山口忍	茨城県立医療大学 保健医療学部 看護学科 教授 茨城県立医療大学 地域・社会貢献研究センター長
試験研究	○ 鈴木哲也	慶應義塾大学 理工学部 機械工学科 教授
	大橋玲子	監査法人八雲 代表社員
	桑田薰	東京工業大学 理事・副学長（研究・ダイバーシティ推進担当）
	豊田国寿	日刊工業新聞社 東日本支社 次長
	宮川容子	大森クローム工業株式会社 代表取締役社長
高齢者医療・研究	○ 大内尉義	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 顧問
	藍真澄	東京医科歯科大学病院 保険医療管理部 教授
	大橋裕子	大橋裕子公認会計士事務所 所長
	土谷明男	公益社団法人東京都医師会 副会長
	永山悦子	毎日新聞社 論説副委員長
都立病院	○ 福井次矢	東京医科大学茨城医療センター 病院長
	井伊雅子	一橋大学国際・公共政策大学院 教授
	大坪由里子	公益社団法人 東京都医師会 理事
	児玉修	児玉公認会計士事務所 所長
	坂本すが	東京医療保健大学 副学長
	本田麻由美	読売新聞東京本社 編集局医療部 編集委員
	山口俊晴	公益財団法人 がん研究会有明病院 名誉院長

(委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略)

つて行うものとする。

- (7) 評価は、法人が法第28条第2項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するものとする。
- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第30条第1項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。
- (9) 法第28条第5項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

第1 本指針について

1 本指針の位置付け

本指針は、地方独立行政法人（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する指針である。本指針に基づいた評価を実施するため、都が設立する地方独立行政法人（以下「法人」という。）ごとに評価の基準を別途作成する。ただし、東京都公立大学法人を対象に東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う法第78条の2第1項の評価の方針、方法等については、評価委員会が別に定める。

2 本指針の基本的な考え方

- (1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
 - (2) 知事による目標策定と評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させることによる制度の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
 - (3) 各法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。
 - (4) また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。
 - (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。
- ※「東京都が設立する地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。
- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によ

- 3 本指針の対象
 - (1) 法第28条第1項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
 - (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
 - ア 法第28条第1項第2号に定める、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
 - イ 法第28条第3号に定める、中期目標期間の終了後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第2 評価の基本的な考え方について

- 1 総論
 - （1）都が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
 - （2）評価の基本的な考え方について
 - ア 地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意して、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

- （1）法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。また、評価の実効性・客觀性を担保するため、評価に当たっては、評価委員会からの意見聴取を行うものとする。
- （2）所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都として的確な

評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。

ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。

エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかつた場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

(ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
(イ) 中期目標期間終了時の業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。

(ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。

(エ) 3(1) 年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3(1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

(ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。

(ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合に、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等によ

ある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標の変更の必要性について検討する。

(エ) 3(1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3(1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

(1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。

(2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を行う。

(3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。

(4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた目標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。

イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。

ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。

エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

より的確な評価を実施するため、上記の考え方に基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等によ

- り評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。
 - (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報収集する。
 - (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。
 - (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による趨勢分析等の財務分析を行う。
 - (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業等との比較・分析を行う。
 - (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
 - (6) 評議委員会から意見聴取を行い、評議委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

務実績見込みと実際の業務実績との間に大幅な乖離がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1)ア(イ)年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1)イ(ア)年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関するべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。
上記のほか、(1)イ(イ)年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しをするものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

(1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組をとりまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。

(2) 法人は、(1)の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。

(3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

- 評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。
- (1) 業務実績等報告・評価結果反映報告
具体的には、以下のスケジュールが想定される。
6月末までに業務実績等報告書・評価結果反映報告書を提出し、速やかに公表する。
 - (2) 知事による評価等
ア 年度評価
8月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

イ 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討
見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果については、8月下旬を目途に評価委員会からの意見聴取を完了した上で、法人に通知し、公表する。

ウ 時期実績評価
8月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

各評価結果については、毎年、東京都議会第3回定期会に報告する。

別表1

	評 話	説 明
		年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である	<ul style="list-style-type: none"> 実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表2

評 話	説 明
	~特筆すべき業務の進捗状況にある
	~優れた業務の進捗状況にある
	~着実な業務の進捗状況にある
	~業務の進捗状況に遅れが見られる
	~業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

5 本指針の見直しについて

評価の実効性や法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本指針の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

6 本指針の適用について
令和3年4月1日以降に実施する評価から適用する。

別表3

評語		説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	<p>中期計画が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目</p> <p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p>
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>中期目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている</p> <ul style="list-style-type: none"> 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行ったためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表4

評語	
～特筆すべき業務の達成状況にある	
～優れた業務の達成状況にある	
～着実な業務の達成状況にある	
～やや不十分な業務の達成状況にある	
～不十分な業務の達成状況にある	

般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用する。

- (9) 法第28条第5項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表し、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図る。

第1 本基準について 1 本基準の位置付け

本基準は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する「東京都が設立する地方独立行政法人の評価に関する指針」（29総行革行第754号。以下「評価指針」という。）を基に、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）の評価において必要な基準を定めるものである。

2 本基準の基本的な考え方

(1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画並びに年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。

(2) 知事による目標策定と評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させるという制度改正の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。

(3) 法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえる。

(4) 評価に当たっては、法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つ。

(5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都が設立する地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。

(6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行う。

なお、研究に係る事務及び事業については、研究業務の特性等を踏まえ、適切な評価軸に基づき評価を行う。

(7) 評価は、法人が法第28条第2項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用して行う。

(8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第30条第1項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用する。

(1) 法第28条第1項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）

(2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）

- ア 法第28条第1項第2号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
イ 法第28条第1項第3号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としているから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標達成及び達成見込みについても留意する。
また、業務運営上の課題についても留意して、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、法人所管課が行う。
また、評価の実効性・客觀性を担保するため、評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を行ふ。
法人所管課は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都として的確な評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努める。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

- (1) 年度評価

ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行う。

ウ 目標・計画の達成状況にかかる年度の業務の実績及び、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけではなく、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意する。

エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法

人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮する。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

(ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行う。

(ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。

(エ) 3(1) 年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3(1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えることとする。

イ 期間実績評価

(ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。

(イ) 中期目標期間終了時ににおいて、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行う。

(ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標の変更の必要性について検討する。

(エ) 3(1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3(1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えることとする。

4 自己評価結果の活用等

(1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の

改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。

(2) 法人は、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書を作成し、その際、都は、法人の過度の負担とならないよう配慮する。

(3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。

(4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。

ア 3、5及び6を踏まえ、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。

イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。

ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。

エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。
エ 自己評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行う場合がある。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保する。

(1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。

(2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。

(3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による趨勢分析等の

財務分析を行う。

分析を行いう。

(ア) 全体評価の記述

- （1）研究に係る事務及び事業のうち個別研究内容に関する評価に当たっては、法人が実施する外部研究評価の結果も考慮する。

（2）法人の過去の実績・分析を行う。

（3）評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

なお、年度評価及び期間実績評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会高齢者医療・研究分科会（以下「分科会」という。）からの意見聴取をもつて評価委員会からの意見聴取とする。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行なうなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

（4）項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

（1）年度評価
ア　項目別評価

（ア）評価区分

① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行う。
② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

（イ）項目別評価の留意事項

① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。

② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述する。

具体的には、質的な面として、
・ 法人の自主的な取組による創意工夫
・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
・ 重要な難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明する。

③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

（イ）全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

（2）中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア　項目別評価

（ア）評価区分

（1）ア　（ア）年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

（イ）項目別評価の留意事項

① 期間実績評価時ににおいては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績見込みと実際の業務実績との間に大幅な乖離がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、（1）ア　（イ）年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

（3）目標策定の概要

① 次の②及び③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。

② 項目別評価について総括する。

（4）項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要

 - ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
 - ・ 業務運営等に関する改善すべき事項及び方策

特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

（5）目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

 - ・ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。
 - ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象

（6）目標策定指針第2の1（2）の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項

 - ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応等）

（7）全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

（イ）全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行う。

また、当該事象を生じさせたまゝ、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

(ア) 全体評価の記述

- (1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にする。
- (イ) 全体評価の留意事項
- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に關して取るべき方策を記載する。
 - ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
 - ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行う。
- 上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用する。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、法人は、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを行うこととする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じる。

- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1) の取りまとめにして、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、事務及び事業の改廃、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。
- 都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。

(3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表する。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表する。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させよう努める。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

(1) 業務実績等報告・評価結果反映報告

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価準備	4月～6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書作成	法人
実績報告・ 公表	6月末	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書提出 (年度終了後、3か月以内に提出) ○速やかに公表	法人

(2) 知事による評価等

ア 年度評価	事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・ 通知・ 公表	6月～8月	○業務実績の検証（法人からのヒアリング等） ○年度評価結果（案）作成 ○分科会から意見聴取 ○年度評価結果の決定（8月上旬を目途とする。） ○年度評価結果の人への通知及び公表	知事	
評価結果 報告	9月	○年度評価結果を東京都議会第3回定例会に 報告	知事	

イ 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討	事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・ 通知・ 公表	6月～8月	○業務実績の検証（法人からのヒアリング等） ○見込評価結果（案）、業務及び組織の全般に	知事	

公表		わたらる検討結果（案）作成 ○分科会及び評価委員会から意見・見听取 ○見込評価結果並びに業務及び組織の全般にわたらる検討結果の決定（8月下旬を目途とする。）
評価結果報告	9月	○見込評価結果を東京都議会第3回定例会に報告
評価結果報告	9月	○見込評価結果を東京都議会第3回定例会に報告

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・通知・公表	6月～8月	○業務実績の検証（法人からのヒアリング等） ○期間実績評価結果（案）作成 ○分科会から意見・見聽取 ○期間実績評価結果の決定（8月上旬を目途とする。） ○期間実績評価結果の法人への通知及び公表	知事
評価結果報告	9月	○期間実績評価結果を東京都議会第3回定期会に報告	知事

5 本基準の見直しについて
評価の実効性や評価指針、法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本基準の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

6 本指針の適用について
令和3年4月1日以降に実施する評価から適用する。

別表 1

評語	説明
S	年度計画を大幅に上回って実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している
B	年度計画を概ね順調に実施している
C	年度計画を十分に実施できていない
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である

<備考>

- 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘査して評価する。

別表 2

評語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表3

評語		説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目</p>
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	<p>中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目</p>
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	<p>中期計画が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目</p>
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表4

評語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

令和5年度 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績等報告書

令和6年6月



概要の人の去人

2 基本的な目標

(1) 基本理念

センターは、高齢者の心身の特性に応じた適切な医療の提供、臨床と研究の連携、高齢者のQOLを維持・向上させたための研究を通じて、高齢者の健康増進、健康長寿の実現を目指し、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担う。

(2)運営方針

①病院運営方針

- ・患者さま本位の質の高い医療サービスを提供します。
- ・高齢者に対する専門的医療と生活の質(QOL)を重視した全人的包括的医療を提供します。
- ・地域の医療機関や福祉施設との連携による継続性のある一貫した医療を提供します。
- ・診療科や部門・職種の枠にとらわれないチーム医療を実践します。
- ・高齢者医療・フレイル予防を担う人材の育成及び研究所との連携による研究を推進します。

②研究所運営方針

- ・東京都の高齢者医療・保健・福祉行政を研究分野で支えます。
- ・地域の自治体や高齢者福祉施設と連携して研究を進めます。
- ・国や地方公共団体、民間企業等と活発に共同研究を行います。
- ・諸外国の代表的な老化研究機関と積極的に研究交流を行います。
- ・最先端技術を用いて老年病・認知症などの研究を行います。
- ・研究成果を公開講座や出版によりみなさまに還元します。

(3)第四期中期目標期間の取組目標、重点課題等

【第四期中期目標期間の取組目標】

- ①都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - ・高齢者の健康新長寿を支える医療の提供・普及
 - ・高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究
 - ・法人の資源を活用した政策課題への対応
 - ・高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成
- ②業務運営の改善及び効率化に関する事項
 - ・地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化
 - ・適切な法人運営を行うための体制の強化
- ③財務内容の改善に関する事項
 - ・収入の確保
 - ・コスト管理の体制強化

【重点課題】

- 法人運営におけるリスク管理の強化
- 病院・研究・経営部門の全てにおいて、インシデント・アシメント等の様々なリスクや大規模感染症・災害に対応するため、定期的な監査や事故防止策の実施、効果的な防災訓練の運営など、危機管理体制の整備を図り、都民から信頼されるセンター運営を目指す。

業務実績の全体的な概要

(1) 総括と課題
第四期中期目標期間の初年度となる令和5年度は、新たに高齢者糖尿病医療を中心とした四大重点医療を加えた四重点医療を進めた。
また、積極的な救急患者の受け入れ、地域医療機関との連携強化などを推進し、急性期病院としての役割を果たし、地域医療の体制確保に貢献した。
さらに、東京都における公的研究機関として、高齢者の健康増進や自立した生活の維持に向けた研究を推進し、成果の普及・還元に努めた。
加えて、新型コロナの対応において、国や都と連携しながら、新型コロナ陽性患者を積極的に受け入れるとともに、都が運営する宿泊療養施設へセンターの看護師、薬剤師を派遣するなど、最大限の協力を行った。

1) 組織運営
理事会や経営戦略会議を定期的及び随時開催し、法人運営の重要な事項を審議・決定するとともに、病院部門、研究部門の幹部職員で構成する会議等を通じて、事業運営の検討や情報の共有を図った。
また、外部有識者で構成する運営協議会を開催し、法人運営に関する意見や助言を受けるとともに、研究活動の妥当性について、外部評議委員会から評価を受けたなど、透明性を確保するとともに、法人運営を行った。

2) 病院運営
病院幹部職員で構成する病院運営会議において、病院運営に関する課題の把握や検証を行い、改善すべき事項や新たに取り組むべき事業の検討を行った。
また、コロナ禍においても、引き続き四大重点医療の提供や積極的な救急患者の受け入れ等を推進するとともに、地域医療連携システム(C@RNA)を活用し、地域の医療機関から初診 WEB予約の受付を開始するなど、地域との連携強化に努めた。
さらに、「意見箱や患者満足度調査の結果等を踏まえ、患者及びその家族の利便性と快適性の向上に努めた。

3) 研究所運営
研究所幹部職員で構成する研究推進会議において、定期的に研究所運営や研究支援に関する検討を行うとともに、外部委嘱委員会、内部評議委員会等により、各研究の進行管理と評価を実施した。
また、臨床研究方法や各種倫理指針に基づく厳正な倫理審査など、研究者や臨床医師が行う研究を包括的に支援する組織「健長委員会」において、認定臨床研究審査委員会の運営や、知的財産活動の普及・促進のための体制整備など、研究推進のための基盤強化に取り組んだ。
さらに、病院と研究所が一体となり、引き続き認知症未来社会創造センター(ROUTE)や「フレイル予防セセター」、「スマートウォッチ等のデジタル機器を用いた健康づくり」に関する研究プロジェクトに取り組み、認知症・フレイル对策を推進した。

4) 経営改善
昨年度に引き続き、急性大動脈スバーネットワーク、東京都 CCU ネットワークを始めとした救急患者の積極的な受け入れなどにより収益を確保するとともに、材料費、医療機器の保守費用をはじめとして、一層のコスト削減策の検討・実施を行ななど、経営改善に向けた取組を推進した。
令和5年度は、新型コロナウイルス感染症から類感染症へ移行したが、引き続きコロナ専用病棟を確保するなど、新型コロナ対策を継続しつつ、ポストコロナに向けた様々な取組を加速させ、年度計画を着実に進めた。その概略は、次項に述べるところである。

(2) 事業の進捗状況及び特記事項
以下、中期計画及び年度計画に記された主要な事項に沿って、令和5年度の事業進捗状況を記す。

1) 高齢者の健康長寿を支える医療の提供、普及
ア 健康長寿を阻害する疾患等に対する高齢者医療の提供
センターやこれまで重点医療として掲げた血管病・高齢者がん・認知症に新たに高齢者糖尿病医療を加え、フレイルに配慮した患者が安心できる医療提供体制を推進する。
また、その他の診療分野においても、高齢者の特性に配慮した医療を提供し、生活機能の維持・フレイル状態からの回復を目指すとともに、これらのノウハウを地域に普及する。

○ 血管病医療への取組
昨年度に引き続き、急性大動脈スバーネットワーク、東京都 CCU ネットワークから重症度の高い救急患者の受入れを積極的に行なった。特に、SCU(脳卒中ケアユニット)を増床し(6床→9床)、脳卒中の患者を積極的に受け入れ、95.0%と高い稼働率を維持した。また、経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)や補助循環用ポンプカテーテル(IMPella)等、高度かつ低侵襲な治療を引き続き実施し、高齢者の身体的負担に配慮した医療を提供するとともに、多職種が協働した廃用防止の取組として、離床開始フローチャートの運用を一部の病棟で開始した。

○ 高齢者がん医療への取組
高齢者に対する低侵襲治療として、大腸がんに対しては早期がん・進行がんに関わらず腹腔鏡手術を標準術式として実施するとともに、肝胆脾領域における高難度手術を積極的に行なうなど、高度ながん治療を提供した。また、NBI(狭窄域光)内視鏡検査を積極的に行なうことで診断精度を上げ、早期がんの早期治療につなげた。
高齢者の特性を把握し、患者の状況に合わせた画像導引放射線治療や定位放射線治療など、高精度放射線治療を実施し、治療成績の向上と副作用の低減に努めた。
さらに、各診療科と緩和ケア内科で連携を図り、患者の症状に応じて適切な緩和ケアを提供した。

○ 認知症医療への取組
認知症未来社会創造センター(ROUTE)として、医療と研究などを統合した取組を実施した。
特に、令和5年度は、アルツハイマー型認知症にレガニアマブが適応となり、センターでは全国に先駆けて投与を開始した。それに合わせ、レガニアマブ投与のために必要なミロードPETやMRIでの検査体制の整備を行うとともに、患者・家族に対して、効果や副作用について丁寧に説明を行い、意思決定やフォローアップ相談体制を整備した。
また、「認知症診断の専門外来」において、「もの忘れ外来」における「もの忘れ外来」、精神科・精神経内科・研究所等の医師が連携して認知症の精査・原因診断と治療を実行とともに、認知症専門相談室を運営することで、かかりつけ医が円滑に診療を継続できるよう努めた。

○ 高齢者糖尿病医療への取組
糖尿病看護認定看護師による糖尿病看護外来を実施し、フットケアの他、インスリン注射導入、CGM やインスリンポンプなど複雑な検査・治療を提供しやすい環境を整備した。
また、「東京都区西北部糖尿病医療連携推進検討会」基幹病院として検討会を実施するなど、糖尿病の重症化予防について情報共有を図るとともに、「いたばし糖尿病多職種ネットワークの会」に講師を派遣するなど、高齢者糖尿病に関する知見を紹介した。

○ 高齢者特性に配慮した医療
入院患者に対しては、栄養サポートチーム(NST)が継続して栄養介入を行い、必要に応じて外来での栄養指導に繋げた。また、術前からハビリテーション提供の必要性を評価し、必要症例では、早期から疾患別ハビリテーションの介入を実施するなど、長期入院に伴うフレイルの悪化等の予防を目指した取組を推進した。
また、入院患者の長期化となる要因について、病棟ごとの退院支援カンファレンスなどで分析、情報共有を図り、早期退院や転院を目指した。

イ 地域における公的医療機関としての取組

- 救急医療
　急性大動脈スリーパーネットワーク、CCU ネットワーク、東京都脳卒中救急搬送体制への参画を通じ、重症度の高い患者や複数疾患を抱える患者を積極的に受け入れ、適切な急性医療を提供した。また、24 時間 365 日、手術にも対応可能なオンコール外科医師 2 名体制を堅持するとともに、緊急患者には 24 時間体制で緊急 CT、MRI 検査を実施した。
- 地域連携の推進
　さらに、救命救急士を 2 名採用して自院救急車の採用を開始し、脳卒中の患者を中心にして近隣医療機関からの救急搬送を開始した。
- 災害・感染症等の緊急事態への対応
　令和 5 年度、紹介率 78.1%、逆紹介率 107.9%などの実績や、これまでの地域連携の成果により、令和 6 年 3 月に地域医療支援病院に承認された。
　また、昨年度に引き続き、地域医療連携システム(C@RNA システム)の利用を推進するとともに、上部内視鏡検査予約の運用を開始した。

○ 救急医療 　急性大動脈スリーパーネットワーク、CCU ネットワーク、東京都脳卒中救急搬送体制への参画を通じ、重症度の高い患者や複数疾患を抱える患者を積極的に受け入れ、適切な急性医療を提供した。また、24 時間 365 日、手術にも対応可能なオンコール外科医師 2 名体制を堅持するとともに、緊急患者には 24 時間体制で緊急 CT、MRI 検査を実施した。- 地域連携の推進 　さらに、救命救急士を 2 名採用して自院救急車の採用を開始し、脳卒中の患者を中心にして近隣医療機関からの救急搬送を開始した。 - 災害・感染症等の緊急事態への対応 　令和 5 年度、紹介率 78.1%、逆紹介率 107.9%などの実績や、これまでの地域連携の成果により、令和 6 年 3 月に地域医療支援病院に承認された。 　また、昨年度に引き続き、地域医療連携システム(C@RNA システム)の利用を推進するとともに、上部内視鏡検査予約の運用を開始した。

- 安心かつ信頼できる質の高い医療提供体制の確保
　安全で質の高い医療の提供
　インシデント・アクションツール事例を収集・分析し、情報共有や注意喚起が必要な事例について職員に周知するとともに、医療安全管理委員会を中心として、医療安全に対するリスク・課題の把握と適切な改善策の実施及び効果検証を行っており、医療安全管理体制の更なる強化を図った。
- 患者中心の医療、患者サービスの向上
　患者衣やタオルのセッテレンタルへの日用品の付帯や、おむつセッテレンタルの活用により、患者や患者家族へのサービスの向上、更には看護師への負担軽減にも繋げている。
- 高齢者の健康長寿と生活の質の向上をを目指す研究
　高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究
　高齢期に必要な栄養、がんの治療、記憶形成に必要な活性酸素など、老化制御や健康維持等に関わる研究を推進した。その結果、高齢期に向けた健 康維持に最適なタンパク質比率は 25%～35%であることを明らかにするとともに、ホルモン療法が効かなくなった前立腺がんや乳がんに対する新しい治療薬として、RNA を標的とした新たな医療分子を見出した。また、悪玉因子と思われていた活性酸素が脳の記憶形成に必要であることを解明するなど、老年疾患、老年症候群に対する取り組みを行っている。

- 安心かつ信頼できる質の高い医療提供体制の確保
　安全で質の高い医療の提供
　インシデント・アクションツール事例を収集・分析し、情報共有や注意喚起が必要な事例について職員に周知するとともに、医療安全管理委員会を中心として、医療安全に対するリスク・課題の把握と適切な改善策の実施及び効果検証を行っており、医療安全管理体制の更なる強化を図った。
- 患者中心の医療、患者サービスの向上
　患者衣やタオルのセッテレンタルへの日用品の付帯や、おむつセッテレンタルの活用により、患者や患者家族へのサービスの向上、更には看護師への負担軽減にも繋げている。
- 高齢者の健康長寿と生活の質の向上をを目指す研究
　高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究
　高齢期に必要な栄養、がんの治療、記憶形成に必要な活性酸素など、老化制御や健康維持等に関わる研究を推進した。その結果、高齢期に向けた健 康維持に最適なタンパク質比率は 25%～35%であることを明らかにした。また、独居高齢者は同居者より抑うつ傾向が高いものの、都市部ほど、また最近の調査程両者の差が小さいことが分かった。さらに、フレイル・介護予防を目的とした「通いの場」の有効性を明らかにした。

ウ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮

- 第 12 回アジア・オセアニア国際老年学会議(IAGG-AOR2023)を主催し、国内外から 1,730 名の研究者と 1,200 の演題(うち、センターから 200 演題)により、活発な意見交換を行など、世界における老年学研究の拠点としてリーダーシップを発揮した。
- また、医療と研究の一體化というメリットを生かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。その結果、外部資金獲得金額は 1,028万4千円で、科研費新規採択率は 43.2%(全国 3 位)であった。

- エ 研究成果の社会への還元
　治験審査委員会(IRB)、認定臨床研究審査委員会(CRB)などを運営し、センターで実施している研究の質や安全性を確保し、臨床研究法のCRBでは、都立病院の臨床研究の審査・管理を実施した。
　また、公開講座については、昨年度に引き続き、対面開催に加え、YouTubeによる講演動画を作成しオンライン配信を行つとともに、多くの視聴者層に働きかけるためショート動画を作成し、視聴の呼びかけを実施した。

3) 法人の資源を活用した政策課題への対応

- ア 介護予防・フレイル予防の取組
　区市町村・地域包括支援センター職員等に対する人材育成として、「総論編」1 回+オンデマンド、「実践編」1：地域づくりによる介護予防研修 4 回、実践編 II：多様性・機能強化研修 6 回、介護予防・フレイル予防推進員研修 4 回に加え、自治体の進捗報告の場として実践報告会を 2 回実施した。
　また、フレイルサポート医研修、フレイルサポート栄養士研修、フレイルサポート介護士研修を実施するなど、地域における介護予防・フレイル予防支援体制の構築を推進した。

- イ 認知症との共生・予防の取組
　認知症症候群の早期発見と早期対応を目的とした研修会を実施し、認知症高齢者を地域で支える医療従事者等への支援を行った。また、区市町村の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症地域対応力向上研修(利島村、御嶽島村、青ヶ島村)を実施した。
- ロ 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成
　令和 4 年度に設置した東京都健康長寿医療研修センターが中心となり、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応した。

- 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業や介護予防(主任)運動指導員養成事業の実施を通じて、センターが有する介護予防・フレイル予防のノウハウの普及と人材育成を促進とともに、医師や研究員を大学等に積極的に派遣し、高齢者の健康と福祉、社会参加等に関する講義や講演を多数実施し、高齢者医療への理解促進や知識の普及啓発、研究者の人材育成に努めた。
- ハ 業務運営の改善及び効率化に関する事項
　ア 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化
　センターの各種会議において、病院運営をはじめとするセンター業務全般について迅速かつ十分な議論や審議を随時行い、平均在院日数の適正化や病床利用率の向上、外部研究員の受け入れ等の様々な検討や取組を行った。

- また、医師の業務評価についでは、評価項目の一部に数値目標を取り入れ、論文執筆件数や学会発表件数、その他診療科別の取扱状況、数値的達成度や自身で設定した目標への達成度を総合的に評価出来る制度の運用を開始するなど、制度の改善を図った。
- さらに、新たな勤怠管理制度を導入し、これまで紙媒体で提出していた超過勤務等命令簿や休暇・職免等処理簿についても同システム上で処理する事ができ、センターのペーパレス化を推進した。

- イ 適切な法人運営を行ための体制の強化
　会計監査人からの意見や指摘等を活用しながら、適切な財務及び会計業務に努めるとともに、学識経験者・都及び地区医師会・患者代表・行政関係者からなる運営協議会を令和 5 年 10 月に開催した。
- また、研究会のテーマ研究等を対象として、外部評議委員会において、外部評議者が研究成 果及び研究計画の実現可能性を踏まえた評価を行った。評議結果については、研究計画・体制等の見直し、研究資源の配分に活用した。また、評議結果をホームページ等で公表するなど、透明性を確保した。

6) 財務内容の改善に関する事項

収入の確保に関しては、人員確保や医療機器の導入に合わせ、8月に「看護職員夜間 12 対 1 配置加算 1」、9月に「画像診断管理加算 2」、10 月に「看護補助体制充実加算」を取得するなど、新たな施設基準を運営なく取得し、収益の確保に取り組んだ。また、HAC によるサポートの下、医療と研究の一体化というメリットを生かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。

一方、各種会議において、センターの収支、実績、課題などを報告し、経営やコストに関する職員の意識向上を図り、コスト削減につながる方針、放射線機器の保守契約を包括契約とすることや、材料費や薬品費について、ベンチマークシステムを活用した効果的な価格交渉を行ななど、引き続きコスト管理にも取り組んだ。

7) その他業務運営に関する重要事項(法人運営におけるリスク管理の強化)

サイバー攻撃による被害防止に備え、情報システムに係る特定システムベンダーに対してセキュリティ監査を行い、不適事項の改善を指示したことにより、情報セキュリティ研修と個人情報保護研修を e-ラーニング形式で実施するなど、組織全体での個人情報保護及びサイバーセキュリティ対策の強化に努めた。

また、センター内のほか、外部の弁護士が相談を受け付けるハラスメント相談窓口を引き続き設置するとともに、職場のハラスメントを許さないという経営トップの姿勢を全職員に向けてメッセージとして発信するほか、相談内容を踏まえて普及啓発のためのメール送信を行い、ハラスメント防止のための対応に取り組んだ

業務実績評価及び自己評価

中期計画に係る該当事項																					
中期計画				年度計画																	
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするき措置				年次計画																	
(1) 高齢者の健康・长寿を支える医療の提供・普及				(7) 血管病医療																	
高度で低侵襲な治療やICU/CCU 及びSCUへの積極的な受け入れを推進し、急性期医療をより一層充実させる。 また、認知症・フレイルの危険因子となる高齢者糖尿病医療を新たに重点医療に位置付けるなど、フレイルの視点をより一層重視した「高齢者医療モデル」の確立・普及に向けて高齢者の特性に配慮した適切な医療を提供する。				年次計画に係る実績																	
さらに、地域医療支援病院の指定を目指し、区西北部二次保健医療圏内のさらなる連携強化を図る。 加えて、公的医療機関として、新型コロナウイルス感染症に対し、東京都や地域の医療機関とも連携して適切に対応していくとともに、ポストコロナを見据えた医療提供体制を構築する。				(7) 血管病医療																	
ア 健康・长寿を阻害する疾患等に対する高齢者医療の提供 これまで取り組んできた血管病医療・高齢者がん医療・認知症医療に新たに高齢者糖尿病医療・高齢者がん・認知症に新たに高齢者糖尿病医療を加え、フレイルに配慮した医療が安心できる医療提供体制を推進する。 セントターがこれまで重点医療として掲げた血管病・高齢者がん・認知症に新たに高齢者糖尿病医療を加え、フレイルに配慮した医療が安心できる医療提供体制を推進する。 また、その他の診療分野においても、高齢者の特性に配慮した医療を提供し、生活機能の維持・フレイル状態からの回復を目指すとともに、これらのノウハウを地域に普及する。				(7) 血管病医療																	
ア 健康・长寿を阻害する疾患等に対する高齢者医療の提供 センターがこれまで重点医療として掲げた血管病・高齢者がん・認知症に新たに高齢者糖尿病医療を加え、フレイルに配慮した医療が安心できる医療提供体制を推進する。 また、その他の診療分野においても、高齢者の特性に配慮した医療を提供し、生活機能の維持・フレイル状態からの回復を目指すとともに、これらのノウハウを地域に普及する。				(7) 血管病医療																	
自己評価				自己評価の解説																	
【中期計画の達成状況及び成果】				自己評価の解説																	
・昨年度に引き続き、急性大動脈ステーパーネットワーク、東京都CCUネットワークからの中症度の高い救急患者の受入れを積極的に実施した。 ・SCU(脳卒中ケアユニット)を増床(6床→9床)、脳卒中の患者を積極的に受け入れ、95.0%と高い移動率を維持した。 ・多職種が協働した入院開運機能障害(HAD)予防の取組として、離床開始フローチャートの運用を一部の病棟で開始した。				自己評価の解説																	
【特記事項】				自己評価の解説																	
1 令和5年度のDPCデータに基づく、血管病の対象となる入院患者の割合				自己評価の解説																	
1 A (単位:%)				自己評価の解説																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>血管病</th> <th>64歳以下</th> <th>65歳～74歳</th> <th>75歳～79歳</th> <th>80歳～84歳</th> <th>85歳～89歳</th> <th>90歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>血管病</td> <td>13.4</td> <td>16.4</td> <td>15.6</td> <td>18.9</td> <td>18.7</td> <td>17.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数を四捨五入しているため、合計数値が 100 にならない場合がある。</p>				血管病	64歳以下	65歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳以上	血管病	13.4	16.4	15.6	18.9	18.7	17.0	自己評価の解説			
血管病	64歳以下	65歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳以上															
血管病	13.4	16.4	15.6	18.9	18.7	17.0															
【今後の課題】				自己評価の解説																	
法人自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価				自己評価の解説																	
自己評価																					

○ 急性大動脈スープーネットワーク、東京都CCUネットワーク、東京都脳卒中救急搬送体制からの脳・心血管疾患患者の積極的な受け入れを行った。

■ 令和5年度目標値
ICU/CCU 穢動率 65%
SCU 穢動率 85%

・東京都脳卒中救急搬送体制からの脳・心血管疾患患者の積極的な受け入れを行った。

（単位：件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
腹部大動脈瘤治療総数	32	26	14	23	20
うちステントグラフト内挿術	31	22	9	20	15
胸部大動脈瘤治療総数	31	32	25	22	25
うちステントグラフト内挿術	31	17	9	10	13

- ・ 東京都 CCU ネットワークや急性大動脈スープーネットワークなどへの参画を通じ、重症度の高い患者の積極的な受け入れに努めるとともに、ICU、CCU、SCU を効率的かつ効果的に運用し、複数疾患を抱える患者や重症度の高い患者を受け入れ、適切な急性期医療を提供した。また、緊急患者には、24 時間体制で緊急 CT、MRI 検査を実施した。

（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
急性大動脈スープーネットワーク患者受入数	2	19	27	22	23
東京都 CCU ネットワーク患者受入数	27	29	63	132	105

・ 特定集中治療室の利用状況を精査することで、診療報酬改定により厳格化された特定集中治療室の施設基準を維持し、急性心筋梗塞や急性心不全をはじめとする急性期患者や重症患者を積極的に受け入れた。

・ 平成 29 年 10 月に新設した急性期脳卒中患者に対応する SCU(脳卒中ケアユニット)を開床し(6床→9床)、脳卒中の患者を積極的に受け入れ、高い稼働率を維持した。

・ 患者の早期離床、在宅復帰を推進する観点から、特定集中治療室から、早期に経腸栄養等の栄養管理を実施した場合について、令和2年度より早期栄養介入管理加算の算定を実施している。また、ICU と協力、カンファレンスの実施やプロトコールに基づいた介入を行い、患者の栄養状態の改善と診療報酬の算定を行った。

（単位：%、人、日）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ICU/CCU 穢動率	60.7	53.4	65.0	53.5	59.2
ICU/CCU 患者受入実数	618	614	724	711	731
ICU/CCU 平均在室日数	2.8	2.5	2.6	2.1	2.2

■ 令和5年度実績

ICU/CCU 穢動率 59.2%

SCU 穢動率 95.0%

・ 東京都脳卒中救急搬送体制における t-PA 治療可能施設として、t-PA 治療を 61 件提供するともに、SCU の活用により、病院独自の 24 時間脳卒中救急患者受入体制を維持し、急性期脳梗塞や脳動脈瘤に対する血管内治療を実施することで、高稼働を維持した。

（単位：件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
t-PA 治療実施件数	11	8	16	4	6

・ 脳血管内治療について、脳動脈瘤コイル塞栓術は 10 件、頸動脈ベント留置術は 12 件実施し、高齢者に対する低侵襲治療を実施した。

（単位：件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
脳動脈瘤コイル塞栓術	21	15	27	16	10
頸動脈ステント留置術	17	12	12	14	12

	<p>・脳卒中救急患者を積極的に受け入れた結果、初期治療の中心となるSCUの稼働率は通常で95.0%と高い水準で維持している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位:%、人、日)</th></tr> <tr> <th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SCU稼働率</td><td>85.6</td><td>90.1</td><td>96.2</td><td>93.9</td></tr> <tr> <td>SCU患者受入実数</td><td>369</td><td>312</td><td>409</td><td>364</td></tr> <tr> <td>SCU平均在室日数</td><td>5.1</td><td>6.2</td><td>5.1</td><td>5.6</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>5.6</td></tr> </tbody> </table>	(単位:%、人、日)						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	SCU稼働率	85.6	90.1	96.2	93.9	SCU患者受入実数	369	312	409	364	SCU平均在室日数	5.1	6.2	5.1	5.6					5.6	<p>・血管内治療などに関しては、1泊2日もしくは2泊3日の短期入院を基本とし、長期入院に伴うADL低下を予防した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科においては、心不全管理手帳を活用し、患者指導、運動介入、栄養介入に加え、疾患との向き合い方やACP(アドバанс・ケア・プランニング)について患者・家族と対話を努めるとともに、リハビリテーションも積極的に行なった。また、末期心不全患者のACPをハートチームのカンファレンスで行い、治療方針決定に役立てた。 ・心大血管疾患・脳血管疾患等の早期介入を実施し、効果的なリハビリテーションの提供に努めた。 	
(単位:%、人、日)																																	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																													
SCU稼働率	85.6	90.1	96.2	93.9																													
SCU患者受入実数	369	312	409	364																													
SCU平均在室日数	5.1	6.2	5.1	5.6																													
				5.6																													
	<p>○ 治療後の早期回復や血管病の管理・予防に向け、早期リハビリテーションの実施やACP(アドバанс・ケア・プランニング)の実施など、心疾患管理の実績を図る。</p>	<p>○ 各診療科と連携し、外科的緊急心血管治療における高齢者/超高齢者に対する大量輸血時の安全性の検証を継続することとともに、輸血後会食症に留意しながら、安全な輸血療法を提供する。</p> <p>○ 1泊2日もしくは2泊3日の短期入院を基本とし、長期入院に伴うADL低下を予防する。</p> <p>○ 腸血管疾患有における機能回復・機能温存に向けた早期リハビリテーションの実施を行とともに、ACP(アドバанс・ケア・プランニング)の実施など、脳血管管狭窄症の元美を図る。</p> <p>○ 心不全手帳を活用しながら、心不全患者のリハビリテーションを積極的に行い、末期心不全患者のACPをハートチームで継続するとともに、緩和ケアの充実を図る。</p> <p>○ 早期に疾患別のリハビリテーションを実施できるよう、土曜日や祝祭日にリハビリテーションを実施する等、ニーズにあわせたリハビリテーションの提供に努める。</p> <p>○ 多職種が協働した薬用防止ランドを継続実施し、病院全体の薬用防止を推進する。</p> <p>○ 入院開始時に発生するHADの予防のため、離床フローチャートを作成する。また、離床フローチャートの効果検証及びその結果報告ができるよう、抽出が必要なデータ項目を検討し、変化を可視化できるように準備する。</p> <p>○ 退院後も継続した栄養管理ができるよう、入院中にを行う栄養管理・食事説明に基づき、退院時の患者への説明及び退院先への情報提供を行う。</p>	<p>・各診療科に於ける大量輸血時の安全性の検証を行なった。これは、心不全手帳を活用しながら、安全な輸血療法を提供する。</p> <p>・各診療科にて、心不全手帳を活用しながら、心不全患者のリハビリテーションの実施を行なった。これは、心不全手帳を活用しながら、心不全患者のリハビリテーションの実施を行なった。</p> <p>・心大血管疾患有における機能回復・機能温存に向けた早期リハビリテーションの実施を行なった。これは、心大血管疾患有における機能回復・機能温存に向けた早期リハビリテーションの実施を行なった。</p> <p>・脳血管管狭窄症の元美を図る。これは、脳血管管狭窄症の元美を図る。</p> <p>・心不全手帳を活用しながら、心不全患者のリハビリテーションを積極的に行なった。これは、心不全手帳を活用しながら、心不全患者のリハビリテーションを積極的に行なった。</p> <p>・緩和ケアの充実を図る。これは、緩和ケアの充実を図る。</p> <p>・疾患別のリハビリテーションを実施する。これは、疾患別のリハビリテーションを実施する。</p> <p>・薬用防止ランドを継続実施する。これは、薬用防止ランドを継続実施する。</p> <p>・離床フローチャートを作成する。これは、離床フローチャートを作成する。</p> <p>・効果検証を行い、その結果報告ができるよう、抽出が必要なデータ項目を検討し、変化を可視化できるように準備する。これは、効果検証を行い、その結果報告ができるよう、抽出が必要なデータ項目を検討し、変化を可視化できるように準備する。</p> <p>・退院後も継続した栄養管理ができるよう、入院中にを行う栄養管理・食事説明に基づき、退院時の患者への説明及び退院先への情報提供を行う。これは、退院後も継続した栄養管理ができるよう、入院中にを行う栄養管理・食事説明に基づき、退院時の患者への説明及び退院先への情報提供を行う。</p>	<p>・各診療科に於ける大量輸血時の安全性の検証を行なった。これは、心不全手帳を活用しながら、安全な輸血療法を提供する。</p> <p>・各診療科にて、心不全手帳を活用しながら、心不全患者のリハビリテーションの実施を行なった。これは、心不全手帳を活用しながら、心不全患者のリハビリテーションの実施を行なった。</p> <p>・心大血管疾患有における機能回復・機能温存に向けた早期リハビリテーションの実施を行なった。これは、心大血管疾患有における機能回復・機能温存に向けた早期リハビリテーションの実施を行なった。</p> <p>・脳血管管狭窄症の元美を図る。これは、脳血管管狭窄症の元美を図る。</p> <p>・心不全手帳を活用しながら、心不全患者のリハビリテーションを積極的に行なった。これは、心不全手帳を活用しながら、心不全患者のリハビリテーションを積極的に行なった。</p> <p>・緩和ケアの充実を図る。これは、緩和ケアの充実を図る。</p> <p>・疾患別のリハビリテーションを実施する。これは、疾患別のリハビリテーションを実施する。</p> <p>・薬用防止ランドを継続実施する。これは、薬用防止ランドを継続実施する。</p> <p>・離床フローチャートを作成する。これは、離床フローチャートを作成する。</p> <p>・効果検証を行い、その結果報告ができるよう、抽出が必要なデータ項目を検討し、変化を可視化できるように準備する。これは、効果検証を行い、その結果報告ができるよう、抽出が必要なデータ項目を検討し、変化を可視化できるように準備する。</p> <p>・退院後も継続した栄養管理ができるよう、入院中にを行う栄養管理・食事説明に基づき、退院時の患者への説明及び退院先への情報提供を行う。これは、退院後も継続した栄養管理ができるよう、入院中にを行う栄養管理・食事説明に基づき、退院時の患者への説明及び退院先への情報提供を行う。</p>																													
	<p>○ 病院と研究所が一体であるメリットを生かし、高齢者の血管病に関する研究成果について、臨床への応用の更なる推進を図る。</p>	<p>○ 重症心不全疾患有における心臓機能再生治療の実現に向けた研究を継続して行う。</p> <p>・治療対象患者に対する外科的処置の可否の判断指標(フレイル対策)の探索のため、基礎研究では、筋の構造・機能を、加齢モデル・疾患有(高血糖)モデルで行った。これらの結果を関連臨床部門と議論し、以下の検証を進めるための準備を進めた。</p> <p>・加齢に伴う心臓機能低下の要因として、組織内毛細血管が有する機能変化が関与することが示唆された。</p> <p>・病院と研究所で連携し、高齢者地域住民健診データから高齢者の高血圧と尿中Na/K比の関連性を見出し、牛乳と緑黄色野菜摂取習慣が尿中Na/K比を低下させ血压を下げる可能性を示した。また、地域高齢者健診における腎機能と新規フレイル発症についての研究、および4年間のフレイル新規発症についての縦断研究結果を学会で発表した。</p> <p>・腎臓内科において、高齢の慢性腎臓病(CKD)患者の栄養の現状及び栄養食事指導の探索的研究を行なった。</p>	<p>・治療対象患者に対する外科的処置の可否の判断指標(フレイル対策)の探索のため、基礎研究では、筋の構造・機能を、加齢モデル・疾患有(高血糖)モデルで行った。これらの結果を関連臨床部門と議論し、以下の検証を進めるための準備を進めた。</p> <p>・加齢に伴う心臓機能低下の要因として、組織内毛細血管が有する機能変化が関与することが示唆された。</p> <p>・病院と研究所で連携し、高齢者地域住民健診データから高齢者の高血圧と尿中Na/K比の関連性を見出し、牛乳と緑黄色野菜摂取習慣が尿中Na/K比を低下させ血压を下げる可能性を示した。また、地域高齢者健診における腎機能と新規フレイル発症についての研究、および4年間のフレイル新規発症についての縦断研究結果を学会で発表した。</p> <p>・腎臓内科において、高齢の慢性腎臓病(CKD)患者の栄養の現状及び栄養食事指導の探索的研究を行なった。</p>																														

<p>○ 脳血管障害患者に対し、経カテーテル的大動脈弁置換術を行なう。</p> <p>○ 先進的血管病医療に取り組むとともに、その医療体制を更に充実・強化し、個々の患者に適した高度かつ低侵襲な医療に対する先進的血管病医療を行なう。</p> <p>○ 脳神経外科では、急性頭蓋内主幹動脈閉塞に対する経皮的血栓回収術を初めとして、35 件の血管内治療を行い、低侵襲医療を提供した。</p> <p>○ 透析用バッキューラーアクセスに関する限り、脳血管内治療では、個々の患者に適した内シャント、動脈表在化、長期留置カテーテル術について、連携を図り実施した。</p> <p>○ 血管内治療では、OVDI 血管内画像診断システムを使用した精度の高い治療や、難度の高い治療等、最新のデバイスを導入したより低侵襲で効果の高い治療を継続して行った。</p> <p>○ 心房細動、上室性頻拍などの不整脈に対して高周波心筋焼灼的カテーテルアブレーションを積極的にに行い、動悸症状の改善や心不全の再発予防に効果をあげている。また、高齢者に多い徐脈性不整脈に対してペースメーカー植え込み術を行い、致死性不整脈症例においては植え込み型除細動器植え込み術を実施した。</p> <p>○ 重症心不全患者に対し、経カテーテルの大動脈弁置換術(TAVI/TAVR)、補助循環用ポンプカテーテル(Impella)による高度な医療を提供した。</p> <p>○ 急性心筋梗塞患者を積極的に受け入れ、高度石灰化病変に対しては逆行性アプローチを行なうなど、多彩な方法を駆使した。また、高度先進医療であるエキシマレーターを用いた治療やダイヤモンドハックなどの特殊カテーテルを引き継ぎ実施など、多様な方法を駆使した。</p> <p>○ 不整脈に対する高周波心筋焼灼的カテーテルアブレーションやペースメーカー治療を行なうことができた。</p>	
--	--

		<高齢者がん医療>																																																													
		自己評価	自己評価の解説																																																												
		【中期計画の達成状況及び成果】																																																													
		<p>・高齢者に対する低侵襲治療として、大腸がんに対しては早期がん・進行がんに問わらず腹腔鏡手術を標準術式として実施するとともに、NBI(狭窄域光)内視鏡検査を積極的に施行して診断精度を上げ、早期がんの早期治療につなげた。</p> <p>・高齢者の特性を把握し、患者の状況に合わせた画像導放線治療や定位放射線照射など、高精度放射線治療を実施し、治療成績の向上と副作用の低減に努めた。</p> <p>・各診療科と緩和ケア内科で連携を取り、患者の症状に応じて適切な緩和ケアを提供した。</p>																																																													
2	A	【特記事項】 令和5年度のDPCデータに基づく、高齢者がんの対象となる入院患者の割合 ※端数を四捨五入しているため、合計数値が100にならない場合がある。 【今後の課題】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>高齢者がん</th> <th>64歳以下</th> <th>65歳～74歳</th> <th>75歳～79歳</th> <th>80歳～84歳</th> <th>85歳～89歳</th> <th>90歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者がん</td> <td>8.9</td> <td>25.1</td> <td>20.2</td> <td>22.5</td> <td>15.6</td> <td>6.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位: %)</p>	高齢者がん	64歳以下	65歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳以上	高齢者がん	8.9	25.1	20.2	22.5	15.6	6.9																																														
高齢者がん	64歳以下	65歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳以上																																																									
高齢者がん	8.9	25.1	20.2	22.5	15.6	6.9																																																									
		中期計画	年度計画																																																												
		(1) 高齢者がん医療	(1) 高齢者がん医療																																																												
		<p>○ 最新の内視鏡システム・スコープを活用する等により、罹患率上位を占める消化器がんなどの早期発見・早期治療を実現し、リスクの高い高齢者に対する高度かつ低侵襲な医療を提供する。</p> <p>○ 外科・消化器内視鏡・内科で肝胆膵カンファレンスを共同開催し、連携を強化することで、胆道がん・肺がん等各種悪性腫瘍による閉塞性黄疸や高齢者の経胆管留置石などの診断と治療を行った。</p> <p>○ MRI及びエコー融合画像に基づく新しい前立腺針生検法による、患者負担が少なく、正確な前立腺がん診断を実施する。</p> <p>○ 早期がんに対するセンチネルリンパ節生検を推進し、事前に転移を確認することで、切除範囲を限った患者負担の少ない手術を提供する。</p> <p>○ 板塊区の胃がん・乳がん検診の実施医療機関として、早期がんの発見に寄与する。</p> <p>○ 高齢者に多く、治療法が確立していない急性骨髓性白血病・骨髓異形症候群に対する臍帶血ミニ移植について引き続き実施し、安全性の確立を目指す。</p> <p>○ 同種移植後の免疫反応である移植片対宿主病(GVHD)治療について、間葉系幹細胞移植の高齢者における安全性が確立していないため、症例を重ねて報告していく。</p> <p>○ 新規細胞療法としてのCAR-T(キラーアンチ原受容体)リノバ球輸注の高齢者に対する診療を検討する。</p> <p>○ がん治療開始時にフレイル外来での高齢者機能評価を行い、多職種で協働ながら、高齢がん患者のACPを推進する。</p> <p>○ 分子標的薬の適応を決める検査(コンビニオン病理診断)を積極的に導入し、低侵襲な医療の提供に寄与する。</p> <p>○ 脳梗塞PETの適切な適用やCT・MRI診断技術を駆使したがんの早期発見・評価を進める。</p>	<p>○ 高齢者に対する低侵襲治療として、大腸がんに対しては早期がん・進行がんに問わらず腹腔鏡手術を標準術式として実施した。</p> <p>・肝がんについて、外科的な肝切除に加えてラジオ波焼灼術(RFA)や肝動脈塞栓術(TAE)を治療法の選択肢として加え、患者の状況に最適な治療選択を行った。</p> <p>・肺がん検診における要検査患者に対する画像検査を行い、肺がんの早期発見に貢献した。また、超音波内視鏡を中心とする最新の呼吸器内視鏡による正確で安全な診断を推進した。さらに、遺伝子マルチハネル検査により、遺伝子変異に基づく高精度医療を高い精度で提供した。</p> <p>(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腹腔鏡下手術(胃がん)</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>腹腔鏡下手術(大腸がん)</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>51</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>胸腔鏡下手術(肺がん)</td> <td>45</td> <td>33</td> <td>31</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>胸腔鏡下手術(食道がん)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>内視鏡下粘膜下層剥離術(ESD)</td> <td>83</td> <td>74</td> <td>84</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>内視鏡的粘膜切除術(EMR)</td> <td>565</td> <td>577</td> <td>663</td> <td>703</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>819</td> </tr> </tbody> </table> <p>NBI(狭窄域光)内視鏡検査を積極的に施行して診断精度を上げることで、高齢者の多い病院にあっても、早期がんの早期治療につなげることができた。</p> <p>(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NBI内視鏡検査(消化器がん)</td> <td>230</td> <td>257</td> <td>343</td> <td>563</td> </tr> <tr> <td>超音波内視鏡下穿刺術(EUS-FNA)</td> <td>38</td> <td>48</td> <td>46</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>MRI及びエコー融合作像に基づく前立腺針生検により、より安全で正確な検査を実施した。</p> <p>・外科・消化器内視鏡にて肝胆膵カンファレンスを共同開催するなど連携を強化し、胆道がん・肺がん等各種悪性腫瘍による閉塞性黄疸や高齢者の総胆管結石などの診断と治療を行った結果、悪性腫瘍に対する手術として、肝切除14例(内、腹腔鏡3例)、腰体尾部切除3例(内、腹腔鏡2例)、脾腎十二指腸手術7例に施行し、重篤な術後合併症の発生なく安全に医療提供ができた。</p> <p>・板橋区検診により発見した早期がんに対して、消化管がんでは積極的に内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)を行い、根治治療に繋げた。また、進行がんで発見された消化管がんや超音波内視鏡で発見した早期肺がんについて各診療科で連携し、根治的な外科切除を実施した。さらに、根治的な外科切除が期待できない進行がんでも迅速に抗がん剤治療を導入することができた。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	腹腔鏡下手術(胃がん)	8	4	4	7	腹腔鏡下手術(大腸がん)	29	20	51	51	胸腔鏡下手術(肺がん)	45	33	31	27	胸腔鏡下手術(食道がん)	1	0	0	0	内視鏡下粘膜下層剥離術(ESD)	83	74	84	116	内視鏡的粘膜切除術(EMR)	565	577	663	703					819	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	NBI内視鏡検査(消化器がん)	230	257	343	563	超音波内視鏡下穿刺術(EUS-FNA)	38	48	46	32					27
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																											
腹腔鏡下手術(胃がん)	8	4	4	7																																																											
腹腔鏡下手術(大腸がん)	29	20	51	51																																																											
胸腔鏡下手術(肺がん)	45	33	31	27																																																											
胸腔鏡下手術(食道がん)	1	0	0	0																																																											
内視鏡下粘膜下層剥離術(ESD)	83	74	84	116																																																											
内視鏡的粘膜切除術(EMR)	565	577	663	703																																																											
				819																																																											
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																											
NBI内視鏡検査(消化器がん)	230	257	343	563																																																											
超音波内視鏡下穿刺術(EUS-FNA)	38	48	46	32																																																											
				27																																																											

<p>・板橋区の乳がん検診の実施医療機関として、早期乳がんの登録に寄与した。</p> <p>・乳がん診療ガイドラインに則り、早期乳がんに対するセンチネルリンパ節生検を対象となる全症例に施行した。</p>	<p>（単位：件）</p> <table border="1" data-bbox="165 294 239 1147"> <thead> <tr> <th>乳がんに対するセンチネルリンパ節生検</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>6</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・高齢者に多い急性骨髓性白血病・骨髓異形成症候群に対する臍帯ミニ移植については、安全性の確立を目指している。造血幹細胞移植後の2大死因は移植関連死であり、移植関連死亡を減少させることに注力した。</p> <p>・同種移植後免疫反応である移植片対宿主病(GVHD)に対する間葉系幹細胞を利用した細胞免疫療法はに関するマニュアルを作成し、技術的に安定して細胞調整ができるようになり、臨床経験数も増加した。</p> <p>・がん治療開始時にフレック外来での高齢者の機能評価を行い、多職種で協働して、高度な有害事象を回避しうる治療方針の決定等を行った。また、術後の再評価も行い、その結果を確認している。</p> <p>・高齢者がんに対する薬物療法の適応を決めるために、コンバニオン病理診断を繰り返すなどし、低侵襲な治療を推進した。</p>	乳がんに対するセンチネルリンパ節生検	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		6	2	5	5	5	<p>（単位：件）</p> <table border="1" data-bbox="616 384 592 1147"> <thead> <tr> <th>悪性腫瘍に対する保険取扱PET</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>524</td> <td>523</td> <td>451</td> <td>353</td> <td>271</td> </tr> </tbody> </table> <p>・高齢者の特性を把握し、患者の状況に合わせた画像誘導放射線治療や定位放射線治療など、高精度放射線治療を実施し、治療成績の向上と副作用の低減に努めた。</p> <p>・放射線治療科と各診療科が連携し、乳がん、消化器がん、泌尿器がん、患者等に対しては、治療・緩和双方からのアプローチで適切な治療を実践した。</p>	悪性腫瘍に対する保険取扱PET	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		524	523	451	353	271	<p>■ 令和5年度実績</p> <p>外来腫瘍化学療法実施件数(診療報酬上の加算請求件数) 1,490件 画像誘導放射線治療(IGRD) 123例 定位放射線治療 3例</p> <p>■ 令和5年度目標値</p> <p>外来腫瘍化学療法実施件数(診療報酬上の加算請求件数) 1,000件 画像誘導放射線治療(IGRT) 150例 定位放射線治療 7例</p> <p>○ 画像導導放射線治療(IGRT)の応用により、正常組織の線量低減を実現し、より副作用の少ない放射線治療を計画する。</p> <p>○ 定位放射線治療の適応を拡大し、高精度放射線治療を高齢者がん医療に応用することにより、治療成績の向上と副作用の軽減に努める。</p> <p>○ 放射線治療科と各診療科が連携し、乳がん、消化器がん、泌尿器疾患などの複数疾患に対し、治療・緩和双方からのアプローチで適切な治療を実践する。</p>	<p>・東京都がん診療連携協力病院として、PDCA サイクル(緩和ケア研修会の充実・がん相談機能の充実)を実施し、がん診療の向上に努めた。</p> <p>・がん診療に携わる医師に対して緩和ケア研修会を開催した。院外からも参加を募り、医師・看護師・栄養士が受講した。</p> <p>・同様に、看護師対象の緩和ケア研修である ELNEC-J 研修会を開催した。</p> <p>○ 東京都がん診療連携協力病院(胃、大腸、前立腺、肺として、集学的治療と緩和ケアを提供する)とともに、近隣の連携医療機関との連携・協力体制を構築し、地域におけるがん医療の一層の向上を図る。また、東京都がん診療連携協議会評議部会の活動の一環として、病院ごとのPDCAサイクルに対して病院相互訪問を行い、病院間で評価し、改善に努める。</p> <p>○ 患者や家族が安心して療養生活を送るために、がん相談支援センターをはじめとして各部門が連携し、入退院支援を実施するとともに、近隣の医療機関等との連携を行うなど、地域におけるがん医療の充実を図る。</p> <p>○ 患者や家族が安心して療養生活を送るために、がん相談支援センターの周知に取り組むとともに、院内外のがんをはじめとした患者やその家族並びに地域住民や医療機関からの相談に対応する。また、診断期から今後の見通しを立てつつ治療・療養ができるようにACPの支援を強化することともに、入退院支援を行った。</p>
乳がんに対するセンチネルリンパ節生検	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																							
	6	2	5	5	5																							
悪性腫瘍に対する保険取扱PET	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																							
	524	523	451	353	271																							

		(単位:件)				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	がん相談支援センター全相談件数	807	804	872	1,044	940
	うち院内相談	443	370	422	406	428
	うち院外相談	364	434	450	638	512

<p>○ がん相談センターや近隣医療機関と連携し、包括的ながん診療・栄養体制の構築を図る。</p> <p>○ 地域連携クリカルバス「東京都医療連携手帳」を活用し、地域の医療機関と連携して医療を提供する。</p> <p>○ 近隣施設とも協働し、緩和的放射線治療をはじめ、速やかな放射線治療の提供に努めるなどに、放射線治療の質の向上に関する検討・情報交換を他施設と連携し実施する。</p> <p>○ 近隣の医療機関等と連携し、悪性腫瘍画像診断の受け入れ拡充を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区立がんセンター中央病院と連携会議を開催し、緩和ケア病棟の受入れ条件や現状などをを中心に情報共有を行つた。 ・ 胃がん、大腸がんに関して、地域連携クリカルバス「東京都医療連携手帳」を活用し、地域の医療機関と連携して医療を提供した。 ・ 近隣施設と協働し、根治的放射線治療及び緩和的放射線治療の迅速かつ円滑な提供を図った。また、高精度放射線治療をはじめとする放射線治療の質的向上に係る検討を推進し、他施設との情報交換を行つた。 ・ 近隣の医療機関から紹介された悪性腫瘍疑いの患者に対し、画像検査および診断を実施するとともに、緩和医療などで訪問診療の依頼をすることで双方の患者紹介を行い、地域のがん診療に貢献した。
<p>○ がんをはじめとして、患者やその家族の身体的、精神的苦痛の緩和を図るために、治療の初期段階から各診療科においてACP、緩和ケア診療、家族ケアを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各診療科において、がん性疼痛看護認定看護師、がん化学療法看護認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師、医療ソーシャルワーカー(MSW)等と連携し、がん患者及びその家族に対し、がん相談支援センターの活用も図ながら適切な医療を提供する。 ・ 専任の栄養士が緩和チームラウンドへ参加し、患者個人に合わせた食事を提供して「個別栄養事務管理加算」を算定した(158件)。 ・ 症例によつては、早期から外科と緩和ケア内科などで連携を図り、適切な画像診断を行つて、患者の病状に合わせた緩和ケアを提供した。積極的に緩和ケアを実践する。

法人自己評価		<認知症医療>		自己評価の解説																									
		【中期計画の達成状況及び成果】																											
		<p>・アルツハイマー型認知症にレカネマップが適応となり、全国に先駆けて投与を開始した。それに合わせ、レカネマップ投与のために必要なアミロイド PET や MRI での検査体制の整備を行うとともに、患者・家族に対して、効果や副作用について丁寧に説明を行い、意思決定やフォローアップ相談体制を整備した。</p> <p>・認知症診断の専門外来である「もの忘れ外来」において、精神科・脳神経内科・研究所等の医師が連携して認知症の精査・原因診断と治療を行い、2,910 人を受け入れた。また、レカネマップの相談外来としての機能も果たした。</p> <p>・東京都西北部認知症医療センターとして、認知症に対する地域の人材育成や地域連携の推進を行った。</p>																											
3 S		<p>【特記事項】</p> <p>もの忘れ外来を受診した患者の割合</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">認知症</td> <td style="text-align: center;">64 歳以下</td> <td style="text-align: center;">65 歳～74 歳</td> <td style="text-align: center;">75 歳～79 歳</td> <td style="text-align: center;">80 歳～84 歳</td> <td style="text-align: center;">85 歳～89 歳</td> <td style="text-align: center;">90 歳以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">※端数を四捨五入しているため、合計数値が 100 にならない場合がある。</td> <td style="text-align: center;">2.1</td> <td style="text-align: center;">17.0</td> <td style="text-align: center;">21.5</td> <td style="text-align: center;">25.9</td> <td style="text-align: center;">24.8</td> <td style="text-align: center;">8.6</td> </tr> </table> <p>【今後の課題】</p>		認知症	64 歳以下	65 歳～74 歳	75 歳～79 歳	80 歳～84 歳	85 歳～89 歳	90 歳以上	※端数を四捨五入しているため、合計数値が 100 にならない場合がある。	2.1	17.0	21.5	25.9	24.8	8.6												
認知症	64 歳以下	65 歳～74 歳	75 歳～79 歳	80 歳～84 歳	85 歳～89 歳	90 歳以上																							
※端数を四捨五入しているため、合計数値が 100 にならない場合がある。	2.1	17.0	21.5	25.9	24.8	8.6																							
中期計画		年度計画		年度計画に係る実績																									
(⑨) 認知症医療		(⑨) 認知症医療		(⑨) 認知症医療																									
<p>病院と研究所が一体であるメリットを生かし、認知症未だ社会創造センター（IRIDE）を中心として、「認知症との共生・予防」を主眼とした医療と研究を統合した取組を行った。</p>		<p>・認知症に係る画像診断の精度向上や早期診断を目的とし、MRI 1,437 件、脳血流 SPECT 833 件、認知症関連 PET 584 の検査を実施した。</p> <p>・また、病院部門、研究所部門との認知症カンファレンスを実施して、病院と研究所が一体となって認知症診断の精度向上を図ることも、学会発表などを通じ診療技術の普及に努めた。</p> <p>・病理解剖から得られた病理所見、臨床情報を認知症の診療・研究に活用できる体制作りを継続して行った。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症関連 MRI</td> <td>1,512</td> <td>1,385</td> <td>1,382</td> <td>1,329</td> <td>1,437</td> </tr> <tr> <td>脳血流 SPECT</td> <td>909</td> <td>850</td> <td>891</td> <td>891</td> <td>833</td> </tr> <tr> <td>認知症関連 PET</td> <td>301</td> <td>224</td> <td>350</td> <td>401</td> <td>584</td> </tr> </tbody> </table>			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	認知症関連 MRI	1,512	1,385	1,382	1,329	1,437	脳血流 SPECT	909	850	891	891	833	認知症関連 PET	301	224	350	401	584
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																								
認知症関連 MRI	1,512	1,385	1,382	1,329	1,437																								
脳血流 SPECT	909	850	891	891	833																								
認知症関連 PET	301	224	350	401	584																								
<p>○ 認知症診断 PET (アミロイド PET)、脳脊髄液バイオマークー採取及び血液バイオマークー採取を推進するとともに、関連診療科と研究所が共同で症例検討を行うことで、認知症の診断技術の向上、普及に向けた取組を推進する。</p> <p>○ 病理解剖から得られた試料を認知症の診療・研究に活用できる体制を構築する。</p>		<p>○ 認知症の発症機序の解明、早期診断法・発症予測や記憶障害の改善治療の開発等を行うとともに、MRI、SPECT、PET 等の画像を活用した認知症の早期診断・早期発見に努める。</p>		<p>・軽度認知障害 (MCI) 専門外来である「いきいき外来」において医師、臨床心理士・公認心理師が一体となって、軽度認知障害の早期診断と原因疾患の鑑別を行っており、運動や認知機能のレベル・方法や生活習慣の指導、必要な治療の提供、フォローアップを行つた。</p> <p>・いきいき外来の症例のデータを取りまとめて検証し、学会発表を行つた。</p> <p>・認知症患者に対する適切な画像診断を行い、患者への説明やアセスメントでは認知機能検査への協力を行つた。</p> <p>・認知症に関する受託研究や治療を通じて、認知症診断の進歩に貢献した。</p> <p>・アルツハイマー型認知症にレカネマップ投与のため必要なアミロイド PET や MRI での検査体制の整備を行つた。また、患者・家族に対して、効果や副作用について丁寧に説明を行い、意思決定やフォローアップ相談体制を整備した。</p>																									
<p>○ 認知症に関する研究や治療の受託を推進するとともに、認知リハビリテーションにおける介入方法の更なる充実・普及を取り組むなど、認知症に係る治療の向上を図る。</p>		<p>○ いきいき外来において医師、臨床心理士・公認心理師を中心として検査や生活指導などを実施する。また、いきいき外来で過去で過去で介入してフォローしている症例について、症状の経過等のデータを取りまとめて検証する。</p> <p>○ 認知症に係る治療の向上を図るために指標となる神経画像の提供を通じて、認知症に関する研究や治療の受託を推進するとともに、認知リハビリテーションにおける介入方法の更なる充実・普及を取り組む。</p>		<p>・軽度認知障害 (MCI) 専門外来である「いきいき外来」において医師、臨床心理士・公認心理師が一体となって、軽度認知障害の早期診断と原因疾患の鑑別を行つており、運動や認知機能のレベル・方法や生活習慣の指導、必要な治療の提供、フォローアップを行つた。</p> <p>・認知症患者に対する適切な画像診断を行い、患者への説明やアセスメントでは認知機能検査への協力を行つた。</p> <p>・認知症に関する受託研究や治療を通じて、認知症診断の進歩に貢献した。</p> <p>・アルツハイマー型認知症にレカネマップ投与のため必要なアミロイド PET や MRI での検査体制の整備を行つた。また、患者・家族に対して、効果や副作用について丁寧に説明を行い、意思決定やフォローアップ相談体制を整備した。</p>																									

- 東京都認知症疾患医療センターとして、当事者等の意見を尊重しながら、多職種チームが専門性を生かした受診相談や、認知症連携機関からの紹介による緊急入院対応、地域連携機関の要請を受けて認知症高齢者を訪問するアドリーチ活動を実施するなど、認知症医療・福祉への貢献に努めています。

■ 令和5年度実績

- 認知症患者・家族への貢献に努める。

■ 令和5年度目標値

鑑別診断件数 800 件
専門医療相談件数 10,000 件
訪問支援件数 5 件

(単位:件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
鑑別診断件数(※)	—	—	—	—	924
専門医療相談件数	15,340	14,605	14,359	13,579	16,254
訪問支援件数	5	3	4	4	3

※令和4年度より集計開始

- ・認知症患者・家族の交流の場を定期的に確保し、認知症を抱える患者・家族の思いの表出を支援します。

■ 令和5年度実績

専門医療相談件数 10,000 件
訪問支援件数 5 件

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症はじめて講座・認知症カフェ	14回 (237名)	12回 (50名)	24回 (82名)	24回 (89名)	24回 (164名)
家族交流会	11回 (116名)	6回 (5名)	12回 (4名)	8回 (32名)	8回 (102名)
私たちで話そう会	10回 (52名)	0回(※) (0名)	0回(※) (0名)	0回(※) (0名)	0回(※) (0名)
外来回憶療法	18回 (20名)	0回(※) (0名)	0回(※) (0名)	0回(※) (0名)	0回(※) (0名)

※新型コロナの影響により休止

■ 令和5年度実績

地域における医師等への研修会実施件数 12 件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域との多職種症例検討会実施件数	5	5	4	3	3
認知症疾患医療・介護連携協議会	2	2	2	2	2
かがいつけ医認知症対応力向上研修	3	2	2	3	2
看護師認知症対応力向上研修	3	3	4	5	4
認知症初期集中支援チーム員支援研修	0	1	1	1	1

(単位:件)

■ 令和5年度実績

地域における医師等への研修会実施件数 6 件

- 東京都認知症疾患医療センターとして、当事者等の意見を尊重しながら、多職種チームが専門性を生かした受診相談や、認知症連携機関からの紹介による緊急入院対応、地域連携機関の要請を受けて認知症高齢者を訪問するアドリーチ活動を実施するなど、認知症医療・福祉への貢献に努めています。
- 令和5年度実績
- 認知症患者・家族への貢献に努める。
- 令和5年度目標値

鑑別診断件数 1,009 件
専門医療相談件数 16,254 件
訪問支援件数 3 件

■ 令和5年度実績

地域における医師等への研修会実施件数 12 件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域との多職種症例検討会実施件数	5	5	4	3	3
認知症疾患医療・介護連携協議会	2	2	2	2	2
かがいつけ医認知症対応力向上研修	3	2	2	3	2
看護師認知症対応力向上研修	3	3	4	5	4
認知症初期集中支援チーム員支援研修	0	1	1	1	1

(単位:件)

■ 令和5年度実績

地域における医師等への研修会実施件数 6 件

<p>○ 各部門が連携し、認知症症状を有する患者のQOL(生活の質)向上を図るための認知症ケアを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神科リエゾンチームによる回診を実施し、認知症・せん妄及び精神症状のある患者のケアのサポートや助言を行つた。特に、新型コロナで入院した患者のケアのサポートや助言を行つた。 ○ 認知症ケアチームのサポートや助言を行つた。特に、新型コロナで入院した患者には積極的に介入し、せん妄予防を行つた。 ○ 認知症ケアチームへの参加を目指し、活動できる栄養士の確保と育成を図る。 ○ リハビリ実施症例においては、入院中のMCIや認知症などに対し、認知機能評価とリハビリーション介入を行つともに、必要に応じて認知機能評価や介入方法などを多職種で共有する。 ○ 看護師が、患者一人ひとりの生活を理解したうえで、生活の質を維持・向上させる取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科リエゾンチームによる回診を実施し、認知症・せん妄及び精神症状のある患者のケアのサポートや助言を行つた。 ・入院時に認知症・せん妄等のスクリーニングを実施するとともに、ハイリスク患者には精神科リエゾンチームと協力し、入院に伴う混乱予防策を実施することによって、認知症を持つ患者が効果的な医療を受けられるよう努めた。 ・リハビリ実施症例においては、入院中のMCIや認知症などに対し、認知機能評価とリハビリーション介入を行い、必要に応じて、病棟や転帰先スタッフへの申し送りを行うなど連携を図つた。 ・看護師の東京都認知症対応能力向上研修の受講を推進するとともに、訪問看護ステーション実習や退院時同行訪問を実施するなど、患者一人ひとりの生活の理解に向けた取組を推進した。 																				
<p>○ 入院患者に対してDASC-21(認知症アセスメントシート)に基づく評価を行うなど、認知症に対する早期ケアを推進する。</p> <p>○ 入院患者に対するDASC-21(認知症アセスメントシート)に基づく評価を行うなど、認知症に対する早期ケアを推進する。また、外來患者においてもDASC-21の評価を行い、精査加療方針を決める際に利用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症診断の専門外来である「もの忘れ外来」において、精神科・脳神経内科・研究所等の医師が連携して診療を行つた。 ・精神科・ものの忘れ外来及び総合内科・精神科外来では、入院患者に対するDASC-21(認知症アセスメントシート)に基づいた評価を行つた。 ・また、もの忘れ外来では、レカネマップの相談外来にてこの機能を果たした。レカネマップ投与を希望する患者 79人のスクリーニングを行い、34人をDMT外来(専門外来)へ繋げた。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: left;">(単位:人)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もの忘れ外来</td> <td>2,353</td> <td>2,329</td> <td>2,232</td> <td>2,388</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,910</td> </tr> </tbody> </table>	(単位:人)						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	もの忘れ外来	2,353	2,329	2,232	2,388					2,910
(単位:人)																					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																	
もの忘れ外来	2,353	2,329	2,232	2,388																	
				2,910																	

	<高齢者糖尿病医療>		自己評価	自己評価の解説																																			
【中期計画の達成状況及び成果】																																							
				<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病看護認定看護師による糖尿病看護外来を実施し、フットケアの他、インスリン注射導入、CGM やインスリンポンプなど複雑な検査・治療を提供しやすい環境を整備した。 「東京都区西部糖尿病医療連携推進検討会」基幹病院として、検討会を4回実施し、糖尿病の重症化予防について情報共有を行った。 「いとばし糖尿病多職種ネットワークの会」を2回開催し、講師を派遣するなどして高齢者糖尿病に関する知見を紹介した。 																																			
4	B	令和5年度の DPC データに基づく、高齢者糖尿病の対象となる入院患者の割合 ※端数を四捨五入しているため、合計数値が100にならない場合がある。 【今後の課題】	(単位:%)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中期計画</th> <th colspan="2">年度計画</th> <th>年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(エ) 高齢者糖尿病医療</td><td colspan="2">(エ) 高齢者糖尿病医療</td><td colspan="2">(エ) 高齢者糖尿病認定看護師による糖尿病看護外来を実施し、フットケアの他、インスリン注射導入、CGM やインスリンポンプなど複雑な検査・治療を提供しやすい環境を整備した。</td></tr> <tr> <td colspan="2">○ 糖尿病看護認定看護師による糖尿病看護外来の大幅な拡大などにより、栄養指導症例に対する治療体制を強化する。また、糖尿病患者の社会参加の場として、糖尿病友会の活動を支援する。</td><td colspan="2">・引き続き、糖尿病・代謝・内分泌内科受診患者の認知機能や体力力をフレイル外来で評価し、生活習慣のアドバイスや動脈硬化評価、介護保険利用推奨などに役立てた。</td><td colspan="2">■ 令和5年度実績 糖尿病看護外来年間延べ患者数 1,197 人 ・病棟の多職種カンファレンスの他、糖尿病チーム医療勉強会を年2回(テーマ:低血糖、ステーキマ)を開催し、各職種が参加した。 ・看護部と栄養科にて連携し、糖尿病性腎症に關して早期からの栄養指導を実施した。 ・週1回、入院糖尿病教室を実施した。医師が実施し、栄養士・看護師・薬剤師が連携して教室を運営し、糖尿病の患者も参加できるようにした。 また、外来糖尿病のための他科連携を図った。</td></tr> <tr> <td colspan="2">■ 令和5年度目標値 糖尿病看護外来年間延べ患者数 1,000 人</td><td colspan="2">・各診療科で協力し、糖尿病性腎症等の合併症進行防止に努め ・高齢者糖尿病患者に対して、栄養指導を中心とした栄養ケアの推進と栄養士の資質向上を図る。また、多職種との連携を強化し、患者・職員への勉強会を継続して実施する。</td><td colspan="2">■ 令和5年度実績 入院糖尿病教室 年 3 回 外来糖尿病教室 年 3 回 ・患者会主催による自主運営による運動教室を開始した。患者会・区担当者等と連携を図り、病院近隣の介護用品ショッピングにて実施し、筋トレを中心とした運動療法を行った。</td></tr> <tr> <td colspan="2">■ 令和5年度目標値 入院糖尿病教室 年 50 回 外来糖尿病教室 年 30 回 ○ 高齢者糖尿病患者に対し、適切な運動療法を提供できるよう、多職種と連携を図る。</td><td colspan="2" rowspan="2">○ フレイル外来の追跡データや研究所の統合診学データベース等を活用し、病院・研究部門間の連携に加え、筋肉の質低下などを原因とするサルコペニアがフレイルに及ぼす影響を研究するなど、フレイルの予防・治療に向けた取組を推進する。</td><td colspan="2">○ フレイルデータベースを用いたフレイル予防に関するヘルスログ指標の開発についての研究を進め、糖尿病患者のフレイル時の検断データについて解析を行う。また、草津研究、高島平研究のデータベースを用いて、糖尿病患者のサルコペニア肥満と認知症・フレイルあるいは DASC-8 と認知機能低下との関連調査を進めること。</td></tr> <tr> <td colspan="5">○ フレイル外来の追跡データや研究所の統合診学データベース等を活用し、病院・研究部門間の連携に加え、筋肉の質低下などを原因とするサルコペニアがフレイルに及ぼす影響を研究するなど、フレイルの予防・治療に向けた取組を推進する。</td></tr> </tbody> </table>	中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	(エ) 高齢者糖尿病医療		(エ) 高齢者糖尿病医療		(エ) 高齢者糖尿病認定看護師による糖尿病看護外来を実施し、フットケアの他、インスリン注射導入、CGM やインスリンポンプなど複雑な検査・治療を提供しやすい環境を整備した。		○ 糖尿病看護認定看護師による糖尿病看護外来の大幅な拡大などにより、栄養指導症例に対する治療体制を強化する。また、糖尿病患者の社会参加の場として、糖尿病友会の活動を支援する。		・引き続き、糖尿病・代謝・内分泌内科受診患者の認知機能や体力力をフレイル外来で評価し、生活習慣のアドバイスや動脈硬化評価、介護保険利用推奨などに役立てた。		■ 令和5年度実績 糖尿病看護外来年間延べ患者数 1,197 人 ・病棟の多職種カンファレンスの他、糖尿病チーム医療勉強会を年2回(テーマ:低血糖、ステーキマ)を開催し、各職種が参加した。 ・看護部と栄養科にて連携し、糖尿病性腎症に關して早期からの栄養指導を実施した。 ・週1回、入院糖尿病教室を実施した。医師が実施し、栄養士・看護師・薬剤師が連携して教室を運営し、糖尿病の患者も参加できるようにした。 また、外来糖尿病のための他科連携を図った。		■ 令和5年度目標値 糖尿病看護外来年間延べ患者数 1,000 人		・各診療科で協力し、糖尿病性腎症等の合併症進行防止に努め ・高齢者糖尿病患者に対して、栄養指導を中心とした栄養ケアの推進と栄養士の資質向上を図る。また、多職種との連携を強化し、患者・職員への勉強会を継続して実施する。		■ 令和5年度実績 入院糖尿病教室 年 3 回 外来糖尿病教室 年 3 回 ・患者会主催による自主運営による運動教室を開始した。患者会・区担当者等と連携を図り、病院近隣の介護用品ショッピングにて実施し、筋トレを中心とした運動療法を行った。		■ 令和5年度目標値 入院糖尿病教室 年 50 回 外来糖尿病教室 年 30 回 ○ 高齢者糖尿病患者に対し、適切な運動療法を提供できるよう、多職種と連携を図る。		○ フレイル外来の追跡データや研究所の統合診学データベース等を活用し、病院・研究部門間の連携に加え、筋肉の質低下などを原因とするサルコペニアがフレイルに及ぼす影響を研究するなど、フレイルの予防・治療に向けた取組を推進する。		○ フレイルデータベースを用いたフレイル予防に関するヘルスログ指標の開発についての研究を進め、糖尿病患者のフレイル時の検断データについて解析を行う。また、草津研究、高島平研究のデータベースを用いて、糖尿病患者のサルコペニア肥満と認知症・フレイルあるいは DASC-8 と認知機能低下との関連調査を進めること。		○ フレイル外来の追跡データや研究所の統合診学データベース等を活用し、病院・研究部門間の連携に加え、筋肉の質低下などを原因とするサルコペニアがフレイルに及ぼす影響を研究するなど、フレイルの予防・治療に向けた取組を推進する。					【特記事項】 令和5年度の DPC データに基づく、高齢者糖尿病の対象となる入院患者の割合 ※端数を四捨五入しているため、合計数値が100にならない場合がある。 【今後の課題】				
中期計画		年度計画		年度計画に係る実績																																			
(エ) 高齢者糖尿病医療		(エ) 高齢者糖尿病医療		(エ) 高齢者糖尿病認定看護師による糖尿病看護外来を実施し、フットケアの他、インスリン注射導入、CGM やインスリンポンプなど複雑な検査・治療を提供しやすい環境を整備した。																																			
○ 糖尿病看護認定看護師による糖尿病看護外来の大幅な拡大などにより、栄養指導症例に対する治療体制を強化する。また、糖尿病患者の社会参加の場として、糖尿病友会の活動を支援する。		・引き続き、糖尿病・代謝・内分泌内科受診患者の認知機能や体力力をフレイル外来で評価し、生活習慣のアドバイスや動脈硬化評価、介護保険利用推奨などに役立てた。		■ 令和5年度実績 糖尿病看護外来年間延べ患者数 1,197 人 ・病棟の多職種カンファレンスの他、糖尿病チーム医療勉強会を年2回(テーマ:低血糖、ステーキマ)を開催し、各職種が参加した。 ・看護部と栄養科にて連携し、糖尿病性腎症に關して早期からの栄養指導を実施した。 ・週1回、入院糖尿病教室を実施した。医師が実施し、栄養士・看護師・薬剤師が連携して教室を運営し、糖尿病の患者も参加できるようにした。 また、外来糖尿病のための他科連携を図った。																																			
■ 令和5年度目標値 糖尿病看護外来年間延べ患者数 1,000 人		・各診療科で協力し、糖尿病性腎症等の合併症進行防止に努め ・高齢者糖尿病患者に対して、栄養指導を中心とした栄養ケアの推進と栄養士の資質向上を図る。また、多職種との連携を強化し、患者・職員への勉強会を継続して実施する。		■ 令和5年度実績 入院糖尿病教室 年 3 回 外来糖尿病教室 年 3 回 ・患者会主催による自主運営による運動教室を開始した。患者会・区担当者等と連携を図り、病院近隣の介護用品ショッピングにて実施し、筋トレを中心とした運動療法を行った。																																			
■ 令和5年度目標値 入院糖尿病教室 年 50 回 外来糖尿病教室 年 30 回 ○ 高齢者糖尿病患者に対し、適切な運動療法を提供できるよう、多職種と連携を図る。		○ フレイル外来の追跡データや研究所の統合診学データベース等を活用し、病院・研究部門間の連携に加え、筋肉の質低下などを原因とするサルコペニアがフレイルに及ぼす影響を研究するなど、フレイルの予防・治療に向けた取組を推進する。		○ フレイルデータベースを用いたフレイル予防に関するヘルスログ指標の開発についての研究を進め、糖尿病患者のフレイル時の検断データについて解析を行う。また、草津研究、高島平研究のデータベースを用いて、糖尿病患者のサルコペニア肥満と認知症・フレイルあるいは DASC-8 と認知機能低下との関連調査を進めること。																																			
○ フレイル外来の追跡データや研究所の統合診学データベース等を活用し、病院・研究部門間の連携に加え、筋肉の質低下などを原因とするサルコペニアがフレイルに及ぼす影響を研究するなど、フレイルの予防・治療に向けた取組を推進する。																																							

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いやしばし糖尿病多職種ネットワーク」や「東京都区西北部糖尿病医療連携推進椝討会」基幹病院として、行政、医師会及び歯科医師会等と連携し、地域における糖尿病の重症化予防やフレイル予防の活動を推進する。 ○ 高齢者糖尿病に関する知見・ノウハウを提供することで、地域の高齢者糖尿病医療提供体制を強化する。 ○ 「いやしばし糖尿病多職種ネットワークの会」を開催し、地域の多職種に対してセンターの高齢者糖尿病に関する見や糖尿病看護外来を紹介し、地域での糖尿病診療のレベル向上を図る。 ○ センター内研修への地域看護職の参加を呼びかけ、地域との連携による患者のセルフケア支援の強化を図る。 ○ 地域のフレイルサポート医等による高齢者糖尿病患者のトリアージを踏まえ、専門治療が必要な重症患者や会併症患者を早期発見し、センターで受け入れるとともに、回復後の患者は地域での診療を継続することで、病病連携・糖尿病連携を推進し、高齢者糖尿病患者に対して適切な医療を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都区西北部糖尿病医療連携推進椝討会 基幹病院として、行政、医師会及び歯科医師会等と連携し、ベースの出展を行った。また、糖尿病予防デーに講師 2 名を派遣し、ワークショップを、1回は医師による講演を行った。 ・ 「いやしばし糖尿病多職種ネットワークの会」を開催し、講師を派遣した。1回は当院看護師を中心としたワークショップを実施しているフレイルサポートナース育成研修において、4名の地域看護師を受け入れた。 ・ 看護部で実施しているフレイルサポートナース育成研修において、4名の地域看護師を受け入れた。 ・ 間歇スキャン式やリアルタイム持続血糖測定器(CGM)に関して、リアルタイム、CGM導入件数が大幅に伸び、低血糖予防や血糖コントロール改善に貢献した。また、インスリーン・ハイブリッドセミクローズドシステム(AHCL)が導入され、糖尿病内科と看護外来によりアップデートを行った。血糖コントロール改善、較正の回数低減に役立ち、患者のQOL向上に大きく役立った。 ・ 地域のフレイルサポート医の育成のために講師を派遣した。また、地域の糖尿病専門医を訪問し、センターとの連携強化に努めた(4件)。 ・ 地域の連携医の依頼を受け、栄養指導連携を実践して行った(地域連携栄養指導件数: 7件)。
--	--

<高齢者の特性に配慮した医療>		自己評価		自己評価の解説																																											
【中期計画の達成状況及び成果】																																															
法人自己評価																																															
5	B	【特記事項】	【今後の課題】																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中期計画</th> <th colspan="4">年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(オ) 高齢者の特性に配慮した医療</td> <td></td> <td colspan="4">年度計画に係る実績</td> </tr> <tr> <td>(イ) 高齢者の特性に配慮した医療</td> <td></td> <td colspan="4">(イ) 高齢者の特性に配慮した医療</td> </tr> <tr> <td>○ 適切な急性期医療の提供のため、東京都CCUネットワークや急性大動脈スーザネットワークなどへの参画を通じて、重症度の高い患者の積極的な受入れに努めるとともに、ICU(特定集中治療ユニット)、CCU(冠動脈治療ユニット)、SCU(脳卒中治療ユニット)を効率的かつ効果的に運用する。</td> <td>○ 急性期医療を提供するICU/CCUにおいて、集中治療チームを作り、安全性を確保し、系統的な集中治療管理を行う。</td> <td>・昨年度に引き続き、新型コロナの影響下であっても、急性大動脈スーザネットワーク、東京都 CCU ネットワークからの救急患者の受入れを積極的に行なった。また、心臓血管外科及び血管内科による、開胸、開腹などが困難な高齢者に対して適切な治療選択肢を提供した。【再掲・項目1】</td> </tr> <tr> <td>○ ICU/CCU、SCU を活用して心血管病患者や脳卒中患者を受け入れ、適切な急性期医療及び集中治療管理を行うとともに、近隣機関との連携を強化し、患者数の増加を目指す。</td> <td>○ 各診療科が連携し、緊急内視鏡治療を要する急慢性疾患に対して低侵襲な治療を行う。</td> <td>・東京都脳卒中救急搬送体制におけるt-PA治療を6件提供するとともに、SCUの活用により、病院独自の24時間脳卒中救急患者受入体制を維持、急性期肺血栓塞や脳動脈瘤に対する血管内治療を実施する上で、高齢者を維持した。【再掲・項目1】</td> </tr> <tr> <td>○ 急性腎臓病(AKI)患者の積極的な受入れや特徴緩徐式血液透析(CHDf)治療などの集学的治療を実施する上で、併存疾患有能性を多角的に評価する集中治療チームを作り、安全性を確保するとともに、系統的な集中治療管理を実践した。</td> <td>○ ICU/CCU にて取り組んでいる早期栄養介入加算の取組について、八室患者全員へ行うことを継続するとともに、専任栄養士の育成と配置を進めることで、同様の取組を SCU へ広げていくことを目指す。</td> <td>・急性腎臓病(AKI)患者の積極的な受入れや特徴緩徐式血液透析(CHDf)治療などの集学的治療を実施する上で、併存疾患有能性を多角的に評価する集中治療チームを作り、安全性を確保するとともに、系統的な集中治療管理を実践した。</td> </tr> </tbody> </table>						中期計画		年度計画				(オ) 高齢者の特性に配慮した医療		年度計画に係る実績				(イ) 高齢者の特性に配慮した医療		(イ) 高齢者の特性に配慮した医療				○ 適切な急性期医療の提供のため、東京都CCUネットワークや急性大動脈スーザネットワークなどへの参画を通じて、重症度の高い患者の積極的な受入れに努めるとともに、ICU(特定集中治療ユニット)、CCU(冠動脈治療ユニット)、SCU(脳卒中治療ユニット)を効率的かつ効果的に運用する。	○ 急性期医療を提供するICU/CCUにおいて、集中治療チームを作り、安全性を確保し、系統的な集中治療管理を行う。	・昨年度に引き続き、新型コロナの影響下であっても、急性大動脈スーザネットワーク、東京都 CCU ネットワークからの救急患者の受入れを積極的に行なった。また、心臓血管外科及び血管内科による、開胸、開腹などが困難な高齢者に対して適切な治療選択肢を提供した。 【再掲・項目1】	○ ICU/CCU、SCU を活用して心血管病患者や脳卒中患者を受け入れ、適切な急性期医療及び集中治療管理を行うとともに、近隣機関との連携を強化し、患者数の増加を目指す。	○ 各診療科が連携し、緊急内視鏡治療を要する急慢性疾患に対して低侵襲な治療を行う。	・東京都脳卒中救急搬送体制におけるt-PA治療を6件提供するとともに、SCUの活用により、病院独自の24時間脳卒中救急患者受入体制を維持、急性期肺血栓塞や脳動脈瘤に対する血管内治療を実施する上で、高齢者を維持した。 【再掲・項目1】	○ 急性腎臓病(AKI)患者の積極的な受入れや特徴緩徐式血液透析(CHDf)治療などの集学的治療を実施する上で、併存疾患有能性を多角的に評価する集中治療チームを作り、安全性を確保するとともに、系統的な集中治療管理を実践した。	○ ICU/CCU にて取り組んでいる早期栄養介入加算の取組について、八室患者全員へ行うことを継続するとともに、専任栄養士の育成と配置を進めることで、同様の取組を SCU へ広げていくことを目指す。	・急性腎臓病(AKI)患者の積極的な受入れや特徴緩徐式血液透析(CHDf)治療などの集学的治療を実施する上で、併存疾患有能性を多角的に評価する集中治療チームを作り、安全性を確保するとともに、系統的な集中治療管理を実践した。															
中期計画		年度計画																																													
(オ) 高齢者の特性に配慮した医療		年度計画に係る実績																																													
(イ) 高齢者の特性に配慮した医療		(イ) 高齢者の特性に配慮した医療																																													
○ 適切な急性期医療の提供のため、東京都CCUネットワークや急性大動脈スーザネットワークなどへの参画を通じて、重症度の高い患者の積極的な受入れに努めるとともに、ICU(特定集中治療ユニット)、CCU(冠動脈治療ユニット)、SCU(脳卒中治療ユニット)を効率的かつ効果的に運用する。	○ 急性期医療を提供するICU/CCUにおいて、集中治療チームを作り、安全性を確保し、系統的な集中治療管理を行う。	・昨年度に引き続き、新型コロナの影響下であっても、急性大動脈スーザネットワーク、東京都 CCU ネットワークからの救急患者の受入れを積極的に行なった。また、心臓血管外科及び血管内科による、開胸、開腹などが困難な高齢者に対して適切な治療選択肢を提供した。 【再掲・項目1】																																													
○ ICU/CCU、SCU を活用して心血管病患者や脳卒中患者を受け入れ、適切な急性期医療及び集中治療管理を行うとともに、近隣機関との連携を強化し、患者数の増加を目指す。	○ 各診療科が連携し、緊急内視鏡治療を要する急慢性疾患に対して低侵襲な治療を行う。	・東京都脳卒中救急搬送体制におけるt-PA治療を6件提供するとともに、SCUの活用により、病院独自の24時間脳卒中救急患者受入体制を維持、急性期肺血栓塞や脳動脈瘤に対する血管内治療を実施する上で、高齢者を維持した。 【再掲・項目1】																																													
○ 急性腎臓病(AKI)患者の積極的な受入れや特徴緩徐式血液透析(CHDf)治療などの集学的治療を実施する上で、併存疾患有能性を多角的に評価する集中治療チームを作り、安全性を確保するとともに、系統的な集中治療管理を実践した。	○ ICU/CCU にて取り組んでいる早期栄養介入加算の取組について、八室患者全員へ行うことを継続するとともに、専任栄養士の育成と配置を進めることで、同様の取組を SCU へ広げていくことを目指す。	・急性腎臓病(AKI)患者の積極的な受入れや特徴緩徐式血液透析(CHDf)治療などの集学的治療を実施する上で、併存疾患有能性を多角的に評価する集中治療チームを作り、安全性を確保するとともに、系統的な集中治療管理を実践した。																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICU/CCU 緊急救護率</td> <td>60.7</td> <td>53.4</td> <td>65.0</td> <td>53.5</td> <td>59.2</td> </tr> <tr> <td>ICU/CCU 患者受入実数</td> <td>618</td> <td>614</td> <td>724</td> <td>711</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td>ICU/CCU 平均在室日数</td> <td>2.8</td> <td>2.5</td> <td>2.6</td> <td>2.1</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>SCU 緊急救護率</td> <td>85.6</td> <td>90.1</td> <td>96.2</td> <td>93.9</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>SCU 患者受入実数</td> <td>369</td> <td>312</td> <td>409</td> <td>364</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td>SCU 平均在室日数</td> <td>5.1</td> <td>6.2</td> <td>5.1</td> <td>5.6</td> <td>5.6</td> </tr> </tbody> </table>							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	ICU/CCU 緊急救護率	60.7	53.4	65.0	53.5	59.2	ICU/CCU 患者受入実数	618	614	724	711	731	ICU/CCU 平均在室日数	2.8	2.5	2.6	2.1	2.2	SCU 緊急救護率	85.6	90.1	96.2	93.9	95.0	SCU 患者受入実数	369	312	409	364	414	SCU 平均在室日数	5.1	6.2	5.1	5.6	5.6
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																										
ICU/CCU 緊急救護率	60.7	53.4	65.0	53.5	59.2																																										
ICU/CCU 患者受入実数	618	614	724	711	731																																										
ICU/CCU 平均在室日数	2.8	2.5	2.6	2.1	2.2																																										
SCU 緊急救護率	85.6	90.1	96.2	93.9	95.0																																										
SCU 患者受入実数	369	312	409	364	414																																										
SCU 平均在室日数	5.1	6.2	5.1	5.6	5.6																																										
(単位: %、人、日)																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>t-PA 治療実施件数</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性大動脈スーザネットワーク患者受入数</td> <td>2</td> <td>19</td> <td>27</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>東京都 CCU ネットワーク患者受入数</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>63</td> <td>132</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>						t-PA 治療実施件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	急性大動脈スーザネットワーク患者受入数	2	19	27	22	23	東京都 CCU ネットワーク患者受入数	27	29	63	132	105																								
t-PA 治療実施件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																										
急性大動脈スーザネットワーク患者受入数	2	19	27	22	23																																										
東京都 CCU ネットワーク患者受入数	27	29	63	132	105																																										
(単位: 件)																																															

<p>○ サルコベニア、フレイルなどに代表される高齢者特有の魔症状に対応するため、多職種協働による医療の提供や薬理支援等を積極的に行なう。また、研究所と連携し、手術症例におけるフレイル評価方法の確立や、手術予防、要介護回避につながる臨床研究を推進する。</p> <p>○ 手術後の栄養管導・喉下障害には積極的に栄養サポートチーム(NST)やリハビリ介入を行い、必要に応じて外来での栄養指導に対する介入を実施した。</p> <p>○ 高齢者に多い急性骨髄性白血病・骨髓異形成症候群に対する臍帶血ミニ移植について、安全性の確立を目指すとともに、造血幹細胞移植後の大死因は移植関連死と再発死であり、移植関連死を減少させることに注力した。</p> <p>○ 検査センターなどの連携によっての検討を行なう。</p> <p>○ 高齢者に多く治療法が確立していない急性骨髄性白血病・骨髓異形成症候群に対する臍帶血ミニ移植と再発死であり、移植関連死に比べると早期から多職種での介入を行い、栄養支援までを含めた中・長期的な視点に立った医療を提供するとともに、脳神経領域の医療におけるサルコベニア、フレイルの影響について検討を行い、臨床研究につなげた。</p> <p>○ フレイル外来(※1)はフレイル予防センターの事業の一つとして、診療、院内の高齢者総合機能評価(CGA)、術前・術後の評価及び教育を行い、研究所のスタッフも加わり、地域も含めた総合的なフレイル対策を立てている。</p> <p>○ フレイルの原因疾患の治療を行い、フレイル進行予防のための栄養療法、運動療法を指導し、社会参加を推進する包括的な治療を行なった。</p> <p>○ 各診療科の急性疾患治療後にフレイル発症を予防するための早期介入を実施する院内フレイル診療ネットワークを活用した。</p> <p>○ 外科において術前のフレイル評価を行うことで、手術の適応の決定や合併症、在院日数の予測に役立つた。</p> <p>○ 高齢診療科外来とフレイル外来との連携により、身体的・精神的・社会的な面を総合的に評価し、ケアの方針を立てた。また、局所麻酔下手術が不可能な認知症患者に対しては、全身麻酔下手術を行なった。</p> <p>○ 内嚥手術、加齢黄斑変性症等に対する抗 VEGF 薬前子体内注射など積極的に治療介入を行なった。また、局所麻酔下手術が不可能な認知症患者に対しては、全身麻酔下手術を行なった。</p> <p>・患者の入院時には、栄養科と入院サポーターセンターが連携し、低栄養スクリーニングされた患者に対して栄養士が介入した。また、入院時の栄養管理計画書作成に基づいて、各病棟での栄養指導を行なった。</p> <p>・耳鼻咽喉科では、まいやふらつきの症状がある患者に対して、睡眠時間や夜間覚醒頻度の状況、日中の活動性を聴取し、症例に応じた生活指導を行なう、必要な場合には短期での漢方薬を中心とする段階治療を行なった。</p> <p>・されやかケア外来(※2)：高齢者に特有の疾患に対応する専門外来について、認定看護師を専任で配置し、より専門性の高い医療・ケアを提供した。また、認定看護師と医師が協働して患者目線を心掛け、身体的・精神的・社会的に負担の少ない支援を行なった。さらに、在宅におけるケア方法についても患者家族とともに検討し、無理なく継続できるケアの実施を支援した。</p>	<p>(※1)フレイルに関する専門外来</p> <p>(※2)排尿障害に関する専門外来</p> <p>■ 令和5年度実績 薬剤管理指導業務算定期件数 13,028 件 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="1000 269 1254 1145"> <thead> <tr> <th>薬剤管理指導業務算定期件数</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,469</td> <td>13,464</td> <td>12,068</td> <td>11,897</td> <td>11,897</td> <td>13,028</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1111 269 1333 1145"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もの忘れ外来</td> <td>2,081</td> <td>2,353</td> <td>2,329</td> <td>2,232</td> <td>2,348</td> <td>2,910</td> </tr> <tr> <td>パートケニア外来</td> <td>284</td> <td>499</td> <td>418</td> <td>526</td> <td>540</td> <td>574</td> </tr> <tr> <td>トマースキンケア外来</td> <td>230</td> <td>206</td> <td>184</td> <td>219</td> <td>214</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>ロコモ外来</td> <td>380</td> <td>329</td> <td>299</td> <td>296</td> <td>271</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>さわやかケア外来(※2)</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>フレイル外来(※1)</td> <td>501</td> <td>574</td> <td>600</td> <td>610</td> <td>711</td> <td>767</td> </tr> </tbody> </table>	薬剤管理指導業務算定期件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	13,469	13,464	12,068	11,897	11,897	13,028		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	もの忘れ外来	2,081	2,353	2,329	2,232	2,348	2,910	パートケニア外来	284	499	418	526	540	574	トマースキンケア外来	230	206	184	219	214	300	ロコモ外来	380	329	299	296	271	228	さわやかケア外来(※2)	30	31	20	17	10	10	フレイル外来(※1)	501	574	600	610	711	767	<p>(※1)フレイルに関する専門外来</p> <p>(※2)排尿障害に関する専門外来</p> <p>■ 令和5年度実績 薬剤管理指導業務算定期件数 13,028 件 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="1000 269 1254 1145"> <thead> <tr> <th>薬剤管理指導業務算定期件数</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,469</td> <td>13,464</td> <td>12,068</td> <td>11,897</td> <td>11,897</td> <td>13,028</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1111 269 1333 1145"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もの忘れ外来</td> <td>2,081</td> <td>2,353</td> <td>2,329</td> <td>2,232</td> <td>2,348</td> <td>2,910</td> </tr> <tr> <td>パートケニア外来</td> <td>284</td> <td>499</td> <td>418</td> <td>526</td> <td>540</td> <td>574</td> </tr> <tr> <td>トマースキンケア外来</td> <td>230</td> <td>206</td> <td>184</td> <td>219</td> <td>214</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>ロコモ外来</td> <td>380</td> <td>329</td> <td>299</td> <td>296</td> <td>271</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>さわやかケア外来(※2)</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>フレイル外来(※1)</td> <td>501</td> <td>574</td> <td>600</td> <td>610</td> <td>711</td> <td>767</td> </tr> </tbody> </table>	薬剤管理指導業務算定期件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	13,469	13,464	12,068	11,897	11,897	13,028		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	もの忘れ外来	2,081	2,353	2,329	2,232	2,348	2,910	パートケニア外来	284	499	418	526	540	574	トマースキンケア外来	230	206	184	219	214	300	ロコモ外来	380	329	299	296	271	228	さわやかケア外来(※2)	30	31	20	17	10	10	フレイル外来(※1)	501	574	600	610	711	767
薬剤管理指導業務算定期件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																							
13,469	13,464	12,068	11,897	11,897	13,028																																																																																																																							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																						
もの忘れ外来	2,081	2,353	2,329	2,232	2,348	2,910																																																																																																																						
パートケニア外来	284	499	418	526	540	574																																																																																																																						
トマースキンケア外来	230	206	184	219	214	300																																																																																																																						
ロコモ外来	380	329	299	296	271	228																																																																																																																						
さわやかケア外来(※2)	30	31	20	17	10	10																																																																																																																						
フレイル外来(※1)	501	574	600	610	711	767																																																																																																																						
薬剤管理指導業務算定期件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																							
13,469	13,464	12,068	11,897	11,897	13,028																																																																																																																							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																						
もの忘れ外来	2,081	2,353	2,329	2,232	2,348	2,910																																																																																																																						
パートケニア外来	284	499	418	526	540	574																																																																																																																						
トマースキンケア外来	230	206	184	219	214	300																																																																																																																						
ロコモ外来	380	329	299	296	271	228																																																																																																																						
さわやかケア外来(※2)	30	31	20	17	10	10																																																																																																																						
フレイル外来(※1)	501	574	600	610	711	767																																																																																																																						

<p>○ 骨粗鬆症の診断・治療及び骨折患者に対する治療、脊椎圧迫骨折に対する骨接合術・人工骨頭置換術、脛側骨骨折に対する予防を積極的に行なうなど、フレイルの原因となる老年症候群に対する適切な医療を提供する。</p> <p>○ 人工膝関節置換術に対して人工膝関節置換術、人工股関節置換術、腰椎椎弓切除術、頸椎椎弓形成術等を積極的に行なうなど、フレイルの原因となる二次骨折予防を行なう。</p> <p>○ CKD の進行がフレイルを加速させるため、CKD 危険因子となる疾患の予防に努める。また、サルコペニアの症状を伴うCKD患者に対するフレイル、サルコペニアを評価した上で、CKD患者に対する指示食種を決め栄養指導を行なう。</p>	<p>・ 大腿骨近位部骨折入院患者に対しては、整形・脊椎外科と病棟裏側診療が並行して実施した。脊椎圧迫骨折患者に対する予防を積極的に行なう。</p> <p>・ 加齢による骨粗鬆症に対する治療として、従来の人工骨頭置換術、脛側骨頭置換術が選択して、整形・脊椎外科が連携して、整形脊椎外科手術の術前後フレイル評価の有用性に関する検討を行なう。</p> <p>○ CKD の進行がフレイルを加速させるため、CKD 危険因子となる疾患の予防に努める。また、サルコペニアの症状を伴うCKD患者に対するフレイル、サルコペニアを評価した上で、CKD患者に対する指示食種を決め栄養指導を行なう。</p>	<p>・ 大腿骨近位部骨折入院患者に対しては、整形・脊椎外科と病棟裏側診療が並行して実施した。脊椎圧迫骨折患者に対する予防を積極的に行なう。</p> <p>・ 加齢による骨粗鬆症に対する治療として、従来の人工骨頭置換術、脛側骨頭置換術が選択して、整形・脊椎外科が連携して、整形脊椎外科手術の術前後フレイル評価の有用性に関する検討を行なう。</p> <p>○ CKD の進行がフレイルを加速させるため、CKD 危険因子となる疾患の予防に努める。また、サルコペニアの症状を伴うCKD患者に対するフレイル、サルコペニアを評価した上で、CKD患者に対する指示食種を決め栄養指導を行なう。</p>
<p>○ 退院後のQOLの確保に向け、多職種で協働し、CGAやフレイル評価等を用いた検査により、入院時から退院を視野に入れた治療の提供と適切な退院支援を実施するとともに、地域の医療機関等との連携を強化する。</p>	<p>○ 入院が長期化するケースについては、その要因を病棟ごとの退院支援カンファレンスなどで分析し、患者の状態に適した退院支援を積極的に実施する。特に、入院期間が長期間に及ぶ患者については、社会福祉士が転院調整のリスク要因や在宅調整の進行状況、治療の目途や今後の方向性等について総合的に評価を行なうなど、患者の状態や社会背景に配慮した退院支援を行った。</p> <p>・ 腹腔鏡手術などの低侵襲手術を積極的に推進し、術後のQOL維持にも配慮することで、長期入院に伴うフレイルの悪化等を予防した。</p> <p>・ 高齢者総合機能評価(CGA)に基づき、入院時に患者のADL、認知機能、心理状態、栄養、薬剤、社会環境などについて総合的に評価を行なう。また、CGAに基づき、地域包括ケア病棟への転院時から退院を視野に入れた治療の提供と適切な退院支援を実施し、在院日数の短縮につながった。また、CGAに基づき、地域包括ケア病棟への転院をスマーズに進め、退院支援の更なる推進を行なった。また、地域で求められる社会サービスなどを記載した医療情報提供書を作成し、地域医療機関と情報共有を行なった。</p> <p>・ 必要に応じて、退院後のリハビリテーションについて、退院先や療養先での生活の質(QOL)確保のため、地域の医療機関・福利機関(介護センター)等の連携強化を行なった。</p>	<p>・ 入院患者の長期化などの要因について、病棟ごとの退院支援カンファレンスなどで分析、情報共有を図り、早期退院時には社会福祉士が住院調整の把握に努め、主治医の治療計画や治療期間、今後の方針性の確認を行なうなど、患者の状態や社会背景に配慮した退院支援を行なう。また、早期退院支援に向け、地域の医療機関や地域包括ケア病棟への転院セントター、居宅介護支援事業所などと連携強化を行なった。</p> <p>・ 腹腔鏡手術などの低侵襲手術を積極的に推進し、術後のQOL維持にも配慮することで、長期入院に伴うフレイルの悪化等を予防した。</p> <p>・ 高齢者総合機能評価(CGA)に基づき、入院時に患者のADL、認知機能、心理状態、栄養、薬剤、社会環境などについて総合的に評価を行なう。また、CGAに基づき、地域包括ケア病棟への転院時から退院を視野に入れた治療の提供と適切な退院支援を実施し、在院日数の短縮につながった。また、CGAに基づき、地域包括ケア病棟への転院をスマーズに進め、退院支援の更なる推進を行なった。また、地域で求められる社会サービスなどを記載した医療情報提供書を作成し、地域医療機関と情報共有を行なった。</p> <p>・ 必要に応じて、退院後のリハビリテーションについて、退院先や療養先での生活の質(QOL)確保のため、地域の医療機関・福利機関(介護センター)等の連携強化を行なった。</p>
<p>○ 骨粗鬆症の診断・治療及び骨折患者に対する治療、脛側骨骨折に対する骨接合術・人工骨頭置換術、脛側骨骨折に対する予防を積極的に行なうなど、フレイルの原因となる老年症候群に対する適切な医療を提供する。</p> <p>○ 人工膝関節置換術に対して人工膝関節置換術、人工股関節置換術、腰椎椎弓切除術、頸椎椎弓形成術等を積極的に行なうなど、フレイルの原因となる二次骨折予防を行なう。</p> <p>○ CKD の進行がフレイルを加速させるため、CKD 危険因子となる疾患の予防に努める。また、サルコペニアの症状を伴うCKD患者に対するフレイル、サルコペニアを評価した上で、CKD患者に対する指示食種を決め栄養指導を行なう。</p>	<p>・ 入院後のQOLの確保に向け、多職種で協働し、CGAやフレイル評価等を用いた検査により、入院時から退院を視野に入れた治療の提供と適切な退院支援を実施するとともに、地域の医療機関等との連携を強化する。</p> <p>○ 入院が長期化するケースについては、その要因を病棟ごとの退院支援カンファレンスなどで分析し、患者の状態に適した退院支援を積極的に実施する。特に、入院期間が長期間に及ぶ患者については、社会福祉士が転院調整のリスク要因や在宅調整の進行状況、治療の目途や今後の方向性等について総合的に評価を行なうなど、患者の状態や社会背景に配慮した退院支援を行なった。</p> <p>・ 腹腔鏡手術などの低侵襲手術を積極的に推進し、術後のQOL維持にも配慮することで、長期入院に伴うフレイルの悪化等を予防する。</p> <p>○ 退院支援を推進する。また、早期退院支援に際し、地域の医療機関等との連携強化を図る。</p> <p>○ 低侵襲手術を積極的に推進し、術後のQOL維持にも配慮することで、長期入院に伴うフレイルの悪化等を予防を目指す。</p> <p>○ 退院に際して、入院時の診療情報を有無にかかわらず、適切なフレイル評価や高齢者総合機能評価(CGA)に基づつた退院前カーフレンズを行い、入院中の経過、CGAの結果及び地域で求められる社会サービスなどを記載したカード(医療情報提供書)を作成し、地域医療機関と情報共有を行なう。</p> <p>○ 退院後をも想ねたリハビリテーションの提供や介護指導などの退院支援等、多職種で連携した医療提供を推進する。</p> <p>○ 入院時サポートセンターの活動を適宜評価し、入院前から必要な退院時支援をアセスメントすることで、適切な退院支援が可能な体制を構築する。</p>	<p>・ 入院患者の長期化などの要因について、専従の社会福祉士が中心となり、入院期間 18 日以上の患者を対象に実施した。入院長期化予備軍を含めた患者管理を行なう。</p> <p>・ 症状、病状的、社会的、経済的因素を多職種で早期の段階から共有し、適やまめな医療調整につながる。</p> <p>・ 地域の診療所から、在宅療養環境の調整が必要な患者の入棟依頼を積極的に受け、地域のスタッフと連携して療養環境を整えたうえ、自宅退院せざるを得ない。</p>

<p>○これまでの診療実績などから得られたエビデンスや培った知見を生かすとともに、フレイル・認知機能低下に係る健診の実施などを踏まえ、フレイルの視点をより一層重視した「予防し、治し支える医療」を新たな「高齢者医療モデル」として確立し、広く普及を図る。</p> <p>○フレイルの視点をより一層重視した「予防し、治し支える医療」を新たに「高齢者医療モデル」として確立するとともに、センターの知見について学会発表や医療従事者向けの研修を通じて普及・還元を図る。</p> <p>○入退院支援におけるチーム医療の取組の着実な実施、高齢診療外来とフレイル外来との連携したフレイルサポート医療の実施並びにフレイルサポートチーム医療の取組の着実な実施、高齢者のフレイル・認知機能低下に係る健診を目的的に行なう。</p> <p>○脳卒中診療をはじめとして、予防医学の観点から、健診の施行、他科を含めた基礎疾患管理を積極的に行う。</p> <p>○フレイルの視点をより一層重視した「予防し、治し支える医療」を新たに「高齢者医療モデル」として確立するとともに、センターの知見について学会発表や医療従事者向けの研修を通じて普及・還元を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入退院支援におけるチーム医療の取組の着実な実施、高齢診療外来とフレイル外来との連携したフレイルサポート医療の実施並びにフレイルサポートチーム医療の取組の着実な実施、高齢者のフレイル・認知機能モデル」を確立するとともに、センターの知見について学会発表や医療従事者向けの研修を通じて普及・還元を図った。 ・ 高齢者や動脈硬化リスクの高い患者に対する、生活習慣病を含めた基礎疾患管理に努めるとともに、スクリーニング検査としてのMRI検査、頸動脈エコー検査を通して、脳血管障害症例の早期発見および治療導入につながった。
<p>目標値(令和9年度)</p> <p>平均在院日数 12.2 日 病床利用率 85.1%</p> <p>※平均在院日数 = 年間延在院患者数 ÷ (新入院患者数 + 退院患者数) ÷ 2</p> <p>※病床利用率 = (年間延入院患者数 ÷ 年間延病床数) × 100</p>	<p>■ 令和5年度実績</p> <p>平均在院日数 12.5 日 病床利用率 77.3%</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療医と連携し、在宅療養中の患者の受け入れを積極的に行って、教育を行ながら診察を行っている。また外科では、初期研修医の救急対応について、研修医が初診患者の問診を積極的にを行い、教育を行ながら診察を行っている。 総合内科・高齢診療科外来においては、研修医が初診患者の問診を積極的にを行い、教育を行ながら診察を行っている。 ICU 看護師にフルタイムで心臓カテーテル検査に対応できるよう育成した。また、手術室看護師に対しては、インターベンショナルアンオロジー (IVR) に対応できるよう育成を行った。 令和5年1月、集中治療専門医研修施設として認定を受け、若手医師の育成を推進した。 救命救急士を2名採用して自院救急車の稼用を開始、脳卒中の患者を中心近隣医療機関からの救急搬送を開始した。 救命救急士 CCU ネットワーク加盟施設として、従来より低度の感染管理を行い、24 時間体制で急性期患者の受け入れを積極的に行つた。さらに、急性大動脈スチントの実績を開始した。 東京都 CCU ネットワークの緊急大動脈支援病院として、急性大動脈疾患患者を積極的に受け入れた。 急性期脳卒中患者に対するより適切な医療提供体制を確立するため、SCU (脳卒中ケアユニット) を増床 (6床→12床) し、十分に活用した。 都立病院と連携し、重症肺炎患者については、これまで培ってきた心臓・肺・呼吸器領域の技術を活用した ECMO 治療が実施できる体制を維持した。 救命患者の受入について、地元の板橋消防署との意見交換を行つた。 																																										
○ 救急診療部を中心に、救急患者の対応についての検証、問題点の把握・改善を行い、「断つない救急」の実現と継続に取り組む。	<p>○ 救急隊や地域の医療機関との意見交換を通じて、救急診療体制の改善を行い、より良い体制の確保に努める。</p> <p>■ 令和5年度目標値 救急患者受入数 10,000 人以上</p>																																										
○ 救急診療部を中心に、救急患者の対応についての検証、問題点の把握・改善を行い、「断つない救急」の実現と継続に取り組む。	<p>(単位: %、人、日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICU/CCU 穢勤率</td> <td>60.7</td> <td>53.4</td> <td>65.0</td> <td>53.5</td> <td>59.2</td> </tr> <tr> <td>ICU/CCU 患者受入実数</td> <td>618</td> <td>614</td> <td>724</td> <td>711</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td>ICU/CCU 平均在室日数</td> <td>2.8</td> <td>2.5</td> <td>2.6</td> <td>2.1</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>SCU 穢勤率</td> <td>85.6</td> <td>90.1</td> <td>96.2</td> <td>93.9</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>SCU 患者受入実数</td> <td>369</td> <td>312</td> <td>409</td> <td>364</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td>SCU 平均在室日数</td> <td>5.1</td> <td>6.2</td> <td>5.1</td> <td>5.6</td> <td>5.6</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	ICU/CCU 穢勤率	60.7	53.4	65.0	53.5	59.2	ICU/CCU 患者受入実数	618	614	724	711	731	ICU/CCU 平均在室日数	2.8	2.5	2.6	2.1	2.2	SCU 穢勤率	85.6	90.1	96.2	93.9	95.0	SCU 患者受入実数	369	312	409	364	414	SCU 平均在室日数	5.1	6.2	5.1	5.6	5.6
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																						
ICU/CCU 穢勤率	60.7	53.4	65.0	53.5	59.2																																						
ICU/CCU 患者受入実数	618	614	724	711	731																																						
ICU/CCU 平均在室日数	2.8	2.5	2.6	2.1	2.2																																						
SCU 穢勤率	85.6	90.1	96.2	93.9	95.0																																						
SCU 患者受入実数	369	312	409	364	414																																						
SCU 平均在室日数	5.1	6.2	5.1	5.6	5.6																																						
○ 救急診療部を中心に、救急患者の対応についての検証、問題点の把握・改善を行い、「断つない救急」の実現と継続に取り組む。	<p>(単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>t-PA 治療実施件数</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	t-PA 治療実施件数	11	8	16	4	6																														
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																						
t-PA 治療実施件数	11	8	16	4	6																																						
○ 救急診療部を中心に、救急患者の対応についての検証、問題点の把握・改善を行い、「断つない救急」の実現と継続に取り組む。	<p>(単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性大動脈ステンシットワーク患者受入数</td> <td>2</td> <td>19</td> <td>27</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>東京都 CCU ネットワーク患者受入数</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>63</td> <td>132</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	急性大動脈ステンシットワーク患者受入数	2	19	27	22	23	東京都 CCU ネットワーク患者受入数	27	29	63	132	105																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																						
急性大動脈ステンシットワーク患者受入数	2	19	27	22	23																																						
東京都 CCU ネットワーク患者受入数	27	29	63	132	105																																						
○ 救急診療部を中心に、救急患者の対応についての検証、問題点の把握・改善を行い、「断つない救急」の実現と継続に取り組む。	<p>(単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救命患者受入数</td> <td>9,667</td> <td>8,683</td> <td>10,339</td> <td>10,336</td> <td>8,612</td> </tr> <tr> <td>うち救急車受入数</td> <td>4,143</td> <td>3,575</td> <td>4,333</td> <td>4,246</td> <td>4,431</td> </tr> <tr> <td>うちその他受入数</td> <td>5,524</td> <td>5,108</td> <td>6,006</td> <td>6,090</td> <td>4,181</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	救命患者受入数	9,667	8,683	10,339	10,336	8,612	うち救急車受入数	4,143	3,575	4,333	4,246	4,431	うちその他受入数	5,524	5,108	6,006	6,090	4,181																		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																						
救命患者受入数	9,667	8,683	10,339	10,336	8,612																																						
うち救急車受入数	4,143	3,575	4,333	4,246	4,431																																						
うちその他受入数	5,524	5,108	6,006	6,090	4,181																																						
○ 救急診療部を中心に、救急患者の対応についての検証、問題点の把握・改善を行い、「断つない救急」の実現と継続に取り組む。	<p>(単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>搬送後の入院率</td> <td>52.4</td> <td>51.1</td> <td>54.4</td> <td>56.9</td> <td>55.3</td> </tr> <tr> <td>救命患者断り率</td> <td>13.1</td> <td>28.5</td> <td>26.7</td> <td>31.0</td> <td>31.9</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	搬送後の入院率	52.4	51.1	54.4	56.9	55.3	救命患者断り率	13.1	28.5	26.7	31.0	31.9																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																						
搬送後の入院率	52.4	51.1	54.4	56.9	55.3																																						
救命患者断り率	13.1	28.5	26.7	31.0	31.9																																						

・救急症例のカンファレンスを継続して行き、研修医の教育・指導を実施した。

(単位:回)

症例カンファレンスや学習会等の開催実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	19	20	17	9	12

<p><地域連携の推進></p> <table border="1"> <tr> <td>自己評価</td><td colspan="3">【中期計画の達成状況及び成果】</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="3"> 紹介率78.1%、紹介率107.9%などの実績や、これまでの地域連携の成果により、令和6年3月に地域医療支援病院に承認された。 • 板橋区医師会連携会議、板橋区医師会・豊島病院3者合同懇親会を開催し、更なる連携強化を図った。 • 地域医療連携システム(C@RNAシステム)の利用を推進することも、上部内視鏡検査予約の運用を開始した。 </td></tr> <tr> <td>7</td><td>B</td><td colspan="2" rowspan="3">【特記事項】</td></tr> <tr> <td colspan="4">【今後の課題】</td></tr> </table>				自己評価	【中期計画の達成状況及び成果】				紹介率78.1%、紹介率107.9%などの実績や、これまでの地域連携の成果により、令和6年3月に地域医療支援病院に承認された。 • 板橋区医師会連携会議、板橋区医師会・豊島病院3者合同懇親会を開催し、更なる連携強化を図った。 • 地域医療連携システム(C@RNAシステム)の利用を推進することも、上部内視鏡検査予約の運用を開始した。			7	B	【特記事項】		【今後の課題】			
自己評価	【中期計画の達成状況及び成果】																		
	紹介率78.1%、紹介率107.9%などの実績や、これまでの地域連携の成果により、令和6年3月に地域医療支援病院に承認された。 • 板橋区医師会連携会議、板橋区医師会・豊島病院3者合同懇親会を開催し、更なる連携強化を図った。 • 地域医療連携システム(C@RNAシステム)の利用を推進することも、上部内視鏡検査予約の運用を開始した。																		
7	B	【特記事項】																	
【今後の課題】																			
<p>中期計画</p> <table border="1"> <tr> <th>年度計画</th> <th>年度計画</th> <th>年度計画に係る実績</th> </tr> <tr> <td>(① 地域連携の推進</td> <td>(① 地域連携の推進</td> <td>(① 地域連携の推進</td> </tr> </table>				年度計画	年度計画	年度計画に係る実績	(① 地域連携の推進	(① 地域連携の推進	(① 地域連携の推進										
年度計画	年度計画	年度計画に係る実績																	
(① 地域連携の推進	(① 地域連携の推進	(① 地域連携の推進																	
<p>(① 地域連携の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>○ ICT等も活用し、連携医療機関や連携医との関係強化、高額医療機器等の共同利用の促進、公開CPC(臨床病理検討会)や研修会の開催等を通じて、疾病の早期発見・早期治療に向けた地域連携の推進を図る。また、在宅医療担当医と連携し、画面共有等により、在宅での症状や生活状況について把握するなど、新たな診療の在り方について検討する。</td> <td>○ 新型コロナウイルス感染症に対するPCR検査を実施するほか、5類移行後もコロナ専用病棟を1病棟確保し、地域医療機関と連携して高齢者や基礎疾患を有する患者などを積極的に受け入れた。 ・救急患者の受入れ等をサポートするために導入した、スマートフォンやタブレットPC上で医用画像が閲覧できるシステム(Synapse Zero)により、院外においても専門医による画像参照が可能となり、遠隔で専門医の意見を見即時的に伝えるシステムを引き続き活用することで、より迅速かつ適切な救急医療の提供につながった。【再掲：項目6】 ・病院救急車を積極的に活用し、軽症搬送に加えて急性期脳卒中患者の受け入れ要請に対応した。これらの取組により、令和6年3月に地域医療支援病院に承認された。</td> <td>・地域医療連携システム(C@RNAシステム)の利用促進に向け、地域医療機関への訪問を行った。また、本システムの上部内視鏡検査予約の運用を開始した。 ・令和5年度地域医療連携システム用実績 登録医療機関数：133件 検査予約件数：1,409件 診察初診予約件数：375件 ■令和5年度実績 連携医療機関件数 874件</td> </tr> </table>				○ ICT等も活用し、連携医療機関や連携医との関係強化、高額医療機器等の共同利用の促進、公開CPC(臨床病理検討会)や研修会の開催等を通じて、疾病の早期発見・早期治療に向けた地域連携の推進を図る。また、在宅医療担当医と連携し、画面共有等により、在宅での症状や生活状況について把握するなど、新たな診療の在り方について検討する。	○ 新型コロナウイルス感染症に対するPCR検査を実施するほか、5類移行後もコロナ専用病棟を1病棟確保し、地域医療機関と連携して高齢者や基礎疾患を有する患者などを積極的に受け入れた。 ・救急患者の受入れ等をサポートするために導入した、スマートフォンやタブレットPC上で医用画像が閲覧できるシステム(Synapse Zero)により、院外においても専門医による画像参照が可能となり、遠隔で専門医の意見を見即時的に伝えるシステムを引き続き活用することで、より迅速かつ適切な救急医療の提供につながった。【再掲：項目6】 ・病院救急車を積極的に活用し、軽症搬送に加えて急性期脳卒中患者の受け入れ要請に対応した。これらの取組により、令和6年3月に地域医療支援病院に承認された。	・地域医療連携システム(C@RNAシステム)の利用促進に向け、地域医療機関への訪問を行った。また、本システムの上部内視鏡検査予約の運用を開始した。 ・令和5年度地域医療連携システム用実績 登録医療機関数：133件 検査予約件数：1,409件 診察初診予約件数：375件 ■令和5年度実績 連携医療機関件数 874件													
○ ICT等も活用し、連携医療機関や連携医との関係強化、高額医療機器等の共同利用の促進、公開CPC(臨床病理検討会)や研修会の開催等を通じて、疾病の早期発見・早期治療に向けた地域連携の推進を図る。また、在宅医療担当医と連携し、画面共有等により、在宅での症状や生活状況について把握するなど、新たな診療の在り方について検討する。	○ 新型コロナウイルス感染症に対するPCR検査を実施するほか、5類移行後もコロナ専用病棟を1病棟確保し、地域医療機関と連携して高齢者や基礎疾患を有する患者などを積極的に受け入れた。 ・救急患者の受入れ等をサポートするために導入した、スマートフォンやタブレットPC上で医用画像が閲覧できるシステム(Synapse Zero)により、院外においても専門医による画像参照が可能となり、遠隔で専門医の意見を見即時的に伝えるシステムを引き続き活用することで、より迅速かつ適切な救急医療の提供につながった。【再掲：項目6】 ・病院救急車を積極的に活用し、軽症搬送に加えて急性期脳卒中患者の受け入れ要請に対応した。これらの取組により、令和6年3月に地域医療支援病院に承認された。	・地域医療連携システム(C@RNAシステム)の利用促進に向け、地域医療機関への訪問を行った。また、本システムの上部内視鏡検査予約の運用を開始した。 ・令和5年度地域医療連携システム用実績 登録医療機関数：133件 検査予約件数：1,409件 診察初診予約件数：375件 ■令和5年度実績 連携医療機関件数 874件																	
<p>○ 地域医療連携システムの受診予約可能な診療科や大型医療機器の検査予約枠拡大に努めるとともに、連携医療機関へオンライン検査、診療科予約の利用促進に向けた訪問活動を強化し、各種検査、各診療科初診予約者のスマートフォン受入れを目指す。 ○ 医療機関への訪問や連携会議、研修会等を通じて、センターの連携制度をPRし、連携医療機関及び連携医との関係をさらに強化する。 ○ 医療機器の共同利用、かかりつけ医との共同診療の運用体制を構築する。 ○ 高額医療機器を活用した画像診断や検査依頼の患者受け入れ、研修会、各診療科主催のセミナー、公開 CPC(臨床病理検討会)などを通じて、疾患の早期発見・早期治療に向けた地域連携の強化を図る。また、研修会等の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況の踏まえ、WEB配信での開催とする。</p> <p>■ 令和5年度目標値 連携医療機関件数 860件</p>																			
<p>（単位：施設）</p> <table border="1"> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> <tr> <td>連携医療機関数</td> <td>767</td> <td>795</td> <td>806</td> <td>846</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>874</td> </tr> </table> <p>・センターの連携強化のため、医療機関への訪問、各種セミナーの開催、地域連携 NEWS の発行、WEB 上での外来予約、連携医療機関の増加及び連携医の確保に努めた。 ・4年限りに板橋区医師会連携会議、板橋区医師会・豊島病院3者合同懇親会を開催し、更なる連携強化を図った。 ・板橋区医師会・企業共催のセミナーを4回開催、公開 CPC3を開催し、当センターのPRに務めた。</p>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	連携医療機関数	767	795	806	846					874	
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度															
連携医療機関数	767	795	806	846															
				874															

<p>○ 地域の医療機関向けの研究会や勉強会、セミナーを主催するとともに、近隣病院が行う研究会に積極的に参加していくことで、他の見える医療機関との連携強化を図る。</p> <p>○ 「いたばし糖尿病多職種ネットワーク会」の世話を務め、計2回開催した。1回は当センターの看護師を中心とした連携会議を開催して地域医療機関との連携強化を図った。</p> <p>○ 地域の医療機関からの画像診断・検査依頼については、検査結果等のポートフォリオを速に作成するとともに、地域医療連携システムの導入や地域連携NEWSなどを活用してPET、CTやMRIなどの高額機器の共同利用の実績を伸ばしており、地域医療水準の向上に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外科では「消化器フォーラム 2024」を開催し、医師会や地域の医療機関との連携強化を推進した。 ・ 糖尿病内科では、「いたばし糖尿病多職種ネットワーク会」の世話を務め、計2回開催した。1回は当センターの看護師を中心とした連携会議を開催して地域医療機関との連携強化を図った。 ・ 地域の医療機関からの画像診断・検査依頼については、検査結果等のポートフォリオを速に作成するとともに、地域医療連携システムの導入や地域連携NEWSなどを活用してPET、CTやMRIなどの高額機器の共同利用の実績を伸ばしており、地域医療水準の向上に努めた。 																		
<p>○ 高齢者に特化した低侵襲的な治療や偶発症予防のシステムなどを对外的に発信し、地域医療連携の連携を強化すると共に、包括的なケアアマネージャーと連携し、県外に向けたスマートな移行ができるような体制づくりを行う。</p> <p>○ 板橋区、豊島区、練馬区及び北区などの近隣の医師会とのネットワークを構築し、総合的な高齢者医療を実現する。</p> <p>○ 地域連携における画像診断技術・検査画像の共有の拡充をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ カカツカ(地域の主治医)が各種画像診断を24時間予約できる地域医療連携システムについては、放射線診療科、診断科として稼働後8年経過し、順調に地域に浸透してきている。土日、祝日を含む時間外にも検査内容の選択、患者情報の入力のみで予約可能なオンライン連携システムは無料で地域医療機関にて提供されている。 ・ 各診療科による医療関係者向けの企業共催セミナーを開催した。センター医師による講演のほか、外部講師を招聘し、最新の治療法や診断方法の説明を行った。院外からも多数の参加があり、情報交換と連携強化を推進した。 																		
<p>○ 在宅療養支援の推進に向けて、地域の訪問看護ステーションと連携した訪問指導、地域と共同での勉強会等の実施により、地域の医療・介護施設等との連携強化や積極的支援を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関・介護施設等からの紹介患者受入の強化、治療後の紹介元医療機関等への返送、地域の医療機関等への逆紹介を推進するとともに、各診療科医師が地域医療機関を訪問し、「かかりつけ医相談窓口」の周知を行うなど、平成29年度に開設したかかりつけ医相談窓口対応を強化した。 ・ 合和5年度実施件数 かかりつけ医相談対応件数 703件(前年比+270件) 																		
<p>目標値(令和9年度) 紹介率 75 パーセント 逆紹介率 85 パーセント ※紹介率 = (紹介患者数 + 救急患者数) ÷ 初診の患者数) × 100</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値(令和9年度)</th> <th>合和元年度</th> <th>合和2年度</th> <th>合和3年度</th> <th>合和4年度</th> <th>合和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>13,913</td> <td>13,153</td> <td>13,731</td> <td>14,647</td> <td>15,297</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>75.7</td> <td>77.7</td> <td>82.2</td> <td>88.9</td> <td>107.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:人)</p>	目標値(令和9年度)	合和元年度	合和2年度	合和3年度	合和4年度	合和5年度	紹介率	13,913	13,153	13,731	14,647	15,297	逆紹介率	75.7	77.7	82.2	88.9	107.9
目標値(令和9年度)	合和元年度	合和2年度	合和3年度	合和4年度	合和5年度														
紹介率	13,913	13,153	13,731	14,647	15,297														
逆紹介率	75.7	77.7	82.2	88.9	107.9														

<p>○ 在宅療養支援の推進に向けて、地域の訪問看護ステーションと連携した訪問指導、地域と共同での勉強会等の実施により、地域の医療・介護施設等との連携強化や積極的支援を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養支援の推進に向け、地域の訪問看護ステーションと連携した訪問指導、地域と共同での勉強会等の実施により、地域の医療・介護施設等との連携強化や積極的支援を行った。 																		
<p>○ 「クローバーのさじ」などの施設や地域の関係機関と連携し、患者及び家族に対して医療から介護まで切れ目がないサービスを提供する。</p> <p>○ 在宅療養支援の推進に向けて、地域包括ケア病棟の積極的な活用を図るとともに、地域の訪問看護ステーションと連携した訪問指導、地域と共同での勉強会等の実施により、地域の医療・介護施設等との連携強化や積極的支援を行った。</p> <p>○ 地域包括ケア病棟の看護師に連携し、退院前インスリン・GLP-1注射指導、SMBG 指導、リフレ指導、ファクターア指導などをスムーズにできるようにする。また、「いたばし糖尿病多職種ネットワーク会」を通じて、地域の看護師、薬剤師、栄養士、ケアマネージャーと連携し、退院後は地域へホームズな移行ができるような体制づくりを行う。</p> <p>○ 術から全身状態が不良で早期の自宅退院が困難な症例について、地域包括ケア病棟の利用や、MSW、在宅相談室など多職種連携し、患者及びその家族の希望に添った医療の提供を行った。</p> <p>○ 訪問診療を行なう医療機関と積極的に連携し、下肢疾患の再発予防に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都が運営する東京都在宅難病患者一時入院事業の入院受入施設として、難病患者の安定した療養環境の確保に貢献した。(東京都在宅難病患者一時入院事業受入件数:34件) ・ 退院前合同カンファレンスや介護支援連携カンファレンス等を開催し、在宅医療連携病床入院患者の総合評価や家族とのアドバイザリーフォーラム等との連携強化を図ることで、患者を中心とした介護支援体制を構築し、適切な在宅医療への移行を推進した。 ・ 東京都が運営する東京都在宅難病患者一時入院事業の入院受入施設として、難病患者の安定した療養環境の確保に貢献した。(東京都在宅難病患者一時入院事業受入件数:34件) ・ 退院前合同カンファレンスや介護支援連携カンファレンス等を開催し、在宅医療連携病床入院患者の総合評価や家族とのアドバイザリーフォーラム等との連携強化を図ることで、患者を中心とした介護支援体制を構築し、適切な在宅医療への移行を推進した。 																		
<p>目標値(令和9年度) 紹介率 75 パーセント 逆紹介率 85 パーセント ※紹介率 = (逆紹介患者数 ÷ 初診の患者数) × 100</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値(令和9年度)</th> <th>合和元年度</th> <th>合和2年度</th> <th>合和3年度</th> <th>合和4年度</th> <th>合和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>65.2</td> <td>69.1</td> <td>70.7</td> <td>72.0</td> <td>78.1</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>75.7</td> <td>77.7</td> <td>82.2</td> <td>88.9</td> <td>107.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:人)</p>	目標値(令和9年度)	合和元年度	合和2年度	合和3年度	合和4年度	合和5年度	紹介率	65.2	69.1	70.7	72.0	78.1	逆紹介率	75.7	77.7	82.2	88.9	107.9
目標値(令和9年度)	合和元年度	合和2年度	合和3年度	合和4年度	合和5年度														
紹介率	65.2	69.1	70.7	72.0	78.1														
逆紹介率	75.7	77.7	82.2	88.9	107.9														

<ul style="list-style-type: none"> ○ 退院後に「継続したリハビリテーション」を実施できるよう、必要に応じたリハビリテーション経過報告書による地域への申し送りを継続して実施する。 ○ 退院後も在宅で認知症患者を支えられるよう、地域の訪問看護ステーションや訪問介護事業所等と情報交換や情報提供を行なう連携を図る。また、認知症の行動心理状が顕著になり、在宅生活の維持が困難な場合には、在宅診療を行う医療機関や介護事業者等に連携して、入院治療も検討する。 ○ 必要な退院前・在宅訪問への看護師の同行や、退院後の在宅訪問を推進する。 ○ 認定看護師を中心とした地域医療施設との連携の会「たんぽぽ会」を窓口に、地域の介護施設等からの相談・依頼へのスマーズな対応を継続する。 <p>・地域医療機関、施設、在宅診療の地域間連携間から必要に応じて、リハビリテーションの経過報告書による地域への申し送りを継続して実施している。</p> <p>・脳卒中疾患患者については、近隣8病院と連携しており、回復期リハビリテーション病院への円滑な退院、早期リハビリに努めた。</p> <p>・脳卒中疾患にて、センターよりリハビリ転院、退院した患者について、転院後に体調変化がある場合、当院への返送調整に脳卒中ホットラインを活用して速やかに対応しており、退院後のフォロー、ケアにも重点を置いている。</p> <p>・糖尿病内科では、地域の糖尿病専門医を訪問(4件)して当院との連携を強化し、紹介・連絡につなげた。また、入院患者で、自宅でインスリン・GLP-1 注射を行う患者には、糖尿病認定看護師の介入や地域包括ケア病棟を利用した指導を、また、訪問医や訪問看護師のもとインスリ・や GLP-1 注射を行う患者については、在宅看護部に連携して家族への指導や退院後の訪問医との連携を図り、地域において円滑な治療が続かれるよう努めた。</p> <p>・精神科・もの忘れ外来では、退院後も在宅で認知症患者を支えられるよう、地域の訪問看護ステーションや訪問介護事業所等と情報交換や情報提供を行なう連携を図った。また、認知症の行動心理症状が顕著になり、在宅生活の維持が困難な場合には、在宅診療を行う医療機関や介護事業者等と連携して入院治療も検討している。</p> <p>・地域の訪問看護ステーションとの連携を強化するため、相互研修を実施した。(センターから訪問看護ステーションへの研修参加者7名、訪問看護ステーションからセンターへの研修生7名)</p> <p>・認定看護師を中心とした地域医療施設との連携の会「たんぽぽ会」を設置し、センターに勤務する専門看護師・認定看護師と地域の訪問看護師が一同に会し、互いに研鑽し、地域連携の強化と看護の質の向上を図っている。</p>
--

		<災害・感染症等の緊急事態への対応>	
自己評価		自己評価の解説	
法入自己評価		【中期計画の達成状況及び成果】	

- 令和6年1月に発生した能登半島地震に際し、自治体病院協議会を通じて、看護師延べ11名を被災した医療機関に迅速に派遣した。
- 新型コロナウイルス感染症の5類移行後もコロナ専用病棟を確保し、認知症合併例など高齢者の複数例を多數受け入れた。
- 板橋区医師会、板橋区薬剤師会と合同で大規模災害訓練を実施し、災害拠点病院として設置する緊急医療救護所のドアージ訓練を実施した。

【特記事項】

【今後の課題】

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
(y) 災害・感染症等の緊急事態への対応		(y) 災害・感染症等の緊急事態への対応		(y) 災害・感染症等の緊急事態への対応	
○ 都の方針を踏まえ、東京都災害拠点病院として求められる役割等に応じた災害医療を適切に提供する。		○ 国西北部二次保健医療圏における災害拠点病院として、発災時の傷病者の受入れ及び医療救護搬送の派遣等、必要な医療救援活動を行えるよう、定期的な訓練の実施と適正な備蓄資器材の維持管理に努めることも、板橋区と締結した災害時の緊急医療救護所設置に関する協定に基づき、区や関係機関との定期的な情報交換を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 板橋区、板橋区医師会、板橋区薬剤師会と合同で大規模災害訓練を実施し、災害拠点病院として設置する緊急医療救護所のドアージ訓練を実施した。 ・ 災害時に、東京都及び板橋区と相互に緊密な連絡を図るために、防災行政無線の通信訓練を定期的に実施した。 ・ 大規模災害等に際し、医療の早期再開・継続の觀点から安否確認システムを導入し、大規模災害発生時に職員の安否確認とともに事業継続体制を構築した。 	早期に整えるため職員の参集を求めるところができるシステムを構築した。
○ 新型コロナウイルス感染症を含めた新興・再興感染症の拡大時などの緊急事態において、東京都からいふべき業務の実施を求められた場合の協力を進め、また、公的医療機関として、東京都の方針の下、東京都や関係機関と連携しながら、センター全体で患者に対する対応を行う。		○ 新型コロナウイルス感染症の拡大時などの緊急事態においては、公的医療機関として、都の方針の下、都や関係機関と連携しながら、センター全体で感染症患者を積極的に受け入れなど、必要な協力をを行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ慣習的に行なった。5類に移行後もコロナ専用病棟を1病棟確保し、高齢者や基礎疾患を有する患者などを積極的に受け入れた。 ・ 新型コロナウイルス感染症が5類に変更になったことを受け、感染対策と業務効率を両立できる感染対策の緩和を行い、職員への指導を行った。 ・ 新型コロナウイルス感染症について、研究所ごとに連携し変異株検査や Ct 値測定を行い、流行株の把握や感染対策強化の可否の判断を行った。 	
○ 大規模災害や新興・再興感染症に備え、平時から区や地域の関係機関等に連携し、有事の際の対応を定めた計画の検討や情報共有を図るとともに、必要な知識や技術等に関する研修等を通じて、災害発生時、感染症拡大時の対応力を強化する。		○ 大規模災害や新興・再興感染症に備え、区や地域の関係機関等と連携し、役割分担を明確にして、有事の際の具体的なBCP(事業継続計画)の見直しを進め、実効性について検討する。また、災害発生時、感染症拡大時の対応力を強化するため、平時から区や地域の医療機関との情報共有を図るとともに、必要な知識や技術等に関する研修や防災・防災訓練等を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症内科では、感染対策向上計算に係る連携カーフレッシュや指導強化に加算に係る地域医療機関の訪問を通じて、区や地域医療機関との情報共有や新興感染症の発生を想定した訓練を実施した。 ・ 板橋区、板橋区医師会、板橋区薬剤師会と合同で大規模災害訓練を実施し、災害拠点病院として設置する緊急医療救護所のドアージ訓練を実施した。 ・ 災害時に、東京都及び板橋区と相互に緊密な連絡を図るために、防災行政無線の通信訓練を定期的に実施した。 	
○ 大規模災害や新興・再興感染症のペンデミック発生時、患者を効率的に受け入れたり、救急施設の陰圧化を行ふとともに、今後の研究基盤等のインフラ整備の検討の中で、一時的に患者を受け入れるスペースの確保についても併せて検討を進める。		○ 国庫補助金を活用し、救急外来の陰圧化を行ふ。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急外来の陰圧化は、国庫補助金を活用し、令和6年3月に工事を完了した。 ・ 令和6年1月に発生した能登半島地震に際し、自治体病院協議会を通じて、看護師延べ11名を被災した医療機関に迅速に派遣した。 	・ 安全を担保する体制の構築に向けて、インフラ整備の検討の中で、新興・再興感染症や災害時に一時的に患者を受け入れるスペースの確保について併せて検討を進めよう。

中期計画		年度計画	
✓ 安心かつ信頼できる質の高い医療提供体制の確保	✓ 安心かつ信頼できる質の高い医療提供体制の確保		
安全で質の高い医療及び患者中心の医療を提供することも、患者サービスの向上に取り組む。			

<安全で質の高い医療の提供>			
自己評価		自己評価の解説	
【中期計画の達成状況及び成果】			
		<p>・インシデント・アクシデントレポートを活用するなどに、医療安全管理委員会を中心に、医療安全に対するリスク・課題の把握と適切な改善策の実施及び効果検証を行うことで、医療安全管理体制の更なる強化を図った。</p> <p>・病棟・外来看護師に弹性ストッキング・圧迫療法コンダクター等の血管診療に有用な資格取得を促進し、共同で診療に当たる体制を構築した。</p>	
【特記事項】			
9	B	<p>【今後の課題】</p>	

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
(7) 安全で質の高い医療の提供	(7) 安全で質の高い医療の提供	(7) 安全で質の高い医療の提供
○ 医療安全に関する情報共有の推進やインシデント・アクションレポートの効果的な活用・分析等により医療安全管理体制を確保し、実効性の高い予防策・再発防止策の構築に着実に取り組む。	○ インシデント・アクションレポートなどを活用し、センターの医療安全状況を把握するとともに、医療安全対策室及び医療安全管理委員会において報告事例の分析・改善策検討を行い、医療安全管理の強化を図る。 ■令和5年度目標値 転倒・転落事例発生率 0.40%以下 医療従事者の転倒・転落発生件数 30件以下 ○ 医療安全連携機関と連携し、医療安全対策の評価及び情報交換を行うとともに、得た知見をセンターの医療安全対策の質向上に活かす。 ○ 患者の転倒・転落に関する情報収集を入院時から積極的に行い、転倒・転落予防対策について患者・家族と共に検討し、実行する。 ○ 院内外で報告された医療安全に関する事例や情報を探査員に通じるなどとともに、研修や講演会を行い、職員の医療安全に対する意識向上に努め、職員一人となって医療安全を作り上げるという風土を醸成する。 ■令和5年度目標値 院内感染症対策研修会の参加率 100%	・インシデント事例を収集・分析し、情報共有や注意喚起が必要な事例については、職員に通知を行った。 ・インシデント再発防止については、医療安全対策室会議、リスクマネジメント推進会議、医療安全管理委員会で対策を検討した。必要な事項はマニュアルに反映させ、医療安全管理委員会を通じて承認を得た。 ・マニュアル改訂後、実行できる内容であるか、現場からの意見を収集した。 ・年2回、医療安全に関する悉皆研修を行い、職員の医療安全に対する意識の向上に努めた。 ・リスクマネジメント推進会議及び安全管理委員会において、インシデント・アクションレポートの集約・分析を行い、報告されたレポートの中から組織としての対策を講じる必要がある事例をピックアップし、医療安全対策室会議及び医療安全管理委員会において、要因と再発防止策の検討を行つた。 ・高齢診療科、薬剤科が協力してボリファーマシー・カウンターフレンスを行っており、病院全体でボリファーマシーに対する認識の向上を推進した。 ■令和5年度実績 転倒・転落事例発生率 0.38% 医療従事者の転倒・転落発生件数 34件
		(単位:件)
	金剛・転倒・転落発生率	合和元年度 0.36 令和2年度 0.34 令和3年度 0.37 令和4年度 0.40 令和5年度 0.38
		(単位:件)
	金剛・事故発生件数	合和元年度 42 令和2年度 23 令和3年度 29 令和4年度 30 令和5年度 34
		(単位:回)
	医療安全講演会(回数)	合和元年度 2 令和2年度 2 令和3年度 2 令和4年度 2 令和5年度 2
	医療安全講演会(参加者数)	合和元年度 2,641 令和2年度 2,798 令和3年度 2,902 令和4年度 2,812 令和5年度 2,974
		(単位:回)
	院内感染症対策研修会の参加率	99.5%
	調理業務委託会社との合同リスク会議	・調理業務委託会社との合同リスク会議については、年間で12回(月1回)開催、リスク研修を3回開催するなど、リスクマネジメントの強化に努めた。

<p>○ 医師、医療技術職、看護師等の専門性の向上を図るため、タスクシフト・シェアを行なうから専門的かつ高度な技術を有する職員の育成に努めるとともに、DPCデータや富歴者の特性に配慮したクリニカルバスの分析・検証(ハリアンス)の実施により、医療の標準化・効率化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> AI 間診の実施により、医師、看護師、DC(ドクターズクラーク)の業務負担を軽減し、より専門的な業務に集中できる環境作りを推進する。 クリニカルバス、パインスなどの分析及び検証を行い、医療の標準化・効率化を推進し、質の向上を図る。 <p>■ 合計5年度 目標値 クリニカルバス適用率 40%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 診療科別症例検討を実施し、適切な DPC コードイングが行われているかの確認に努め、診療情報管理委員会において症例検討や発表を行ない院内へ周知した。 センターにおける MDC (主要診断群分類)別の患者数や入院経路を分析し、医師へのフィードバックを行った。 クリニカルバス推進委員会を中心として、術前検査センターの活用やクリニカルバスの適用率の最大化と効率化を推進した。また、DPC データを用いて、既存のクリニカルバスを分析・検証することにより、医療の質の向上に努めた。設定されている入院日数より早く退院する患者が多いクリニカルバスについては、実態を踏まえ、設定日数の短縮を診療科に提案してクリニカルバスを修正するなど、実際に伴ったクリニカルバスへの改善を推進した。 <p>■ 合計5年度実績 クリニカルバス適用率 42.6%</p>	<p>○ 診療報酬請求の正確かつ確実な実施に向けて、施設基準の管理を行つた。</p> <p>・ 診療報酬請求の正確かつ確実な実施に向けて、施設基準の管理を行つた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医師事務作業補助者の積極的な採用及び業務の拡大により、紹介状の返書・診断書・証明書等の交付期間の短縮化を図るとともに、カルテの入力代行など医師の業務負担軽減に努め、患者サービスの向上を推進した。 これまでに7名の特定認定看護師を育成しており、特に医師から要望の多い抗がん剤ルートの確保、男性の尿管插入、PCR 検体の採取については、看護師が実施できるようマニュアル等を整備した。 生理学的検査を実施する際の口腔内喀痰吸引に関しては、3 名の臨床検査技師が厚労省指定の研修を受講し、実施できるようになりました。 退院支援における多職種カンファレンス実施時には、NSW(医療ソーシャルワーカー)がカルテ記載を事前し、医師の負担を軽減している。 	<p>○ 医師及び看護師負担軽減のため、臨床工学校士が内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)や内視鏡的逆行性胆胰管造影術(ERCP)等内視鏡開通業務に参入し、タスクシフトシェアを進めめる。</p>	<p>○ 臨床工学校士が厚生労働省のタスクシフトシェア研修を修了し、新たな業務依頼に対応可能となるよう努める。</p>	<p>○ 病棟・外来看護師に弹性スッキング・圧迫療法コンクター等の血管診療について対応している。</p>	<p>・ 病棟・外来看護師に弹性スッキングコンクターの資格を取得した。</p>	<p>○ 個々の職員が自身のキャリアラーを実現するための資格取得支援などを実施する。</p> <p>○ 「医療の質の指標(クリティカルデーター)」を検討・設定し、センターの医療の質の客観的な評価・検証を行い、その結果を反映した改善策を迅速に実行するなど、継続的な改善活動に取り組み、更なる医療の質・安全性の向上に向けた職員の意識改革につなげる。</p> <p>○ 診療実績、患者予後を評価し、予後予測を行うことで診療の質の向上に努める。</p> <p>○ 医療の質の可視化により、継続的な改善を通じて医療の質の向上に取り組む。</p>
--	--	--	---	--	---	---	--	---	---

		<患者を中心の医療、患者サービスの向上>	自己評価 法人自己評価	自己評価の解説		
		【中期計画の達成状況及び成果】				
	10 B	<p>・患者衣やタオルのセッテングランタルへの日用品の付帯や、おむつのセッテングランタルの活用により患者、患者家族へのサービスの向上、更には看護師への負担軽減にも繋げることが出来た。</p> <p>・12の診療科においてセカンドオピニオンを希望する患者・家族に対しては、紹介元医療機関からの適確な情報・情報を事前取得し、受診時に患者やその家族が治療の選択・決定を主体的に行うことができるよう支援した。</p> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>				
		中期計画	年度計画	年度計画に係る実績		
(i) 患者を中心の医療、患者サービスの向上	(i) 患者を中心の医療、患者サービスの向上	(i) 患者を中心の医療、患者サービスの向上				
○ 患者やその家族が十分な理解・信頼の下に検査・治療を受けられるよう、組織的な体制強化を含め、インフォームド・コンセントの一層の徹底を図る。	○ 組織的なインフォームド・コンセントを徹底し、患者の信頼と理解、同意に基づいた医療を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「患者権利章典」を院内掲示するとともに外来・入院室内やホームページに掲載、患者や家族等への周知を継続した。また、病状や治療方針などを分かりやすく説明した上で、同意を得ることに努めるなどインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者満足度の向上につなげた。 患者や家族の要望に応じて診療録等の開示を引き継ぎを行い、適切な個人情報の取り扱いと信頼の確保に努めた。 患者が自身の疾病及び診療内容を十分に理解し、医療従事者より深い信頼関係の下で協力して治療に取り組むためのひとつの手段であるカルテ開示の申請方法について、ホームページに掲載した。 	(単位:件)			
	カルテ開示請求対応件数	令和元年度 203	令和2年度 136	令和3年度 213	令和4年度 365	令和5年度 232
		○ 患者が十分な情報に基づき、様々な選択ができるよう、セカンドオピニオンを受診できる体制を維持した。セカンドオピニオンを希望する患者・家族に対しては、当該診療科医師と協議した上で、積極的に患者を受け入れ、紹介元医療機関からの適確な情報を事前取得し、受診時に患者やその家族が治療の選択・決定を主体的に行なうことができるよう支援した。	・ 12の診療科においてセカンドオピニオンを開設する患者・家族に対しては、当該診療科医師と協議した上で、積極的に患者を受け入れ、紹介元医療機関からの適確な情報を事前取得し、受診時に患者やその家族が治療の選択・決定を主体的に行なうことができるよう支援した。			
		○ 患者の家族に対する治療・療養支援を行うため、相談支援体制の充実やセカンドオピニオンの充実に取り組む。	・ セカンドオピニオン外来について院内掲示及び病院ホームページにて広報活動を行った。病院ホームページではツップページから1クリックでセカンドオピニオン外来の紹介ページを開覧でき、受診相談にあたり必要となる申込書・同意書を簡単にダウンロードできる運用等を行い、セカンドオピニオン外来の利用促進に努めた。	(単位:人)		
		○ 患者に寄り添った医療・看護の提供を行なうほか、ICT機器を活用すること等により患者へ分かりやすい説明を行うなど、充実した療養環境の確保に努めていく。	・ コロナ禍を経て、外来窓口での患者案内や説明、渡辺記念コーナーにおける来院者対応及び図書整理、入院患者への傾聴などのボランティア活動再開に向け、これまでに活動していたスタッフを呼びかけるとともに新規募集に関してホームページに掲載した。			
		○ ボランティアの種類的な活用、タブレットを用いた診療提携、患者衣やタオルのセッテングランタルへの日用品の付帯・おむつのセッテングランタルの継続など、充実した療養環境の確保に努め、患者サービスの向上を図る。	・ 患者衣やタオルのセッテングランタルへの日用品の付帯や、おむつのセッテングランタルの活用により患者・家族へのサービスの向上、看護師への負担軽減にも繋げた。			

- ご意見箱や患者満足度調査、退院時アンケート調査等、様々な場面で患者やその家族の満足度やニーズの把握に努め、その結果の分析や対応策の検討を行い、患者サービスの充実を図る。

■ 令和5年度目標値
入院患者満足度 91%
外来患者満足度 84%

- センターが提供する医療サービスについて、患者サービス向上委員会を中心に検討し、患者満足度調査やご意見箱の結果等を踏まえ、患者ニーズに沿つた実効性のある改善策の実施と効果検証を行なうなど、患者満足度の向上に取り組む。

■ 令和5年度目標値
入院患者満足度 91%
外来患者満足度 84%

- ご意見箱にて寄せられた要望・苦情や患者満足度調査の結果については、速やかに対策を検討し、病院幹部会にて報告を行うとともに、改善状況のモニタリングについても会議体で報告し、組織を挙げて患者サービスの向上に努めた。
- ・ 新規採用の職員に対し、動作や言葉遣い、患者目線での対応等に関する外部講師による接遇マナー研修を開催し、職員の接遇意識の向上を図った。また、年度途中入職者に対して、経験者向けの接遇マナー研修を開催し、職員の接遇意識の向上に努めている。

(単位:件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ご意見箱実績	184	98	99	102	95
意見	150	73	84	84	73
感謝	34	25	15	18	22

(単位: %)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入院満足度	89	90	89	86	89
外来満足度	83	87	-	-	91

※令和3、4年度は、コロナ禍のため外来満足度調査を実施せず

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
接遇研修参加者数	64	61	65	68	91

中期計画に係る該当事項		<p>1. 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置</p> <p>(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究</p> <p>高齢者の健康維持・増進と自立した生活の維続のため、老化的メカニズムや老化制御などの自然科学的な研究及び疫学調査や社会調査などによる社会科学的な研究を推進する。</p> <p>また、引き継ぎ、トランザクションナルリサーチを推進することともに、公的医療機関にて、研究内容及び研究成果を積極的に伝播・社会還元に向けて取り組む。</p>					
<p>法人自己評価</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期に向けた健常特に最適なシナジー質比率を明らかにしました。 ・ホルモン療法が効かなくなつた前立腺がんや乳がんに対する新しい治療薬として、RNAを標的とした新たな候補分子を発見しました。 ・悪玉因子と思われていた活性酸素が脳の記憶形成に必要であることを解明しました。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>		<p>自己評価の解説</p>					
<p>＜高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自己評価</th> <th>年次計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11 S</td> <td> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期に向けた健常特に最適なシナジー質比率を明らかにしました。 ・ホルモン療法が効かなくなつた前立腺がんや乳がんに対する新しい治療薬として、RNAを標的とした新たな候補分子を発見しました。 ・悪玉因子と思われていた活性酸素が脳の記憶形成に必要であることを解明しました。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> </td></tr> </tbody> </table>		自己評価	年次計画に係る実績	11 S	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期に向けた健常特に最適なシナジー質比率を明らかにしました。 ・ホルモン療法が効かなくなつた前立腺がんや乳がんに対する新しい治療薬として、RNAを標的とした新たな候補分子を発見しました。 ・悪玉因子と思われていた活性酸素が脳の記憶形成に必要であることを解明しました。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>	<p>年次計画に係る実績</p>	
自己評価	年次計画に係る実績						
11 S	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期に向けた健常特に最適なシナジー質比率を明らかにしました。 ・ホルモン療法が効かなくなつた前立腺がんや乳がんに対する新しい治療薬として、RNAを標的とした新たな候補分子を発見しました。 ・悪玉因子と思われていた活性酸素が脳の記憶形成に必要であることを解明しました。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>						
<p>中期計画</p>		<p>年次計画</p>					
<p>ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究</p>		<p>ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究</p>					
<p>○ 血管病、認知症、高齢者糖尿病などの老年疾患の予防、早期発見、早期治療のため、病院部門とも連携しながら、発症・病態のメカニズムや老化機構等の開発など臨床への応用を進めます。</p>		<p>○ 心臓の老化・疾患発症の分子機序と機能再生に向けた基盤研究を進めます。</p> <p>・心臓に伴う心臓組織内血管構造変化と透過性機能変化との相関性を明らかにし、心臓組織機能低下に關与することが示唆されました。</p> <p>・血管の老化に伴つて分泌される物質は、さまざまな細胞でも観察されることが判明しました。一方で、分泌時には血管内皮細胞特異的なタンパク質修飾が起こっていることを見出しました。</p> <p>・多様な病態を有する高齢期心血管疾患機序解明に向け、高血糖の短期的・中期的暴露モデル(個体・細胞)の実験系を確立しました。</p>					
<p>○ 高齢者の難治性がんの早期診断と有効な治療法の開発に向けた研究を推進します。</p> <p>・腫がんの患者ごとのがん細胞の性質の違いを明らかにすることで、新たな早期診断マーカーと個別化治療の開発を行います。</p> <p>・腫がん細胞を高率に老化誘導する方法と、老化したがん細胞に対する細胞死誘導の探索を行います。</p> <p>・生体内に類似した環境となるう、腫がん細胞と間質細胞を立体的に共培養し、有効な抗がん剤を in vitro で探索可能なシステムを作成する。</p> <p>・健常長寿・認知症・フレイルなどにおけるホルモン・ビタミンシングナル並びにヒトコドリア呼吸鎖複合体の役割を解明し、それらに対する新規診断・治療・予防法開発への応用を進めます。</p> <p>・高齢者の前立腺がんや乳がんにおけるホルモンシングナルと治療抵抗性メカニズムを解明し、性ホルモン作用の理解と治療抵抗性因子の同定並びに治療への応用を進めます。</p> <p>・加齢と慢性ストレスに伴う脳組織のテロメア長と、要腫に伴う脳組織のテロメア長変化を検討します。</p> <p>○ フレイルや認知症などの高齢者疾患の差症機構を解析します。</p> <p>・プロトオーム解析、糖鎖解析、細胞外小胞(EV)解析における新たな高度度エラーゼ活性化や疾患モデル動物などの分析に応用し、高齢者がん、認知症、高齢者糖尿病などの疾患・メカニズムを探索する。また、健康長寿者液体や実験動物、培養細胞系などを用いた検証的研究により、老化制御メカニズムの解明に取り組みます。</p>		<p>ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究</p> <p>○ 心臓の老化・疾患発症の分子機序と機能再生に向けた基盤研究を進めました。その結果加齢において、栄養・酸素の補給機能が低下していることを見出し、心臓組織機能低下に關与することが示唆されました。</p> <p>・血管の老化に伴つて分泌される物質は、さまざまな細胞でも観察されることが判明しました。一方で、分泌時には血管内皮細胞特異的なタンパク質修飾が起こっていることを見出しました。</p> <p>・多様な病態を有する高齢期心血管疾患機序解明に向け、高血糖の短期的・中期的暴露モデル(個体・細胞)の実験系を確立しました。</p> <p>○ 高齢者の難治性がんの早期診断と有効な治療法の開発に向けた研究を推進しました。</p> <p>・人体内に類似した肺癌細胞の多次元培養において、間葉系胚芽がん細胞の方が上皮系胚芽がん細胞よりも周囲へ浸潤しやすいうことを人工知能(AI)を用いた経時的な解析により解明しました。原著論文として報告し、プレス発表を行なった。</p> <p>・腫がんを FGR4 阻害剤で老化誘導し、老化したがん細胞を老化細胞死誘導薬(セリティック薬)で死滅させる方法について、PCT 国際出願を行ない、特許性があることが確認されました。このため、米国への特許出願を行なつた。</p> <p>・腫がん、白血病などの長期重疊疾患では副腎の脂質が減少するとともに、DHEA を産生する網状層の細胞が増殖し、テロメア長が短縮していることを病理解剖例を用いた研究で明らかにしました。長期重疊疾患において重要な、血中の DHEA 量を維持するための生体反応と考えられた。原著論文として報告し、プレス発表を行なつた。</p> <p>・女性ホルモンと関連する RNA 結合蛋白質が神経変性疾患に担う役割を明らかにし、また社会科学系との共同研究により、ビタミン K とフレイル発症リスクの関連を見出し、学会・論文発表を行なった。</p> <p>・前立腺がん、乳がんや卵巣がんにおける治療抵抗性からびに治療不応性に關わる新しい転写抑制および RNA 制御メカニズムを見出し、その診断・治療標識への応用を患者由来がんモデルや臨床検体等を用いて検討した。また、そのメカニズムを標的とする小分子の開発も進め、学会・論文・プレス発表を行なつた。</p> <p>・病理組織学的な形態変化を認めない、女性の喫煙者の脳の海馬の神経細胞のテロメア長が、非喫煙者のテロメア長に比べて有意に短縮していることを病理解剖症例を用いた研究で明らかにした。</p> <p>・フレイルや認知症などの高齢者疾患の差症機構を解析した。</p> <p>・新しい高密度質量分析システムを導入し、プロトオーム解析および翻訳後修飾解析のさらなる高精度化・高精度化が図られた。</p> <p>・SONIC の検体を用いて、認知機能低下のハイオマーカー候補となる細胞外小胞タンパク質を明らかにした。抗体を用いた検証法(EIUSA)を構築し、その有用性を検証している。</p> <p>・超高密度エラーゼなどを用いて、お達者健診由來の高齢者血漿約 900 検体の AB30, AB42, t-tau, ptau, APOE フェノタイプの解析を行つた。新たに開発した解析方法(残差相関法)にて、AD 型認知症患者ハイオマーカー特性を反映する個体が群(約 5%)の検出に成功した。</p> <p>・加齢に伴い、小脳灰存在記憶が低下することを見出したとともに、小脳ブルキンエ工細胞に遺伝子欠損を持つ動物が、小脳灰存在記憶の障害およ</p>					

<p>新しい認知症バイオマーカーとしての細胞外タウオリゴマーの特徴 づけに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> タウオリゴマー試薬を用いた IRIDE コホート試料の解析に取り組む。 加齢に伴う小脳神経回路機能の低下と認知機能の低下の関係についての研究に取り組む。 認知機能において、小脳が果たす役割の解明に取り組む。 ヒトの認知的フレイル、認知症を模倣する複数のモデルマウスの確立に取り組む。 脳内コレリン作動系活性化が高次の興奮中枢に及ぼす影響を解析する。 筋力と自律神経機能との関係のメカニズムを解析する。 アルツハイマー病の病態解明に向けて、APP（アミロイド前駆体タンパク質）代謝に影響を及ぼす糖鎖変化などのメカニズムを解析する。 老化のメカニズム及び関連疾患の病態解明に向けて、自然老化、疾患モデルマウスの糖鎖や糖タンパク質のマルチオミクス解析及びバイオインフオマティクス解析により重要な分子の特定を進める。 老化細胞を標的とした革新的な慢性的治療法（COPD）治療法の開発に取り組む。具体的には、細胞老化が組織再生機構に及ぼす影響についての解析、新規病態解明及び治療モデルを樹立する。 老化や筋萎縮性側索硬化症(ALS)における神経筋接合部変性の分子メカニズム研究を行う。また、運動療法、間葉系幹細胞、機能性栄養食品を用いた治療法の確立に取り組む。 加齢による大脳皮質運動野の神経活動変化と運動機能低下の研究を行う。 神経伝達物質可視化プローブの新規開発による認知症や神経変性疾患の脳シナプス変性、特にアクリトイソーン次落の分子メカニズムと病因研究に取り組む。 <p>び認知機能の障害を示すことを見出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> フレイルモデルとして、野生型マスマウスの表現型解析を行い、運動機能の性差を明らかにした。 老化による筋力低下による筋肉低張が関わることを示し、論文およびフレイム発表した。 皮膚への軽い創傷が肌こり症状を緩和することを示し、論文およびフレイム発表した。 インスリン抵抗性による興奮の血流反応へのニコチン受容体を介するコリノン作用機序が神経細胞型 APP とは異なり、一度細胞表面に輸送されたのちに再度細胞内に再び輸送されることを示し、論文発表した。 血管内皮型 APP は糖鎖修飾および代謝機序が神経細胞型 APP とは異なり、一度細胞表面に輸送されたのちに再度細胞内に取り込まれた APP が O 型糖鎖修飾をうけることアミロイド β に切断されることを示し、論文発表した。 糖鎖修飾の前駆体である糖ヌクレオチドの包括的定量法を開発し前駆体量の加齢変化の解析を進めている。その前駆体の中で我々が発見した COPD リビオールの産生量において不明であったリボル-リ酸の主要産生酵素が ARRB1 であることを明らかにした。 COPD モデル動物を用いた解析から、老化細胞が肺再生に対して抑制性の作用を示すことを見出した。運動が末梢組織老化細胞活動を制御する機序の解明を行い、COPD 病態モデルにおいてもこの機構が肺組織修復と骨髄細胞の産生点を解析し、特定の核内 COPD リビオールの産生量において不明であったリボル-リ酸の改善を明らかにした。 筋萎縮性側索硬化症(ALS)の臨床治療を行い患者 QOL の改善を見出し、ドランクリトーム解析により治療効果の分子メカニズムを解析し、責任者として論文技術記載した。 筋萎縮性側索硬化症の分子メカニズムと機能性栄養食品を用いた介入方法を明らかにし、責任著者として投稿準備中である。 加齢に伴い減少するミトコンドリア補酵素コエンザイム Q10 を投与することで、老化動物の運動野の神経活動と一部の運動機能が改善することを見出。学会論文発表を行った。 コエンザイム Q10 投与により、老齢動物の自然歩行速度が速くなることを示した。 社会系研究チームと連携して、お年寄り健診参加者の血清コエンザイム Q10 濃度と歩行機能の関連についての研究を開始した。 老化や精神・神経疾患の脳シナプス解析に向け、4、色の新規 GABA 強光プローブを開発し、特許出願、学会発表を行った。 GABA 強光プローブをシナプス近傍にラベル化するために必要な候補タンパク質を取得した。 STED 超解像イメージングによる興奮性シナプスと抑制性シナプスを区別したアクリトイソーンタンパク質の定量化方法を確立した。 老齢のラットおよびマウス肝臓の美質細胞で高発現している 3 種類の老化関連遺伝子 (Clip1, Clec12a, Phd3) を同定した。 加熱式たばこは、CpG 領域メチル化を変化させ、老化関連遺伝子を含む複数の mRNA 発現量に影響することを明らかにした。 高齢期にむけた健康的な食事のタンパク質割合は、25–35% であることを明らかにした。 水素分子による新規治療法確立に向けた安全性試験を完了した。炎症性疾患でのRCTを準備中である。さらに水素分子が細胞の脂質組成をコントロールすること、動物モデルで幼若神経細胞を保護すること、血管傷害を緩和することを笑き止めた。 ミトコンドリア病マーカーである GDF15 が高齢者の寿命やフレイルを予測する老化マーカーとなることを発表した。
--

<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者特有の臨床症状であるサルコペニア、フレイル等老年症候群の克服に向け、その老衰機序の解明と早期の診断方法、有効な予防・治療法の開発等臨床への応用を進め、高齢者の生活の質の向上を図る。 ○ 運動機能低下などの早期診断ハイオマーカー候補性ペプチドを探査するため、対象被験者の血漿タンパク質に対して、質量分析装置によるプロトローム解析及びライコミクス、グライコプロテオミックス解析を実施する。 ○ サルコペニア・フレイルの発症機序に基づく新規ハイオマーカーを使い、予防・治療法の研究を進める。 ・ 神経筋シナプスの再生を指標とする早期診断のハイオマーカーを用いることにより、骨格筋筋細胞の新規診断法の研究を行った。 ・ サルコペニア・フレイルの機序を解明するため、骨格筋の代謝に着目した研究を行う。 ・ 脊髄病と認知症、血管病及び糖尿病との因果関係の解明並びに治療法の開発を目指す。 ・ 神経筋シナプスの再生を指標とする早期診断のハイオマーカーを用いることにより、骨格筋筋細胞の新規診断法の研究を行った。 ・ 加速度計付身体活動測定器で測定された日常身体活動と老年症候群との関係を把握するとともに、健康長寿に最適な生活習慣を解明する。 ・ 高齢者における心身の健康と日常生活活動の量・質・タイミングの関係性を明らかにするため、日常生活行動を客観的かつ精確にモニターし、身体的・精神的・心理的健康、特に寿命との相互関係を調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ PETを用いた認知症の新たな画像解析法や早期診断法の開発と応用に取り組むほか、国内外の治療に協力を行い、研究成果の社会的還元に努める。 ○ PET SONICの検体を用いて、運動機能の指標として握力低下に特徴的な糖ペプチドを分析した。エホート参加者から6年間連続して握力が低下したための新たな糖ペプチドを抽出し、握力低下前(初回調査時)と握力低下後(6年後調査時)の血漿タンパク質譜鏡を分析した。多様な疾患に対する評価法に対するための新たな解析法を開発し、握力低下に特徴的な糖ペプチドの抽出に取り組んだ。 ・ 老齢マウスを用いて、サルコペニア発症機序に関するメカニズムの解明を取り組んだ。また、筋疾患の病態形成関わるメカニズムを明らかにし治療介入可能性を見出した。 ・ 長期絶歎コホート SONIC の検体を用いて、運動機能の指標として握力低下に特徴的な糖ペプチドを分析した。エホート参加者から6年間連続して握力が低下したための新たな糖ペプチドを抽出し、握力低下前(初回調査時)と握力低下後(6年後調査時)の血漿タンパク質譜鏡を分析した。多様な疾患に対する評価法に対するための新たな解析法を開発し、握力低下に特徴的な糖ペプチドの抽出に取り組んだ。 ・ 老齢マウスを用いて、サルコペニア発症機序に関するメカニズムの解明を取り組んだ。また、筋疾患の病態形成関わるメカニズムを明らかにし治療介入可能性を見出した。 ・ PET 部門、病院診療科と共に、PET バイオマーカー(アミロイド PET、グリア PET、FDG-PET)を用いて、認知症や神経変性疾患等の病態評価を目的とした臨床研究を推進した。また、多施設共同研究や治療も推進した。 ・ 令和5年度の実績として、アミロイド PET は約 200 例、グリア PET は約 100 例、タウ PET は約 100 例、FDG-PET は約 200 例施行した。 ・ また、認知症開発の多施設共同研究 6 課題、国際治験 9 試験に参加して、アミロイド PET、タウ PET を実施した。 ・ 神經変性疾患と認知症の診断、病態機能解明に役立つ新規放射性薬剤の開発を行った。 ・ 神經変性疾患と認知症の診断、病態機能解明に役立つ新規放射性薬剤の開発を行った。 ・ センターで開発したアミロイド PET 定量システムを用いて、定量測定の診断意義を検証する。 ・ 認知症全国多施設診療研究に参画し、タウ PET 評価法を標準化する上にも普及を図る。また、新しいグリアイメージング薬(SMBT-1)の有用性を検証する研究を推進する。 ・ 高齢者や認知症患者の PET 検査による体動自動補正法を撮像機器メーカーと共に開発する。 ○ 神經変性疾患や認知症の診断、病態機能解明に役立つ新規放射性薬剤の開発を行った。 ・ 新規放射性薬剤の開発を行った。 ○ 血管病や高齢者糖尿病に開発した画像診断や病態機能解明に役立つ新規放射性薬剤の開発を行った。 ・ 血管病に対する新規放射性薬剤について、心臓疾患モデル動物を用いた PET イメージング試験を行って、障害部位を明瞭描出可能であることが確認できた。 ・ 血管病や高齢者糖尿病に開発したビストン脱アセチル化酵素イメージング剤の非臨床開発を行い、センター短寿命放射性薬剤臨床利用委員会へ提出する申請資料を完成した。 ・ 治療薬 GMP 離泡下での PET 治験使用薬の製造と出荷を行い、タウイメージング剤(34 製造、125 名分)、アミロイドイメージング剤(41 製造、148 名)を提供した。 ・ 機械学習を応用した臨床診断や研究を支援する PET 画像解析法の開発を行った。 ・ 上記機械学習が可能な認知症診断を目的とした PET 脳血流イメージング剤の開発を行った。 ・ 糖尿病を伴う高齢者の認知症診断を目的とした PET 脳血流イメージング剤の開発を行った。 ○ 治療薬 GMP 離泡下での PET 治験使用薬の製造と出荷を行った。 ○ 機械学習を応用した臨床診断や研究を支援する PET 画像解析法の開発を行った。
--	--

<高齢者の地域での生活を支える研究>			
法人自己評価	自己評価	【中期計画の達成状況及び成果】	自己評価の解説
12	A	【今後の課題】	<p>・後期高齢者の同居者より助つ傾向が高いが、都市部ほど、また最近の調査両者の差が大きいことが分かった。</p> <p>・フレイバー護予防を目的とした「通いの場」の有効性を明らかにした。</p>
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	<p>イ 高齢者の地域での生活を支える研究</p> <p>○ 社会参加・社会貢献とそれを支えるフレイバー・認知症の一次予防の推進・社会関係の構築及び社会環境の整備に資する基礎的・応用的研究を行う。</p> <p>○ 高齢者の地域での生活を支える研究</p> <p>○ ヘルシー・エイジング（身体的、精神的及び社会的な機能を保しながら自律した生活を送ること）を推進する社会システムの構築に向けた研究について、フレイバー・認知症の一次予防の観点から取り組む。</p> <p>・ 総研データ等を基に、フレイバー・要介護化・認知症の危険因子の解明及び地域における効果的な介護予防対策の実施と評価を進めること。</p> <p>・ 健康無関心層や社会的弱者など、これまで働きかけが難しかった対象層へのアプローチ方法について検討し、提言を行う。</p> <p>○ 高齢期に社会的孤立に陥ることを防ぐための介入・觀察研究について、中年期から前高齢期までを主な対象として実施する。</p> <p>・ 高齢者の健康維持や生きがいにつながる多様な「通いの場」を自治体と住民が協働で進めあらためのシステム構築について、PDCAサイクルに沿ったプロセスチェックシート等を活用しながら進める。</p> <p>・ 全国高齢者の長期総研研究等により、高齢者の時代的変化（新型コロナの影響の検証を含む）や地域の多様性を検討する。</p> <p>○ 多様な高齢者の社会参加・社会貢献を促進する手法を開発するとともに、健康増進機序効果と作用機序の解明、高齢者の社会活動の受け手・開与者への影響を多面的に検討する。</p> <p>・ 高齢期における社会参加・社会貢献の促進を目的とした生涯学習型健康増進プログラムを自治体と協働して展開し、実践科学の観点から介入の有効性を検討する。個人レベルの効能(Efficacy)は生涯学習等による脳機能の変化を検討し、プログラムの効果(Effectiveness)は認知機能の変化及び行動変容から検討を行う。</p> <p>・ 現代の高齢者における社会貢献活動の実態解明及び適切な実践方法の提示に向けた検討を行う。社会貢献活動に取り組む高齢者を対象としたコホート(ボランティアコホート)において総研調査を実施し、社会貢献活動に伴う負担感とその関連要因および解消手法に関する知見を得る。</p> <p>・ 認知症やフレイバーに伴う身機能が低下した高齢者の健康増進及び社会参加促進を達成するための実践的検討を行う。低度認知症患者を対象とした介入研究及び地域総合調査から変動可能な関連要因を抽出する。</p>

<p>○ フレイルや認知症の進行機序を踏まえた早期スクリーニング、重症化予防に資する研究や、日常生活に不具合があつても希望と専職をもつて暮らせる認知情痴症フレイル社会のモデル構築に向けた研究を実施する。</p> <p>○ 認知症フレイドリー社会のモデルを構築することで、認知症をもつた人の互助が生まれることを確認した。またこの場の運営を定式化した。</p> <p>・ 認知症をもつた人の互助が集まり語り合う場を実装し、差語内容を分析することで、認知情痴症をもつた人の互助が生まれることを確認した。また近所で具体的なサポートが得られることが生じた。</p> <p>・ 家族介護者の研究からは現代の家族介護者が、性差がなくなりつつあること、仕事をもつてすること、家族会等に参加しない傾向があること、などが活動の質の向上に寄与することが分かった。</p> <p>・ また UR と板橋区と協定を結び、高島平団地内に住民による共生農園を実装し、その運営主体としてチームオレンジが結成された。以上はすべて学術論文、学会発表、住民向け講演の形で社会発信した。</p> <p>・ フレイルや認知機能低下の要因の解明、バイオマーカーの探索とともに、二次予防の観点からフレイルや認知機能低下の改善をめざした介入プログラムの開発研究を実施した。</p> <p>・ 大豆製品摂取、筋肉の質、多剤服用がフレイルや自立喪失と関連することを明らかにした。</p> <p>・ サルコベニアやダライナ（筋量保持しているが筋力が低下している状態）が認知機能低下と関連することを明らかにした。</p> <p>・ メタルミクス研究所によりサルコベニアのバイオマーカー候補を同定した。</p> <p>・ ブラジカ体操の有効性を RCT により検証し、フレイル予防に有用であることを明らかにした。</p> <p>・ システマティックレビューおよびメタ解析により、運動・栄養・介護が筋肉の質の改善に有効であることを明らかにした。</p> <p>・ 食事写真画像から食品摂取多様性スコア算出システム（AI ディagnostic）と咀嚼行動をモニタリングすることでできるウェアラブルデバイスを組み合わせ、低栄養状態の予防および咀嚼行動の変容を促す効果的な支援方法（アリ含む）開発の基盤整備を終了した。</p>
<p>○ フレイルや認知症の進行機序を通じ、IoT の活用等を通じ、介護行動、社会的包摂、医療・介護システムに関する研究開発を行ふ。</p>

中期計画		年度計画		
✓ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮 認知症未来社会創造センター(IRDIE)の取組において、大規模データベースから予防に資する情報の抽出成果を目指し、AIを用いた医療・研究への応用、新しい血液画像バイオマークーを用いた予防法の開発、既存サービスの課題等を実施し、「認知症との共生・予防」を推進する。	✓ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮 認知症未来社会創造センター(IRDIE)の取組において、大規模データベースから予防に資する情報の抽出成果を目指し、AIを用いた医療・研究への応用、新しい血液画像バイオマークーを用いた予防法の開発、既存サービスの課題等を実施し、「認知症との共生・予防」を推進する。	自己評価	自己評価	
<老年学研究におけるリーダーシップの発揮>		自己評価の解説		
自己評価	【中期計画の達成状況及び成果】 ・第12回アジアオセニア国際老年学会議(IAGG-AOR2023)を主催し、国内外から1,730名の研究者と1,200の演題(うち、センターから200演題)により、連日活発な意見交換が行われた。 ・医療と研究の一体化というリットを生かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金獲得額は1,028,481千円で、科研費新規採択率は43.2%(全国3位)であった。 【特記事項】	S	13	
【今後の課題】				
中期計画		年度計画		
✓ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮 ○ 当センターの全てのコホートを統合した「TOKYO健康長寿データベース」や高齢者フレインベンクなどセンターの持つ財産を利活用し、産官学の連携の下、老年医学の分野において、人生100年時代の健康・ヘルスケア技術を創出する。 ○ ウェアラブルデバイスを用いた高齢者の健康モニタリング及びその結果の分析を踏まえ、健康状態の把握や病気の予兆を察知できるアプリケーションの開発を進め。また、AIボスピタルの推進に向けて、データを用いた疫学研究やAI画像診断等、診療へ新たなテクノロジーを活用することで、高齢者の健康維持を図るために研究を病院と研究所が一体となって推進し、都における老年学研究拠点としての役割を果たしていく。	✓ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮 ○ IRIDE として以下の活動を行った。 TOKYO 健康長寿データベースの構築 ・ データベースを活用した産学連携での共同研究が複数開始され ・ 令和5年度末時点で、メディカルバイオ・シック登録数が1,218 件、検体保管数は血清・血漿など 20,000 サンプルなどとなり、順調に蓄積を進め ・ また、生体試料を活用した企業等との共同研究開発も複数こなされた。 メティカルゲノムセンター ・ データベースオンラインプレミス環境(病院・研究所の過去データを格納し、センター内での研究・解析できる環境を整備した)。また、前向き研究(ハイオブレーン、DEMCRIC 研究)を開始し、データを集積していくとともに、企業との共同研究を開始した。 TOKYO メティカルバイオ・シック研究 ・ ハイオマーカー開発に必要な体液試体の蓄積を競合する企業へ供給を始めた。既存のハイオマーカー及び新規のハイオマーカー測定系を完了した。 AI 診断 ・ AI による MRI 診断支援システムでは、微小脳出血診断実用システムを完成させ、Fazekas 分類診断のアルゴリズム開発を進め ・ AI の測定系を開発し、サンプルの測定を開始する。 AI 診断 ・ AI による MRI 診断支援システムでは、微小脳出血診断実用システムを完成させ、Fazekas 分類診断のアルゴリズム開発を進め る。また、前向きの画像データ蓄積を拡大する。 ・ チャンボットの開発を継続し、プロトタイプを用いて3施設にて実証研究を開始する。	✓ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮 ○ IRIDE として以下の活動を行った。 TOKYO 健康長寿データベースの構築 ・ データベースを活用した産学連携での共同研究が複数開始され ・ 令和5年度末時点で、メティカルバイオ・シック登録数が1,218 件、検体保管数は血清・血漿など 20,000 サンプルなどとなり、順調に蓄積を進め ・ また、生体試料を活用した企業等との共同研究開発も複数こなされた。 メティカルゲノムセンター ・ データベースを集積していくとともに、企業との共同研究を開始した。 TOKYO メティカルバイオ・シック研究 ・ ハイオマーカー開発に必要な体液試体の蓄積を競合する企業へ供給を始めた。既存のハイオマーカー及び新規のハイオマーカー測定系を完了した。 AI 診断 ・ AI による MRI 診断支援システムでは、微小脳出血診断実用システムを完成させ、Fazekas 分類診断のアルゴリズム開発を進め し。 地域コホート ・ 認知機能低下スクーニングツールの社会実装を目指す。 ・ 横断データの多面的な分析を促進するとともに、要介護認知症発生をアワトカムとした統合データセットの作成・分析を進め る。	年度計画に係る実績	年度計画に係る実績

<p>○スマートウォッチ等デジタル機器活用事業では、令和4年度にウェアラブルデバイスから収集したライフルデバイスによるライフルショット調査の結果から、横断的にフレイル状態との関連を検証する。また、これらの知見を健康増進アブリケーション開発に反映させる。</p> <p>○ IRIDE 参加者のドナー登録を推進し、最終病理診断を行うことで、IRIDE のバイオメーカーの付加価値やコホートのリースの質を高める。</p> <p>○ 神経だけことじまら^a、病理専門医による全身病理診断とそのソースがほぼ全例で描っている高齢者遺伝部検例とい... う。</p> <p>○ 高齢者ブレインバンク登録例で生前の PET 画像と病理診断との比較、アミロイド PET と PET、タウ PET、クリアメージングの診断的意義を検証する。</p> <p>○ コホート研究対象者に脳 MRI と認知症診断 PET(アミロイド PET、タウ PET 等)によるハイマー^bカーカー情報を付与し、認知症やフレイル予防に資するデータ構築、リソース蓄積を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートウォッチ等デジタル機器活用事業では、令和5年度にデータ調査の結果から、横断的にフレイル状態との関連を検証する。また、これらの知見を健康増進アブリケーション開発に反映させる。 ・IRIDE 参加者のドナー登録を推進し、最終病理診断を行うことで、IRIDE 参加者がも複数のドナー登録を得た。 ・IRIDE と同様の研究を行ってきたハイオバンクとの連携を目的として、センター登録患者 1,600 名のゲノム包括研究を開始し、年度末のブレインバンク都民公開講座ではセンター評容・人數上限の参加者を得た。IRIDE 参加者からも複数のドナー登録を得た。 ・日本の脳だけのバンクではなく、全身剖検を基礎とする高齢者の脳だけのバンク、国際バーンキン学会、米国神経病理学会、米国精神病理学会、韓国国際バーンキン学会、台湾ブレインバンク創設シンポジウム国際アルツハイマー会議、国際バーンキン学会、国際神経病理学会で発表。デンマークとの共同研究が進行中で、ジョンホブキンス大学、オックスフォード大学との共同研究を準備中である。腸脳連関について、国立精神神経医療研究センター主導のブリオン病サーベイランスと同じフレーム研究との共同研究開始の枠組みを構築した。 ・本研究例の PET と神経病理連関について、ブレインバンクの対応の難み重ねを行つた。センター内症例が爆発的に増加している抗アルツハイマー病抗体カネマップ治療効果の実証研究についても、同様の手法で行う予定である。 ・高齢者ブレインバンクは国立精神神経医療研究センター主導のブリオン病サーベイランスと同じフレームで構築を行っている。今回同病剖検で東京都難病病院の援助が得られることとなつた。 ・生前 PET 検査を実施し、高齢者ブレインバンクで病理評価を行つた症例は令和 5 年度に 2 例加わり、計 98 例となつた。 ・DEM/CRC コホート研究対象者のうち 368 例に対し脳 MRI、196 例に対し認知症診断 PET(アミロイド、クリアメージング)を実施し、詳細な画像解析評価を行つた。 																		
<p>○ 血液等の生体試料を保管・外部提供するためのインフラ整備が喫緊の課題となっており、そのため必要なデジタルゲノムセンター(仮称)の機能や整備の在り方について検討を進める。</p> <p>○ IRIDE でスタートした TOKYO メディカルハイオバンクにおいて、検体集積及び産学連携での研究開発をさらに進めしていく。また、センター内で散在して蓄積されている生体試料及び情報を集約するとともに、一括して管理できる体制を構築していく。さらに、急速に進んでいく国際標準の規格に対応していくため、環境条件・設備条件・情報インフラ・必要人員の洗い出しが行なえど、デジタルゲノムセンター(仮称)の機能や整備の在り方について検討を進める。</p> <p>○ HACI によるサポートの下、医療と研究の一體化ヒューリストを生かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の積極的な獲得に努めるとともに、成果の実用化や臨床応用の推進、知的財産の活用を図る。</p> <p>■令和5年度目標値 科研費新規採択率 33.0% (上位 30 機関以内) 科研費新規採択件数 28 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メイカレハイオバンクで蓄積された生体試料の登録数は 1,300 人、検体数は約 16,000 検体となつた。またハイオバンクを活用した共同研究開発として企業や研究機関などと開発を進めている。国際標準の規格に対応したハイオバンクを進めていくため、新施設の整備の在り方にについて検討を進めめた。 ・HACI によるサポートの下、医療と研究の一體化ヒューリストを生かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の積極的な獲得に努めるとともに、成果の実用化や臨床応用の推進、知的財産の活用を図る。 ・HACI の令和5年度の支援件数は 5 件である。具体的には、認定臨床研究審査委員会(CRB)の申請資料の作成から被験者のスケジュール管理、データ収集の支援を包摂的に実施した。また、研究データを取りまとめ、総括報告書の作成支援も行なつた。 																		
<p>○ アジア／オセアニア国際老年学会を主幹するなど、国内外の学会における論文発表や研究成果の公表、学会運営への参加を一層進めいくほか、ICT やロボット技術等の研究・医工連携等についても積極的に開拓し、老年学研究におけるリーダーシップを引き継ぎ發揮していく。</p>	<p>■令和5年度実績 科研費新規採択率 43.2% (全国 3 位) 科研費新規採択件数 38 件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科研費新規採択率</td> <td>37.9</td> <td>31.9</td> <td>37.6</td> <td>47.6</td> <td>43.2</td> </tr> <tr> <td>科研費新規採択件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>39(※)</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 科研費新規採択件数は令和4年度から集計。</p>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	科研費新規採択率	37.9	31.9	37.6	47.6	43.2	科研費新規採択件数	—	—	—	39(※)	38
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
科研費新規採択率	37.9	31.9	37.6	47.6	43.2														
科研費新規採択件数	—	—	—	39(※)	38														

- 第12回アジア・オセアニア国際老年学会議(IAGG-AOR2023)や第11回TOBIRA研究交流フォーラムにおいて、IRIDE事業等の研究成果を以て、第11回TOBIRA研究交流フォーラムにおいて、IRIDE事業等の研究成果を広く発信するほか、DX推進に向けたICTやロボット技術等の研究・医工連携等への積極的関与により、引き続き国内外における老年学研究を牽引し、リーダーシップを發揮していく。
- 令和2年度目標値
 - TOBIRA研究発表数 650件(うち英文での論文発表数 480件)
 - 論文発表数 650件(うち英文での論文発表数 480件)
 - 学会発表数 1,200件

- 第12回アジア・オセアニア国際老年学会議(IAGG-AOR2023)や第11回TOBIRA研究交流フォーラムにおいて、IRIDE事業等の研究成果を広く発信するほか、DX推進に向けたICTやロボット技術等の研究・医工連携等への積極的関与により、引き続き国内外における老年学研究等が集まり、連日活発な意見交換が行われた。
- ・ TOBIRAでは「認知症の未来社会～ハイオマーカーを用いた新たな認知症医療の社会実装～」と題し、IRIDEを中心として、血液等を用いた低侵襲ハイオマーカー検査、AIを活用した経画像検査システム、AIチャットボット(自動会話プログラム)等、多様な研究成果に加え、23件のポスター発表により活発なディスカッションが行われた。
- 令和5年度実績
 - TOBIRA研究発表数 38件(演題15件、ポスター発表23件)
 - 論文発表数 978件(うち英文での論文発表数 803件)
 - 学会発表数 2,319件

(単位:件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
論文発表数 (うち英文)	672	762	868	753	978
学会発表数	—	—	—	553※)	803
研究員一人あたりの 学会・論文発表数	1,578	1,095	1,266	1,436	2,319
学会・論文発表数	24.7	19.3	22.7	24.3	22.2

※(うち英文は令和4年度から集計)。

(単位:件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同研究・受託研究・ 受託事業・学術指導実施件数	61	70	75	91	96

- センターにおいて、引き継ぎセミナー・研修など自己啓発の機会を提供することともに、国内外からも研究員や留学生等の受け入れを行い、老年学研究においてリーダーシップを發揮する人材育成を行なう。
- ・ センター内において、引き継ぎセミナー・研修など自己啓発の機会を提供することともに、国内外からも研究員や留学生等の受け入れを行い、老年学研究においてリーダーシップを発揮する人材育成を行なう。
- ・ 連携大学院から15名、他大学の修士・博士課程等の学生20名を受入れ、若手老年学・老年医学研究者の育成に貢献した。

(単位:人、課題/件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国外研究員受入数	4	0	0	0	2
国際学会での研究成果発表	227/365	60/96	73/138	131/247	325/747

- ・ 連携大学院から15名、他大学の修士・博士課程等の学生20名を受入れ、若手老年学・老年医学研究者の育成に貢献した。

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連携大学院生	16	13	14	14	15
研究生	30	21	25	16	20

＜研究成績の社会への還元＞		自己評価		自己評価の解説					
14	A	【特記事項】	【今後の課題】	【中期計画の達成状況及び成果】	【中期計画の達成状況及び成果】				
法人自己評価	自己評価	【中期計画の達成状況及び成果】	【中期計画の達成状況及び成果】	年度計画に係る実績	年度計画に係る実績				
		エ 研究推進のための基盤強化と成果の還元	エ 研究推進のための基盤強化と成果の還元	（単位：件、千円）	（単位：件、千円）				
		○ 外部研究資金の獲得支援、産官学連携の支援、高い研究倫理の維持、知的財産活用等を図るために、健康長寿イノベーションセンター(HAIC)が中心となり、研究者や臨床医師が行う研究に係る包括的な支援を実施する。	○ 外部研究資金の獲得支援、産官学連携の支援、高い研究倫理の維持、知的財産活用等を図るために、健康長寿イノベーションセンター(HAIC)が中心となり、研究者や臨床医師が行う研究に係る包括的な支援を実施する。	外部資金総獲得件数 令和元年度 982,066 競争的外部資金(※) 獲得金額 競争的外部資金(※) 獲得金額(一人あたり)	令和元年度 270 1,076,203 759,945 8,351 8,948	令和2年度 310 1,063,928 858,974 9,977 9,254	令和3年度 318 1,131,140 843,858 9,254 8,315	令和4年度 349 1,028,482 925,357 823,199 8,315	令和5年度 361
		（※）競争的外部資金：東京都からの受託事業(認知症支援推進センター、介護予防・フレイル予防推進センター)を除いた金額	（※）競争的外部資金：東京都からの受託事業(認知症支援推進センター、介護予防・フレイル予防推進センター)を除いた金額						
		○ 法人外部の意見を活用するなど、研究成績の厳正な評価を行い、より効率的・効果的な研究活動を推進する。	○ 研究所のテーマ研究等を対象として、外部評議委員会において、外部有識者が研究成績及び研究計画の実現可能性を踏まえた評価を行う。評議結果については、研究計画・体制等の見直し、研究資源の配分に活用する。また、評議結果をホームページ等で公表するなど、透明性を確保する。	・研究所のテーマ研究等を対象として、外部評議委員会において、外部有識者が研究成績及び研究計画の実現可能性を踏まえた評価を行う。評議結果については、研究計画・体制等の見直し、研究資源の配分に活用する。また、評議結果をホームページ等で公表するなど、透明性を確保する。	・研究所のテーマ研究等を対象として、外部評議委員会において、外部有識者が研究成績及び研究計画の実現可能性を踏まえた評価を行う。評議結果については、研究計画・体制等の見直し、研究資源の配分に活用する。また、評議結果をホームページ等で公表する。				
		○ 研究所の知的財産を適切に管理しながら技術開発等の検討を行い、特許出願や研究成果の実用化を促進する。	○ センターが管理・保有する知的財産について、産学公連携によるホームページの新設等により適切に外部へ情報発信等を行い、産学連携での共同研究を推進していく。	・引き続き、知的財産の創出、取得、管理、活用という知的財産サイクルの円滑な実施により、センター全体の知財活動を推進した。産学公連携に係るホームページの新設に向け、センターの保有特許や研究シーズを掲載するためセンター内の調整を行った。	・引き続き、知的財産の創出、取得、管理、活用という知的財産サイクルの円滑な実施により、センター全体の知財活動を推進した。産学公連携に係るホームページの新設に向け、センターの保有特許や研究シーズを掲載するためセンター内の調整を行った。				
		■ 令和5年度目標値 特許新規申請件数 11件	■ 令和5年度実績 特許新規申請件数 19件	（単位：件）	（単位：件）				

○ 部における高齢者研究の拠点として、研究成果の普及とその還元を図るため、YouTubeなどのSNSやホームページを活用するとともに、都民公開講座等への講師派遣やプレス発表等のパブリシティを通じて、積極的な情報発信に努める。

○ 臨床と研究の両分野が連携できるメリットを生かし、オンラインマード配信も活用しながら「東京都健康長寿医療センター老年学・老年医学公開講座」などを実施する。また、ウェブクセラリティの達成基準などを参照し、インターネットにおける情報発信力を高めるとともに、プレス発表等のパブリシティを通じて、研究成果の積極的な発信を行なう。

■ 令和5年度目標値

YouTube チャンネル登録者数 4万人(年度末)
Twitter フォロワー数 2,200人(年度末)
HP アクセス件数 30万件／月
老年学・老年医学公開講座 4回

■ 令和5年度実績

YouTube チャンネル登録者数 26,619人(年度末)
Twitter フォロワー数 1,967人(年度末)
HP アクセス件数 2,934,099件／月
老年学・老年医学公開講座 4回

(単位:回/人)

老年学・老年医学公開講座	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4/3,499	0	3/12,906	4/25,271	4/141,470 (※2)

(※1) 令和3年度は YouTube 動画の再生回数。

(※2) 令和4、5年度は YouTube の再生回数と対面での参加者数の合計。

(単位:件)

研究成果等を広く周知するごとを目的としたプレス発表	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	16	27	19	23	26

- ・研究成果等には、「研究成果プレスリース」(26本)、「研究所NEWS」(年4回発行)の二案内、研究ヒックス、研究成果パンフレットなどを掲載し、研究成績について都民、研究者、マスコミ関係者等に広く周知した。

(単位:回)

ホームページセス件数 (研究所トップページ)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	44,018	49,240	50,773	45,197	50,893

- ・「研究所NEWS」年4回を発行したほか、テレビ、新聞、雑誌等の取材に積極的に対応するなど、研究所の活動や研究成果の普及に努めた。また紙面だけでなく、ホームページに掲載している研究所NEWS PDFのデキスト化を図り、スマートフォン等から閲覧しやすいページとした。
- ・令和4年度に引き続き、令和5年度も、友の会交流会を対面開催し、友の会交流会員に限定していた動画などを公開するなどして研究成果の普及を進めた。

令和5年度友の会交流会(対面開催)
「フレイル予防のための運動」

- ・国際学会等で使用可能な、センターの紹介動画(英語版)を作成し公開した。
「Center profile video」

① 令和5年度科学技術週間参加行事 1回(対面開催)
講演「最新イメージング技術で脳血管のはたらきを見る」

② 老年学・老年医学公開講座 4回

第165回老年学・老年医学公開講座(オンライン開催)

「老いを目指して見据える」

第166回老年学・老年医学公開講座(オンライン開催)

「人生100時代、正しく知つて、正しく対策! 老化の仕組みと改善法」

第167回老年学・老年医学公開講座(対面開催)

「あなたの暮らしにちよい足し de フレイル予防」

第168回老年学・老年医学公開講座(対面開催)

「新常識! ? 脳疾患の最新治療」/ハリテーション」

Twitter フォロワー数 1,967人(年度末)

HP アクセス件数 2,934,099件／月

老年学・老年医学公開講座 4回

(単位:回/人)

老年学・老年医学公開講座	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(※1)	(※1)	(※2)	(※2)	(※2)

- ・令和4、5年度は YouTube の再生回数と対面での参加者数の合計。

(単位:件)

研究成果等を広く周知するごとを目的としたプレス発表	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	16	27	19	23	26

- ・ホームページには、「研究成果プレスリース」(26本)、「研究所NEWS」(年4回発行)の二案内、研究ヒックス、研究成果パンフレットなどを掲載し、研究成績について都民、研究者、マスコミ関係者等に広く周知した。

(単位:回)

ホームページセス件数 (研究所トップページ)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	44,018	49,240	50,773	45,197	50,893

- ・「研究所NEWS」年4回を発行したほか、テレビ、新聞、雑誌等の取材に積極的に対応するなど、研究所の活動や研究成果の普及に努めた。また紙面だけでなく、ホームページに掲載している研究所NEWS PDFのデキスト化を図り、スマートフォン等から閲覧しやすいページとした。
- ・令和4年度に引き続き、令和5年度も、友の会交流会を対面開催し、友の会交流会員に限定していた動画などを公開するなどして研究成果の普及を進めた。

令和5年度友の会交流会(対面開催)
「フレイル予防のための運動」

- ・国際学会等で使用可能な、センターの紹介動画(英語版)を作成し公開した。
「Center profile video」

<p>○ 諮議会への参加などにより、都をはじめとする自治体や国、公共団体への政策提言を積極的に行うほか、研究成果の社会還元に努める。</p>	<p>○ 諮議会への参加などにより、都をはじめとする自治体や国、公共団体への政策提言を積極的に行うほか、研究成果の社会還元に努める。</p>
--	--

(単位:回)

審議会等参加数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
111	155	97	125	134	

	<p>・東京都栄養士会と連携し、フレイルサポート栄養士の育成研修を行い、認定栄養士の更なる増加を目指す。また、女子栄養大学と連携、地域におけるフレイル予防を目的とした研究会を立ち上げ、フレイルサポート栄養士の研修会を開催するなどに、指導者養成のためアドバイスコースを作成する。</p> <p>・引き継ぎ、フレイルサポートナース養成研修を実施し、フレイル・フレアフレイルが疑われる患者を見抜く力を養い、介護予防サロン等へつなげる。</p> <p>・スマートウォッチ事業で取り組むウェアラブルデバイス等に関する研究をフレイル外来で行い、フレイルを検出するためのヘルスログ指標を見出し、ウェアラブルフレイル指標を開発する。</p>	<p>・フレイルについて正しく理解し、多職種連携を進めながら支援の場を拡げていくことを目的に、看護職のための「フレイルサポータース研修会」（令和6年2月17日）を開催し、看護師も名が参加した。</p> <p>・スマートウォッチ事業に関する研究として、フレイル外来を受診した患者を対象に、ライフログデータを用いたフレイルリスクに関する研究や、手術前後のデータを用いたハイロット研究のためのデータ収集を行った。</p>
--	--	---

<認知症との共生・予防の取組>																																							
自己評価			自己評価の解説																																				
法人自己評価 16	A	【今後の課題】 【特記事項】	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医フォローアップ研修、認知症疾患医療センター職員研修、看護師認知症対応力向上研修等、認知症医療・ケアに携わる専門職の育成を目的とした研修会を実施し、認知症高齢者を地域で支える医療従事者等への支援を行った。 ・区町村の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症地域対応力向上研修、島しょ地域等（島しょ地域各町村及び繪原村）認知症サポート事業、島しょ地域の認知症対応力向上研修（利島村、御蔵島村、青ヶ島村）を実施した。 																																				
			<p>年度計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">イ 認知症との共生・予防の取組</th> <th colspan="4">年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 認知症支援推進センターにおいて、認知症高齢者を地域で支える体制を構築するため、認知症サポート医や認知症疾患医療センター職員研修等への講題への対応も含め、都内での認知症や若年性認知症などの講題へ相談員、認知症支援コーディネーター等への研修や認知症に対する看護師の能力向上を実施する。また、区市町村への支援として、認知症の支援に携わる専門職の技術の向上を図るために研修や、島しょ地域等（島しょ地域各町村及び繪原村）の訪問研修等を実施し、地域の特徴に 맞て、各地区の特徴性に応じた研修、島しょ地域の認知症対応力向上研修、島しょ地域の認知症疾患医療センターが実施する各研修について評議・検証等を行なう。</td> <td>イ 認知症との共生・予防の取組</td> <td>・認知症高齢者を地域で支える医療従事者等の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症サポート医研修4回（受講者数 727人）、認知症疾患医療センター職員研修2回（受講者数 73人）、看護師認知症対応力向上研修II回（受講者数 433人）、研修内容を検討する検討会5回を実施した。</td> </tr> <tr> <td>■令和5年度実績</td> <td>■令和5年度実績</td> <td>■令和5年度実績</td> <td>■令和5年度実績</td> </tr> <tr> <td>認知症支援推進センターの研修開催件数 16件</td> <td>認知症サポート医フォローアップ研修 16件</td> <td>認知症疾患医療センター職員研修 16件</td> <td>認知症地域対応力向上研修 16件</td> </tr> </tbody> </table>			イ 認知症との共生・予防の取組		年度計画に係る実績				○ 認知症支援推進センターにおいて、認知症高齢者を地域で支える体制を構築するため、認知症サポート医や認知症疾患医療センター職員研修等への講題への対応も含め、都内での認知症や若年性認知症などの講題へ相談員、認知症支援コーディネーター等への研修や認知症に対する看護師の能力向上を実施する。また、区市町村への支援として、認知症の支援に携わる専門職の技術の向上を図るために研修や、島しょ地域等（島しょ地域各町村及び繪原村）の訪問研修等を実施し、地域の特徴に 맞て、各地区の特徴性に応じた研修、島しょ地域の認知症対応力向上研修、島しょ地域の認知症疾患医療センターが実施する各研修について評議・検証等を行なう。	イ 認知症との共生・予防の取組	・認知症高齢者を地域で支える医療従事者等の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症サポート医研修4回（受講者数 727人）、認知症疾患医療センター職員研修2回（受講者数 73人）、看護師認知症対応力向上研修II回（受講者数 433人）、研修内容を検討する検討会5回を実施した。	■令和5年度実績	■令和5年度実績	■令和5年度実績	■令和5年度実績	認知症支援推進センターの研修開催件数 16件	認知症サポート医フォローアップ研修 16件	認知症疾患医療センター職員研修 16件	認知症地域対応力向上研修 16件																	
イ 認知症との共生・予防の取組		年度計画に係る実績																																					
○ 認知症支援推進センターにおいて、認知症高齢者を地域で支える体制を構築するため、認知症サポート医や認知症疾患医療センター職員研修等への講題への対応も含め、都内での認知症や若年性認知症などの講題へ相談員、認知症支援コーディネーター等への研修や認知症に対する看護師の能力向上を実施する。また、区市町村への支援として、認知症の支援に携わる専門職の技術の向上を図るために研修や、島しょ地域等（島しょ地域各町村及び繪原村）の訪問研修等を実施し、地域の特徴に 맞て、各地区の特徴性に応じた研修、島しょ地域の認知症対応力向上研修、島しょ地域の認知症疾患医療センターが実施する各研修について評議・検証等を行なう。	イ 認知症との共生・予防の取組	・認知症高齢者を地域で支える医療従事者等の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症サポート医研修4回（受講者数 727人）、認知症疾患医療センター職員研修2回（受講者数 73人）、看護師認知症対応力向上研修II回（受講者数 433人）、研修内容を検討する検討会5回を実施した。																																					
■令和5年度実績	■令和5年度実績	■令和5年度実績	■令和5年度実績																																				
認知症支援推進センターの研修開催件数 16件	認知症サポート医フォローアップ研修 16件	認知症疾患医療センター職員研修 16件	認知症地域対応力向上研修 16件																																				
<p>（単位：回、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">認知症との共生・予防の取組</th> <th colspan="4">年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 認知症支援推進センターにおいて、認知症高齢者を地域で支える体制を構築するため、認知症サポート医や認知症疾患医療センター職員研修等への講題への対応も含め、都内での認知症や若年性認知症などの講題へ相談員、認知症支援コーディネーター等への研修や認知症に対する看護師の能力向上を実施する。また、区市町村への支援として、認知症の支援に携わる専門職の技術の向上を図るために研修や、島しょ地域等（島しょ地域各町村及び繪原村）の訪問研修等を実施し、地域の特徴に 맞て、各地区の特徴性に応じた研修、島しょ地域の認知症対応力向上研修、島しょ地域の認知症疾患医療センターが実施する各研修について評議・検証等を行なう。</td> <td>イ 認知症との共生・予防の取組</td> <td>・認知症高齢者を地域で支える医療従事者等の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症サポート医研修4回（受講者数 727人）、認知症疾患医療センター職員研修2回（受講者数 73人）、看護師認知症対応力向上研修II回（受講者数 433人）、研修内容を検討する検討会5回を実施した。</td> </tr> <tr> <td>■令和5年度実績</td> <td>■令和5年度実績</td> <td>■令和5年度実績</td> <td>■令和5年度実績</td> </tr> <tr> <td>認知症支援推進センターの研修開催件数 16件</td> <td>認知症サポート医フォローアップ研修 16件</td> <td>認知症疾患医療センター職員研修 16件</td> <td>認知症地域対応力向上研修 16件</td> </tr> </tbody> </table> <p>（単位：回、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">認知症との共生・予防の取組</th> <th colspan="4">年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 認知症支援推進センターにおいて、認知症高齢者を地域で支える体制を構築するため、認知症サポート医や認知症疾患医療センター職員研修等への講題への対応も含め、都内での認知症や若年性認知症などの講題へ相談員、認知症支援コーディネーター等への研修や認知症に対する看護師の能力向上を実施する。また、区市町村への支援として、認知症の支援に携わる専門職の技術の向上を図るために研修や、島しょ地域等（島しょ地域各町村及び繪原村）の訪問研修等を実施し、地域の特徴に 맞て、各地区の特徴性に応じた研修、島しょ地域の認知症対応力向上研修、島しょ地域の認知症疾患医療センターが実施する各研修について評議・検証等を行なう。</td> <td>イ 認知症との共生・予防の取組</td> <td>・認知症高齢者を地域で支える医療従事者等の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症サポート医研修4回（受講者数 727人）、認知症疾患医療センター職員研修2回（受講者数 73人）、看護師認知症対応力向上研修II回（受講者数 433人）、研修内容を検討する検討会5回を実施した。</td> </tr> <tr> <td>■令和5年度実績</td> <td>■令和5年度実績</td> <td>■令和5年度実績</td> <td>■令和5年度実績</td> </tr> <tr> <td>認知症支援推進センターの研修開催件数 16件</td> <td>認知症サポート医フォローアップ研修 16件</td> <td>認知症疾患医療センター職員研修 16件</td> <td>認知症地域対応力向上研修 16件</td> </tr> </tbody> </table>						認知症との共生・予防の取組		年度計画に係る実績				○ 認知症支援推進センターにおいて、認知症高齢者を地域で支える体制を構築するため、認知症サポート医や認知症疾患医療センター職員研修等への講題への対応も含め、都内での認知症や若年性認知症などの講題へ相談員、認知症支援コーディネーター等への研修や認知症に対する看護師の能力向上を実施する。また、区市町村への支援として、認知症の支援に携わる専門職の技術の向上を図るために研修や、島しょ地域等（島しょ地域各町村及び繪原村）の訪問研修等を実施し、地域の特徴に 맞て、各地区の特徴性に応じた研修、島しょ地域の認知症対応力向上研修、島しょ地域の認知症疾患医療センターが実施する各研修について評議・検証等を行なう。	イ 認知症との共生・予防の取組	・認知症高齢者を地域で支える医療従事者等の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症サポート医研修4回（受講者数 727人）、認知症疾患医療センター職員研修2回（受講者数 73人）、看護師認知症対応力向上研修II回（受講者数 433人）、研修内容を検討する検討会5回を実施した。	■令和5年度実績	■令和5年度実績	■令和5年度実績	■令和5年度実績	認知症支援推進センターの研修開催件数 16件	認知症サポート医フォローアップ研修 16件	認知症疾患医療センター職員研修 16件	認知症地域対応力向上研修 16件	認知症との共生・予防の取組		年度計画に係る実績				○ 認知症支援推進センターにおいて、認知症高齢者を地域で支える体制を構築するため、認知症サポート医や認知症疾患医療センター職員研修等への講題への対応も含め、都内での認知症や若年性認知症などの講題へ相談員、認知症支援コーディネーター等への研修や認知症に対する看護師の能力向上を実施する。また、区市町村への支援として、認知症の支援に携わる専門職の技術の向上を図るために研修や、島しょ地域等（島しょ地域各町村及び繪原村）の訪問研修等を実施し、地域の特徴に 맞て、各地区の特徴性に応じた研修、島しょ地域の認知症対応力向上研修、島しょ地域の認知症疾患医療センターが実施する各研修について評議・検証等を行なう。	イ 認知症との共生・予防の取組	・認知症高齢者を地域で支える医療従事者等の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症サポート医研修4回（受講者数 727人）、認知症疾患医療センター職員研修2回（受講者数 73人）、看護師認知症対応力向上研修II回（受講者数 433人）、研修内容を検討する検討会5回を実施した。	■令和5年度実績	■令和5年度実績	■令和5年度実績	■令和5年度実績	認知症支援推進センターの研修開催件数 16件	認知症サポート医フォローアップ研修 16件	認知症疾患医療センター職員研修 16件	認知症地域対応力向上研修 16件
認知症との共生・予防の取組		年度計画に係る実績																																					
○ 認知症支援推進センターにおいて、認知症高齢者を地域で支える体制を構築するため、認知症サポート医や認知症疾患医療センター職員研修等への講題への対応も含め、都内での認知症や若年性認知症などの講題へ相談員、認知症支援コーディネーター等への研修や認知症に対する看護師の能力向上を実施する。また、区市町村への支援として、認知症の支援に携わる専門職の技術の向上を図るために研修や、島しょ地域等（島しょ地域各町村及び繪原村）の訪問研修等を実施し、地域の特徴に 맞て、各地区の特徴性に応じた研修、島しょ地域の認知症対応力向上研修、島しょ地域の認知症疾患医療センターが実施する各研修について評議・検証等を行なう。	イ 認知症との共生・予防の取組	・認知症高齢者を地域で支える医療従事者等の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症サポート医研修4回（受講者数 727人）、認知症疾患医療センター職員研修2回（受講者数 73人）、看護師認知症対応力向上研修II回（受講者数 433人）、研修内容を検討する検討会5回を実施した。																																					
■令和5年度実績	■令和5年度実績	■令和5年度実績	■令和5年度実績																																				
認知症支援推進センターの研修開催件数 16件	認知症サポート医フォローアップ研修 16件	認知症疾患医療センター職員研修 16件	認知症地域対応力向上研修 16件																																				
認知症との共生・予防の取組		年度計画に係る実績																																					
○ 認知症支援推進センターにおいて、認知症高齢者を地域で支える体制を構築するため、認知症サポート医や認知症疾患医療センター職員研修等への講題への対応も含め、都内での認知症や若年性認知症などの講題へ相談員、認知症支援コーディネーター等への研修や認知症に対する看護師の能力向上を実施する。また、区市町村への支援として、認知症の支援に携わる専門職の技術の向上を図るために研修や、島しょ地域等（島しょ地域各町村及び繪原村）の訪問研修等を実施し、地域の特徴に 맞て、各地区の特徴性に応じた研修、島しょ地域の認知症対応力向上研修、島しょ地域の認知症疾患医療センターが実施する各研修について評議・検証等を行なう。	イ 認知症との共生・予防の取組	・認知症高齢者を地域で支える医療従事者等の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症サポート医研修4回（受講者数 727人）、認知症疾患医療センター職員研修2回（受講者数 73人）、看護師認知症対応力向上研修II回（受講者数 433人）、研修内容を検討する検討会5回を実施した。																																					
■令和5年度実績	■令和5年度実績	■令和5年度実績	■令和5年度実績																																				
認知症支援推進センターの研修開催件数 16件	認知症サポート医フォローアップ研修 16件	認知症疾患医療センター職員研修 16件	認知症地域対応力向上研修 16件																																				

(※1) 新型コロナの影響により中止となり、研修に必要な参考資料を専用サイトに掲載。

(※2) WEBでの研修を実施したことにより、住民の参加がなかった。

(※3) 令和5年度で事業終了

○ 認知症未来社会創造センター(IRD)の取組で構築される大規模データベースやAI診断システム等の成果を活用しながら、認知症の共生・予防を推進する。

○ IRIDEとして以下の活動を行った。【再掲】

TOKYO 健康長寿データベースの構築	・ TOKYO 健康長寿データベースの構築
・ メディカルバイオ・バンク研究、DEM/CIRC 研究などの質の高い前向き研究のデータに関して、クラウド環境及びオンラインプレミス環境を併用して適切にデータの集積を進めている。	・ データベースを活用した産学連携での共同研究が複数開始された。
・ メディカルバイオ・バンク研究で蓄積している生体試料とともに、TOKYO 健康長寿 DB を利活用した産学連携での共同研究を推進し、成果を社会に発信していく。	・ 令和5年度末時点で、メディカルバイオ・バンク登録数が、1,218 件、検体保管数は血清・血漿など 20,000 サンプルなどなっております、順調に蓄積を進めました。
・ メディカルバイオ・バンク研究で蓄積している生体試料とともに、AI 診断	・ 生体試料を活用した企業等との共同研究開発も複数社と進めました。
・ データベースオンラインプレミス環境に病院・研究所の過去データを格納し、センター内での研究・解析ができる環境を整備した。また、前向き研究(ハイオバシンク、DEM/CIRC 研究)を開始し、データを集積していくとともに、企業との共同研究を開始した。	・ データベースを活用した企業等との共同研究が複数開始されました。
・ 総合ハイオバンクへのサンプル蓄積を継続することとともに、前向きの生体試料の蓄積状況診療科を拡大する。	・ TOKYO メディカルバイオバンクを整備し、未来型研究開発に対応した生体試料の蓄積をさらに進めた。
・ バイオマーカー開発に必要な体液検体の蓄積を続け、サンプル計測を伴う体液バイオマーカー候補を探査した。既存のバイオマーカー及び新規のバイオマーカー測定系を立ち上げるとともに、企業との共同研究を開始した。	・ バイオマーカー開発に必要な体液検体の蓄積を続け、サンプル計測を伴う体液バイオマーカー候補を探査した。
・ AI による MRI 診断支援システムでは、微小脳出血診断実用システムを完成させ、サンプルの測定を開始する。	・ AI による MRI 診断支援システムでは、微小脳出血診断実用システムを完成させた。Fazekas 分類診断のアルゴリズム開発を進めた。
・ AI による MRI 診断支援システムでは、微小脳出血診断実用システムを完成させ、Fazekas 分類診断のアルゴリズム開発を進めた。	・ Fazekas 分類診断のアルゴリズム開発では、微小脳出血診断実用システムを完成させ、Fazekas 分類診断のアルゴリズム開発を進めた。
・ 地域コホート	・ 地域コホート開発においては、上位の言語モデルを採用し、さらに自然な会話となってきた。プロトタイプはほぼ完成し、実証実験を開始するための計画を作成し、倫理委員会に踏っている。社会実装に向けて、企業などのコンタクトを始めている。
・ 認知機能低下スクリーニングツールの社会実装	・ チャットボット開発においては、上位の言語モデルを採用し、さらに自然な会話となってきた。プロトタイプはほぼ完成し、実証実験を開始するための計画を作成し、倫理委員会に踏んでいる。社会実装に向けて、企業などのコンタクトを始めている。
・ 認知機能低下スクリーニングツールの社会実装を目指す。	・ 地域コホート開発においては、上位の言語モデルを採用し、さらに自然な会話となってきた。プロトタイプはほぼ完成し、実証実験を開始するための計画を作成し、倫理委員会に踏んでいる。社会実装に向けて、企業などのコンタクトを始めている。
・ 検査データの多面的な分析を促進するとともに、要介護認知症発生をアラートカムとした統合データセットの作成・分析を進める。	・ 認知機能低下スクリーニングツールの社会実装に向け、都内の地域包括支援センターを対象に行なったニーズ調査に基づき、社会実装版のモデル解析に向けた形成を完了した。
・ 認知症支援推進センター、認知症支援センター、社会科学系研究チームが協働して認知症との共生をめざした研究を继续する。	・ 認知機能低下スクリーニングツールの社会実装を目指す。

中期計画に係る該当事項																				
1. 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置			年度計画																	
<p>令和4年度に設置した健康長寿医療研修センターにより病院と研究所が一体となり、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応する。地域のフレイル・認知症医療や在宅医療等を担う医療従事者の育成に加え、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応する。地域のフレイル・認知症医療や在宅医療等を担う医療従事者の育成に加え、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応する。地域のフレイル・認知症医療や在宅医療等を担う医療従事者の育成に加え、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応する。地域のフレイル・認知症医療や在宅医療等を担う医療従事者の育成に加え、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応する。</p>			<p>健脈長寿医療研修センターが中心となり、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応する。地域のフレイル・認知症医療や在宅医療等を担う医療従事者の育成に加え、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応する。地域のフレイル・認知症医療や在宅医療等を担う医療従事者の育成に加え、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応する。地域のフレイル・認知症医療や在宅医療等を担う医療従事者の育成に加え、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応する。地域のフレイル・認知症医療や在宅医療等を担う医療従事者の育成に加え、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応する。</p>																	
<p>(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成</p>			<p>年度計画</p>																	
<p>法人自己評価</p>			<p>自己評価の解説</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3"><高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己評価</td><td colspan="2">【中期計画の達成状況及び成果】</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2"> ・東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業や介護予防(主任)運動指導員養成事業の実施を通じて、センターが有する介護予防・フレイル予防のノウハウの普及と人材育成を促進した。 ・医師や研究員を大学等に関する講義や講演を多數実施することで、高齢者医療への理解促進や知識の普及啓発、研究者の人材育成に努めた。 </td></tr> <tr> <td>17</td><td>A</td><td>【特記事項】</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>【今後の課題】</td></tr> </tbody> </table>			<高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成>			自己評価	【中期計画の達成状況及び成果】			・東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業や介護予防(主任)運動指導員養成事業の実施を通じて、センターが有する介護予防・フレイル予防のノウハウの普及と人材育成を促進した。 ・医師や研究員を大学等に関する講義や講演を多數実施することで、高齢者医療への理解促進や知識の普及啓発、研究者の人材育成に努めた。		17	A	【特記事項】			【今後の課題】	<p>自己評価の解説</p>		
<高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成>																				
自己評価	【中期計画の達成状況及び成果】																			
	・東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業や介護予防(主任)運動指導員養成事業の実施を通じて、センターが有する介護予防・フレイル予防のノウハウの普及と人材育成を促進した。 ・医師や研究員を大学等に関する講義や講演を多數実施することで、高齢者医療への理解促進や知識の普及啓発、研究者の人材育成に努めた。																			
17	A	【特記事項】																		
		【今後の課題】																		
<p>(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成</p>			<p>年度計画</p>																	
<p>法人自己評価</p>			<p>年度計画に係る実績</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己評価</td><td colspan="2">【(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成】</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2"> ○他の医療機関や研修開設など連携も図りながら、臨床研修医や看護实习生、医療専門の実習生を積極的に受け入れ、人材の確保及び育成を図る。 ○医師、看護師、医療専門職等の講師派遣や研修会、認定・専門看護師や医療専門職の資格取得支援等を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者の人材育成に貢献する。 </td></tr> <tr> <td>17</td><td>A</td><td>【今後の課題】</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>【今後の課題】</td></tr> </tbody> </table>			(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成			自己評価	【(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成】			○他の医療機関や研修開設など連携も図りながら、臨床研修医や看護实习生、医療専門の実習生を積極的に受け入れ、人材の確保及び育成を図る。 ○医師、看護師、医療専門職等の講師派遣や研修会、認定・専門看護師や医療専門職の資格取得支援等を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者の人材育成に貢献する。		17	A	【今後の課題】			【今後の課題】	<p>自己評価の解説</p>		
(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成																				
自己評価	【(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成】																			
	○他の医療機関や研修開設など連携も図りながら、臨床研修医や看護实习生、医療専門の実習生を積極的に受け入れ、人材の確保及び育成を図る。 ○医師、看護師、医療専門職等の講師派遣や研修会、認定・専門看護師や医療専門職の資格取得支援等を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者の人材育成に貢献する。																			
17	A	【今後の課題】																		
		【今後の課題】																		
<p>(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成</p>			<p>年度計画</p>																	
<p>法人自己評価</p>			<p>自己評価の解説</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己評価</td><td colspan="2">【(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成】</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2"> ○東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業や介護予防(主任)運動指導員養成事業の実施を通じて、センターが有する介護予防・フレイル予防のノウハウの普及と人材育成を図った。【再掲：項目14】 ○大学病院5施設、地域機関病院22施設、特別養護施設3施設と連携し、人材の確保及び育成を図っている。令和5年度は内科14名、精神科1名、眼科1名、外科2名、整形・脊椎外科2名、病理診断科1名、放射線診断科1名の專攻医、後期研修医を採用した。 ○複数の大学と連携し、症例検討や医師派遣などについて相互に話し合いを持った。また、看護学校や病棟において講義をすることや、高齢者医療の知識と理解の促進を行い、人材育成を行つた。 ○研修医向かホームページの更新や高齢医学セミナーでは74名の医学生が参加した。その結果、令和5年度の初期臨床研修医マッチング試験は、定員8名の枠に対して73名の受験者であつた。 ○医師や研究員を大学等に派遣し、高齢者の健康と福祉、社会参加等に関する講義や講演を多數実施することで、高齢者医療への理解促進や知識の普及啓発、研究者の人材育成に努めた。 </td></tr> <tr> <td>17</td><td>A</td><td>【今後の課題】</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>【今後の課題】</td></tr> </tbody> </table>			(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成			自己評価	【(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成】			○東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業や介護予防(主任)運動指導員養成事業の実施を通じて、センターが有する介護予防・フレイル予防のノウハウの普及と人材育成を図った。【再掲：項目14】 ○大学病院5施設、地域機関病院22施設、特別養護施設3施設と連携し、人材の確保及び育成を図っている。令和5年度は内科14名、精神科1名、眼科1名、外科2名、整形・脊椎外科2名、病理診断科1名、放射線診断科1名の專攻医、後期研修医を採用した。 ○複数の大学と連携し、症例検討や医師派遣などについて相互に話し合いを持った。また、看護学校や病棟において講義をすることや、高齢者医療の知識と理解の促進を行い、人材育成を行つた。 ○研修医向かホームページの更新や高齢医学セミナーでは74名の医学生が参加した。その結果、令和5年度の初期臨床研修医マッチング試験は、定員8名の枠に対して73名の受験者であつた。 ○医師や研究員を大学等に派遣し、高齢者の健康と福祉、社会参加等に関する講義や講演を多數実施することで、高齢者医療への理解促進や知識の普及啓発、研究者の人材育成に努めた。		17	A	【今後の課題】			【今後の課題】	<p>自己評価の解説</p>		
(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成																				
自己評価	【(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成】																			
	○東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業や介護予防(主任)運動指導員養成事業の実施を通じて、センターが有する介護予防・フレイル予防のノウハウの普及と人材育成を図った。【再掲：項目14】 ○大学病院5施設、地域機関病院22施設、特別養護施設3施設と連携し、人材の確保及び育成を図っている。令和5年度は内科14名、精神科1名、眼科1名、外科2名、整形・脊椎外科2名、病理診断科1名、放射線診断科1名の專攻医、後期研修医を採用した。 ○複数の大学と連携し、症例検討や医師派遣などについて相互に話し合いを持った。また、看護学校や病棟において講義をすることや、高齢者医療の知識と理解の促進を行い、人材育成を行つた。 ○研修医向かホームページの更新や高齢医学セミナーでは74名の医学生が参加した。その結果、令和5年度の初期臨床研修医マッチング試験は、定員8名の枠に対して73名の受験者であつた。 ○医師や研究員を大学等に派遣し、高齢者の健康と福祉、社会参加等に関する講義や講演を多數実施することで、高齢者医療への理解促進や知識の普及啓発、研究者の人材育成に努めた。																			
17	A	【今後の課題】																		
		【今後の課題】																		
<p>(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成</p>			<p>年度計画</p>																	
<p>法人自己評価</p>			<p>自己評価の解説</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己評価</td><td colspan="2">【(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成】</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2"> ○他の医療機関や研修開設など連携も図りながら、臨床研修医や看護实习生、医療専門の実習生を積極的に受け入れ、人材の確保及び育成を図る。 ○医師、看護師、医療専門職等の講師派遣や研修会、認定・専門看護師や医療専門職の資格取得支援等を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者の人材育成に貢献する。 </td></tr> <tr> <td>17</td><td>A</td><td>【今後の課題】</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>【今後の課題】</td></tr> </tbody> </table>			(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成			自己評価	【(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成】			○他の医療機関や研修開設など連携も図りながら、臨床研修医や看護实习生、医療専門の実習生を積極的に受け入れ、人材の確保及び育成を図る。 ○医師、看護師、医療専門職等の講師派遣や研修会、認定・専門看護師や医療専門職の資格取得支援等を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者の人材育成に貢献する。		17	A	【今後の課題】			【今後の課題】	<p>自己評価の解説</p>		
(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成																				
自己評価	【(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成】																			
	○他の医療機関や研修開設など連携も図りながら、臨床研修医や看護实习生、医療専門の実習生を積極的に受け入れ、人材の確保及び育成を図る。 ○医師、看護師、医療専門職等の講師派遣や研修会、認定・専門看護師や医療専門職の資格取得支援等を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者の人材育成に貢献する。																			
17	A	【今後の課題】																		
		【今後の課題】																		
<p>(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成</p>			<p>年度計画</p>																	
<p>法人自己評価</p>			<p>自己評価の解説</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己評価</td><td colspan="2">【(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成】</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2"> ○医師の負担軽減を図るために、医師の採用を積極的に進めるとともに、タスクシフト/シェアに向け、DC(ドクタースクラーク)の計画的な採用・育成を実施する。 ○医師の負担軽減を図るために、適切な医師数の確保、タスクシフト/シェアに向け、DC(ドクタースクラーク)の計画的な採用・育成を実施する。 </td></tr> <tr> <td>17</td><td>A</td><td>【今後の課題】</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>【今後の課題】</td></tr> </tbody> </table>			(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成			自己評価	【(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成】			○医師の負担軽減を図るために、医師の採用を積極的に進めるとともに、タスクシフト/シェアに向け、DC(ドクタースクラーク)の計画的な採用・育成を実施する。 ○医師の負担軽減を図るために、適切な医師数の確保、タスクシフト/シェアに向け、DC(ドクタースクラーク)の計画的な採用・育成を実施する。		17	A	【今後の課題】			【今後の課題】	<p>自己評価の解説</p>		
(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成																				
自己評価	【(4) 高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成】																			
	○医師の負担軽減を図るために、医師の採用を積極的に進めるとともに、タスクシフト/シェアに向け、DC(ドクタースクラーク)の計画的な採用・育成を実施する。 ○医師の負担軽減を図るために、適切な医師数の確保、タスクシフト/シェアに向け、DC(ドクタースクラーク)の計画的な採用・育成を実施する。																			
17	A	【今後の課題】																		
		【今後の課題】																		

<p>○ 健康長寿医療研修センターが中心となり、医療・介護人材の育成に向け組織的かつ効率的に対応する。地域のフレイル・認知症医療や在宅医療等を担う医療従事者の育成に加え、臨床研修医や看護師、医療専門職、研究職を目指す学生などの積極的な受け入れを図るほか、他の医療機関・研究機関との研修や研究目的での人事交流を行ななど、組織的に専門人材の育成に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 低侵襲な内視鏡を活用した早期発見・早期治療を実践できる人材を育成するとともに、対外的な情報発信を行なう。また、病院と研究所が連携して新たな低侵襲治療や技術の開発を目指す。 ○ 脊髄外神経外科研究修習プログラムを作成の上、初期研修医からの外科系へのリクルート、大学への人員派遣依頼などを積極的に行い、人員の確保に努める。 ○ 専門門医はもとより、より専門性の高い消化器外科専門医、がん治療認定医、肝胆脾高度技能専門医、日本内視鏡外科学会技術認定医などの習得をサポートする。また、積極的に他院の医師を招請して、手術指導を依頼することで治療成績の向上を図る。 ○ 造血幹細胞移植はチーム医療が重要であることから、専門医や看護師、薬剤師、栄養士、リハビリテーション職の専門性を高める。 ○ 多攻医については、老年科専門医、糖尿病専門医の取得の過程で老年医学に関する研究のサポートを行い、関心を喚起するとともに、研究所のコホートによる健診業務にも関与することで、フレイムや身体機能低下等の予防の視点を育む。 ○ 骨粗鬆症エンジニアリングサービスの役割を担う、骨粗鬆症に関する知識を有するメディカルスタッフを育成し、骨粗鬆症の予防、診断と治療の充実を図る。 ○ 多職種に対する勉強会、講演会等を行い、医師以外の専門職の確保を努める。 ○ 骨粗鬆症指導士の認定資格者の維持と育成を行なう。 ○ NST 専門医法士やがん病態専門栄養士など診療報酬上の算定期要件を満たすために必要な認定栄養士を育成し、専門性を高める。 ○ 認知症疾患医療センターにおいて、精神保健福祉士の実習生を積極的に受け入れ、人材の確保及び育成に貢献する。 ○ リハビリテーション専門職として、講師依頼・実習指導者講習会などの外部からの依頼を受けていくことで、地域の人材育成とともに、サブスペシャリティーの研修や資格取得を促し、人材育成に努める。 ○ 高齢者看護エキスパート研修をはじめとした、院内研修科目を地元公團講座とし、地域の人材育成に貢献する。また、認定看護師の活動を地域に拡大するための取組を行う。 ○ 認知症高齢者を地域で支える体制を構築するため、医療従事者の認知症対応力向上に向けた支援として、かかりつけ医や看護師の認知症対応力向上研修として、がん治療・認知症疾患連携協議会を対象とした研修等を実施する研修の評価・検証等を開始し、認知症疾患医療センターが実施する研修の評価・検証等の内容の検討を行い、認知症対応力の向上を図る。【再掲】 ○ 心臓カテーテル検査、インターべンショナルラジオロジー(IVR)に対応できる看護師の育成を図り、タイムリーな検査・処置ができる体制を強化する。【再掲】 ○ 終末期ケアとは異なる早期からの緩和ケアについて、医療・介護従事者、患者及び家族に対し、研修、教育機会への参加を促す。【再掲】 ○ センター内研修への地域看護職の参加をよびかけ、地域との連携による患者のセラフケア支援の強化を図る。【再掲】 	<p>・ 外科では、症例検討や医師派遣などについて講義をすることで、高齢者医療の知識と理解の促進を行ない人材育成を行っている。</p> <p>・ 痛風病認定看護師の再認定に際し助言を行い、再認定を得た。</p> <p>・ リハビリテーション専門職として、講師依頼・実習指導者講習会など院内外からの依頼に対応し、積極的に対応した。</p> <p>・ 高齢診察科と産科、看護師で構成するボリファーマーシーチームを結成し、院内のボリファーマンシー対策を積極的に行った。同時に地域の医療機関や調剤薬局との勉強会も定期的に開催している。</p> <p>・ 外来糖尿病教室の講師を糖尿病指導士有資格者が務めている。これ有資格者に対して、資格を維持できるよう、更新の費用や更新のためのセミナーへの費用授業を継続して実施した。</p> <p>・ 令和5年度にNST 専門医法士の研修を職員 1名が受講し、NST 算定期要件を満たす柔軟士となつた。また、1名の職員は、専門療法士の認定試験に合格し、認定資格を取得している。</p> <p>・ 東京都区西北部認知症疾患センターとして、連携体制強化のため、保健医療関係者、介護保険関係者、認知症医療に関する有識者等からなる認知症疾患医療・介護連携協議会において、地域に関する支援体制づくりに関する検討を行つた。</p> <p>・ 特に、医療従事者の認知症対応力向上に向けた支援として、かかりつけ医認知症対応力向上研修、看護師認知症対応力向上研修、認知症初期集中支援チームの専門職を集めた症例検討会等を開催し、認知症に対する地域の人才培养や地域連携の推進を行つた。</p> <p>【再掲:項目 03】</p> <p>・ 医師や研究員を大学等に積極的に派遣し、高齢者の健康と福祉、社会参加等に関する講義や講演を多数実施することや、高齢者医療への理解促進や知識の普及啓発、研究者の人材育成に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位:件)</th> </tr> <tr> <th>講演会等への講師派遣回数(計)</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講師派遣件数(病院部門)</td> <td>1,011</td> <td>766</td> <td>832</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>講師派遣件数(研究部門)</td> <td>423</td> <td>368</td> <td>363</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td></td> <td>588</td> <td>398</td> <td>469</td> <td>475</td> </tr> <tr> <td></td> <td>403</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 講師派遣件数(研究部門)</p> <p>・ 講師派遣件数(研究部門)</p> <p>【再掲:項目 06】</p> <p>・ ICU 看護師に加え手術室看護師についても、心臓カテーテル検査に対応できるよう育成した。また、手術室看護師に対しては、インターべンショナルラジオロジー(IVR)に対応できるよう育成を行つた。【再掲:項目 06】</p> <p>・ 症例によっては、早期から外科と緩和ケア内科などで連携を図り、適切な画像診断を行つて、患者の病状に合わせた緩和ケアを提供した。積極的がん治療の終了など、治療方針変更に伴う病状説明に緩和ケアチーム看護師や心理士が介入し、気持ちのつなさへの対応を検討している。</p> <p>【再掲:項目 02】</p> <p>・ 看護部で実施しているペイルサボートナース育成研修において、4名の地域看護師を受け入れた。【再掲:項目 02】</p>	(単位:件)					講演会等への講師派遣回数(計)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	講師派遣件数(病院部門)	1,011	766	832	816	講師派遣件数(研究部門)	423	368	363	341		588	398	469	475		403			
(単位:件)																															
講演会等への講師派遣回数(計)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																											
講師派遣件数(病院部門)	1,011	766	832	816																											
講師派遣件数(研究部門)	423	368	363	341																											
	588	398	469	475																											
	403																														

<p>○ 認知症支援推進センターにおいて、認知症高齢者を地域で支える医療従事者等の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症サポート医研修4回(受講者数 727人)、認知症疾患医療センター職員研修2回(受講者数 73人)、看護師認知症対応力向上研修Ⅱ4回(受講者数 433人)研修内容を検討会5回を実施した。</p> <p>・区市町村の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症地域対応力向上研修3回(受講者数 489人)、島しょ地域等(島しょ地域各町村及び檜原村)認知症サポート事業(大島町外6町村への医療相談、初期集中支援チームの活動支援等)、島しょ地域の認知症対応力向上研修3回(利島村、御嶽島村、青ヶ島村)を実施した。【再掲:項目 16】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者を地域で支える医療従事者等の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症サポート医研修4回(受講者数 727人)、認知症疾患医療センター職員研修2回(受講者数 73人)、看護師認知症対応力向上研修Ⅱ4回(受講者数 433人)研修内容を検討会5回を実施した。 ・区市町村の認知症対応力向上に向けた支援として、認知症地域対応力向上研修3回(受講者数 489人)、島しょ地域等(島しょ地域各町村及び檜原村)認知症サポート事業(大島町外6町村への医療相談、初期集中支援チームの活動支援等)、島しょ地域の認知症対応力向上研修3回(利島村、御嶽島村、青ヶ島村)を実施した。【再掲:項目 16】 <p>○ 特別研究員、連携大学院生、研究生を積極的に受け入れ、老年医学を担う研究者の育成に取り組んだ。</p> <p>・特別研究員、連携大学院生、研究生を積極的に受け入れ、老年医学を担う研究者の育成に取り組んだ。</p> <p>○ 特別研究員、連携大学院生、研究生を積極的に受け入れ、老年医学を担う研究者の育成に取り組む。【再掲】</p> <p>・特別研究員、連携大学院生、研究生を積極的に受け入れ、老年医学を担う研究者の育成に取り組む。</p> <p>○ フレイル予防セミナーとして以下とおり活動した。【再掲:項目 15】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板橋区医師会において、後期高齢者健診質問票に購する説明会(令和5年7月 13日)を実施し、医師 29名が「フレイルサポート医」の座学研修を修了した。 ・板橋区在宅療養ネットワーク懇話会で「フレイルに関する多職種ワーキング研修」を行い、83名が参加した。 ・「フレイルサポート栄養士研修会」(令和5年7月 21日～8月5日)を実施し、27名が受講した。また、症例検討会(8月5日)を実施し、19名が「フレイルサポート栄養士」に認定された。 ・さらに専門的な栄養士の育成を全国に広げるため、アドバイスコースとしてテキストを作成し、「フレイルサポート専門栄養士研修会」(令和6年1月13日)をオンラインにて開催し、56名が参加した。 ・フレイルについて正しく理解し、多職種連携を進めながら、支援の場を広げていくことを目的に、「看護師たための「フレイルサポートナース研修会」(令和 6 年 2 月 17 日)を開催し、看護師9名が参加した。 ・スマートウォッチ事業に関する研究として、フレイル外来を受診した患者を対象に、ライフログデータを用いたフレイルのリスクにかかる研究や、手術前のデータを用いたビックロット研究のためのデータ収集を行つた。
---	--

中期計画	

中期計画	
機動的な経営判断や柔軟な組織取組、迅速な予算執行等、地方独立行政法人としての特長を存分に發揮し、限られた人材を有効活用しながらDXを推進し、業務の改善や効率化等に積極的に取り組むとともに、都の高齢者医療・研究の拠点として、これまでセンターが蓄積した技術や知見について、広く普及・還元を行っていく。 また、業務の不断の見直し等を通じて、ガバナンスの強化やコンプライアンスの徹底等を取り、センター運営の適正化や透明性の確保に努める。	経営戦略会議において、地方独立行政法人としての特長を生かした業務改善や効率化に積極的に取り組むほか、固有職員の計画的な採用・育成など組織体制の強化を推進する。(併せて、都の高齢者医療・研究の拠点として、センターにおける各種取組・成果についてパリシティを図り、広く全般的に普及・還元を行っていく。 また、運営協議会などの外部からの意見を取り入れ、経営の透明性・健全性を確保し、組織体制の強化を図る。 さらに、新型コロナウイルス感染症に対しては、即時に適切な対応が実施できるよう、意思決定の迅速化を図る。

中期計画	
(1) 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化	(1) 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化
○ 機動的な経営判断や予算執行を可能にする組織体制を維持し、都民ニーズや社会情勢の変化に対応した効率的・効果的な業務の推進を図る。	○ 効率的かつ効果的な業務運営を実施するため、病院運営会議、研究推進会議や病院運営会議、研究推進会議等において、病院運営をはじめとするセンター業務全般について迅速かつ十分な議論や審議を随時実行し、平均在院日数の適正化や病床利用率の向上、外部研究員の受入れ等の貢献」の二本柱から成る成績評価を行い、数値的達成度及び自身で設定した目標への達成度を総合的に評価し、センターの効率化並びにセンター全体の運営に関する重要な事項について審議するため、経営戦略会議、病院運営会議・研究推進会議を統合し、センター運営会議を設置した。本会議については、令和6年度より運営を開始する。 ○ 新型コロナウイルス感染症への対応として、経営幹部や現場責任者を集めた会議体において、各種検討事項に対して迅速な検討・決定を行う。
○ 医療情報システムの機能を活用し、医療の質や診療業務効率の更なる向上、経営基盤の強化等を推進する。	○ 医療の質、診療業務効率の向上などの観点から、各部署と連携を取りながら、より良い医療情報システムの運用を行っている。それに伴って確認、指摘された医療情報システムの不具合対応等を迅速に行つた。
○ 都における高齢者医療・研究の拠点としての将来像を見据え、長期的なセンター固有職員の採用・育成計画を策定することにも、優秀な人材を迅速に採用し、質の高い柔軟な組織体制の確保を図る。また、職員の定年・定性的業績評価を適切に推進する。	○ 合和5年度は、71名(看護師 61名、医科薬科研修医が 10名)を採用し、高齢者医療を安定的・継続的に提供するための人材を確保した。また、医科・歯科研修医の採用にあたっては、ホームページ上に最新の臨床研修カリキュラム及びレジナビ WEB サイト等を掲載し、センターの特長を積極的にPRした。
	(単位:人)
	（1）自己評価
	【中期計画の達成状況及び成果】
	・センターの各種会議において、病院運営をはじめとするセンター業務全般について迅速かつ十分な議論や審議を随時行い、平均在院日数の適正化や病床利用率の向上、外部研究員の受入れ等の貢献」の二本柱から成る成績評価を行い、数値的達成度及び自身で設定した目標への達成度を総合的に評価し、センター運営会議を設置した。
	・新たな勤怠管理制度を導入し、これまで紙媒体で提出させていた超過勤務等命令簿や休暇・職務免等処理簿についても同じシステム上で処理する事ができ、ペーパーレス化を推進した。
	【今後の課題】
	自己評価
	自己評価の解説
	年度計画
	年度計画に係る実績

<ul style="list-style-type: none"> 人事考課においては、センターが求める人材像と行動を明示することで、評定者と被評定者が認識を共有した上で個人の目標の設定や評価を行えるようにしている。 採用にあたっては、選考書類の一部を電子化し、各選考手続きの流れを從前よりスピード化した。育成については、例えば看護師については、多角的な観点を養うため、外部医療機関「北療育医療センター」との人事交流を実施した。 研究部門においては、学会等での発表件数や論文発表件数等による研究業績、及び外部研究費等獲得実績や講演会での発表実績、特許出願実績等を指す「都民・社会への還元及び法人への貢献」の二本柱から成る成績評価を行っている。数値の達成度及び自身で設定した目標への達成度を総合的に評価することで、客観的かつ公平な評価となり、職員のモチベーション向上と組織の活性化に寄与する制度を着実に実施した。 医師の業績評価についても、評価項目の一部に数値目標を取り入れ(論文執筆件数や学会発表件数、その他診療科別の収支状況)、数値的達成度及び自身で設定した目標への達成度を総合的に評価する制度の運用を開始した。 	<p>新たに3名の看護師が、認定看護師の資格を取得した。</p> <p>(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="414 393 477 1163"> <thead> <tr> <th>専門資格の取得状況</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	専門資格の取得状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		4	1	5	5	3	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理や診療報酬等に関する医療従事者向け研修については、事務職員も対象に実施している。 医師事務作業補助者の継続的な採用により、医師事務作業補助者体制加算20対1を算定するとともに、副院長や看護部長も参画する検討会議を通して、組織的な負担軽減や計画的なガバナンシング評価を実施した。 引き続き、検査説明専用のブースを設置し、医師事務作業補助者が検査説明を行うことで、患者の待ち時間を縮減するとともに十分な説明時間確保し、医師の負担軽減と患者サービスの両立を図った。 <p>(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="668 294 827 1163"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>係長研修参加者数</td> <td>24</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>主任研修参加者数</td> <td>27</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>接遇マナー研修参加者数(新卒対象)</td> <td>61</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>新任職員メンタルヘルス研修参加者数</td> <td>58</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>51</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	係長研修参加者数	24	0	24	11	9	主任研修参加者数	27	22	20	13	15	接遇マナー研修参加者数(新卒対象)	61	54	55	57	72	新任職員メンタルヘルス研修参加者数	58	0	0	51	86	<ul style="list-style-type: none"> 各種システムから抽出される診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、経営判断会議および病院運営会議等において毎月報告し、収支の改善策を検討した。 病院部門における診療科別原価計算について、新型コロナ影響下による流動的な診療体制に対応したルールを継続使用し、原価計算の経年比較を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな勤怠管理システムを導入したことにより、休暇申請や超過勤務等の申請承認が電子化されるとともに、医師の働き方改革の実施を考慮し、各所属長が配下の職員の勤務状況を容易に把握することが可能となった。 そのため、職員々々が自身の休暇残日数を気軽に確認できるようになつたこともあり、令和5年度の目標値である「年次有給休暇の平均取得日数 13日」をクリアすることができた。 <p>■ 令和5年度実績 年次有給休暇平均取得日数 13.9 日</p> <p>(単位：日)</p> <table border="1" data-bbox="1240 345 1303 1136"> <thead> <tr> <th>有給取得平均日数</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>9.0</td> <td>11.3</td> <td>12.6</td> <td>12.5</td> <td>13.9</td> </tr> </tbody> </table>	有給取得平均日数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		9.0	11.3	12.6	12.5	13.9
専門資格の取得状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																					
	4	1	5	5	3																																																					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																					
係長研修参加者数	24	0	24	11	9																																																					
主任研修参加者数	27	22	20	13	15																																																					
接遇マナー研修参加者数(新卒対象)	61	54	55	57	72																																																					
新任職員メンタルヘルス研修参加者数	58	0	0	51	86																																																					
有給取得平均日数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																					
	9.0	11.3	12.6	12.5	13.9																																																					
<p>○ DPCデータや財務情報、電子カルテ等の医療に係るデータに基づく病院経営を引き続き推進する。</p> <p>○ DPCデータや財務情報、電子カルテ等の医療に係るデータに基づく病院経営を行なうなど、ライフケア・ワーク・バランスに配慮するなど、優秀な人材を表彰することにより、職員のモチベーション向上に努める。</p>	<p>○ 多様な勤務形態の導入についての検討を行なうなど、ワーク・ワーク・バランスに配慮するなど、優秀な人材を表彰することにより、職員のモチベーション向上に努める。</p>	<p>○ 年次有給休暇の取得促進や多様な勤務形態の導入について検討を行なうなど、ライフケア・ワーク・バランスに配慮する。</p> <p>■ 令和5年度目標値 年次有給休暇の平均取得日数 13 日</p>	<p>○ 年次有給休暇の取得促進や多様な勤務形態の導入について検討を行なうなど、ライフケア・ワーク・バランスに配慮する。</p> <p>■ 令和5年度目標値 年次有給休暇の平均取得日数 13.9 日</p>																																																							

<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員提案制度を確立し、全職員が主体的にセンター運営や業務について発言する機会を設けるとともに、改善活動を促進する職場風土を醸成する。 また、表彰された提案の実施状況を調査し、職員提案の実現に向けたバックアップを図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センターに勤務する全ての職員（非常勤職員、シニアアシスタント、派遣職員、再任用職員及び医療事務・施設管理等の委託先職員を含む）を対象に「職員提案制度」を実施した。令和5年度については、患者コトロナを踏まえた医業収益向上に関する提案・新規患者獲得・施設基準届出等」、患者サービス向上に関する提案」、「病院・研究室の対応について職員一人一人がスキルを持つため、院内でインストラクターを養成する取組など、計 16 件が提案され、改善活動を促進する職場風土の醸成に努めた。 ・過年度の提案についても進捗状況の確認を行い、業務改善を推進した。 	<p>(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="254 381 373 1167"> <thead> <tr> <th>職員提案制度提案数</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員提案制度取組数</td><td>14</td><td>5</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td></tr> <tr> <td></td><td>3</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr> </tbody> </table>	職員提案制度提案数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	職員提案制度取組数	14	5	16	16	16		3	5	5	5	5
職員提案制度提案数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度															
職員提案制度取組数	14	5	16	16	16															
	3	5	5	5	5															
<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院運営や経営改善、医療の質の向上等について、秀でた貢献をした部門・部署、職員を表彰し、職員のモチベーション向上につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院運営、経営改善等に大きく功労のあった部署・職員を表彰する職員表彰制度を実施している。令和5年度は、新型コロナへの対応や通常医療、経営改善のほか、研究活動に特に尽力した個人・団体に対して表彰状を授与し、職員のモチベーション向上を図った。 																			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の働き方改革の方針を踏まえ、医師をはじめとした職員の働き方改革の実施により、医師・看護師・DC（ドクターズクラーク）の業務負担を軽減し、より専門的な業務に集中できる環境作りを推進する。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・整形外科・腎臓内科の初診患者 1,130 名に対して AI 問診を実施した。医師へのアンケートを行った結果、7 割以上の医師から診察室での対応時間等が削減されたとの回答があった。【再掲、項目 09】 																			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の働き方改革の方針を踏まえ、医師をはじめとした職員の働き方改革に向け、職員の確保を行っていへ。また、勤怠管理制度の導入や給与明細書の電子化により、業務を効率化し、職員の負担軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の働き方改革の方針を踏まえ、インターバル制度を定めた。また、新たに勤怠管理システムを導入したことにより、所属長による配下職員の勤務状況をより可視化させた。 																			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子入札による入札のミニマ化や作業負担の軽減を図ることで、効率的に契約業務を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月から電子入札を導入しており、引き続き人件料金及び作業負担を軽減することが出来た。 																			
<ul style="list-style-type: none"> ○ Microsoft365 等を利用したメール機能の活用により業務効率の向上及び、業務継続性を高めた。クラウド型のストレージサービス導入の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メール転送機能の活用により業務効率の向上及び、業務継続性を高めた。クラウド型のストレージサービスについてセキュリティ・利便性・ウィルス対策の観点から、生産性と安全性を両立したサービス導入の検討を進める。 																			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設基準管理、診療報酬請求レセプト点検において、ツールを積極的に活用し、迅速に平準化された点検・管理を遂行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬請求レセプト点検において、審査にあつた点検条件の追加などツールを積極的に活用し、迅速に平準化された点検を遂行した。 																			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 他病院や他施設との人事交流、外部の教育機関等における専門的な研修の実施など、職員の能力・専門性向上に向けた多面的な取組を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護部では、人材交流として他院へ職員を派遣し、職員の専門性向上に向けた取組を実施した。また、事務部門では事務職研修を実施。講義内容はもちろん、他社の人と関わる機会ができ、広い視野を持つきっかけなどだった。 																			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部講師による医療機関向けの接遇研修や自己点検を行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員には、接遇マナー研修を実施した。研修ではホールブレイクを通じて、実際のシミュレーションに近い状態で接遇を学ぶことができた。 																			

<p>○オンライン診療やオンライン予約、ペーパーレスなどの取組を推進し、患者サービスの向上を図る。また、それらを含めた各種取組や成果についてホームページやSNS等で積極的に発信することや、都におけるセンターの認知度向上及び取組、成果の普及、還元を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ホームページやSNS等を積極的に活用し、各種取組の成果を発信することで、都におけるセンターの認知度向上並びに成果の普及、還元を図る。 新規レカネマップ投稿に関する記者ブリーフィングを開催し、センターの認知度向上に努めた。 新規レカネマップ投稿に関する案内、新規導入機器の紹介、イベント情報等をホームページやSNSで積極的に発信した。また、ホームページに掲載している病院広報誌のテキスト化を図りスマートフォン等から閲覧しやすいページ作成に努めた。
<p>■令和5年度目標値</p> <p>YouTubeチャンネル登録者数 4万人(年度末)</p> <p>Twitterフォロワー数 2,200人(年度末)</p> <p>HPアクセス件数 30万件／</p>	<p>■令和5年度実績</p> <p>YouTubeチャンネル登録者数 26,619人</p> <p>Twitterフォロワー数 1,967人</p> <p>HPアクセス件数 2,934,099件／年</p>
<p>○紙媒体で実施している業務について、ペーパーレス化を検討するなど一層の効率化を図り、生産性を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙で運用している伝票・診療報酬明細書などの見直し ・勤怠管理システムの導入や給与明細書の電子化 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに勤怠管理システムを導入し、これまで紙媒体で提出していた超過勤務等命令簿や休暇・職免等処理簿についても同システム上で処理する事ができ、ペーパーレス化を推進した。年末調整業務についても、これまでの紙媒体による申請から、WEB システム上で申請及び管理することが出来るようになった。 これまでには紙で修正、提出をしていた返戻レセプトのオンライン化を請求を開始、効率化を図った。
<p>○受診勧奨として開始した「オンライン相談」について、ホームページやSNSなどの活用により認知度向上を図り、新規患者獲得につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談可能な疾患や予約枠の拡大を図り、「オンライン相談」の実績獲得に努めた。(令和5年度実績 1件)

＜適切な法人運営を行ったための体制の強化＞			
自己評価		自己評価の解説	
法人自己評価	19 B	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所のテーマ研究等を対象として、外部評価委員会において、外部有識者が研究成果及び研究計画の実現可能性を踏まえた評価を行った。評価結果については、研究計画・体制等の見直し、研究資源の配分に活用した。また、評価結果をホームページ等で公表など、透明性を確保した。 ・悉皆のコンプライアンス研修を実施し、医師の受講率を大幅に改善して、コンプライアンスの向上に努めた。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>	<p>自己評価</p> <p>自己評価の解説</p>
		<p>中期計画 年度計画 年度計画 年度計画に係る実績</p>	
		<p>(2) 適切な法人運営を行ったための体制の強化</p> <p>○ センター運営をより適切に行うために、組織体制の不断の見直しや業務監査の実施による内部監査体制の強化などを進め、一層の経営機能の向上とセンター運営の透明性・健全性の確保を図る。</p> <p>○ 運営協議会や研究所外部評価委員会をはじめ、センター外筋からの意見・評価等を受ける場を確保し、その意見等を業務改善などに積極的に生かしていく。</p>	<p>(2) 適切な法人運営を行ったための体制の強化</p> <p>○ 財務及び会計においては、会計監査からの意見や指摘を有効に活用し、業務改善を図る。また、事業活動全般に係る内部監査では監査との連携も図りながら、近年の社会情勢や法人活動実態を踏まえてテーマ毎に選定するなど、センター運営を目的とした評価を行った。</p> <p>○ 全部の意見や助言などを得る外、運営協議会(学識経験者・部及び地区医師会・患者代表・行政関係者で構成)を令和5年10月に開催した。第三期中期計画期間業務実績や令和5年度計画などについて議論を行い、センター運営に関する意見及び助言などを得た。</p> <p>○ 研究所のテーマ研究等を対象として、外部有識者が研究成果及び研究計画の実現可能性を踏まえた評価を行った。評価結果については、研究計画・体制等の見直し、研究資源の配分に活用した。また、評価結果をホームページ等で公表するなど、透明性を確保した。</p> <p>【再掲：項目14】</p> <p>・研究所のテーマ研究等を対象として、外部評価委員会において、外部有識者が研究成果及び研究計画の実現可能性を踏まえた評価を行った。</p> <p>・運営協議会(学識経験者・部及び地区医師会・患者代表・行政関係者で構成)を令和5年10月に開催した。第三期中期計画期間業務実績や令和5年度計画などについて議論を行い、センター運営に関する意見及び助言などを得た。</p> <p>・ホームページ上に掲載した中期計画や年度計画・業務実績報告・財務諸表などの各種情報を見直し、より適正な研究の遂行、研究費の執行を確保する取組をまとめ、ホームページ等で公表した。</p> <p>・悉皆のコンプライアンス研修では、医師の受講率を令和4年度3.5%→令和5年度6.3%に引き上げ、コンプライアンスの向上に努めた。</p> <p>・障害者差別解消法により制定した「障害に対する不当な差別の取扱い」の禁止や合理的配慮の提供、相談体制の整備等、適切な対応に努めた。</p> <p>・障害者の雇用の雇用に関する要領(「障害者に対する差別の解消の推進に関する要領」)に基づき、障害者に適用して、センター職員のコンプライアンス(法令遵守)を徹底する。</p> <p>○ 財務諸表や各種臨床指標・診療実績などをホームページ上で速やかに公表し、法人運営に係る情報公開と透明性を確保する。</p> <p>○ 悉皆研修の実施やコンプライアンス推進月間を活用して、センター職員のコンプライアンス(法令遵守)を徹底する。</p> <p>○ 障害者差別解消法の施行により作成した職員に対する「障害を理由とする差別の解消の推進に関する要領」(「障害者に対する差別の解消の推進に関する要領」)に基づき、障害者に適切に対応する。</p> <p>○ 医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとする関係法令及び高齢者医療研究方に携わる者としての行動規範の遵守と倫理の徹底を図る。</p> <p>○ 医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとする関係法令及び高齢者医療研究方に携わる者としての行動規範の遵守と倫理の徹底を図る。</p> <p>○ 研究活動が適切に実施されるよう、研究費使用に係るマニュアル作成、啓発活動、監事との連携強化、モニタリング及びリスクアプローチ監査等による課題の把握・検証等を行い、研究費の不正使用の防止に努めた。また、研究不正防止研修会や研究倫理教育(e-ラーニング)を実施し、不正防止に対する意識の浸透とルールの習熟を図った。</p> <p>・研究不正防止研修会は会場開催で、研修対象者は310名。研究倫理研修はe-ラーニングまたはWEB開催で、研修対象者は90名。</p>

	<p>■ 令和5年度目標値 研修参加率 100%</p> <p>■ 令和5年度実績 研修参加率 100%</p>																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">合和5年度</th> <th style="text-align: center;">合和4年度</th> <th style="text-align: center;">合和3年度</th> <th style="text-align: center;">合和2年度</th> <th style="text-align: center;">合和元年度</th> <th style="text-align: center;">合和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定臨床研究審査委員会 治験審査委員会</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>研究倫理委員会(病院)</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>研究倫理委員会(研究所)</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">-※</td> <td style="text-align: center;">-※</td> <td style="text-align: center;">-※</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「病院部門、研究部門の研究倫理委員会を統合したため、病院部門の欄に回数を記載。」</p> <p>○ 病院部門及び研究部門の倫理審査について、倫理委員会を適正に運用し、倫理委員会をもとに臨床研究法に基づく臨床研究審査委員会(CRB)では、都立病院機構の臨床研究の倫理審査の指針・ガイドラインに則った研究の推進、及び適切な管理を実施した。特にCRBにおいても新規に1件の審査・管理を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院部門の倫理審査について、倫理委員会を適正に運用し、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等の指針・ガイドラインに則った研究の推進、再生医療・安全確保法のCRBにおいても新規に1件の審査・管理を開始した。 <p>審査規程等の改定を行い、審査・運営の更なる効率化や、円滑な研究の推進を支援する。</p>		合和5年度	合和4年度	合和3年度	合和2年度	合和元年度	合和5年度	認定臨床研究審査委員会 治験審査委員会	12	12	12	12	12	12	研究倫理委員会(病院)	12	12	12	12	12	12	研究倫理委員会(研究所)	6	4	-※	-※	-※	6
	合和5年度	合和4年度	合和3年度	合和2年度	合和元年度	合和5年度																							
認定臨床研究審査委員会 治験審査委員会	12	12	12	12	12	12																							
研究倫理委員会(病院)	12	12	12	12	12	12																							
研究倫理委員会(研究所)	6	4	-※	-※	-※	6																							

				(単位:人)
新入院患者数	12,470	10,552	11,337	10,941 令和4年度 令和5年度
初診料算定患者数	16,162	15,231	17,873	18,387 10,668 16,965
紹介患者数	13,913	13,153	13,731	14,617 15,297
病床利用率(病院全体)	83.0	70.4	72.1	70.9 71.7 (単位:%)
平均在院日数(病院全体)	12.4	12.4	11.8	12.0 12.5 (単位:日)
				(単位:円)
1人あたりの1日の単価(外来)	12,826	14,021	15,749	15,925 令和4年度 令和5年度
1人あたりの1日の単価(入院)	57,319	61,844	66,881	70,155 15,380 66,491
				(単位:人)
延患者数(外来)	230,199	205,600	217,026	213,056 令和4年度 令和5年度
延患者数(入院)	167,020	141,327	144,738	142,249 144,293
1日あたり患者数(外来)	794	699	741	727 679
1日あたり患者数(入院)	456	387	397	390 394
・クリニックバス推進委員会を中心として、術前検査センターの更なる活用やクリニックバスについて適用疾患の拡大などに努め、医療の標準化と効率化を推進した。(単位:種)				
				(単位:件)
クリニックバス数	92	101	108	95 100 令和4年度 令和5年度
入退院支援加算1算定期数	2,369	2,966	3,950	4,639 5,004 令和4年度 令和5年度
・人員確保や医療機器の導入に合わせて、8月に「看護職員夜間12対1配置加算1、9月に「画像診断管理加算2」、10月に「看護補助体制充実加算」を取得するなど、新たな施設基準の取得に邁進なく取り組んだ。				
・施設基準等管理部会において、施設基準の新規届出における要件の確認や届出済みの施設基準の維持に必要な実績等の達成状況を確認した。				
・引き続き、保健指導の専門家の意見を取り入れながら、診療報酬請求担当者と各診療科がカンファレンスを実施し、診療報酬請求の根柢となる診療報酬を正しく記載してあるか確認するため、レセプトとカルテの検証及び意見交換を行ななど、日常的に相互点検する体制を維持した。				
・厚生労働省から診療報酬の改定に関する資料「診療報酬topics」に記載し、全職員に情報共有を図った。				
・入院・外来双方について健診保険証の確認を徹底し、入院費の負担が困難な場合には、MSW や在宅看護師等を交えて速やかに面談を実施する運用を行うことで、未収金発生防止に努めた。				
・発生した未収金については出張回収や督促などを適切に行なうとともに、早期回収に努める。				
■ 令和5年度目標値				
○ 診療報酬制度の改定など医療を取り巻く社会情勢の変化に対応し、センターが請求でできる診療報酬等について確実に請求を行なうとともに、新たな施設基準の取得を行なうなど、体制強化に努める。				
○ 「未収金管理制度」に基づき、未収金の発生防止に努めるとともに、発生した未収金については出張回収や督促などを適切に行なうとともに、発生した未収金についても、定期的・回収率の検討を行なう。				
○ 診療報酬制度の改定など医療を取り巻く社会情勢の変化に対応し、施設基準の取得を行なうなど、体制強化に努める。				
○ 未収金の現状を分析し、センターに適した未収金の発生防止策、回収策の検討を行なう。また、未収金の回収に複数人で応じるためには、必要ない教育成行を行うほか、従事者の限度額認定並の代理申請等に取り組むなど、高額な入院費の発生防止及び患者負担の軽減を図る取組を実施していく。				

- マイナンバーカードの健康保険証としての利用等(オンライン・資格確認)について、国の方針に基づき適切な実施体制を維持し、利用者に対するサービス向上を図る。

■令和5年度実績
未収金率 0.42%

(単位: %)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
未収金率(※)	0.66	1.07	0.96	0.67

※未収金率=個人分収入未済額／個人分調定額×100(%)

- ・有料個室については、入院予約金制度を活用し、未収金の発生防止に努めた。
- ・個人面談や家族面談を通じて、公的制度利用・健診受験加入・生活保護の申請等、未収金の発生防止及び患者・家族の負担軽減に向けた助言を行った。
- ・患者別の債権管理票を作成して院内で情報共有を図り、多職種で連携して対応するとともに、高額療養費制度の手続きや預金払い出しを支援するなど着実な収取に努めた。

(単位: 件)

(単位: 件)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
クレジットカード利用件数	30,033	30,849	37,004	40,440

- ・マイナンバーの管理については、特定個人情報保護委員会が示した「特定個人情報の適切な取り扱いに関するガイドライン(事業者編)」に基づく安全管理措置が適切にとられている企業に外部委託し、適切に職員のマイナンバーの収集、保管を行った。また、給与等の手続に係るマイナンバーの利用にあたっては、専用ハシコンを設置するとともに担当者を限定して取り扱うこととした。
- ・算定誤りによる査定は減少ながら、「過剰」「不適当」が理由による査定が増加した。また、再審査請求を積極的に行つた。

- 令和5年度実績
査定率 0.34%
- ・診療報酬請求において、審査側の審査傾向を継続的に分析し、査定金額の減少に努める。また、査定を受けた結果に対しても再審査請求を積極的に行う。

■令和5年度目標値
査定率 0.3%以下

- ・DPC 解析ソフト(EVE)により作成した各診療科別の在院日数・症例数・増減率等の実績データの検証や他病院との比較を行うとともに、医師に積極的にDPC コーディング介入を呼びかけ、DPC 入院期間Ⅱまでの患者退院勵きの意識付け強化を図った。
- ・診療情報管理士から医師に対し、詳細病名・副傷病名選択の重要性の周知並びに適切なDPCコードマークの提案を行つた。
- ・保険・DPC委員会において、カルテ職・医学管理料等の算定要件の再確認・請求漏れ対策の取組として、全職員を対象とした保険診療研修会を開催した。
- ・返戻・査定数を減らすため、レセプト院内審査支援システムを用いて、レセプトチェックの平準化、迅速化、均一化を図り、業務効率化にもつなげた。
- ・診療における理解を深め、請求漏れ、査定対策のため、月に1回勉強会を開催した。

- ・病種負担の堅実及びスマートな退院支援を図るために、入退院サポートセンターの課題検討を推進し、令和5年度に本稼働した。また、引き続き入院前PCR検査等の感染症対策を推進し、予定入院患者の円滑な受け入れを実現した。

■令和5年度実績
経常収支比率 36.8%
医業収支比率 80.0%

(単位: %)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収支比率	94.7	100.9	116.4	108.5
医業収支比率	79.3	74.6	82.8	81.4
修正医業収支比率	71.5	57.6	74.4	73.2
自己収支比率	63.7	64.3	66.4	64.1

- 予定入院患者に対する入院前検査などを推進することで病棟負担の削減を図り、これまで以上に手厚い医療・看護サービスの提供と住院日数の短縮を図る。
- 術前検査センターの更なる拡大と充実を図り、治療の円滑化及びスマートな退院支援を実施し、病棟負担の削減を図ることで、これまで以上に手厚い医療・看護サービスを提供することとともに、在院日数の短縮や病床稼働率の向上、新入院患者数の増加につなげる。また、院内各課・多職種と協力し、全診療科の予定入院患者の入退院サポートセンターを設置する。

■令和5年度目標値
経常収支比率 98.5%
医業収支比率 84.1%
修正医業収支比率 80.0%

※経常収支比率=(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)×100

医業収支比率=(医業収益+医業費用)×100

○ 健康長寿イノベーションセンター（HAC）によるサポートの下、医療と研究の一體化というメリットを生かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の種々な獲得に努めるとともに、成果の実用化や臨床応用の推進、知的財産の活用を図る。【再掲：項目 13】

■ 令和5年度目標値

科研費新規採択率	33%（上位 30 機関以内）
科研費新規採択件数	28 件
外部資金獲得件数	230 件
外部資金獲得金額（研究員一人あたり）	6,500 千円

共同・受託研究等実施件数（受託事業含む）65 件

○ HAC によるサポートの下、医療と研究の一體化というメリットを生かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の種々な獲得に努めるとともに、成果の実用化や臨床応用の推進、知的財産の活用を図る。

■ 令和5年度目標値

科研費新規採択率	33%（上位 30 機関以内）
科研費新規採択件数	28 件
外部資金獲得件数	230 件
外部資金獲得金額（研究員一人あたり）	6,500 千円

共同・受託研究等実施件数（受託事業含む）65 件

○ HAC によるサポートの下、医療と研究の一體化というメリットを生かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の種々な獲得に努めるとともに、成果の実用化や臨床応用の推進、知的財産の活用を図る。【再掲：項目 13】

■ 令和5年度目標値

科研費新規採択率	33%（上位 30 機関以内）
科研費新規採択件数	28 件
外部資金獲得件数	230 件
外部資金獲得金額（研究員一人あたり）	6,500 千円

共同・受託研究等実施件数（受託事業含む）65 件

○ HAC において、認定臨床研究審査委員会（CRB）や倫理委員会に係る法令・指針改定に速やかに対応し、研究者や臨床医師が行う研究を適切に支援する。さらに都立病院などの外部機関からの研究の審査・管理に対応し、再生医療に関する研究支援も開始した。

○ ワンストップ相談窓口を通じて、秘密保持、共同研究、または特許出願等の相談対応を行い、研究支援の加速化に努めた。（令和5年度ワンストップ相談窓口数：125 件）

○ HAC において、認定臨床研究審査委員会（CRB）や倫理委員会に係る法令・指針改定に速やかに対応し、研究者や臨床医師が行う研究を適切に支援した。さらに都立病院などの外部機関からの研究の審査・管理に対応し、再生医療に関する研究支援も開始した。

（単位：件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同・受託研究等実施件数	61	70	75	91	96
知的財産委員会開催件数	11	11	11	10	11

（単位：件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
外部研究資金総獲得件数	270	310	318	349	361
外部研究資金総獲得金額	983,066	1,076,203	1,063,928	1,131,140	1,028,431
競争的外部資金（※）獲得金額	759,945	858,974	843,898	925,357	823,198
競争的外部資金（※）獲得金額（一人あたり）	8,351	8,948	8,977	9,254	8,315

※「科研費新規採択件数」は令和4年度から集計。

中期計画		年度計画に係る実績
(2) コスト管理の体制強化	(2) コスト管理の体制強化	(2) コスト管理の体制強化
○ データカルテやDPCデータなどの各種診療情報、診療材料等の材料費をはじめとする各種コスト、財務情報の多角的な分析を強化し、収入確保の強化と同時に適切な支出を徹底する。	<p>○ DPCデータや各部門システムやデータウェアハウスから得られる診療情報と月次決算などの財務情報を合っつせて経営分析を行い、収支報告、収支の改善策を検討した。【再掲:項目 18】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種システムから抽出される診療情報と月次決算などの財務情報を合っつせて経営分析を行い、経営戦略立案および病院運営会議等において毎月報告、収支の改善策を検討した。 ・病院部門における診療料別原価計算について、新型コロナ影響下による流動的な診療体制に対応したルールを継続使用し、原価計算の逐年比較を実施した。【再掲:項目 18】 ・放射線機器の保守契約を包括契約として費用削減を図るなど、経営改善に努めた。 <p>■ 材料費については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ベンチマークシステムを活用した取組を通じて、院内各科、多職種と連携し、細やかな情報収集や経営分析等を通じて、材料費を活用し、診療材料等の償置状況のチェックなどを図ることで、材料費対医業収益比率の抑制を図り組む。</p> <p>■ 合和3年度目標値 材料費対医業収益比率 30.3%</p>	<p>○ 各種システムから抽出される診療情報と月次決算などの財務情報を合っつせて経営分析を行い、収支報告、収支の改善策を検討した。【再掲:項目 18】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種システムから抽出される診療情報と月次決算などの財務情報を合っつせて経営分析を行い、経営戦略立案および病院運営会議等において毎月報告、収支の改善策を検討した。 ・病院部門における診療料別原価計算について、新型コロナ影響下による流動的な診療体制に対応したルールを継続使用し、原価計算の逐年比較を実施した。【再掲:項目 18】 ・放射線機器の保守契約を包括契約として費用削減を図るなど、経営改善に努めた。 <p>■ 材料費については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ベンチマークシステムを活用した取組を通じて、院内各科、多職種と連携し、細やかな情報収集や経営分析等を通じて、材料費を活用し、診療材料等の償置状況のチェックなどを図ることで、材料費対医業収益比率の抑制を図り組む。</p> <p>■ 合和3年度目標値 材料費対医業収益比率 30.3%</p>
(2) コスト管理の体制強化	(2) コスト管理の体制強化	(2) コスト管理の体制強化
○ 研究所の双方において、経営意識やコスト管理意識の醸成を図るべく、各診療科や研究テーマ等の単位で目標設定を行い、ヒアリング等を通じて進行管理を行う。	<p>○ 医療機器等を計画的に整備し、中央管理の推進を図ることで、機器の価格交渉や導入方法についても検討し、調達コストの抑制を図る。</p> <p>○ 医療機器の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やランニングコストなどの費用対効果を明確にした上で購入を決定するごとに加え、目標達成状況のフォローアップも行うことで、一層の効率的な運用とコスト削減を図る。</p> <p>○ 医療機器の購入について中央管理を進めるとともに、医師、臨床工学技士、事務職等が連携し、価格交渉及び適正機種の選定を行った。</p> <p>○ 臨床工学科の中央管理システムを用いて医療機器の登録を行い、点検保守・修理状況の記録を行うことで、耐用年数を基準とした適正更新時期を予測し、計画的機器の更新計画の策定を行った。</p> <p>○ 病院、研究所の双方において、経営意識やコスト管理意識の醸成を図るべく、各診療科や研究テーマ等の単位で目標設定を行い、ヒアリング等を通じて進行管理を行う。</p>	<p>○ 医療機器の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やランニングコストなどの費用対効果を明確にした上で購入を決定するごとに加え、目標達成状況のフォローアップも行うことで、一層の効率的な運用とコスト削減を図る。</p> <p>○ 医療機器の購入について中央管理を進めるとともに、医師、臨床工学技士、事務職等が連携し、価格交渉及び適正機種の選定を行った。</p> <p>○ 臨床工学科の中央管理システムを用いて医療機器の登録を行い、点検保守・修理状況の記録を行うことで、耐用年数を基準とした適正更新時期を予測し、計画的機器の更新計画の策定を行った。</p> <p>○ 病院、研究所の双方において、経営意識やコスト管理意識の醸成を図るべく、各診療科や研究テーマ等の単位で目標設定を行い、ヒアリング等を通じて進行管理を行う。</p>
(2) コスト管理の体制強化	(2) コスト管理の体制強化	(2) コスト管理の体制強化
○ 研究所の双方において、経営意識やコスト管理意識の醸成を図るべく、各診療科や研究テーマ等の単位で目標設定を行い、ヒアリング等を通じて進行管理を行う。	<p>○ 研究所の双方において、経営意識やコスト管理意識の醸成を図るべく、各診療科や研究テーマ等の単位で目標設定を行い、ヒアリング等を通じて進行管理を行う。</p> <p>■ 第四期中期計画期間における中間評価として、外部評議委員会を2月から3月にかけて実施し、研究の進行状況や成果、研究計画実現の可能性に関する評価を受けた。</p> <p>○ センターの税務申告を適正に実施するため、国の方針である適格請求等保存方式(イ・ボイス制度)に適切に対応する。</p>	<p>○ 研究所の双方において、経営意識やコスト管理意識の醸成を図るべく、各診療科や研究テーマ等の単位で目標設定を行い、ヒアリング等を通じて進行管理を行う。</p> <p>■ 第四期中期計画期間における中間評価として、外部評議委員会を2月から3月にかけて実施し、研究の進行状況や成果、研究計画実現の可能性に関する評価を受けた。</p> <p>○ センターの税務申告を適正に実施するため、国の方針である適格請求等保存方式(イ・ボイス制度)に適切に対応する。</p>

<p>○ 紙媒体で実施している業務について、ペーパーレス化を検討するなど一層の効率化を図り、生産性を向上させる。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙で運用している伝票、診療報酬明細書などの見直し ・ 勤怠管理システムの導入や給与明細書の電子化 <p>○ 働き方改革に向けて、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を導入して業務の一部を自動化するなど、業務削減並びに超過勤務削減につなげる。【再掲】。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに勤怠管理システムを導入し、これまで紙媒体で提出していた超過勤務等命令書や休暇・職務免等処理簿についても同システム上で処理する事ができ、ペーパーレス化を推進した。年末調整業務についても、これまでの紙媒体による申請から、WEB システム上で申請及び管理することが出来るようになりました。 ・ これまで紙で修正、提出をしていた返戻レセプトのオンライン請求を開始、効率化を図った。【再掲:項目 18】
<p>○ 診療実績など各部門の活動状況や経営改善の状況の適切な分析に向け、原価計算を継続して実施し、毎年比較を行うことにより、病院全体でコスト意識の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院幹部会等において、診療実績、診療科別原価計算結果を配布し、各科の経営意識向上に改善活動を推進する。また、各科のDPC 入院期間の比較分析を行い、原価計算結果の比較分析を通じて、改善活動の経営効果を可視化するなど、経営指標として一層の活用を図る。 ・ 病院部門における診療科別原価計算について、新型コロナ影響下による流動的な診療体制に対応したルールを継続使用し、原価計算の経年比較を実施した。

中期計画に係る該当事項

4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

中期計画の進捗状況

<予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画>
【中期計画の達成状況及び成果】
・令和5年度決算において、631百万円の当期総損失を計上した。

中期計画		年度計画		自己評価	年度計画に係る実績			
区分	(1)予算(令和5年度)	金額	(単位:百万円)		1 当初予算額	決算額	差額(決算額-当初予算額)	備考
1 予算(令和5年度～令和9年度)								
区分	区段	金額	(単位:百万円)					
取入	取入	104,666	20,361	20,361	19,864	-	△497	
營業収益	營業収益	76,773	14,465	14,341	13,341	-	△1,124	
医療収益	医療収益	3,108	40	40	48	-	△8	
研究事業収益	研究事業収益	13,419	2,941	2,941	0	-	△941	
運営費負担金	運営費負担金	10,173	2,633	2,693	0	-	△60	
運営費交付金	運営費交付金	458	51	647	596	-	△51	
補助金	補助金	206	-	-	-	-	-	
寄附金	寄附金	529	171	195	24	-	△16	
雜益	雜益	508	127	124	△3	-	-	
營業外収益	營業外収益	-	0	0	0	-	-	
寄附金	寄附金	508	2	2	0	-	△2	
財務収益	財務収益	-	126	122	△4	-	-	
資本収入	資本収入	-	-	-	15	15	-	
運営費交付金	運営費交付金	-	-	-	-	-	-	
長期借入金	長期借入金	-	-	-	-	-	-	
その他の資本収入	その他の資本収入	-	-	-	-	-	-	
その他の収入	その他の収入	-	-	-	-	-	-	
計	計	105,174	721	1,072	351	-	△721	
支出	支出	-	647	647	370	-	△277	
營業費用	營業費用	98,299	43	43	38	△5	-	
医療費用	医療費用	82,949	32	32	18	△14	-	
給与・賃料費	給与・賃料費	42,593	21,209	21,076	△134	-	-	
委託費用	委託費用	23,249	-	-	-	-	-	
委託費用	委託費用	6,909	20,092	19,089	△1,002	-	-	
設備関係費	設備関係費	5,461	16,606	16,606	15,819	△787	-	
研究研修費	研究研修費	307	8,264	8,264	8,172	△92	-	
経費	経費	4,430	4,537	4,537	4,168	△369	-	
研究事業費用	研究事業費用	12,129	1,326	1,326	1,236	△90	-	
給与・賃料費	給与・賃料費	6,545	1,300	1,300	1,259	△41	-	
研究材料費	研究材料費	599	71	71	48	△22	-	
委託費	委託費	2,300	1,109	1,109	936	△173	-	
設備関係費	設備関係費	878	2,765	2,765	2,632	△133	-	
研修費	研修費	20	1,094	1,094	1,042	△52	-	
経費	経費	1,787	41	41	29	△12	-	
一般管理費	一般管理費	3,221	167	167	204	37	-	
営業外費用	営業外費用	-	171	171	162	△9	-	
資本支出	資本支出	6,597	1,095	1,095	1,051	△44	-	
建設改良費	建設改良費	2,806	1,035	1,035	144	△52	-	
長期借入金償還金	長期借入金償還金	3,791	196	196	144	△52	-	
その他の支出	その他の支出	-	720	720	638	△83	-	
計	計	104,896	509	509	478	△31	-	
(注)計数は端数をそなえ四捨五入してあります。合計とは一致しないものがある。								
受託研究等外部資金支出 受託研究等支出 補助金支出 寄附金支出 計								
631 559 43 29 計								
559 43 27 計								
870 29 27 計								
311 △14 △3 △739 計								
21,990 21,251 △739 計								

(注)計数は端数をそなえ四捨五入してあります。合計とは一致しないものがある。

(注)計数は端数をそなえ四捨五入してあります。合計とは一致しないものがある。

(2) 収支計画(令和5年度～令9年度)		年度計画		自己評価	(2) 収支計画(令和5年度)		年度計画(令和5年度)	
区分	金額	区分	金額		区分	金額	当初予算額	決算額
2. 収支計画(令和5年度)								
収入の部	95,933	収入の部	20,450	20,450	20,450	21,221	771	771
営業収益	55,264	営業収益	20,328	20,328	21,082	754	754	754
医業収益	69,805	医業収益	13,872	13,872	13,611	△261	△261	△261
研究事業収益	1,931	研究事業収益	555	555	855	300	300	300
運営費負担金収益	12,908	運営費負担金収益	2,707	2,707	2,941	234	234	234
運営費交付金収益	9,714	運営費交付金収益	2,699	2,699	2,641	△58	△58	△58
補助金収益	232	補助金収益	8	283	679	396	396	396
寄附金収益	155	寄附金収益	20	8	37	29	29	29
資産見返寄附金戻入	160	資産見返寄附金戻入	39	20	27	7	7	7
資産見返運営費交付金戻入	—	資産見返運営費交付金戻入	7	39	106	68	68	68
雑益	359	資産見返補助金等戻入	137	7	80	73	73	73
営業外収益	669	営業外収益	122	137	106	△32	△32	△32
寄附金	2	寄附金	0	122	135	13	13	13
雑収益	667	財務収益	0	0	0	0	0	0
臨時利益	—	雑収益	121	121	132	11	11	11
支出の部	99,214	臨時利益	—	—	—	5	5	5
営業費用	99,214	支出の部	20,207	20,207	21,852	1,645	1,645	1,645
医業費用	82,830	営業費用	16,574	20,207	21,468	1,261	1,261	1,261
給与費	38,479	医業費用	121	16,574	17,018	444	444	444
材料費	21,030	設備関係費	8,463	8,463	8,291	△172	△172	△172
委託費	7,082	給与費	3,603	3,603	4,173	570	570	570
設備関係費	11,647	材料費	1,286	1,286	1,289	3	3	3
減価償却費	8,762	委託費	2,224	2,224	2,224	△42	△42	△42
その他	2,885	設備関係費	1,475	1,475	1,400	△75	△75	△75
研究研修費	357	減価償却費	749	749	782	33	33	33
経費	4,235	その他	60	60	53	△7	△7	△7
研究事業費用	11,844	研究研修費	938	60	938	1,030	92	92
給与費	5,227	経費	2,919	2,919	3,722	803	803	803
材料費	336	研究事業費用	1,285	1,285	1,622	337	337	337
委託費	1,513	給与費	143	143	129	△14	△14	△14
設備関係費	2,943	材料費	405	405	818	413	413	413
減価償却費	2,424	委託費	548	548	691	454	454	454
その他	519	設備関係費	161	161	234	70	70	70
研修費	317	減価償却費	387	387	457	—	—	—
経費	1,508	その他	3	161	334	73	73	73
一般管理費	4,540	研修費	535	3	384	384	384	384
営業外費用	—	経費	714	714	727	13	13	13
臨時損失	—	一般管理費	—	—	—	—	—	—
純利益	—	営業外費用	—	—	—	—	—	—
目的積立金取崩額	△3,281	臨時損失	244	244	△631	△875	△875	△875
総利益	—	純利益	—	—	—	—	—	—
	244	目的積立金取崩額	244	244	△631	△875	△875	△875

(注)前線数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画		年度計画		自己評価	年度計画に係る実績
(3)資金計画(令和5年度～令和9年度)		(3)資金計画(令和5年度)			
3 資金計画(令和5年度)		3 資金計画(令和5年度)			
区分	金額	区分	金額		(単位:百万円)
資金取入	100,679	資金取入	25,985		
業務活動による収入	95,771	業務活動による収入	20,621	29,347	3,362
診療業務による収入	69,805	診療業務による収入	13,816	21,690	1,069
研究業務による収入	1,931	研究業務による収入	681	13,816	13,963
運営費負担金による収入	12,908	運営費負担金による収入	2,707	2,707	136
運営費交付金による収入	9,714	運営費交付金による収入	2,845	2,845	234
補助金による収入	232	補助金による収入	284	2,693	△152
その他の業務活動による収入	1,181	その他の業務活動による収入	288	1,041	757
投資活動による収入	—	投資活動による収入	—	288	234
運営費交付金による収入	—	運営費交付金による収入	—	—	4
その他の投資活動による収入	—	その他の投資活動による収入	—	—	—
財務活動による収入	2	財務活動による収入	0	4	4
長期借入金による収入	—	長期借入金による収入	—	0	0
補助金による収入	—	補助金による収入	—	—	—
その他の財務活動による収入	2	その他の財務活動による収入	0	—	—
前期中期目標の期間よりの繰越金	4,906	前期中期目標の期間よりの繰越金	5,363	0	0
資金支出	100,679	資金支出	20,233	前事業年度よりの繰越金	5,363
業務活動による支出	87,224	業務活動による支出	18,881	前事業年度よりの繰越金	7,653
給与・費支出	45,785	給与・費支出	9,958	資金支出	2,290
材料費支出	21,366	材料費支出	3,746	業務活動による支出	1,334
その他の業務活動による支出	20,073	その他の業務活動による支出	5,176	給与・費支出	21,233
積立金の清算による支払	—	積立金の清算による支払	—	業務活動による支出	19,248
投資活動による支出	840	投資活動による支出	575	給与・費支出	367
有形固定資産の取得による支出	840	有形固定資産の取得による支出	575	材料費支出	9,958
その他の投資活動による支出	—	その他の投資活動による支出	—	その他の業務活動による支出	10,115
財務活動による支出	3,966	財務活動による支出	777	積立金の清算による支払	644
前期中期目標の期間への繰越金	8,649	前期中期目標の期間への繰越金	5,751	投資活動による支出	△433
(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		有価証券の販売による支出	575
(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		固定資産の販売による支出	500
(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		財務活動による支出	632
(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		長期借入金の返済による支出	777
(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		その他の財務活動による支出	429
(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		翌事業年度への繰越金	5,751
(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		翌事業年度への繰越金	10,784
(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。		(注)計数は端数を含めて五人で39、合計とは一致しないものがある。			5,033

中期計画に係る該当事項	5 短期借入金の限度額
中期計画の進捗状況	<p><短期借入金の限度額></p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし</p>

中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
(1)限度額		(1)限度額				(1)限度額	
20億円						なし	
(2)想定される短期借入金の発生理由		(2)想定される短期借入金の発生理由				(2)想定される短期借入金の発生理由	
ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の差生に伴う退職手当等賃金的的な出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への対応		ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の差生に伴う退職手当等賃金的的な出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への対応				なし	

中期計画に係る該当事項	6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	中期計画の進捗状況	<出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画>	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
中期計画の進捗状況	【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし			6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
中期計画の進捗状況	【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし			6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
中期計画の進捗状況	【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし			6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
中期計画	7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	中期計画	<前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画>	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
中期計画の進捗状況	【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし			7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
中期計画	7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	中期計画	<前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画>	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
中期計画の進捗状況	【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし			7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	

中期計画に係る該当事項		8 剰余金の使途
中期計画の進捗状況		<剰余金の使途> 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし。
8 剰余金の使途	年度計画	自己評価 8 剰余金の使途 計算において剰余が生じた場合は、施設の整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。
中期計画に係る該当事項	9 料金に関する事項	
中期計画	年度計画	年度計画
(1)診療料等	(1)診療料等	(1)診療料等
センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。	センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。	センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。
中期計画	年度計画	年度計画
ア 使用料	ア 使用料	ア 使用料
(7) 診療料	(7) 診療料	(7) 診療料
健保法(大正 11 年法律第 70 号)第 76 条第 2 項及び第 85 条第 2 項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 71 条第 80 号第 71 条第 1 項及び第 74 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」といいます。)により算定した額。(法)により算定した額。(ただし、自動車損害賠償保障法(昭和 30 年法律第 97 号)の規定による損害賠償の対象となる診療について、その額に 10 分の 15 を乗じて得た額については、その額に 10 分の 15 を乗じて得た額)	健保法(大正 11 年法律第 70 号)第 76 条第 2 項及び第 85 条第 2 項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 71 条第 80 号第 71 条第 1 項及び第 74 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」といいます。)により算定した額。(法)により算定した額。(ただし、自動車損害賠償保障法(昭和 30 年法律第 97 号)の規定による損害賠償の対象となる診療について、その額に 10 分の 15 を乗じて得た額については、その額に 10 分の 15 を乗じて得た額)	健保法(大正 11 年法律第 70 号)第 76 条第 2 項及び第 85 条第 2 項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 71 条第 80 号第 71 条第 1 項及び第 74 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」といいます。)により算定した額。(法)により算定した額。(ただし、自動車損害賠償保障法(昭和 30 年法律第 97 号)の規定による損害賠償の対象となる診療について、その額に 10 分の 15 を乗じて得た額については、その額に 10 分の 15 を乗じて得た額)
(f) 先進医療に係る診療料	(f) 先進医療に係る診療料	(f) 先進医療に係る診療料
健保法第 63 条第 2 項第 3 号及び高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 3 号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に関する費用として算定した額	健保法第 63 条第 2 項第 3 号及び高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 3 号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に関する費用として算定した額	健保法第 63 条第 2 項第 3 号及び高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 3 号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に関する費用として算定した額
(g) 個室使用料希望に上り使用する場合に限る。)	(g) 個室使用料希望に上り使用する場合に限る。)	(g) 個室使用料希望に上り使用する場合に限る。)
1 日 26,000 円	1 日 26,000 円	1 日 26,000 円
(h) 非経済患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)	(h) 非経済患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)	(h) 非経済患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)
厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額	厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額	厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額
(i) 特別長期入院料	(i) 特別長期入院料	(i) 特別長期入院料
健康保険法第 63 条第 5 項第 5 号又は高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 5 号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他の厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めるところにより	健康保険法第 63 条第 5 項第 5 号又は高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 5 号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他の厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めるところにより	健康保険法第 63 条第 5 項第 5 号又は高齢者の医療の確保に関する法律第 64 条第 2 項第 5 号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他の厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めるところにより

臣が別に定める規定に基づき算定した額	算定した額
(b) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	(b) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額
イ 手数料 (7) 診断書 1通 5,000円 (f) 証明書 1通 3,000円	イ 手数料 (7) 診断書 1通 5,000円 (f) 証明書 1通 3,000円
(2)	(2)
生活保護法(昭和25年法律第144号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定められたものの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかるわらず、当該法令等の規定に基づく。	生活保護法(昭和25年法律第144号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定められたものの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかるわらず、当該法令等の定めることによる。
(3)	(3)
理事長はこのほか、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めるものについて、別に定めることができる。	理事長はこのほか、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めるものについて、別に定めることができる。
(4)	(4)
特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。	特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。

中期計画に係る該当事項		<その他業務運営に関する重要な事項(法人運営におけるリスク管理の強化)>	
		自己評価	
		<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃による被害防止に備え、情報システムに係る特定システムベンダーに対してセキュリティ監査を行い、不適事項の改善を指示した。 ・情報セキュリティ研修と個人情報保護研修を一ランニング形式で実施した。エラーニングでは理解度確認テスト及び自己点検が実施できるようにするなど、受講する職員の一層の理解度向上を図った。また、資料を全面的に見直し、以降かかげやすい言葉や最新事例に置き換えるなど、全職員が理解しやすい内容になるよう工夫した。 ・センター内のほか、外部の弁護士が相談窓口を引き継ぎ設置した。また、職場のハラスメントを訴さんといつ経営トップの姿勢を全職員に向けてメッセージとして発信するほか、相談内容を踏まえて普及啓発のための対応に取り組んだ <p>【特記事項】</p>	
21	B	【今後の課題】	年度計画
中期計画		年度計画	
病院・研究・経営部門の全てにおいて、インシデント・アシデンタル事故リスク管理の強化		10 その他業務運営に関する重要な事項(法人運営におけるリスク管理の強化)	
病院・研究・経営部門の全てにおいて、想定されるリスクの分析及び評価を行ふとともに、理事長をトップとしたセンター全体のリスクマネジメント体制を適切に運用する。また、関係法令等に基づいた個人情報の適切な管理並びにサイバーセキュリティ対策を徹底し、事故防止対策を確実に実施する。さらに、新型コロナウイルス感染症に対しては、東京都や板橋区等と連携し適切に対応していく。		10 その他業務運営に関する重要な事項(法人運営におけるリスク管理の強化)	
病院・研究・経営部門の全てにおいて、インシデント・アシデンタル事故リスク管理の強化		年次計画	
○ センターの個人情報保護方針、情報セキュリティポリシー及びその関係法令等を遵守し、個人情報保護及び情報セキュリティ確保の徹底を図る。また、研修等を通じた個人情報保護の重要性の周知やインシデント発生時の対応力向上に組織全体で取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> ・カレラ等の診療情報については、法令等に基づき適切な管理を行ふとともに、パンフォームド・コンセントの理念とセンターの指針に基づき、診療情報の提供を行う。 ・改訂個人情報保護法の令和5年度施行に伴い、民間部門における規律が適用される事項及び公的部門における規律が適用される事項のいずれについても適切な管理が行われるよう、センター内の周知を行った。 ・職員等からのマイナンバーの保管、管理、隣接等について、制度の円滑な運用を図る。 ・マイナンバーカードの健保保険証としての利用等(オンライン資格確認)について、個人情報を適切な実施体制を維持し、利用者に対するサービス向上を図る。【再掲】 ・センターで稼働しているシステムの評価や、重視したマイナンバーの漏えいを防止する。また、サイバーセキュリティの最新化を実施することも、情報セキュリティによる情報漏えいを防止する。また、情報セキュリティによる情報漏えいを防止する。また、サイバーセキュリティの最新化を実施することも、情報セキュリティによる情報漏えいを防止する。 	
法人自己評価		<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃による被害防止に備え、情報システムに係る特定システムベンダーに対してセキュリティ監査を行い、不適事項の改善を指示した。 ・情報セキュリティ研修と個人情報保護研修を一ランニング形式で実施した。エラーニングでは理解度確認テスト及び自己点検が実施できるようにするなど、受講する職員の一層の理解度向上を図った。また、資料を全面的に見直し、以降かかげやすい言葉や最新事例に置き換えるなど、全職員が理解しやすい内容になるよう工夫した。 ・センター内のほか、外部の弁護士が相談窓口を引き継ぎ設置した。また、職場のハラスメントを訴さんといつ経営トップの姿勢を全職員に向けてメッセージとして発信するほか、相談内容を踏まえて普及啓発のための対応に取り組んだ <p>【特記事項】</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修・個人情報保護研修についてe-ラーニング形式で実施した。e-ラーニングでは理解度確認テスト及び自己点検が実施できるようになるなど、受講する職員の一人層の理解度向上を図った。また、資料を全面的に見直し、より分かりやすい言葉や最新事例に置き換えるなど、全職員が理解しやすい内容になるよう工夫した。 ・研修終了後、研修で学んだことをいつでも振り返ことができるように環境を整備するため、ポータルサイトに専用フォルダーを作成し、研修資料を掲載した。また、一番正解率の低かった問題について、詳しい解説資料を添えてポータルサイトの専用フォルダーに掲載した。 ・さらに、職員に対して事前の通知を行わずに「標的型攻撃メール訓練」を実施し、不審なメールを見極める力を養わせる等、情報セキュリティに対する職員の意識改革を図った。 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">研修参加率</th><th style="text-align: center;">令和元年度</th><th style="text-align: center;">令和2年度</th><th style="text-align: center;">令和3年度</th><th style="text-align: center;">令和4年度</th><th style="text-align: center;">令和5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">93.0</td><td style="text-align: center;">100.0</td><td style="text-align: center;">100.0</td><td style="text-align: center;">100.0</td><td style="text-align: center;">99.9</td><td style="text-align: center;">99.9</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(単位: %)</p>	研修参加率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	93.0	100.0	100.0	100.0	99.9	99.9
研修参加率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
93.0	100.0	100.0	100.0	99.9	99.9								
	<p>○ 職員が安心して医療・研究活動に從事することができるよう、健康管理及び安全に業務を遂行できる良好な職場環境の確保に取り組む。</p> <p>○ 「ハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、セクシュアルハラスメントやハラスメント、妊娠出産育児休業等に関するハラスメントを防止するための体制を整備し、ハラスメントやメンタルヘルスなどの相談窓口を職員に周知するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境を整備する。また、ハラスメントがあつてはならぬものである旨の理事長メッセージを定期的に周知する。</p> <p>○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健康診断の受診促進やメンタルヘルス研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心と快適で安全な職場環境を整備する。</p> <p>・平成28年度より、労働安全衛生法の改正に伴い、ストレスチェック制度を導入し、職員のこころの健康づくりに役立てている。</p> <p>・超過勤務対策の一環として、事務部門における月一回のノーエグゼマターの取組を実施している。</p> <p>・院内会議の場を活用し、年休の取得促進と併せて、超過勤務の縮減を促進するよう、管理職に対して働きかけを行った。</p> <p>・センター内のほか、外部の弁護士が相談を受け付けるハラスメント相談窓口を引き続ぎ設置するとともに、必要に応じてハラスメント対策委員会を設置することとしている。また、職場のハラスメントを許さないという経営トップの姿勢を全職員に向けてメッセージとして発信するほか、相談窓口や内部通報制度についてメールや基幹システム上の掲示版などにより周知を図り、引き続ぎ職員が働きやすい職場環境作りに努めた。</p> <p>・超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、ハラスメント研修（新規採用職員は悉皆、他の職員は任意参加）を年2回実施した。</p> <p>・健康診断について、メールや書面等での周知を徹底し、受診促進を行った。</p> <p>・安全衛生委員会において、職場内巡回による改善策の対応・検討を行い、快適で安全な職場環境を整備した。職場内巡回にによりハピ科の窓の空気換気口に埃がつまっていることが明らかになったので、空気循環を改善するため、委託業者によらず清掃対応を実施するなどの成果を上げた。</p>												

中期計画に係る該当事項		11 施設及び設備に関する計画(令和5年度から令和9年度まで)	
中期計画の進捗状況	<施設及び設備に関する計画> 【中期計画の達成状況】 実績なし。	【今後の課題】	
中期計画	年度計画	自己評価	特記事項
11 施設及び設備に関する計画(令和5年度まで) 業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。	11 施設及び設備に関する計画(令和5年度から令和9年度まで)	11 施設及び設備に関する計画(令和5年度から令和9年度まで)	
中期計画に係る該当事項	12 積立金の処分に関する計画	自己評価	特記事項
中期計画	年度計画	自己評価	年次計画に係る実績
12 積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、施設の整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。	12 積立金の処分に関する計画	12 積立金の処分に関する計画	年次計画に係る実績

評価結果反映報告書

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの令和4年度評価結果における主な反映状況

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第29条に基づく評価結果の業務運営の改善等への反映状況については、以下のとおりである。

令和4年度評価 総評「改善・充実を求める事項」	令和5年度の業務運営等への反映状況
●アフターコロナを見据えた医業収入の一層の確保や、物価高騰の影響も踏まえたコスト管理の体制強化に向けた更なる取組が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> 各診療科の診療実績に基づいた経営分析を行うとともに、これをセンター内で毎月報告、共有して収支改善に向けて検討した。また、施設基準の新規届出に係る要件の確認や、届出済みの施設基準の維持に必要な実績の達成状況についても、定期的に確認している。 これらとの取組を通じて、令和5年度においては、SCUの増床により脳卒中患者、脳血管障害の症例を積極的に受け入れたほか、看護職員夜間12対1配置加算1、画像診断管理加算2、看護補助体制充実加算など、より上位の施設基準を取得するなど、収入の確保に努めることができた。 また、積極的な紹介患者の受入れなど地域連携を推進してきたことから、令和5年8月に紹介受診重点医療機関として公表され、さらに令和6年3月に地域医療支援病院に承認されるなど、アフターコロナを見据え、収益の安定的な確保を図っている。 一方、診療材料費や薬品費のコスト削減のため、ベンチマークシステムを活用し、医師やコメディカルと連携して安価な製品への切り替えを行っている。 また、複数の放射線医療機器の保守契約を包括的に行うことにより、保守費用のコスト削減も図っている。 さらに、高額医療機器の緊急の購入に当たっては、会議の場で必要性を確認するとともに、複数回の見積の微取を行うなど、より安価に製品を購入するよう努めるなど、コスト管理の徹底を図っている。
●患者満足度の更なる向上を目指した患者中心の医療の実践が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> 患者から寄せられた要望・意見等については、速やかに対策を検討して病院幹部会で報告を行うとともに、改善状況のモニタリングについても会議で報告するなど、組織を挙げて患者サービスの向上に努めた。 また、代表電話がつながりにくくい状況を改善するために電話回線の増強を行ったほか、初診予約待ち日数の短縮に向けて、診療科別の待ち日数を共有し、必要に応じて予約枠の拡充を行った。さらに、コロナ禍の終息状況を踏まえ、面会制限の段階的緩和を図るなどしてきた。 こうした取組の結果、入院患者満足度は令和4年度の86%から89%に向上するとともに、外来患者満足度は令和2年度（令和3、4年度はコロナ禍で調査を休止）の87%から91%に向上した。

【参考】地方独立行政法人法

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- 二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

第三十一条 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 (略)

第二十九条 地方独立行政法人は、前条第一項の評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、当該評価の結果の反映状況を公表しなければならない。

登録番号 (6)43

令和5年度 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書

令和6年9月発行

編集・発行 東京都福祉局高齢者施策推進部施設支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5321-1111(代表) 内線33-683
(直通) 03-5320-4563

印 刷 (有)雄久社
〒154-0017 東京都世田谷区世田谷一丁目24番7号
電話 03-5451-7030



リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

